

平成30年壱岐市議会定例会 6 月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	4
第1日（6月12日 火曜日）	
議事日程表（第1号）	5
出席議員及び説明のために出席した者	6
再開（開議）	7
会議録署名議員の指名	8
審議期間の決定	8
諸般の報告	10
全国市議会議長会表彰の伝達式	11
行政報告	13
議案説明	
報告第2号 壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	23
報告第3号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告につ いて	25
報告第4号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の 報告について	26
報告第5号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専 決処分の報告について	28
報告第6号 平成29年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告 について	29
報告第7号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計 算書の報告について	29
報告第8号 平成29年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告 について	30
報告第9号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	30
議案第39号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	31
議案第40号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について	33

議案第41号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	34
議案第42号	武生水B辺地(変更)、渡良A辺地(変更)、勝本辺地(変更)、東可須辺地(変更)、石田辺地(変更)、池田辺地(変更)、筒城辺地(変更)、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画の策定について	35
議案第43号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画の作成について	35
議案第44号	市道路線の廃止について	37
議案第45号	壱岐市役所庁舎耐震改修工事(勝本庁舎)建築工事請負契約の変更について	38
議案第46号	水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結について	39
議案第47号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	39
議案第48号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	42
議案第49号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	43
陳情第2号	壱岐海域における海砂採取に関する陳情書	44
要望第1号	壱岐島開発総合センターの調理室等の改修について	44

第2日(6月14日 木曜日)

議事日程表(第2号)	45	
出席議員及び説明のために出席した者	46	
議会運営委員会委員の辞任について	47	
議会運営委員会委員の選任について	48	
議会広報特別委員会委員の辞任について	48	
議会広報特別委員会委員の選任について	49	
議案に対する質疑		
報告第2号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	49
報告第3号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	49
報告第4号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第12号)の専決処分の報告について	49

報告第5号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	49
報告第6号	平成29年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	49
報告第7号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	49
報告第8号	平成29年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について	49
報告第9号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	49
議案第40号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	56
議案第41号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	56
議案第42号	武生水B辺地(変更)、渡良A辺地(変更)、勝本辺地(変更)、東可須辺地(変更)、石田辺地(変更)、池田辺地(変更)、筒城辺地(変更)、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画の策定について	56
議案第43号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画の作成について	56
議案第44号	市道路線の廃止について	56
議案第45号	壱岐市役所庁舎耐震改修工事(勝本庁舎)建築工事請負契約の変更について	56
議案第46号	水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結について	56
議案第47号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	56
議案第48号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	57
議案第49号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	57
委員会付託(議案)		57
予算特別委員会の設置		57
陳情第2号	壱岐海域における海砂採取に関する陳情書	58
要望第1号	壱岐島開発総合センターの調理室等の改修について	58
委員会付託(陳情・要望)		58

市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	58
議案第50号 石田町幼保連携型認定こども園新築工事（建築主体工事）請負契約の締結について	58
第3日（6月19日 火曜日）	
議事日程表（第3号）	61
出席議員及び説明のために出席した者	61
一般質問	63
4番 清水 修 議員	63
1番 山川 忠久 議員	70
13番 市山 繁 議員	75
11番 鵜瀬 和博 議員	88
第4日（6月20日 水曜日）	
議事日程表（第4号）	101
出席議員及び説明のために出席した者	101
一般質問	102
15番 豊坂 敏文 議員	102
2番 山内 豊 議員	112
7番 久保田恒憲 議員	124
3番 植村 圭司 議員	136
第5日（6月21日 木曜日）	
議事日程表（第5号）	151
出席議員及び説明のために出席した者	151
一般質問	152
9番 音嶋 正吾 議員	152
10番 町田 正一 議員	162
6番 土谷 勇二 議員	176
5番 赤木 貴尚 議員	186
第6日（6月27日 水曜日）	

議事日程表（第6号）	201
出席議員及び説明のために出席した者	202
委員長報告、委員長に対する質疑	203
議案に対する討論、採決	
議案第40号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について	206
議案第41号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正について	206
議案第42号 武生水B辺地（変更）、渡良A辺地（変更）、勝本辺地（変 更）、東可須辺地（変更）、石田辺地（変更）、池田辺地（変 更）、筒城辺地（変更）、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地 に係る総合整備計画の策定について	206
議案第43号 壱岐市公営住宅等長寿命化計画の作成について	206
議案第44号 市道路線の廃止について	206
議案第45号 壱岐市役所庁舎耐震改修工事（勝本庁舎）建築工事請負契約の 変更について	206
議案第46号 水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結について	206
議案第47号 平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）	206
議案第48号 平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1 号）	206
議案第49号 平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 	206
陳情第2号 壱岐海域における海砂採取に関する陳情書	207
要望第1号 壱岐島開発総合センターの調理室等の改修について	207
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	207
議案第51号 芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約の締結 について	207
市長の挨拶	210
散 会	211

平成30年壱岐市議会定例会 6月会議を、次のとおり開催します。

平成30年 6月 5日

壱岐市議会議長 小金丸益明

- 1 期 日 平成30年 6月12日（火）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター 2F）

平成30年壱岐市議会定例会 6月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	6月12日	火	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○議案審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（一部）） ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	6月13日	水	休 会	○発言（質疑）通告書提出期限（正午まで）
3	6月14日	木	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託） ○追加議案審議（説明、質疑、委員会付託省略 討論、採決）
4	6月15日	金	休 会	(閉庁日)
5	6月16日	土		
6	6月17日	日		
7	6月18日	月		
8	6月19日	火	本会議	○一般質問
9	6月20日	水		○一般質問
10	6月21日	木		○一般質問
11	6月22日	金	委員会	○常任委員会
12	6月23日	土	休 会	(閉庁日)
13	6月24日	日		
14	6月25日	月	委員会	○予算特別委員会
15	6月26日	火	休 会	(議事整理日)
16	6月27日	水	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○追加議案審議（説明、質疑、委員会付託省略 討論、採決） ○散会

平成30年壱岐市議会定例会 6月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
	議会運営委員会委員の辞任について	—	許 可
	議会運営委員会委員の選任について	—	指名推選 決 定
	議会広報特別委員会委員の辞任について	—	許 可
	議会広報特別委員会委員の選任について	—	指名推選 決 定
報告第2号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	—	報告済 (6/14)
報告第3号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	—	報告済 (6/14)
報告第4号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第12号)の専決処分の報告について	—	報告済 (6/14)
報告第5号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	—	報告済 (6/14)
報告第6号	平成29年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6/14)
報告第7号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6/14)
報告第8号	平成29年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について	—	報告済 (6/14)
報告第9号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	—	報告済 (6/14)
議案第39号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	省 略	原案のとおり可決 (6/12)
議案第40号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/27)
議案第41号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/27)
議案第42号	武生水B辺地(変更)、渡良A辺地(変更)、勝本辺地(変更)、東可須辺地(変更)、石田辺地(変更)、池田辺地(変更)、筒城辺地(変更)、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/27)
議案第43号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画の作成について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/27)
議案第44号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/27)
議案第45号	壱岐市役所庁舎耐震改修工事(勝本庁舎)建築工事請負契約の変更について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/27)

平成30年壱岐市議会定例会 6月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第46号	水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/27)
議案第47号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/27)
議案第48号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/27)
議案第49号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/27)
議案第50号	石田町幼保連携型認定こども園新築工事(建築主体工事)請負契約の締結について	省 略	原案のとおり可決 (6/14)
議案第51号	芦辺中学校校舎改築及び改修工事(建築主体)請負契約の締結について	省 略	原案のとおり可決 (6/27)
陳情第2号	壱岐海域における海砂採取に関する陳情書	産業建設常任委員会 不採択	不 採 択 (6/27)
要望第1号	壱岐島開発総合センターの調理室等の改修について	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (6/27)

平成30年壱岐市議会定例会 6月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続	議員発議	上程	可決	否決	継続
条例制定、一部改正、廃止	3	3				発議(条例制定)(一部改正)				
予算	3	3				発議(意見書)				
その他	7	7				決議・その他				
報告	8	8				計				
決算認定(内前回継続)						請願・陳情等(内前回継続)	2	1	1	
計	21	21				計	2	1	1	

平成30年吉崎市議会定例会 6月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
6月19日 (火)	1	清水 修	有人国境離島法における「滞在型観光促進」について 交流人口の拡大における観光振興について	63～70
	2	山川 忠久	インフルエンザ予防接種について	70～75
	3	市山 繁	トレーニングルームの設置について	75～88
			中期財政計画と今後の見通しについて 国境離島島民カード普及について	
4	鶴瀬 和博	吉崎市行財政改革大綱について ラッピングトラックの活用について	88～100	
6月20日 (水)	5	豊坂 敏文	超高齢化社会に向けて	102～112
			市民力事業について	
			第1次産業について	
	6	山内 豊	郷ノ浦市街地の現状と今後の対応について	112～123
公共施設（体育館）の環境整備について				
7	久保田恒憲	高齢者の健康寿命を伸ばすには体力・筋力が必要だが具体策は 市の活性化にとって住民流出の人口減少は大きな課題である。それを補うためには交流人口の増加、特に観光客の増加が不可欠。過去のデータを参考に有効な対策を練るべき	124～135	
8	植村 圭司	市民の健康増進について 無人航空機実験の成果について	136～148	
6月21日 (木)	9	音嶋 正吾	合併15年の歩みについての検証	152～162
	10	町田 正一	昨年度の集中豪雨での被害の復旧状況について	162～175
			吉崎市の10年後の状況について	
			マイナンバー付きの住民票が事務所で取れない理由は	
	11	土谷 勇二	観光行政について	176～186
高齢者の生活安全対策について 自治公民館運営について				
12	赤木 貴尚	移住定住促進と情報発信 障がい者雇用について	186～199	

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成30年 6 月 12 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	4 番 清水 修 5 番 赤木 貴尚	
日程第 2	審議期間の決定	16日間 決定	
日程第 3	諸般の報告	議長 報告	
日程第 4	行政報告	市長 説明	
日程第 5	報告第 2 号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市民部長 説明
日程第 6	報告第 3 号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市民部長 説明
日程第 7	報告第 4 号	平成 2 9 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1 2 号) の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第 8	報告第 5 号	平成 2 9 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の報告について	建設部長 説明
日程第 9	報告第 6 号	平成 2 9 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第10	報告第 7 号	平成 2 9 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設部長 説明
日程第11	報告第 8 号	平成 2 9 年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第12	報告第 9 号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	建設部長 説明
日程第13	議案第39号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	保健環境部長説明、質疑なし、委員会付託省略、討論なし、可決
日程第14	議案第40号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第15	議案第41号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民部長 説明

日程第16	議案第42号	武生水B辺地（変更）、渡良A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、東可須辺地（変更）、石田辺地（変更）、池田辺地（変更）、筒城辺地（変更）、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画の策定について	企画振興部長 説明
日程第17	議案第43号	苓崎市公営住宅等長寿命化計画の作成について	建設部長 説明
日程第18	議案第44号	市道路線の廃止について	建設部長 説明
日程第19	議案第45号	苓崎市役所庁舎耐震改修工事（勝本庁舎）建築工事請負契約の変更について	建設部長 説明
日程第20	議案第46号	水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結について	消防長 説明
日程第21	議案第47号	平成30年度苓崎市一般会計補正予算（第1号）	財政課長 説明
日程第22	議案第48号	平成30年度苓崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長 説明
日程第23	議案第49号	平成30年度苓崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長 説明
日程第24	陳情第2号	苓岐海域における海砂採取に関する陳情書	
日程第25	要望第1号	苓岐島開発総合センターの調理室等の改修について	

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鵜瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員（1名）

8番 呼子 好君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、傍聴人の方をお願いを申し上げます。傍聴人は傍聴席以外の議場に入ることはできません。また、議員、執行部職員等とも休憩中も含め議場内で会話をすることができませんので御了承ください。

長崎新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

また、平成30年度壱岐市採用職員の傍聴を、研修の一環ということで許可をいたしておりますので、あわせて御了承願います。

今期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着、ネクタイ等の着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしく願いいたします。

呼子議員から、欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成30年壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

議事に入る前に、職員の紹介の申し出がっておりますので、これを許します。中原副市長。

○副市長（中原 康壽君） おはようございます。それでは、私のほうから、4月1日付人事異動に伴いまして、今回から議会へ出席する職員並びに異動した職員について紹介をいたしたいと思っております。

まず、企画振興部長の本田政明でございます。

○企画振興部長（本田 政明君） 本田です。よろしくお願いいたします。

○副市長（中原 康壽君） 次に、建設部長の永田秀次郎でございます。

○建設部長（永田秀次郎君） おはようございます。永田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（中原 康壽君） 続きまして、市民部長の原田憲一郎でございます。

○市民部長（原田憲一郎君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

○副市長（中原 康壽君） 続きまして、教育委員会教育次長の堀江敬治でございます。

○教育次長（堀江 敬治君） おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（中原 康壽君） 以上4名でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 議会事務局の職員も異動がっておりますので、御紹介いたします。米村事務局長でございます。

○事務局長（米村 和久君） 米村でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 村田事務局次長でございます。

○事務局次長（村田 靖君） 村田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 折田事務局係長でございます。

○事務局係長（折田 浩章君） 折田です。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番、清水修議員、5番、赤木貴尚議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

6月会議の審議期間につきましては、去る6月8日に議会運営委員会が開催され、協議を行っておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。町田議会運営委員長。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営委員長（町田 正一君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成30年壱岐市議会定例会6月会議の議事運営について協議のため、去る6月8日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から6月27日までの16日間と申し合わせをいたしました。

本定例会6月会議に提案されます案件は、報告8件、条例の一部改正3件、平成30年度補正予算関係3件、その他5件の合計19件となっております。

また、陳情2件、要望1件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告を受け、その後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、6月13日の正午までに通告書の提出をお願いします。

6月14日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）につきましては、予算特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくお願いたします。

6月19日から21日の3日間を一般質問としております。

6月22日に各常任委員会を開催し、25日に予算特別委員会を開催するよういたしております。

6月27日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、議案第39号壱岐市国民健康保険条例の一部改正につきましては、委員会付託を省略し、全員審査を行い、質疑終了後に、討論、採決を本日お願いいたします。

また、本定例会の審議期間中に、請負契約の締結3件が追加議案として提出される予定となっておりますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成30年壱岐市議会定例会6月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。6月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月27日までの16日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の審議期間は、本日から6月27日までの16日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

平成30年壱岐市議会定例会6月会議に提出され、受理した議案等は19件、陳情等3件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

去る4月11日から12日の2日間、佐世保市において、平成30年度長崎県市議会議長会定期総会が開催されました。会議では、平成29年度後期の事務報告、平成29年度収支決算報告、平成30年度予算、各市からの提出の22議案及び、九州議長会への長崎県13市共同提出の3議案について審議がなされ、それぞれ可決・決定がなされたところであります。役員改選では、壱岐市は長崎県市議会議長会の監事、全国市議会議長会の建設運輸委員会委員を受け持ったところであります。

次に、4月26日、佐賀市において、第93回九州市議会議長会定期総会が開催されました。会議では、平成29年度事務報告及び決算報告、平成30年度予算及び全国市議会議長会定期総会へ提出の4議案について審議がなされ、それぞれ可決・決定がなされたところであります。

次に、5月23日に東京都におきまして開催された全国民間空港所在都市議会協議会第93回定期総会に出席をいたしました。

会議では、国土交通省航空局より、関係予算等の概要説明がなされ、事務報告及び平成30年度事業計画・歳入歳出予算が承認・可決されたところであります。

次に、5月30日に、長崎県市議会議長会で、衆議院第2議員会館におきまして、長崎県選出国會議員への要望活動を行いました。

壱岐市からは、離島航空路における海上高速交通体系の維持についての要望をいたしました。

次に、同日午後より開催された全国市議会議長会第94回定期総会に出席をいたしました。

会議に先立ち、永年勤続功労表彰が行われ、本市から、議員20年以上で、市山繁議員、正副議長4年以上で、鶴瀬和博議員、全国市議会議長会評議員としての感謝状を私、小金丸と鶴瀬和博議員が表彰されましたので、御報告申し上げますとともに、この後、伝達いたしたいと思いま

す。

会議では、安倍内閣総理大臣、大島衆議院議長ほか出席のもと開催され、表彰式の後、一般事務及び各会計報告、各委員会の事務報告並びに、各部会より提出された27議案及び議長提出の5議案が可決・承認され、関係省庁、国会議員に対し、実行運動を行うことが決定されました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。

次に、3月29日に長崎市において開催された長崎県病院企業団議会平成30年第1回定例会に、市山繁議員、赤木貴尚議員が出席されております。役員改選において、企業団議会の議長に市山繁議員が就任されております。

詳しい資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

今定例会6月会議において、議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、議会側から執行部へ専決処分取り扱いについて申し入れを行います。

専決処分の取り扱いについては、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例において定められておりますが、本6月議会において専決処分の報告が多く、通年議会のメリットである行政執行の迅速化及び合理性が図られていない状況にあります。

つきましては、通年議会を施行しているので本会議を開催し、議案として提出され十分な審議を行われるよう申し入れをいたします。

また、この件については、平成25年6月にも申し入れを行っております。

今後は、通年議会実施要綱を十分御理解いただき、必要な処置をとられるよう進言いたします。それでは、ただいまから表彰状の伝達を行います。

受賞者の名前を事務局に読み上げさせますので、受賞者は演壇の前にお進みください。

○事務局長（米村 和久君） おはようございます。

ここで、5月30日に東京都におきまして開催の全国市議会議長会第94回定期総会におきまして、会議に先立ち議員の永年勤続功労表彰が行われ、本市議会議員3名に賞状の伝達がありましたので、御紹介を申し上げます。

市山議員におかれましては、昭和62年10月、芦辺町議会議員に初当選され、市議会発足までの15年2カ月間を町議会議員として勤続をされました。その2分の1が市議会議員の勤続に通算され、また、市議会議員を12年9カ月勤続をされておられますので、議員在籍20年以上の表彰を受けられたところであります。

また、鵜瀬議員におかれましては、議長を2年、副議長を2年歴任されており、正副議長4年

の表彰を受けられたところでございます。

また、全国市議会議長会の評議員といたしまして、会務運営の重責に当たられているということで、小金丸議長と鶴瀬議員が感謝状を受賞されております。

なお、小金丸議長におかれましては、定期総会に出席をされ、感謝状を授与されておられますので、2名の方に、ただいまから表彰状の伝達式を行いたいと思います。

まず初めに、市山繁議員、前のほうにお願いします。鶴瀬和博議員も一緒にお願いします。

〔議長（小金丸益明君）、議員（13番、市山 繁君）、
議員（11番、鶴瀬 和博君）演壇前へ移動〕

○議長（小金丸益明君） 表彰状、壱岐市、市山繁殿。あなたは壱岐市議会議員として20年の長きにわたって壱岐市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第94回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。平成30年5月30日、全国市議会議長会会長山田一仁。

代読でございます。おめでとうございます。

〔議長（小金丸益明君）より議員（13番、市山 繁君）へ賞状伝達〕（拍手）

○議長（小金丸益明君） 表彰状、壱岐市、鶴瀬和博殿。あなたは壱岐市議会正副議長として4年、壱岐市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第94回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。平成30年5月30日、全国市議会議長会会長山田一仁。

代読でございます。

〔議長（小金丸益明君）より議員（11番、鶴瀬 和博君）へ賞状伝達〕（拍手）

○議長（小金丸益明君） 感謝状、壱岐市、鶴瀬和博殿。あなたは市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第94回定期総会にあたり深甚なる感謝の意を表します。平成30年5月30日、全国市議会議長会会長山田一仁。

代読でございます。おめでとうございます。

〔議長（小金丸益明君）より議員（11番、鶴瀬 和博君）へ賞状伝達〕（拍手）

〔議長（小金丸益明君）、議長席へ、議員（13番、市山 繁君）、
議員（11番、鶴瀬 和博君）、自席へ移動〕

○議長（小金丸益明君） ここで、私から今回受賞されました2名の方へお祝いの言葉を申し上げます。

このたび、全国市議会議長会会長から、長きにわたり地方自治の発展と市政の振興に貢献された御功績によりまして、表彰の栄に浴されました。まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲がさらに拡大する中で、二元代表制の一躍である議会が担う役割と責任は、これまで以上に重要なものとなっております。このたびの榮譽を機に、この上とも御自愛くださいまして、市政の発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます、お祝いの言葉といたします。

ここで、受賞者を代表されまして、市山議員より謝辞を述べたいとの申し出がっておりますのでこれを許します。市山繁議員、よろしく申し上げます。

〔議員（市山 繁君） 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、改めましておはようございます。

このたび、感謝状の受賞に当たりまして、受賞者を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、小金丸議長さんより、第94回全国市議会議長会定期総会におきまして、全国市議会議長会長山田様より、鶴瀬議員には、議長、副議長そして評議員の功績、不肖私には、議員20年の表彰を、今、伝達いただきました。私たち受賞者に対しましても、本当に感無量でございます。

しかし、これには、ひとえに、白川市長さんを初め職員の方、そして、同時に、小金丸議長さん初め議員の方々御指導、そして市民の皆さん方の御支援のたまものと深く感謝をいたしております。特に、私は、いつも感じておりますが、市議会議員のすばらしい同僚に恵まれて、私は非常に、いつもありがたく思っております。

そしてまた、昨年7月に行われました市議会議員の選挙によりまして、4人の新人の議員がこの議会に参画をされ、新風を吹き込んでおります。私も皆さん方の足を引っ張らないように、これから一生懸命精進をして、この賞に恥じないように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん方、よろしく願いいたします。

結びに、壱岐市政にますます発展と、白川市長を初め職員の方、議員の方のますますの御活躍と、そして御健勝を心より祈念申し上げます、非常に簡単ではございますけれども、本日の受賞のお礼にかえさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

〔議員（市山 繁君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもちまして、伝達式を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（小金丸益明君） 日程第4、行政報告を行います。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を行います。

本日ここに、平成30年壱岐市議会定例会6月会議に当たり、前会議から本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成30年春の叙勲・褒章が発表され、本市から3名の方が受章されております。元郷ノ浦町議会及び壱岐市議会議員の近藤団一様が、地方自治功労として旭日双光章を、元文部科学省初等中等教育局視学官の吉野弘一様が、文部行政事務功労として瑞宝双光章を、多年にわたり保護司を務められておられる村田徹郎様が、更生保護功績として藍綬褒章を受章されました。今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を心からお喜び申し上げます。

さて、国内初となる大型遠隔操縦航空機実証試験については、5月9日のオープニングセレモニーから、5月24日までの間、計9回のフライトが行われ、無事終了いたしました。

今回の実証試験は、主催であるジェネラル・アトムクス・エアロノーティカル・システムズ社との共同研究という位置づけで、壱岐市としても積極的に取り組んでまいりました。

平和的な利用、さらに安全性も十分確認できることなど総合的に判断し、議会、地域住民皆様、そして長崎県の御理解をいただき取り組んできた本実証試験は、壱岐市にとって大変意義あるものであります。

離島である壱岐市で国内初の最先端技術の実証試験が行われたことで、国内外で大きな注目を浴び、壱岐市の大きなPRにつながったものと認識しております。

また、本実証試験に多くの関係スタッフ皆様が来島され、宿泊、飲食、交通関係、関連工事等、現時点で8,000万円を超える経済効果があったとの分析もあり、消費拡大等につながったものと考えております。

さらに、壱岐市の子供たちが最先端の科学技術に触れる機会として、5月13日の一般公開に合わせキッズデーが開催され、市内小学校でも航空技術等の講演を行っていただくなど、子供たちに夢と希望を与えていただいたものと思っております。

また、本市が推進しているインバウンド対策として、GA社スタッフによる視察も行っていただき、本市の自然景観等に感銘を受けたことなど、さまざまな御意見等いただいたところであります。

私も遠隔操縦航空機のフライトや映し出されるモニター等を拝見し、その高い技術力に驚くとともに、特に、国境離島に位置する離島にとって、密漁・密輸の取り締まりや海難・救助支援等、この技術は大いに活用できるのではないかと改めて感じたところであります。

約2週間程度の実証試験でありましたが、壱岐市へのさまざまな有意義な効果を得て、改めて

本実証試験の実施に御理解いただきました議会、地域住民皆様、長崎県、漁協等関係機関、公益財団法人ながさき地域政策研究所に改めて厚くお礼を申し上げます。

今後、日本における遠隔操縦航空機の運航が、国家的なプロジェクトとして検討されることが予想されますが、壱岐市といたしましては、今回の実証試験の検証を踏まえ、議会、地域住民皆様初め関係機関等との協議を行い、その取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

壱岐空港における滑走路延長につきましては、現在就航しているORCのQ200型機は、耐用期限とされる8万サイクルを2020年に迎える予定であり、その後継機として現在、Q400型機への更新について検討がなされております。このため、Q400型機が就航できる必要滑走路延長等の検証について、ORCに依頼をしていたところ、5月24日に最終的な検証結果の報告を受けました。

それによりますと、Q400型機が、乗客定員74名、貨物室の最大制限重量633キロを搭載して壱岐空港に就航する場合、必要滑走路延長は、現在の1,200メートルから300メートル延伸した1,500メートル、滑走路幅は、現在の30メートルから15メートル拡幅した45メートルに、空港の幅につきましても、滑走路中央から75メートル、つまり全幅150メートルが必要となります。さらに、配置すべき消防車両の数を現在の1台から2台にすることなどの変更を行う必要があるとのことであります。また、現行の壱岐空港の滑走路延長1,200メートルで、Q400型機を運用する場合は、搭乗者数を27名までに制限する必要があるとのことであります。

この報告を受け、今後、長崎県を初め関係機関と十分協議を行うとともに、これまで申し上げてまいりました壱岐市国境離島民間会議委員を中心に官民一体となった壱岐空港整備期成会の設立を推進してまいります。

空港を整備する場合、相当の期間を要し、すぐに解決できるものではありません。このためORCでは、現在、壱岐空港で就航できるQ200型機の中古の機体を選定中であります。本市における空港の整備は、本市の振興発展のために不可欠な案件であり、今後、長崎県、市議会、関係機関等と協議を進めてまいります。

次に、**有人国境離島法**についてでございますが、昨年4月の法の施行から1年が経過いたしました。

本法律の施策4本柱である「運賃低廉化」、「輸送コスト支援」、「雇用機会拡充」、「滞在型観光促進」の各事業において着実に成果が上がっております。

「運賃低廉化」では、航路・航空路のJR並み運賃が実現し、市民皆様の負担軽減が図られ、利用率では、航路利用者が4.4%の増、航空路利用者が8.2%の増、利用者合計で3万578人の増となっており、国費が1億1,274万円、市及び県費がそれぞれ4,612万円の

補助実績となっております。

「輸送コスト支援」では、農水産物の生鮮品全般が対象となり、農業関係では、国費が4,256万円、市及び県費はそれぞれ709万円、漁業関係では、国費が5,720万円、市及び県費はそれぞれ953万円の支援実績となっており、1次産業生産者の所得向上につながっております。

「雇用機会拡充」では、創業3事業者、事業拡大21事業者に対し、国費で1億5,923万円、市及び県費がそれぞれ3,981万円の補助を行い、75名の雇用を創出しており、うち13名の方がUIターンの方となっております。

「滞在型観光促進」では、国費2,217万円、県費100万円の補助を受け、市において滞在型観光促進事業を実施いたしました。

去る5月14日には、谷川代議士からも御意見をいただいている観光客の「もう一泊」につなげる具体的な施策を推進するため、UIターンの方を中心とした若手による「友人国境離島振興に係る第1回意見交換会」を開催し、さまざまなアイデアを提案いただきました。

その後、5月19日に「第1回老岐市有人国境離島法有識者懇話会」を開催し、谷川代議士の出席はかないませんでしたけれども、長崎県議会離島・半島地域振興特別委員会の宅島委員長に御出席いただき、アイデアの実現化に向けた情報共有や意見交換を行いました。

今後、さらに離島振興を加速させるためにも、市民皆様、県・市が一丸となり取り組みを進めていく所存であります。

次に、**災害復旧**についてでございますが、平成29年の豪雨災害に伴う**農地・農業用施設等災害復旧**については、平成29年度国庫補助金交付決定箇所の100%復旧を目指しておりますが、現時点での発注状況は、526地区中136地区の25%、事業費総額は3億4,000万円で、査定決定額比35%の発注率となっております。今後も営農状況等を考慮して、順次発注する予定としておりますので、関係農家の皆様には御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

公共土木施設災害復旧事業につきましては、昨年12月より工事発注を行い、順次復旧を進めております。現在までの進捗状況は、国庫補助災害279カ所中156カ所を工事契約し、うち38カ所が完成しており、また、その他単独災害につきましても、約100カ所中31カ所を契約し、うち5カ所が完成しております。

被災箇所が多く、また大規模な箇所等もあることから、市民皆様には、通行規制等御不便をおかけしておりますが、今後も引き続き、早期復旧に向けて全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**交流人口の拡大**について申し上げます。

まず、**観光振興**についてでございますが、平成29年の観光客数は、ハイシーズンである夏場

の好天などから、年間観光客延べ数56万8,790人、対前年比104.6%でありました。また、開館から9年目を迎えた一支国博物館は、本年5月13日に入館者数85万人を達成し、市民皆様を初め多くの方々に御来館をいただいております。

本年3月に、平成30年度から32年度までの第3期壱岐市観光振興計画を策定し、さらなる交流人口拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

また、5月から9月までの5カ月間、JR西日本とタイアップし、「新幹線で壱岐に行きたい！」キャンペーンを展開しております。九州郵船や島内事業者参画による官民連携のもと、大手旅行会社による旅行商品の販売、JRの車内広告のほか、5月18日から20日までの3日間、JR大阪駅にて「実りの島、壱岐プレミアムマルシェ」を開催し、壱岐のPRと博多港から65分で行ける島・近い島であることの認知度向上に努めております。

西日本エリア最大手の交通機関であるJR西日本との本キャンペーンにより、多くの皆様に御来島いただけるものと期待しております。

今後とも、壱岐市観光振興計画に基づき、壱岐の多彩な観光素材である古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産とあわせて魅力ある壱岐の情報発信を行い、官民一体となり交流人口の拡大、誘客活動を行ってまいります。

次に、**外国人による日本語弁論大会**につきまして、去る5月26日土曜日、第59回大会を、壱岐の島ホールにおいて開催いたしました。国際教育振興会及び国際交流基金と壱岐市の3者主催で開催した本大会は、1960年以降、半世紀以上の歴史を持つ伝統である大会であり、当日は国際教育振興会賛助会の名誉会長であられる高円宮妃久子殿下にも御来賓としてお越しいたごき、大会に花を添えていただきました。

本大会への御後援・御協賛をいただいた国、県、関係機関、関係企業の皆様に改めてお礼を申し上げますとともに、中学生と高校生の皆さんを初め、当日会場にお越しいただいた市民皆様へ心からお礼を申し上げます。

大会当日、スピーチをいただいた11カ国12名の出場者の皆様は、27カ国105名の応募者の中から選出された方々であり、そのスピーチの内容から、それぞれの日本や日本人に対する熱い思いが強く伝わってまいりました。

現在、壱岐市には、14カ国、約100名の外国籍の方がお住まいであり、外国人観光客も年々ふえている状況ではありますが、まだ外国の方と接する機会が少ないというのが現状であります。そのような中、本大会には市内在住の方が2名も選出され、立派なスピーチをされました。このことはとても誇らしいことであり、本大会を契機として、異文化を理解し、さまざまな意見を偏見なく受け入れる多文化共生のまちづくりを一層推進してまいります。

なお、大会の様子は、6月23日土曜日、午後3時からNHKのEテレで放送される予定とな

っておりますので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。

また、6月10日に、**沓岐サイクルフェスティバル2018**が開催されました。第30回の記念大会となる本大会には、島内外から619人の選手がエントリーされ、関係者などを含め多くの皆様に御来島いただきました。当日は、30回記念式典を行い、さらに、ミニイベントとして、小さな子供たちも楽しめるようストライダー（ペダルなしの二輪車）大会でございますけれども、その大会を行うなど節目の30回記念にふさわしいイベントとなりました。当日は、一部交通規制を行い、市民皆様には大変御迷惑をおかけいたしましたが無事に終了することができましたことを改めてお礼を申し上げます。

次に、これからの予定でございますけれども、**沓岐市合併15周年記念事業**の一環として、NHK全国放送公開番組「NHKのど自慢」が、本市で開催されます。前回、平成26年3月以来、5年ぶり3回目の開催となります。日程は7月1日、日曜日、午後0時15分から午後1時まで、ゲストに大月みやこさんと氷川きよしさんをお迎えし、沓岐の島ホールで開催されます。この「NHKのど自慢」は、市民皆様が一体感を共有でき、また、沓岐市を国内外に広くPRできる絶好の機会であり、まさに合併15周年記念にふさわしい番組であります。開催を決定していただいたNHK様に心から感謝を申し上げる次第であります。

第3回の開催となる**沓岐ウルトラマラソン**につきましては、開催日を10月20日の土曜日に決定し、ランナーの募集を4月27日から開始しております。

今回から、大会名称を「神々の島沓岐ウルトラマラソン」に変更し、神社・仏閣を初めとするパワースポットが数多く点在する本市の魅力を広くPRしてまいります。

5月末現在の申し込み状況は、100キロメートル236人、50キロメートル78人の応募があつており、全国各地からランナーのエントリーをいただいております。8月31日をエントリー締め切り日としており、今後も、テレビやラジオ、雑誌などあらゆるメディアを活用した情報発信を積極的に進めてまいります。

また、過去2回の大会において、市内各地域での市民皆様の熱心な応援と心のこもったおもてなしがランナーに大変好評であり、ことしの大会も市民皆様の御協力と御声援をよろしく願いいたします。

次に、**産業の振興**について、まず**農業の振興**でございますが、畜産においては、全国的な繁殖農家の高齢化や離農による子牛販売頭数の減少などにより、子牛価格の高騰が続いております。平成29年度の子牛平均価格は83万7,000円と前年比1万1,000円安でありましたが、29年度の子牛出荷頭数は4,244頭で、前年度より27頭の増となり、畜産販売高全体では、昨年度に引き続き50億円を超えております。6月1日、2日に開催された子牛市では、平均価格が4月市と比較し、1頭当たり1万3,000円高の83万2,000円となっており、特に去

勢につきましては、平均価格90万8,000円での取引で、依然と高い水準を保っております。

一方、6月3日に開催された成牛市においては、219頭が入場しており、繁殖雌牛の減少が危惧されるところでありますが、本年度は、国・県の補助事業による3棟の牛舎建設が予定されており、計画ベースで約100頭の増頭が見込まれており、法人による繁殖牛の大規模経営化とあわせて、当面の目標である繁殖牛7,000頭の早期回復を期待するものであります。

なお、全国和牛能力共進会の翌年は、慣例であれば壱岐市和牛振興大会の開催年となりますけれども、次回の全国和牛能力共進会への機運を高めるため、また、壱岐牛のさらなるブランド化の推進を目的とし、畜産関係機関並びに和牛部会組織等の協議の結果、10月25日に壱岐市和牛共進会が開催されることとなっております。

経営所得安定対策事業、いわゆる転作につきましては、今年度から米の直接支払交付金が廃止されるなど、米政策の大きな転換期を迎えております。

農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題であり、認定農業者の育成、集落営農組織や集落営農法人の組織化支援に継続して取り組んでまいります。

水産業につきましては、平成29年4月から30年3月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は12.4%減の3,205トン、漁獲高は14.1%減の27億7,100万円と漁獲量、漁獲高ともに減少しており、漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。主な要因といたしましては、水産資源の減少や漁場環境の悪化による全国的なスルメイカの不漁やクロマグロの資源回復のための漁獲抑制、また魚価の低迷などが考えられます。

このような中、水産業の振興を図るため、有人国境離島法による魚介類の海上輸送費を助成する輸送コスト支援事業や漁業用燃油対策事業、「壱岐市ふるさと商社」を活用し販路の拡大を目指した商品の開発や掘り起こしなど、今後も漁業者の皆様、そして各漁協を初め関係機関と連携し、各種施策を積極的に展開をしてまいります。

また、意欲ある担い手育成支援事業の認定漁業者については、現在162名を認定し、漁業後継者は7名が研修中であり、今後も制度の積極的な活用により漁家経営の改善につなげていただくことを期待しております。

今回、浜の活力再生交付金による箱崎漁業協同組合の製氷施設整備に係る補助金について、所要の予算を計上いたしております。

次に、平成29年度の**市税の収入状況**につきましては、現年度分は、調定額22億6,241万円に対し、収入額22億2,572万円で、収納率は98.38%、前年度98.33%を0.05ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額2億6,477万円に対し、収入額2,028万円で、収納率は7.66%、前年度8.64%から0.98ポイント下回りました。

一方、国民健康保険税につきましては、現年度分が、調定額7億7,643万円に対し、収入額7億3,587万円で、収納率は94.78%、前年度94.69%を0.09ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額2億6,307万円に対し、収入額3,901万円で、収納率は14.83%、前年度14.21%を0.62ポイント上回りました。

以上が、平成29年度市税等の収入決算額であります。

県内の経済情勢については、緩やかに持ち直しを続けているところであり、ハローワークが発表している有効求人倍率でも高い数値を示していることから、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあって、景気回復に向かうことが期待されておりますが、一方で、海外経済の不確実性などに留意する必要があるとされております。

本市におきましても、基幹産業である第一次産業において、子牛販売における平均価格の高値が続く一方で、漁獲高の減少等の不安な要素もあり、全体としていまだ厳しい状況にあります。

このように、市税等の徴収を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、今後も納税意識の高揚に努めるとともに、納税者皆様へのきめ細かい制度説明を実施し、市民皆様や自治公民館長の皆様の納税に対する御理解、御協力を賜りながら、市税等の収入確保に努めてまいります。

また、滞納繰越分の徴収対策につきましては、県と市の連携・協働による滞納整理を徹底し、累積滞納額の縮減に向けて取り組んでまいります。

壱岐市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて、より一層の努力をいたす所存でありますので、引き続き、市民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、**国民健康保険**事業につきましては、平成29年度まで市町村が運営しておりましたけれども、本年4月からは、都道府県が財政運営の主体となって、市町村とともに国保制度を担うこととなり、この制度改正に伴って、国保制度に対する国からの財政支援の拡充が図られたところであります。

長崎県では、先般、市町ごとの保険料率の標準的な水準をあらわす数値として標準保険料率を算定するとともに、各市町へ通知され、市町はこの標準保険料率を参考に保険税率を決定することとなります。

本市では、長崎県から示された標準保険料率と同水準で保険税率を改正することとし、国民健康保険運営協議会で御検討いただき、その基礎となる所得が確定し、保険税率（案）を決定いたしました。結果として、市制施行以来初の税率引き下げとなった国民健康保険税条例の一部改正について議案を提出といたしております。

今後も、保健事業の推進等に取り組み、医療費の適正化に努めるとともに、保険税の収納率向上を図り、国民健康保険事業の安定的な運営に引き続き努めてまいりますので、市民の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、**教育**についてでございます。

まず、**子どもの安全・安心の確保**についてでございますけれども、5月10日午後5時15分ごろ、壱岐市湯本地区公民館裏の敷地にある庭において、石の置物（石燈籠のような4段重ねの石、高さ1.6メートル、上段の石の大きさは1.5メートル四方、厚さ35センチ程度）に登って遊んでいた小学2年生の男児が、石とともに落下し、落ちた石が横倒しになり、その石の下敷きになる事故が発生いたしました。

児童は、近隣住民皆様の適切で素早い対応のおかげで、事故発生から約1時間後には、ドクターヘリで長崎医療センターへ緊急搬送されました。

救助にかかわっていただいた皆様に、改めて心から感謝を申し上げます。

児童は、骨盤骨折の大けがを負いましたが、幸い命に別状はなく、手術後の集中治療室での処置の後、5月23日には一般病棟に移り、現在では人工呼吸器も外され、リハビリにも懸命に頑張っております。

事故を受け、市内小・中学校・幼稚園に子供の安全確保について改めて指導を行い、社会教育施設、文化・体育施設や各学校及び市の関係施設の危険箇所の点検を行いました。

今後、このような事故が二度と発生しないよう、関係施設の管理を徹底してまいります。

次に、**原子力防災**につきましては、5月8日、UPZ圏内の松浦市、平戸市、佐世保市と本市の4市共同で、避難対策の充実に向けた取り組みに関し、県が先頭に立って国へ働きかけてもらうべく、県知事へ要望書を提出しております。これは、昨年4月21日に要望した内容とほぼ同じものとなりますけれども、玄海原子力発電所の3号機が再稼働し、4号機もその準備が進められている中、国の明確な対応が示されないため、今回、改めて行ったものであります。

さて、昨年、50年に1度と言われた豪雨が2度も発生いたしました。ことしも本格的な梅雨時期、そして台風シーズンへと入っております。市では、関係機関と十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、水・食糧を初めとする非常用品の準備、避難場所の確認など、いま一度防災への取り組みをお願いいたします。

平成30年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数18件、救急発生件数735件となっております。昨年同期と比較いたしますと、火災は11件増、救急は同じ件数となっております。

今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業等の折には、小まめな水分補給を行っていただくとともに、市民皆様には体調管理に十分御注意をお願いいたします。

壱岐市消防団においては、本年度はポンプ操法大会の開催年であり、来る6月17日に勝本・芦辺地区、24日に郷ノ浦・石田地区、7月8日に壱岐市大会が行われます。壱岐市消防団は、前回長崎県大会において、小型ポンプ操法の部で準優勝、ポンプ車の部で優勝を果たしており、今回はダブル優勝を目標として練習に励んでいただいております。団員皆様を初め御家族の皆様、地域の皆様や団員が所属される職場の皆様に心から敬意と感謝を申し上げる次第であり、各分団の御健闘を期待いたしております。

次に、議案関係について御説明をいたします。

本議会に提出した平成30年度補正予算の概要は、一般会計補正額2億1,680万円、各特別会計の補正総額880万円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は2億2,560万円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は274億8,680万円で、特別会計につきましては88億5,020万4,000円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の専決処分の報告2件、平成29年度予算の専決処分の報告2件、予算の繰越明許費繰越計算書の報告3件、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告1件、条例の改正に係る案件3件、計画の策定・見直し2件、市道路線の廃止1件、契約の変更・締結2件、平成30年度予算案件3件でございます。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで行政報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

日程第5. 報告第2号～日程第12. 報告第9号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、報告第2号壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告についてから日程第12、報告第9号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてまで、

以上8件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしました報告並びに議案につきましては、担当部長等に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 報告第2号並びに報告第3号を続けて説明させていただきます。

報告第2号壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものです。本日の提出です。

次のページをお開きください。

専決第1号、専決処分書、地方税法等の一部改正に伴い、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり、壱岐市税条例の一部改正についての専決処分でございます。

専決処分の理由は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、一部規程を除き、同年4月1日から施行されました。これに伴い、壱岐市税条例の一部について、平成30年4月1日から施行する必要があることから、平成30年3月31日付で、専決処分により改正するものです。

次のページをお開きください。

壱岐市税条例の一部を次のように改正します。内容については記載のとおりです。

議案関係資料1の1ページから23ページに新旧対照表を添付しておりますので、改正条例新旧対照表で説明させていただきます。

別添議案資料の5ページをお願いします。

法人市民税関係ですが、第48条の改正は、内国法人の外国人関係会社などに係る所得の課税の特例の適用を受ける場合、控除すべき額を法人税額から控除する地方税法の改正に伴う規定の整備でございます。

7ページをお願いします。

第52条の改正は、納付期限の延長の場合の延滞金について、申告した後に減額補正がされ、その後、さらに増額更生等があった場合には、増額更生等により納付すべき税額のうち、延長後の申告期限前に納付がされている部分は、その納付がされていた期間を控除して計算することと

する地方税法の改正に伴う規定の整備です。

12ページをお願いします。

固定資産税の課税標準の特例措置についてですが、地方の自主性などの観点から、各地方公共団体が国が定める範囲の中で、地域の実情に応じ、特例割合等を定める地域決定型地方税制特例措置、いわゆるわがまち特例が改正されたことから、国が定める範囲の中で、壱岐市が条例で定めなければならない課税標準の特例割合を定めるものです。

附則第10条の2第1項は、公共の危害防止のために設置された施設等に係る固定資産税の課税標準額について、国の参酌基準が3分の1から2分の1に見直されたことによる改正です。

13ページをお願いします。

附則第10条の2第5項及び第8項は、津波防災地域づくりに関する法律の規定に指定避難施設が追加されたことによる特例措置です。定める特定割合は3分の2で、適用期間については、指定の翌年度から5年間になります。

附則第10条の2第12項から第14項は特定再生可能エネルギー発電設備のうち、水力を電気に変換するもので、総務省令で定める規模以上のもの、地熱で電気に変換するもので、総務省令で定める規模未満のもの及びバイオマスを電気に変換するもので、総務省令で定める規模未満のもので、平成30年4月1日から平成32年3月31日までに取得された発電設備についての特例措置です。定める特定割合は3分の2で、適用期間については取得の翌年度から3年間になります。

附則第10条の2第15項から第16項は、特定再生可能エネルギー発電設備のうち、特定太陽光発電設備及び特定風力発電設備に係るもので、平成30年4月1日から平成32年3月31日までに取得された発電設備についての特例措置です。定める特例割合は4分の3で、適用期間については取得の翌年度から3年間になります。

14ページをお願いします。

附則第10条の2第23項は、生産性革命実現に向けた中小企業の一定の設備投資についての特例措置です。定める特例割合は0で、適用期間については取得の翌年度から3年間になります。

17ページをお願いします。

附則第10条の3第12項は、バリアフリー改修が行われた劇場などに係る減額措置の創設に伴い、必要な手続を定めたものです。

18ページをお願いします。

附則第11条以降については、平成30年度の固定資産税の評価替に伴い、土地に係る平成30年度から平成32年度までの各年度分の固定資産税について、現行の負担調整措置を継続することに伴う規定の整備です。そのほかについては、法律改正による字句や条項番号のずれが生

じた箇所を整備するものです。

施行期日は、附則第1条に記載のとおり、一部規定を除き平成30年4月1日から施行するものです。附則第2条から第3条は、今回の改正に係る市民税、固定資産税の規定について、必要な経過措置を定めるものです。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

続きまして、報告第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について。説明部分は報告第2号と同様で、記載のとおりでございます。本日の提出です。

次のページをお願いします。

専決第2号、専決処分書、地方税法等の一部改正に伴い、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり、壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分です。

専決処分の理由は、報告第2号と同様に、上位法等の改正が平成30年3月31日に公布され、一部規定を除き4月1日から施行されました。これに伴い、壱岐市国民健康保険税条例の一部について、平成30年4月1日から施行する必要があることから、3月31日、専決処分により改正するものです。

次のページをお願いします。

壱岐市国民健康保険税条例の一部を次のように改正します。

内容については記載のとおりでございます。

議案資料の1、24から27ページに新旧対照表を添付しておりますので、その対照表で説明いたします。

資料の24ページをお願いします。

第2条の改正は、平成30年度から長崎県が県内の市・町とともに国民健康保険の運営を担い、国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、課税額の定義の変更に伴う規定の整備でございます。

資料の26ページをお願いします。

第23条の改正は、低所得者に対する国民健康保険税の軽減の見直しです。物価上昇などの影響で、これまでの軽減対象者が対象から外れてしまわないよう、経済動向を踏まえて、2割と5割の軽減判定所得が引き上げられました。具体的には、国民健康保険税の軽減の対象となる所得の基準について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額が27万円から27万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定については、被保険者数の数に乘すべき金額が49万円から50万円に、それぞれ引き上げられました。

施行期日については、附則第1条に記載のとおり、平成30年4月1日から施行するものです。

附則第2条は、平成29年度分までの国民健康保険税について経過措置を定めるものです。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 報告第4号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の一般会計補正予算（第12号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

平成29年度壱岐市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,629万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ264億2,396万円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

専決処分の内容は、地方譲与税、地方消費税交付金及び特別交付税等の交付決定並びに起債対象事業費の最終確定に伴う事業費の調整、それに伴う地方債の変更、また財源として計上しておりました過疎地域自立促進特別事業基金、ふるさと応援基金などについて、事業の実績に合わせた増減を行うとともに、本庁舎建設基金と学校施設整備基金への積立金等の補正が主な内容で、平成30年3月31日付をもって専決処分したものでございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款、項の区分の補正額等につきましては、記載のとおりでございます。

4から8ページにかけて、第2表地方債補正について記載しております。各起債対象事業費の確定により、起債の限度額をそれぞれ表に記載のとおり、補正後の限度額を変更しております。起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により、主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

12から13ページをお開き願います。

2款地方譲与税から6款地方消費税交付金まで、交付額の確定によりそれぞれ増額補正しております。

14から15ページをお開き願います。

7款ゴルフ場利用税交付金から10款地方交付税まで、交付額の確定によりそれぞれ増額補正しております。なお、10款地方交付税につきましては、特別交付税の3月交付額が確定し、総額で9億1,327万2,000円となっております。災害対策経費等の措置により、前年度と比較して1億4,891万7,000円の増額となっております。

次に、14款国庫支出金につきましては、公共土木施設等災害復旧事業に対し、極地激甚災害の指定がなされたことに伴いまして、国庫負担金及び国庫補助金についてそれぞれ増額しております。

16から17ページをお開き願います。

15款県支出金、市町村権限移譲等交付金は、交付額の確定により増額補正しております。

次に、16款財産収入、アワビ種苗売り払い収入は、アワビ種苗等の出荷数の増によるもので、464万4,000円を増額し、栽培漁業振興基金へ積み立てております。

次に、17款寄附金、ふるさと応援寄附金は、3月末の寄附申込額の確定により、73万円を増額し、寄附金総額が2億6,073万円となっております。あわせて、歳出の2款1項6目企画費ふるさと応援基金への積立金も増額調整しております。

次に、18款基金繰入金の補正は、過疎地域自立促進特別事業基金で、離島航空路新規路線対策事業と、しま共通地域通貨発行事業の実績に合わせ、6,380万円の増額するほか、ふるさと応援基金、沿岸漁業振興基金、地域福祉基金、老人ホーム施設整備基金につきましても、実績によりましてそれぞれ減額しております。

18から19ページをお開き願います。

21款1項市債につきましても、公共土木施設等災害復旧事業の極地激甚災害の指定により、国庫負担金が増額となったことに伴い、その補助裏として充当しておりました災害復旧事業債が大幅な減となったほか、辺地過疎対策事業債などにつきましても、事業の実績に合わせた補正を行っております。

次に、歳出につきましては、別紙資料2の平成29年度3月31日専決補正予算概要で御説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

この表の最上段、2款総務費1項1目一般管理費、本庁舎建設基金積立金及び最下段の9款教育費1項2目事務局費、学校施設整備基金積立金の増額補正につきましては、会計年度末におけ

る決算剰余金につきまして、今後の財政状況を鑑み、積み立てを行うものとし、積み立てがそれぞれ1億円となるよう、既予算額にそれぞれ9,000万円を増額しております。

5款3項2目水産業振興費、栽培漁業振興基金積立金は、歳入の財産収入で御説明いたしました、アワビ種苗等の出荷数の増によるもので、464万4,000円を増額して積み立てしております。

そのほか、市町村権限移譲等交付金の実績に伴う財源調整、または起債対象事業費の確定による事業費の増額及び財源調整を行っております。

次のページをお開き願います。

基金の状況の見込みにつきましては、記載のとおりでございます。

次に、補正予算書第12号の最後の30ページに、地方債現在高の見込みに関する調書について記載をいたしておりますが、平成29年度末現在高見込み額が270億7,656万2,000円となっております。

以上で、平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）について専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 報告第5号について御説明いたします。

平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について、平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

補正予算書の1ページをお開き願います。

専決第4号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号の規定により、次のとおり専決処分を行いました。

平成29年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出補正予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は第2表地方債補正による。

平成30年3月31日の専決でございます。

2ページをお開きください。

専決処分の内容でございますが、歳入財源で公共下水道事業の実績による市債を180万円増額し、それに伴います一般会計繰入金を減じる財源調整を行っております。

4ページに地方債補正の変更を記載しておりますので、御参照ください。

以上で、報告を終わります。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 報告第6号平成29年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、さきに議決をいただいております繰越明許費の総額32億2,062万4,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は29億2,330万5,520円でございます。

主な内容は、市役所庁舎耐震改修事業、道路橋梁新設改良事業、住宅建設事業、芦辺中学校校舎改築・改修事業、農地及び農業用施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業などに要する経費で、事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

以上で、平成29年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 報告第7号について御説明いたします。

平成29年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成29年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

次のページをお開き願います。

芦辺地区漁業集落排水整備事業の分で、繰越明許費は、さきに議決をいただいております予算計上額5,900万円のうち、実際に繰り越した額は1,305万6,960円となりました。内容は、管路の舗装復旧に要する経費でございます。

以上で、説明を終わります。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 報告第8号平成29年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

平成28年度長崎県原子力防災対策事業に係る事故繰越計算書を調整したもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書により、昨年の市議会定例会6月会議で報告しておりました翌年度繰越額のうち、支出負担行為がなされたものが7億6,644万4,780円でございます。このうち支出命令がなされていないものが4億735万7,840円、さらに今後支出負担行為予定のものが45万9,100円で、この合計額4億781万6,940円を事故繰越によって翌年度へ繰り越した額としております。

長崎県原子力災害対策事業、長島・原島地区につきましては、平成28年度の12月補正予算で計上され、平成29年度への繰り越し事業となっておりますが、工事着工後に生じた天候不良により建設資機材の海上運搬が計画どおりに進行せず、繰り越し年度内での完成が困難となったため、国・県の承認を受けて、今回、事故繰越の手続を行っております。

以上で、平成29年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 報告第9号について御説明いたします。

損害賠償の額の決定に関する専決処分書の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第1号の規定により、別紙のとおり、専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開きください。

専決処分書でございます。専決第5号、専決処分書、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり専決処分を行いました。平成30年5月29日の専決でございます。

損害賠償の相手方、壱岐市郷ノ浦町の個人、損害賠償の額、5万8,067円。

損害賠償の理由でございますが、平成30年4月24日、午前10時35分ごろ、壱岐市石田

町印通寺浦、大地団地前市道において、壱岐市職員が上水道仕切り弁の開閉作業中、使用していた開閉器具に同市道を走行中の損害賠償相手方である個人所有の車両が接触し、損傷を与えたものでございます。

なお、本件の過失割合については、損害賠償の相手方は直進中であり、当日は雨天でもあり、見通しが悪かったとはいえ、十分な確認を怠ったため接触しており、市が示談代行をお願いしている保険会社との協議の結果、市側の責任割合は90%となっております。市の損害賠償額であります相手車両の修理代の市過失分については、損害保険会社から自動車損害共済金として支払われることとなります。

本件は、事故発生後、相手方の御理解もあり、早急に示談も成立しまして、営業上、相手方に御迷惑をかけないように、速やかな修理と損害賠償金の支払いが不可欠と考え、専決処分として報告するものでございます。

大変申しわけなく思っております。今後、このような事故が起きないように、業務上の安全確認及び交通安全の徹底について厳しく指導を行い、再発防止に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、説明を終わります。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

日程第13．議案第39号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第13、議案第39号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第39号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について御説明をいたします。

壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が県となり、各市町は県から示された市町村標準保険料率を参考にして、市町村ごとの保険料率を定める必要があり、このため、本市における保険税の算定方式及び保険税率について所要の改正を行うものでございます。

改正内容について御説明いたします。

まず、算定方式について、現行の4方式から資産割を廃止して、所得割、均等割、平等割の3方式への改正でございます。長崎県国保連携会議におきまして、今後において県内統一の保険

料水準を目指すためには、保険料率の算定方式を統一する必要があるとの考えから、協議を重ね、現在3方式で統一する方向で調整が進められています。その結果、本年3月に策定されました長崎県国民健康保険運営方針におきまして、県内保険料水準の統一を目指すこととされ、また、県への納付金を算定する際の算定方式も3方式、同じく県が各市町に示す標準保険料率の算定方式についても3方式とされました。

このようなことから、県が示された長崎県国民健康保険運営方針並びに平成30年度国民健康保険事業納付金の額及び標準保険料率を参考に、資産割の抱える問題点を解決するため、資産割の廃止に向けて検討し、壱岐市の国民健康保険における税率を試算した結果、資産割を廃止することで税負担の公平性を保持しつつ、被保険者の負担増とならない税率で改正できるとの判断に至りましたので、3月に開催されました壱岐市国民健康保険運営協議会においても、経過並びに内容を説明し、御理解をいただいたところでございます。

改正の主な内容について、新旧対照表に沿って説明をいたします。新旧対照表をお開き願います。

初めに、国民健康保険基礎課税額、いわゆる医療給付分の改正でございます。

第3条は、所得割額の条項でございます。所得割を現行の8.6%を8.2%に改めるものでございます。

現行の5条の2、世帯別平等割の条項でございます。同規定の中で特定世帯、特定継続世帯以外の世帯の2万7,000円を2万2,300円に改めるものでございます。

6条からは後期高齢者支援金分の改正でございます。第6条は後期高齢者支援金等課税額の所得割の条項でございます。所得割率を現行の2.3%から2.96%に改めるものでございます。

第7条の2は、後期高齢者支援金分の被保険者均等割額の条項でございます。同規定中の6,500円を8,200円に改めるものでございます。

7条の3は後期高齢者支援金分の世帯別平等割の条項でございます。同規定中の特定世帯、特定継続世帯以外の世帯7,000円を8,000円に改めるものでございます。

第8条からは、介護納付金分の改正でございます。第8条は介護納付金課税額の所得割の条項でございます。所得割率を現行の3%から2.36%に改めるものでございます。

9条の2は、介護保険金分の被保険者均等割額の条項でございます。同規定中の1万1,000円を9,700円に改めるものでございます。

第9条の3は、介護納付金分の世帯別平等割額の条項でございます。同規定中の7,000円を4,800円に改めるものでございます。

第23条は、国民健康保険税の減額の条項であり、記載のとおりでございますので御確認をお願いいたします。

なお、保険税の合計で被保険者1人当たり平均では1万2,200円程度の減額となる見込み

でございます。

附則といたしまして、施行の期日は公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用し、適用区分といたしまして、この条例による改正後の壱岐市国民健康保険税条例の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものといたします。

以上で、議案第39号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第39号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第39号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第40号～日程第23. 議案第49号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第14、議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第23、議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上10件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 議案第40号と議案第41号を続けて説明させていただきます。

議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に

ついて、壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものです。本日の提出です。

提案理由は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次のページをお願いします。

壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正します。内容については記載のとおりです。

議案関係資料1の35ページから39ページに新旧対照表を添付しておりますので、その対照表で説明させていただきます。

資料1の37ページをお願いします。

第16条では、居宅で保育を提供する家庭的保育事業者について、保育所等から調理業務を受託しており、給食の趣旨を十分に認識し、衛生面、栄養面等、調理業務を適切に遂行できる能力を有するとともに、乳幼児の年齢及び発達の段階並びに健康状況に応じた食事の提供やアレルギー、アトピー等への配慮等に適切に応じることができるものとして、市長が相当と認める事業者から食事の外部搬入を可能としております。

資料の38ページをお願いします。

附則第2条において、居宅で保育を提供している家庭的保育事業者については、自園調理を行うために必要な体制を確保するという努力義務を課しつつ、自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置期間を10年としております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものです。

続きまして、議案第41号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部改正について、壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものです。本日の提出です。

提案理由は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次のページをお願いします。

壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を、次のように改正します。

その内容は、第10条第3項第4号を、「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」に改め、第10条第3項に、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が相当と認めたもの」の一号を加えます。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものです。議案関係資料1の40ページ

に、新旧対照表を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、議案第41号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 議案第42号武生水B辺地（変更）、渡良A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、東可須辺地（変更）、石田辺地（変更）、池田辺地（変更）、筒城辺地（変更）、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画の策定について、御説明を申し上げます。

武生水B辺地（変更）、渡良A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、東可須辺地（変更）、石田辺地（変更）、池田辺地（変更）、筒城辺地（変更）、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市道紺屋町亀丘2号線道路改良事業、郷ノ浦地区第2分団一部小型動力ポンプ積載車購入事業、勝本地区第3分団小型動力ポンプ積載車購入事業、渡良地区第4分団小型動力ポンプ購入事業、市道深江筒城線道路改良事業、石田地区第5分団小型動力ポンプ購入事業、石田地区第3分団2部小型動力ポンプ購入事業、水槽付消防ポンプ自動車整備事業及び中学校スクールバス購入事業に辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この計画は、辺地債の対象になるためには市議会の議決を経て、辺地に係る総合整備計画を総務大臣に提出することとなっております。

1ページから10ページは、各辺地の整備計画書でございます。各事業の実施事業、計画事業費等を記載しております。なお、議案資料4に、平成30年度辺地対策事業の位置図、購入品目等を添付しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 議案第43号から議案第45号まで、続けて御説明申し上げます。

議案第43号老岐市公営住宅等長寿命化計画の作成について御説明いたします。

老岐市公営住宅等長寿命化計画を別冊のとおり作成することについて、地方自治法第96条第2項及び老岐市議会基本条例第13条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本

日の提出でございます。

別冊をご覧ください。

本計画書は、序章から第6章の構成としております。計画書の1ページをお開きください。

序章、公営住宅等長寿命化計画の目的です。この計画の背景と目的は、平成18年6月に、現在及び将来における国民の豊かな住生活を実現するための住生活基本法が制定され、住生活の質の向上を図る政策への本格的な転換を図る道筋が示され、本市においても平成25年3月に、壱岐市公営住宅等長寿命化計画を策定いたしました。本計画が平成29年度で中間年度を迎えるに当たり、地域の特性や住宅事情に応じた総合的な活用方針を再検討し、長寿命化を推進するための維持管理計画の見直しを行うものでございます。

平成29年度末現在、本市が管理しております公営住宅等は120棟784戸のうち、公営住宅が106棟732戸、特定公共賃貸住宅が2棟14戸、単独住宅が12棟38戸となっております。そのうち、既に耐用年数を経過している住宅が242戸、さらに、10年後には、新たに超過する住宅が38戸となります。

壱岐市公営住宅等長寿命化計画は、厳しい財政状況下におきまして、建替え、改善、修繕、用途廃止などの適切な手法の選択のもとで、予防保全的な維持管理、長寿命化によるライフサイクルコスト——LCCと申しますけど——の縮減を図ることを目的として策定するものでございます。

2から3ページには、計画の位置づけ、計画期間、計画の構成を記載しております。この計画は、平成27年10月策定の壱岐市総合計画を上位計画といたしまして、壱岐市住宅マスタープラン住生活基本計画における市営住宅政策に関する部門計画として位置づけ、公営住宅等における建替え事業、公営住宅ストック総合改善事業、平常的な維持管理について方針を定めるものです。

この計画期間は、管理する住宅ストック全体の点検、修繕、改善サイクル等を勘案した上で、一定期間を確保する必要があるとございますので、平成30年から39年度までの10年間とします。なお、計画内容は、社会情勢の変化、国や県の住宅政策の動向、各事業の進捗状況等に応じまして、おおむね5年ごとに見直しを行うものといたします。

第1章、4ページから27ページですが、公営住宅等ストックの状況として、壱岐市の概要、公営住宅等のストックの現状、入居者の状況、空き家募集の状況、入居者アンケート調査の結果を記載しております。

第2章、35ページです。

長寿命化に関する基本方針、ストックの状況の把握・修繕の実施・データの管理に関する方針、改善事業の実施による長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針を記載をしております。

ます。

第3章、36ページから50ページです。

団地別・住棟別の事業手法の選定であります。事業手法の選定については、平成28年8月改定の国土交通省公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、フローに従って行うものとし、1次判定から3次判定まで行っております。

1次判定のフローが40ページから42ページ、2次判定のフローが43ページから45ページであり、第3次判定の手法が46ページでございます。3次判定では、1次、2次判定を踏まえ、集約や再編等の可能性、事業費の試算及び事業実施時期の調整、長期的な管理の見通しを検討した上で、計画期間内に実施可能な事業手法を決定します。

その最終的に決定した内容が49、50ページでございます。

団地、住棟ごとに、平成25年次当初計画について、今回見直しということで検討した内容を示し、それに基づき、平成30年から平成39年の実施計画、その後10年ごとの実施計画を記載しております。例えば、古城団地1棟でございますが、平成25年次には個別改善であったものが、今回、検討内容で、近年改善を実施しているため、平成30年からの実施計画期間内は維持管理としております。ということで、団地、住棟ごとの内容については、記載のとおりでございます。

以上に基づき、第4章51ページから61ページに、公営住宅における各種実施方針を、点検、計画修繕、改善事業、建替え事業それぞれの実施方針を記載しております。

第5章、62、63ページですが、長寿命化のための事業実施計画、計画修繕、改善事業の実施予定一覧、建替え事業の実施予定一覧を記載しております。

最後に、第6章、64ページから65ページ、今回の見直しによる長寿命化のための維持管理による効果について、まとめを示しております。

従来の対処療法型の維持管理から、定期的な点検を実施し、公営住宅等のストックの状況を把握した上で、適切な時期に予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施することで、公営住宅等の長寿命化が図られ、LCCの縮減につながり、定期点検により現状を把握しながら、適切な修繕や改善を実施することで、公営住宅等の安全確保を図ることができます。

以上で、議案第43号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、議案第44号について、御説明いたします。

市道路線の廃止について、市道路線を別紙のとおり廃止するものでございます。本日の提出です。

提案理由でございますが、廃道のため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次のページに、廃止路線調書、位置図、平面図を添付しております。

路線番号3311、南2号線は、隣接市道を農道として整備を行ったため。路線番号3347、南雨ノ神線、路線番号3920、嶺線、路線番号3926、亀松線、3路線は、市道を農道として整備を行ったため。路線番号3796、片山丸田線は、採石場の一部であり、市道としての機能を有していないため。

以上の理由により、廃止するものです。

議案第44号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、議案第45号壱岐市役所庁舎耐震改修工事（勝本庁舎）建築工事請負契約の変更について、御説明を申し上げます。

壱岐市役所庁舎耐震改修工事（勝本庁舎）建築工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

契約の目的、壱岐市役所庁舎耐震改修工事（勝本庁舎）建築工事。

契約の方法、随意契約。当初は制限つき一般競争入札。

変更後契約金額、1億9,145万8,080円。現契約金額、1億7,280万円。今回、1,868万5,080円の増額でございます。

契約の相手方、壱岐市勝本町本宮仲触199、株式会社倉本建設壱岐市店、支店長橋本裕樹氏でございます。

提案理由でございますが、耐震改修工事建築工事において、外構工事及び内外装工事の追加等により、所要の変更契約を行うものでございます。

次のページをお開きください。

参考資料といたしまして、まず、外構工事の追加変更箇所を図示しております。いずれも、来庁される市民の方の安全面を考慮し追加しております。

次のページをお開きください。

内外装工事の1階部分の追加変更箇所を図示しております。安全衛生の面、また、使用しやすいように玄関ロビー、便所等の変更を行っております。

次のページをお開きください。

内外装工事の2階部分の追加変更箇所を図示しております。1階と同じように、安全衛生の面、使用しやすいように階段手すり、便所、和室等の変更を行っております。

なお、以上のような追加工事等によりまして、不測の日数を要することから、工期の終期を、当初の平成30年6月30日までを2カ月間延長いたしまして、平成30年8月31日までとしております。

以上で、議案第45号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

〔消防長（下條 優治君） 登壇〕

○消防長（下條 優治君） 議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結についてを御説明いたします。

議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結について、水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。本日の提出でございます。

1、契約の目的、水槽付消防ポンプ自動車1台購入。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、5,875万2,000円。

4、契約の相手方、福岡市博多区東那珂1-18-6、株式会社ヤナセファイテック、代表取締役梁瀬義行。

入札の結果につきましては、次のページに記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

以上で、議案第46号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔消防長（下條 優治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

平成30年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,680万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ274億8,680万円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の変更は、第2表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正、1、変更で、竜崎市役所庁舎耐震改修事業の債務負担の期間につきまして、事業の進捗状況を考慮し、平成31年度までとしております。

5から6ページをお開き願います。

第3表地方債補正、1、変更で、過疎対策事業債の限度額4億5,590万円を4億7,160万円に、1,570万円を増額しております。社会資本整備総合交付金事業で実施予定でありました道路改良事業につきまして、補助要件の変更に伴う起債事業への振替のほか、八幡浦漁港の車どめ設置事業、箱崎漁協の製氷施設整備事業、防火水槽の新設事業につきまして、それぞれ国の補助金等内示により充当額の調整を行うものでございます。

次に、合併特例債の限度額25億6,000万円を24億9,000万円に、6,910万円を減額しております。竜崎市役所庁舎耐震改修事業につきまして、国の社会資本整備総合交付金の内示によるものでございます。

次に、土木債の限度額1億2,040万円を1億2,360万円に、自然災害防止事業債で久喜地区急傾斜地崩壊防止対策事業に320万円を増額しております。

次に、災害復旧事業債の限度額1億4,900万円を2億100万円に、5,200万円を増額しております。公共土木施設等災害復旧事業の単独事業分におきまして、前年度の起債対象額から超えた事業費について、今年度への振替による年度間の調整を行うものでございます。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

10から11ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、不足する一般財源について、普通交付税で6,843万7,000円を増額しております。

次に、12款1項2目災害復旧費分担金、農地等災害復旧費受益者分担金は、去る4月24日の豪雨により発生しました災害につきまして、農地15カ所分の災害復旧事業費4,200万円に対して10%、農業用施設5カ所のうち、ため池2カ所分の災害復旧事業費800万円に対して5%の受益者負担として、合計460万円を計上しております。

次に、14款2項4目農林水産業費国庫補助金、経営体育成支援事業補助金は、当該国庫補助事業の採択を受け、事業者が行うトラクターなどの農業用機械導入に係る経費のうち、補助対象事業費の10分の3の補助で、上限額の300万円を追加しております。

次に、5目土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金は、先ほど地方債補正で説明をいたしましたが、道路改良事業におきまして、補助要件の変更により交付金の対象外となった事業につ

いて703万8,000円の減額を行い、また、市役所庁舎耐震改修事業につきまして、交付金の内示を受け、7,264万円を追加するとともに、充当先の歳出費目において財源調整を行っております。

次に、6目消防費国庫補助金、消防防災施設等整備費補助金は、当初2期の予定で予算計上しておりました防火水槽の新設工事につきまして、今回、全体で3期分の補助金内示があり、事業費の2分の1の269万3,000円を増額しております。

次に、3項5目消防費委託金、女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援事業委託金は、消防庁からの全額補助で採択を受けまして、消防団フェスタの経費やラッピングバスでのPRなど、消防団への加入促進の取り組みに係る経費に対し、403万3,000円を追加しております。

次に、15款2項4目農林水産業費県補助金は、箱崎漁協の製氷施設整備に対する浜の活力再生交付金など7件の補助金内示を受け、総額で2,190万5,000円を追加しております。

次に、8目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧費補助金は、4月に発生しました農地等災害20カ所分の災害復旧事業費に対し、農地50%、農業用施設65%の補助率で、既予算計上額に3,270万円を増額しております。

次に、3項6目教育費県委託金、県研究指定校研究事業委託金は、鯨伏小学校、石田小学校が実施する校内研究事業に対し、140万5,000円を追加しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金につきましては、日仏交流160周年事業の一環として展開される、芸術文化交流事業に係る自治体負担の財源として、216万円を増額しております。

次に、20款4項2目雑入、コミュニティ助成金、地域防災組織育成事業として、自主防災組織の防災資機材整備のほか、コミュニティ団体等の備品購入費に対し、自治総合センター助成金の交付決定を受け、610万円を追加しております。

21款市債につきましては、5から6ページの第3表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出につきましては、別紙資料3の平成30年度6月補正予算案概要で説明いたします。資料の2から3ページをお開き願います。

3款2項4目保育所費におきまして、来年4月開設予定の、石田町幼保連携型認定こども園の駐車場を確保するため、用地購入費として425万1,000円を追加しております。

次に、5款1項3目農業振興費におきましては、資料の4から5ページにかけまして、生産組合や農地組合法人などが行う施設整備や機械導入に対し、国、県の40から50%の補助を受けて支援する経営体育成支援事業など4件の事業、合計で640万3,000円を計上しております。

す。

また、5目農地費、荒廃農地等利活用促進交付金事業は、耕作放棄地となった農地の再生化と担い手への利用促進を図るため、営農団体が行う基盤整備等に対し、国55%、県27.5%の補助を受け、市の12.5%を合わせて交付するもので、177万7,000円を追加しております。

次に、3項2目水産業振興費、水産業強化支援事業は、魚価の向上とコスト低減を目的として、箱崎漁業協同組合が行う製氷施設の整備に対し、浜の活力再生交付金55%の補助採択を受け、市の22.5%を合わせて交付するもので、2,480万円を追加しております。

次に、6から7ページをお開き願います。

8款1項2目非常備消防費で、女性や若者をはじめとした消防団加入促進支援事業につきましては、歳入のほうで説明いたしましたとおり、消防庁からの100%の補助採択を受け、消防団への加入促進に係る経費につきまして、403万4,000円を追加しております。

次に、8から9ページをお開き願います。

10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費の6,300万7,000円の追加及び2項1目公共土木施設災害復旧費の5,200万円の増額補正につきましても、地方債の補正または歳入のほうで説明いたしましたとおり、災害復旧に係る測量設計業務及び工事費についてそれぞれ計上しております。

以上で、議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第48号及び議案第49号を続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第48号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ415万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億5,220万5,000円とし、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ286万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億74万3,000円とします。

第2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細の総括を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、4款1項保険給付費等交付金について、特別交付金286万2,000円を、6款1項繰入金については、一般会計からの繰入金129万6,000円をそれぞれ追加をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出につきましては、1款1項1目一般管理費として、高額療養費制度の見直しに伴う自庁のシステム改修委託料として129万6,000円を追加し、8款1項繰出金として、診療施設勘定への繰出金286万2,000円を計上いたしております。

13ページ、14ページをお開き願います。

直営診療施設勘定でございますが、第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

15ページから17ページには、歳入歳出補正予算事項別明細の総括を記載をいたしております。

18ページ、19ページをお開き願います。

歳入につきましては、4款1項事業勘定繰入金286万2,000円を計上いたしております。

20ページ、21ページをお開き願います。

歳出につきましては、1款1項1目施設管理費として、レントゲン画像処理機の更新費として286万2,000円を追加をいたしております。

これで、議案第48号の説明を終わります。

次に、議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ35億1,335万7,000円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出補正予算については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細の総括を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、1款1項一般会計繰入金として178万円を追加をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出につきましては、1款3項2目認定調査費として、調査員の賃金78万円を追加し、3款3項1目包括的支援事業任意事業費として、調剤情報連携システムの医師会への負担金として100万円を追加をいたしております。

これで、議案第49号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

日程第24. 陳情第2号～日程第25. 要望第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第24、陳情第2号壱岐海域における海砂採取に関する陳情及び日程第25、要望第1号壱岐島開発総合センターの調理室等の改修についての要望についての2件を議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第2号及び要望第1号につきましては、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は6月14日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時28分散会

平成30年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成30年6月14日 午前10時00分開議

日程第1	議会運営委員会委員の辞任について	許可
追加日程第1	議会運営委員会委員の選任について	決定
日程第2	議会広報特別委員会委員の辞任について	許可
追加日程第2	議会広報特別委員会委員の選任について	決定
日程第3	報告第2号 壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第4	報告第3号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第5	報告第4号 平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第12号)の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第6	報告第5号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第7	報告第6号 平成29年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第8	報告第7号 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第9	報告第8号 平成29年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について	質疑あり、報告済
日程第10	報告第9号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第11	議案第40号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第41号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第42号 武生水B辺地(変更)、渡良A辺地(変更)、勝本辺地(変更)、東可須辺地(変更)、石田辺地(変更)、池田辺地(変更)、筒城辺地(変更)、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑なし、産業建設常任委員会付託

日程第14	議案第43号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画の作成について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第44号	市道路線の廃止について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第45号	壱岐市役所庁舎耐震改修工事（勝本庁舎） 建築工事請負契約の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第46号	水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	議案第47号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第19	議案第48号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	議案第49号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	陳情第2号	壱岐海域における海砂採取に関する陳情書	産業建設常任委員会付託
日程第22	要望第1号	壱岐島開発総合センターの調理室等の改修について	総務文教厚生常任委員会付託
日程第23	議案第50号	石田町幼保連携型認定こども園新築工事（建築主体工事）請負契約の締結について	市民部長説明、質疑なし、 委員会付託省略、討論なし、 可決

本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

出席議員（15名）

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員（1名）

8番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案1件を受理しております。

日程第1. 議会運営委員会委員の辞任について

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議会運営委員会委員の辞任についてを議題とします。

6月5日、呼子好議員から一身上の理由により、議会運営委員会委員を辞任したいとの申し出がっております。

お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、呼子好議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ただいま議会運営委員会委員が欠員となりました。

お諮りします。呼子好議会運営委員会委員の辞任に伴い、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（小金丸益明君） 追加日程第1、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名したいと思います。議会運営委員会委員に中田恭一議員を指名します。

ただいま指名いたしました中田恭一議員を議会運営委員会委員に指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員に中田恭一議員とすることに決定いたしました。

日程第2. 議会広報特別委員会委員の辞任について

○議長（小金丸益明君） 日程第2、議会広報特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

6月12日、中田恭一議員から一身上の理由により、議会広報特別委員会委員を辞任したいとの申し出があります。地方自治法第117条の規定によって、中田恭一議員の退場を求めます。

〔議員（12番、中田 恭一君） 退場〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。本件は、申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、中田恭一議員の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

中田恭一議員の除斥を解き、入場を許可します。

〔議員（12番、中田 恭一君） 入場〕

○議長（小金丸益明君） ただいま議会広報特別委員会委員が欠員となりました。

お諮りします。中田恭一議会広報特別委員会委員の辞任に伴い、議会広報特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（小金丸益明君） 追加日程第2、議会広報委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会広報特別委員会委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名したいと思います。議会広報特別委員会委員に呼子好議員を指名します。

ただいま指名いたしました呼子好議員を議会広報特別委員会委員に指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員は呼子好議員とすることに決定いたしました。

日程第3. 報告第2号～日程第10. 報告第9号

○議長（小金丸益明君） 日程第3、報告第2号壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告についてから、日程第10、報告第9号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてまでの8件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。9番、音嶋正吾議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 報告第8号、平成28年度長崎県原子力災害対策事業についての事故繰越に関して、お尋ねをいたします。

本工事は、平成29年10月27日に締結をしており、第2回目の変更を平成30年3月2日に契約変更をいたしております。28年度の予算が計上されたのが、採択されたのが28年10月、そして28年12月議会で明許繰越をいたしております。そして、このたび、事故繰越をするに至った要因、経緯を説明を願いたいと思います。

要するに、地方自治法220条3項のくだりの部分、または財政法42条のくだりの部分に、事故繰越をする場合においては議会の報告を受けるということになっておりますので、そのことは熟慮いたしております。本市市政を率いてから始めてのことです。明許繰越をし、かつ事故繰越をするということに対して、やはりこれは一つのどういいますか、今後こういう事例が、例えば災害復旧工事、甚大な災害復旧工事なんかにも、これは適用し得ると思うわけですね。

ですから、いわゆる会計検査院が示しておりますのは、事故繰越をする場合においては、約

12項目等がございます。その代表的なものとして、いわゆる資材の供給が滞ったとか、そして突発的な事故が発生したとか、地権者との合意形成ができなかったとか、もろもろの12項目がございます。事務局の説明によりますと、今回は、天候不良のために資材運搬ができなかったということを繰り越しの要因にしておるということをお聞きをいたしております。

それにしても、一つ、要するに事業を採択したのは、28年の10月でありますので、12月議会で明許繰越をしておるのはわかっております。しかし、今回の発注が第3四半期であります10月の27日に契約に至った、これは非常に我々からすると遅いと考えております。そして、年度内であれば、正直、標準工期がとれないという事態は目に見えております。なぜここまでおくれたのかの経緯についての説明を求めたい。

そして、玄海原発が稼働したのは、3月31日、3号機が。そして、これは配管の水漏れで一時停止をしております。そしてまた、4号機においては、5月3日に一時冷却水の循環ポンプの水の流速が通常の2倍を超えるトラブルを発生しております。こういう甚大かつ、これが放射能漏れ事故に直面したときに、どう住民の安全を担保するのか、壱岐市長の見解でも明らかに原発再稼働には反対であります。そして、本市壱岐市議会は、決議まで採択をしております。

こうした中に、余りにもこの現実と乖離したことが行われておる。かけ離れたことが行われておる。私は、この件に憂慮しております。こうした一連の経緯、まず事故繰越をするに至った要因、次に28年度事業を明許繰越をし、さらに事故繰越をするに至った理由、そして玄海原発との整合性、再稼働に対する整合性についての見解、そして最後に一連の経緯を踏まえて、市長の御見解を賜りたい。

以上について、執行側の答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。

音嶋議員の質問にお答えをいたします。

今、通告されました中で市長の見解をとということでございますので、それにつきましては、私の答弁の後に市長の見解という形で答弁をさせていただきたいと思っております。

この通告書の中で、契約工期の部分の明記の分については、先般、議会運営委員会での要望に対して含めるところがございましたので、議長名で回答させていただいておりますけれども、その方針でよろしいですか。はい。ありがとうございます。

それでは、次の質問の中で、事故繰越に係る契約内容等について、まず資料の要求がっておりますので、それも含めて原因、説明をさせていただきます。

タブレットのほうのサイドボックスに、事故繰越に係る契約内容等、報告第8号という形で上げております。お開きを願いたいと思います。

この資料は、報告第8号の平成29年度壱岐市一般会計事故繰越し繰越計算書の長崎県原子力災害対策事業の繰越し翌年度繰越額、これが4億781万6,940円の内訳として、事故繰越を行った業務の名称、請負業者、契約工期、変更契約工期、変更理由、前払い金、繰越額を一例案でお示しをしております。

なお、下段に記載しております普通旅費及び船車借上料は、関連経費でございまして、支出負担行為がなされていなくても繰り越しができるということになっております。

事故繰越の理由は、長島と原島の工事現場までの工事着工後の天候不良による時化によって、建設資機材等の海上輸送が計画どおりに進行できず、不測の日数を要したためでございます。

参考でございますが、平成29年11月1日から平成30年3月31日までの工期と重なりますが、5カ月間の中で発表されました警報注意報、これが38回ございました。大量の建築資材や大型のトラック、重機は、台船を利用して運搬を行っておりますが、台船は2艘のタグボートで曳航します。波のある場合には、港への接岸が難しいため、運航の見合わせが頻発し、計画どおりの運搬ができておりません。

また、この間、フェリーみしまも、6回欠航するほどの、例年になく季節風による海上の時化の影響は大きいものでございました。細かい状況でありますと、フェリーへの人の乗船は可能でも、車両甲板の安全及び接岸の安全確保の点から、トラック等の車両の運搬を断ったケースも多々あると報告を受けております。

次に、平成28年度事業採択された事業を、平成29年度に明許繰越をして、第3四半期に入札執行となった理由ということでございますけれども、これにつきましては、本工事は、平成28年度長崎県原子力災害対策事業費補助金の事業として実施をしております、補助対象事業費の10割補助となっております。なお、長崎県は、国の原子力災害対策事業費補助金事業として取り組んでございまして、補助金は、国から県、県から壱岐市へという流れになっております。

本事業は、国の補正予算決定後に申請手続を行っているため、長崎県からの補助金交付決定通知を平成28年12月22日付で受けております。先ほど議員の質問の中では、繰越明許の日と言われましたけど、これは補助決定の通知の日ということでございます。この決定通知にあわせて、平成28年度の12月補正で、市の予算を計上し、議会の承認をいただいております。

本放射線防護施設の建設は、三島小学校、旧長島分校と旧原島分校の校舎の解体も含めて実施をしております。よって、初めに校舎解体工事の設計業務を発注し、これと並行して、地質調査業務、建設する施設の設計業務を平成28年度中に発注をしております。

平成29年9月、これは9月の14日でございますけれども、設計図書の完成後、速やかに入札手続を進めておりますが、見積もり期間の確保等があり、入札の執行は、同年10月となっております。

続きまして、標準工期がとれていないというところの御質問についてでございますけれども、建築主体工事の当初の請負契約の工期は、平成29年10月27日から平成30年3月31日までの156日間の約5カ月であります。設計図書・仕様等を示して入札に付し、落札された請負業者との契約を締結している以上、この工事の工期は、当初は適当であり、及び納得してのものであったということで判断をしております。

次に、玄海原子力発電所再稼働時以前に、整備完了せねばならなかったのではないかと、その整合性を危惧するという御質問に対してでございますけれども、原子力防災の災害対策、避難対策に終わりというものではなく、より有効なものとなるよう、ふだんの対策・対応が必要となります。本事業で整備している放射線防護施設もこの取り組みの中の一つであり、玄海原子力発電所の再稼働前までの完成を目標としているものではございません。

ただし、議員御質問のとおり、再稼働前に完成することができれば、住民皆様の安全・安心にさらに寄与できるものであったということは感じておりますし、反省をしております。

なお、玄海原子力発電所は、稼働停止等の状況にかかわらず、今でも、今も、そして今後もそこに原発があるわけでありますから、今後、病院や福祉施設等でも、この放射線防護施設を整備していかなければならないと考えております。

私からの答弁は以上です。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員のご質問にお答えいたします。ただいま事故繰越の経緯等々につきましては、総務部長が御説明したとおりでございます。しかし、私は、音嶋議員のこの質問の真意は、真意というか根底にあるものは、そんなことではなくて、どうして防護施設をつくるという決定が出たのに、何で事故繰越までするほどおくれたのかということが、私は質問の真意だと思っているわけでございます。

今、部長も申し上げましたけれども、これまでおくれたということについては、真摯に受けとめますし、音嶋議員の御指摘を真摯に受けとめたいと思っております。

そういった中で、やはり今、私は、音嶋議員と同じ気持ちでございまして、一刻も早く防護施設をつくらなければいけないという気持ちでありました。

そういった中で、ただいま総務部長が申し上げましたような手続等々を終えて、私は、一刻も早く正規な手続をして進めなさいということで、そこでちゅうちょとか、問い詰めをするとか、そういった時間の猶予はないと、直ちにしなさいということで決裁をしたところであります。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） まず、市長の今の見解について、実直なる私の考えを申し述べます。真摯かつ実直な考えであろうと、私は、それが行政をつかさどるトップの考えであるべきと

考えております。ぜひとも、それが現実に言ったことと行動が伴う組織に変えていただきたい、そのようにこい願うものであります。

そして、総務部長の見解について申し述べます。支出負担行為を伴わなくても事故繰越はできると言われましたね。そんなことは私はあり得ないと思います。うそを言っちゃいけないですよ。契約をしたときに支出負担行為じゃないか。ね。支出負担行為をしないものを繰り越しを分ける、繰り越しをできるわけがないんだから、これはうそだ。修正を求める。

そして、工期に関しては、156日間で適切であったと申されましたね。適切であったと。ということは、6月30日までは、約90日間延ばした。そんなに時化があったんですか。いいですか。そんなに3カ月間も工事をできないような状態に陥ったのですか。私は、これ業者を責めるわけでもない。運搬の方法をどういうふうにして設計していたのかも含めて、それはあなたたちの帳尻合わせと私は認識をしております。

そして、重大な発言がありました。再稼働との関連はない。そしたら何のためにつくるんですか。何のために、いわゆる電力事業者と九州電力と行政全ての機関が、一致して初めて再稼働がありませんか。我々は、再稼働を容認しない中でも電力事業者が再稼働をしたではありませんか。ね。

最低限、NHKもこのように述べておりますよ。「大島に行けば完成しておった」と、「大島の隣、長島を訪れてみると、再稼働を翌週に控えているというのに防護施設はまだ建設中。大島のような体育館がなかったため施設を新設しなければならないから、時間がかかったと弁明をする」と、「本来であれば、避難施設が完成してから再稼働をすればいいのに地元の事情は考慮されていない」という、これは「クローズアップ現代」、NHKが取り組んだ。知っていますね。でしょう。こう述べております。住民もそうでしょう。ね。再稼働をする、そのときに事故があったらどうするんですか。行政はどう弁明するんですか、地元。そうでしょう。私は、こういうところを本当に市長、申しわけないけど、危機管理体制の欠如がひどい。言いたくないけど。

芦辺のふれあいセンター、芦辺のふれあいグラウンドのところに学校を建てるというときも、大きな砂防ダムのような施設をつくれば、建てれんことはないんですと言った。そして芦辺小学校の体育館の裏も大丈夫ですと言ったら、土砂崩れして体育館の中にも入った。私は、もっと現実の危機管理体制の整備をすべきと思います。

総括する総務部長さん、再度答弁を願いたい。工期の面、156日で適正とあなたは言ったんですか。ね。3カ月間もそんなに時化がありましたか。データを出してくださいと言いますよ。波高を何メートルと。答弁を願いたい。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） まず最初に、負担行為を伴っていない部分について、繰り越しがで

きるのほうそだと、今おっしゃいました部分について答弁をさせていただきます。

財政法第42条、読み上げます。「繰越明許費の金額を除く外、毎会計年度の歳出予算の経費の金額は、これを翌年度において使用することができない。但し、歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をなし得難い事故のため年度内に支出を終わらなかったもの（当該支出負担行為にかかる工事その他の事業の遂行上の必要に基づきこれに関連して支出を要する経費の金額を含む。）は、これを翌年度に繰り越して使用することができる」。財政法42条に明記されております。以上です。

次の部分でございますけれども、確かに再稼働と、放射線防護施設の整合性の部分で言われれば、先ほど御答弁したように議員の御質問どおりということで、住民皆様の安全・安心にさらに寄与できたということで、反省の意はあらわしております。

ただ、根本的な部分で、私、危機管理としての考え方は、今回の放射線防護施設というのは防災対策であります。再稼働、これは壱岐市は容認しておりません。ですから再稼働と結びつけた放射線防護対策は、最初から想定をしておりませんし、私は、別の時限のものと考えております。防災に対する考え方は以上でございます。

次に、工期の適正についてでございますが、もう既に請負契約の締結自体を公式に結んでおるものについて、不適切な工期であったということは申し上げられません。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 市の財政法42条に、ただし書きに関する事故繰越要件に関しては、私の認識違いとは考えておりませんが、プロフェッショナルのあなたたちの言われることで、再度私たちも勉強したい。支出負担行為を切っておらねばだめであるということは、もう間違いないんですからね、その事務経費の部分は容認されるということであれば、それは財政課長のほうから分けて説明がありましたから、そこら辺の認識の私が見解不足ということはあると思います。

しかし、総務部長、要するに防災施設としてつくったと。あれは原子力防災施設ですよ。あそこに玄海原発がなかったら、あの施設は要らないですよ。それはちょっとあなた、言い過ぎじゃないですか。ね。玄海原発があるから、あそこにつくるんですよ。本来、本土であれば、30キロ圏外の勝本があるからつくれないんですよ。玄海原発があるからでしょうが。だからそんな言い方はないですよ。原子力災害のためにつくるんですよ、あれは。私は今のその認識はちょっと疑いますよ。あなたらしくないよ。答弁、それと標準工期。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員に御回答しておりますけれども、先ほど言ったことの繰り

返しになります。私は、先ほど、玄海原子力発電所は、稼働停止等の状態にかかわらず、今でも、今も、そして今後も原発があるわけですから、放射線防護施設等の整備を継続していかなければならないと、その部分に全部包括をされておると思っておりますし、誤解を受けるような発言の組み立て方であったならば、申しわけなく思っております。

工期につきましても、標準工期というものはあるとは思いますが、あくまでも先ほど申し上げましたとおり、設計図書・仕様をもとに入札をして落札をされ、そして正規の請負契約を結んでいる以上、その工期で工事を施工するというお約束をしたものと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員、まとめてください。

○議員（9番 音嶋 正吾君） もちろん最後にしたいと思います。制度的に明許繰越をした場合は、次に繰り越す場合は、事故繰越しかないんです。そうでしょう。間違いなくないんですよ。それに事故繰越を認められなければ、補助金は返納しなければならんわけですね。これも間違いはないはずですよ。頭を振ってください。

要するに、市長、こういう事例は今からもあるかもしれません。突発的な災害とか、そういった場合にですね。やはり今回の場合は原発であるということ、私は重きを置いて質問をさせていただきました。くれぐれも所期の目的を達成できる、いわゆる事業の執行のあり方を兼ねてから励行をしていただきたい、そのように考えております。もしあれば、市長の見解を賜り、質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 先ほどから申し上げますように、私はいつも素早い対応をしないさいということをおっしゃっております。それは、対住民に対してもそうですけれども、仕事に対してもそうです。いろんな補正予算等々を年度間際に、国の決定もあることもございます。そういったもろもろの事情がございまして、仕事を素早くする、できるだけ早く着工する、そのことについては、常々申し上げておりますので、今から職員にもさらにそのことを言いたいと思っております。

ただ、問題は、そのことによって手続や云々かんぬんで、その仕事ができなかった、これが最悪でございますから、私はどのようなことをしてでも、目的を遂げる、仕事を完成する、そのことを第一義に考えたいと思っております。もちろん音嶋議員が言われる手続その他も当然でございますけれども、私は工事を完成するというのが最終目的である、このことをしっかり自分自身考えて仕事にあたりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかにありませんか。牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 市長の行政報告の一部にありますけど、勝本町の子供の事故については、大変申しわけなく思っております。一日も早い回復をお祈りしたいと思います。

その他の施設で点検を行ったと報告がありましたけど、その結果については、報告があつてありません。また議会としてその結果について検討するのが議会と思っておりますので、その報告を早急に提出していただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中原副市長。

○副市長（中原 康壽君） 牧永議員の御質問にお答えします。

この前も、湯の本で事故が起きましたので、各部に危険な箇所を早急に点検して、至急対応するものは対応せよというようなことで私が取りまとめております。今、とりあえず急いでやっているのは、各地域に慰霊塔がございます。その近くに必ず石塔がございますので、そこだけはもう至急修理をいたしました。そして、渡良地区で牛の忠魂碑がございますが、これは農協の品でございますので、農協とすぐ連絡を取り合って、今対応をしてもらっているという状況でございますので、箇所は調べておりますので、後で御報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で報告第2号ほか7件の質疑を終わります。以上で8件の報告を終わります。

日程第11. 議案第40号～日程第17. 議案第46号

○議長（小金丸益明君） 日程第11、議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第17、議案第46号水槽付ポンプ自動車1台購入契約の締結についてまで7件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第40号ほか6件の質疑を終わります。

日程第18. 議案第47号

○議長（小金丸益明君） 日程第18、議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにし

ておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第19. 議案第48号～日程第20. 議案第49号

○議長（小金丸益明君） 日程第19、議案第48号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第20、議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）までの2件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第48号ほか1件の質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結についてまで、及び議案第48号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）並びに議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）まで9件をタブレットに配信しております、議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員会の中からとし、委員長に音嶋正吾議員、副委員長に牧永護議員と決定いたしましたので、報告いたします。

日程第21. 陳情第2号～日程第22. 要望第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第21、陳情第2号壱岐海域における海砂採取に関する陳情書及び日程第22、要望第1号壱岐島開発総合センターの調理室等の改修についての要望の2件を議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第2号及び要望第1号については、タブレットに配信しております陳情等文書表のとおり、それぞれの所管の委員会で付託します。

日程第23. 議案第50号

○議長（小金丸益明君） 日程第23、議案第50号石田町幼保連携型認定こども園新築工事（建築主体工事）請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、市民部長に説明させますので、よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

○市民部長（原田憲一郎君） 議案第50号について御説明いたします。

石田町幼保連携型認定こども園新築工事（建築主体工事）請負契約の締結について。石田町幼保連携型認定こども園新築工事（建築主体工事）請負契約を、下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

本日の提出です。

- 1、契約の目的、石田町幼保連携型認定こども園新築工事（建築主体工事）。
- 2、契約の方法、制限つき一般競争入札。
- 3、契約金額、2億606万4,000円。

4、契約の相手方、壱岐市石田町石田東触853番地、有限会社安川建設、代表取締役、安川昭彦氏です。

提案理由は、壱岐市議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

次のページには、参考としまして、説明資料を添付しております。

- 1、工事場所、石田町石田西触。
- 2、工事概要、木造平屋建て、延べ床面積753.78平方メートル。
- 3、工期、4の入札結果、5の予定価格については、記載のとおりです。

次のページからは、配置図、平面詳細図、立面図、外構計画図を添付しております。

以上で、議案第50号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいた

します。

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第50号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。この採決は、起立によって行います。

本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第50号石田町幼保連携型認定こども園新築工事（建築主体工事）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、6月19日火曜日午前10時から開きます。なお、6月19日から21日までの3日間は一般質問となっており、いずれも4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしく願いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時07分散会

平成30年 老 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成30年 6 月 19 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 4 番 清水 修 議員
1 番 山川 忠久 議員
1 3 番 市山 繁 議員
1 1 番 鵜瀬 和博 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより会議を開きます。

ここで白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

○市長（白川 博一君） おはようございます。議員皆様に1件の御報告を申し上げます。

既に報道等で御承知の方もいらっしゃるかと存じますが、去る6月15日、SDGs、アルファベットで「SDG」、そして小さく「s」と書きますが、SDGs未来都市の選定証授与式に出席してまいりました。授与式は総理官邸で行われ、安倍首相から直々に認定証をいただいたところであります。

この授与式には、SDGs未来都市の選定を受けた全国29都市が出席し、そのうちの10都市はSDGs未来都市の中でもポテンシャルが高い先導的な取り組みとして、自治体SDGsモデル事業の選定を受けております。本市は、その10都市に選定されたところであり、これは極めて光栄なことであります。これまで本市が進めてまいりました地方創生事業並びに今回の事業計画等が高く評価されたものと認識をいたしております。

SDGsとは、国際社会が抱える課題を2030年までに達成するため国連が採択した持続可能な開発目標を示したもので、17の目標、169のターゲットから構成されております。

壱岐市におきましては、本年3月、一般社団法人壱岐未来創りサイトと連携して、2030年

の本市のあるべき姿を掲げ、その達成に向けた事業計画等の提案書を作成し、応募いたしました。5月11日に永田町合同庁舎のヒアリングには、私みずから出席して審査員へのプレゼンテーションを行いました。同月22日の有識者会議において選定団体の協議が行われております。その後、事前に選定内示の連絡を受けておりましたが、内閣府から選定情報の公表については6月15日の選定証授与式まで非公表とするよう指示がなされていたため、情報の取り扱いについて慎重に対応してまいりましたことから、本日の報告となったところございます。

今後、3年間にわたりSDGsモデル事業を展開してまいります。地方創生を一層促進させるため、SDGsの達成を市政の柱として、平成32年度からの第3次壱岐市総合計画にも盛り込むなど戦略的に進めてまいりたいと考えております。

なお、今回採択を受けましたSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業につきましては、25日の全員協議会で改めて議員皆様方へ内容について御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上、御報告を申し上げます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。

初めに、昨日は大阪での地震のニュースに肝を冷やしました。特にプールの外壁が崩れて亡くなられた小学4年生の子供さん、そして交通安全の街頭指導に行く途中で塀が崩れて亡くなられた80歳のおじいさん、そして住宅の中で家具の下敷きになられて亡くなられたお年寄りの方、本当に弱者の方々がこのような犠牲になられたことを本当にどうしようもない悲しさでいっぱいでした。

壱岐市内での安全点検の状況報告も受けておりますが、安全なまちづくりへの油断がないようにしていきたいなと私も改めて思いましたので、初めに述べさせていただきました。

それでは、4番議員、清水修が通告に従いまして、壱岐市長様、担当課の部長様に対し、今回は観光振興について大きく2点について質問をさせていただきます。

まず、1つ目は、白川市長がいつも言われている、もう1泊につながる滞在型観光の促進についてです。

6月議会の市政報告の中でも述べられた現状と課題からの具体策の推進のために、5月に行わ

れた第1回Uターンの若手の皆様との意見交換会及び第1回壱岐市有人国境離島法有識者懇談会におけるアイデアの実現化に向けた提案などについてのお伺いでございます。

なぜこのことをお尋ねするかというと、これまでも壱岐市では観光協会を中心に官民一体の協力のもと、多くのイベントを立ち上げられ、農業、水産業、焼酎等の壱岐ブランドの特産品を生み出し、大変努力を重ねてこられておりますが、平成14年度からは観光客がマイナスに転じ、近年でも横ばいが続き、十分な改善には至っていないとの報告は伺いました。

何としても壱岐市の活性化のためには、また、未来のためには観光振興を右肩上がりにするのが急務だからと思うからです。私たちも市政に頼るだけでなく、このように出されたアイデアなどを伺いながら、自分たちにできることは進んで取り組んでいかなければ、地域の活性化もあり得ないと思うからです。2つの会議で出されたアイデアや提案の中から、例えば、どんなことがその具体策として実施できるのかを考えてもおられると思いますので、あわせてお尋ねします。

また、横文字でわかりにくいんですが、観光DMOの検討ということもありましたので、関連があれば目指すべき方向性として、どのように取り組まれるのかをお考えを教えてください。

まとめますと、1つ目には、2つの会議で出されたアイデアや提案について、2つには、実施できる具体策はどんなことか、3つには、観光DMOの検討についての考えについてお尋ねします。よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 皆さん、おはようございます。清水議員の質問につきまして、お答えをいたします。

有人国境離島法における滞在型観光の促進ということで、有識者懇話会、若手の意見交換会等の内容ということと3点ほど質問がありましたので、それについてお答えをいたします。

まず、5月19日に開催の壱岐市有人国境離島法有識者懇話会に先立ちまして、5月14日にU・Iターン者を中心とした若手の意見交換会を開催したところでございます。意見交換会に先立ちまして、事前に若手の皆様にはヒアリングを実施いたしまして100の提案をいただいたところでございます。それを受けまして、もう1泊につながる重要な視点、テーマを4項目ほどその中から設定したわけでございます。

設定内容につきましては、1つ目は、壱岐ならではの食材を、例えば勝本の朝市で買ってその場で食べる、もしくは調理をできる仕組みづくりがあればということでした。1日の始まりは最高の感動ということで、キーコンテンツといいますか、具体的な指針として朝御飯ということが出ております。

2つ目は、壱岐の魅力を生かした体験、商品で満喫してもらおうということでございます。心と

体が解放されるということで、キーコンテンツは神社、温泉、サイクリング、食などでございます。

3つ目は、離島という環境とスポーツの島、そして壱岐のポテンシャルを利用するということで、真っすぐに新しい自分に出会う、キーコンテンツにつきましては、合宿、研修、資格などの取得でございます。

4つ目につきましては、以上今3点ほど申し上げましたが、その3点を支える便利で快適な移動、宿泊施設の魅力アップとなっております。

有識者懇話会につきましては、若手との意見交換会の内容を報告いたしまして、皆様からさまざまな御提案をいただきました。今後のスケジュールにつきましては、さらに1回、2回ほどの若手意見交換会を開催し、内容を協議、検討することになっております。その結果につきまして、再度、有識者懇話会に報告、調整を行い、必要であれば平成31年度予算として施策の実現に向けて目指すこととしております。

市といたしましても、御提案いただいた内容につきましては行政で全てが解決するわけではございません。やはりプレイヤーが必要でございますので、民間事業者と協力いたしまして、実現可能なものにつきましては国に対し交付金の活用を要望し、予算化を目指すように考えております。具体的な実現内容につきましては、2回、3回含めまして、今しばらくお待ちをいただきたいと思っております。

それから3点目のDMOの設立ということでございます。

観光振興の経営の視点に立ちまして、観光で稼ぐための明確なコンセプト、戦略、目標を持ち、多様な関係者と協同かつ調整機能を備えた組織をDMOと言っております。

壱岐市においては、平成25年4月に一般社団法人壱岐市観光連盟を設立しております。その4団体でございますが、壱岐市観光協会、壱岐体験型観光受入協会、壱岐いき名産品協会、壱岐市イベント協会の4つの団体を一本化し、壱岐全体の観光振興を担う中核組織として再構築したところでございます。

また、観光連盟におきましては、翌26年に地域限定旅行業を取得、一般旅行を初め、教育旅行、スポーツ合宿、イベント誘致など壱岐市の観光窓口として、旅行業販売実績も年々増加の傾向にあります。また行政と連携を密にし、情報発信等にも積極的に取り組んでいるところでございます。

県内のDMOの状況でございますが、2つのDMOが設立されております。1つは佐世保コンベンション協会、そしてもう1つは長崎の一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会でございます。また、新たに島原のほうでも島原観光ビューローというDMO組織の準備が進められております。

このような状況も踏まえまして、そのDMOの設立については十分理解しているところでございますが、現在設立6年目を迎えました一般社団法人壱岐市観光連盟の自立、自走化に向けた取り組みを加速させていく中で、DMOに向けて動きも必要になると考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 3つの質問に対するお答えありがとうございました。

特に私、DMOについてはいろいろネットとかいろいろな資料を取り寄せて調べてみたんですけども、なかなかこう、登録の難しさが書いてあったり、質疑応答を読んでも、これは一体、要するに一体的に観光推進ができるようにせんばいかんとかかなと思いつながら、そして現在の壱岐市観光連盟、協会等がもう既にそういう、読めば読むほどそういう活動というか事業をされているなと思いつながらおりましたので、今のお話を聞いて本当によく理解できました。壱岐市がしっかりと観光を主体に未来のためにつくっていただけることを期待しておりますので、私も応援させていただきます。

戻りますが、若手有識者の方々とのおきまして事前の準備をされ、4つのコンセプトに分けて意見をまとめられておられることにもとても感銘をいたしました。

今、勝本浦にランプというゲストハウスの施設がいろいろな活性化を目指してできていて、そして、そういった朝市でとれたものをそこで料理したりとか、とれたものを調理して会食できるようにとか、そういう施設になっていることも本当にこれからの先といいますか、先ほど市長さんが言われましたように、未来都市づくり、持続可能な未来都市づくりということにも、これらの提言というのは本当に役立っていくなというふうに感じたところです。

特に私が自分の課題としておりますスポーツの島づくりというテーマの中でも、新しい自分との出会い、合宿の島づくりということのコンセプトも挙げていただいておりますので、その件につきましても頑張っていきたいと思っておりますし、私がこのごろ壱岐のいろんなところを走ったり散歩したりなんかする中で、特に筒城のタータンコースをよくいろんな方々が、子供さんから大人、そして御老人の方まで、いろんな活用の仕方をされているところにも出会います。そして、それを整備してくださる指定管理者の皆様の御努力、よく目につきます。やはりあれだけの環境をしっかり維持していただきながら、島民そして観光客等がしっかりと活用できる施設にという姿が本当にうれしく思います。

その中でちょっと私が考えてみたのは、やはりあのコースというのは、ある意味いつでも利用できるわけですから、ああいう中でチャレンジランキングとかいうことで、1周どれぐらいで走れるとか、2週はどれぐらいとか、そういったのを設けながら、それなりのタイムをとってあげ

て、それを認証して認定証みたいなのを書いて渡すとか、何か具体的な、ただ、ああ、いいところだな、いわゆる体験型というのを挙げてありますから、そういったことも十分考えておられるとは思いますが、そういった活用してみる、そして活用したことによって、そういう新しい自分との出会いとかそういったことがよりできれば、そういったいい影響の中で、さらに合宿の環境づくりにも私としても御協力ができるように頑張っていきたいなと思います。

あと、あのお前日も少し言いましたが、大清水ため池の外周も、私ときどきあそこでランニングをしているんですけど、あそこで散歩をする方にも出会いました。特にこれからの梅雨どきとか暑いときはちょうど林道みたいにあそこが3分の2ぐらいはなっているので、とても快適な、体力づくりができていっているなというようなことを感じます。

いわゆる今のニーズとしては、やはり健康というのは買ってでも得たいもの、そして、そのために壱岐を目指す、滞在型になるためには、やはり経費の面でもう少しこの努力をするようには、この筋道は引いてはおりますが、その辺でなかなかこう右肩上がりに転じていけない。イベントでの成果というのはあっていると思います、滞在型観光でもですね。でも、普段の中でその辺の経費とかまたは活用とかいう部分でのことをともどもに考えていけたらなと思います。

特に経費の面では、一支國国民証というのが、今島外の方には申請をすれば取得できるようになってあるということも知りました。今はそれで1割なので、例えば平日のいわゆる特割みたいな、何かそういったどうしても60を、定年を迎えた私たちというのは平日利用というのを視野に入れることも多いものですから、平日を楽しく過ごせるような、そういった経費の面での努力と言いますか、働きかけ等ができればなどその辺考えていますが、その辺についても何か御意見等ありましたらお聞かせ願えたら幸いです。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいま清水議員のほうから、一般スポーツも含めてですが、体験メニューの充実を図ったらどうかという提案だったと思っております。

清水議員が言われました筒城コースでのチャレンジランニング、それから大清水ため池を利用したランニング、ウォークも含めましてですけれども、その辺、含めまして体育協会や陸上協会と含めまして、どのようなチャレンジができるか等をまた研究させていただきたいと思っております。

一支國国民証につきましては、言われますように現在1割の割引だけでございます。平日の割引が可能かどうかその辺も含めまして、財源等もございまして研究をさせていただければと思っております。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） ありがとうございます。

私も実は実りの島の壱岐ということで、新しくできました案内所に出向きましていろいろお伺いしました。それと朱印状ですかね、こういったのも、お恥ずかしいですけど初めて見せていただいて、やっぱり具体的な取り組みを着実にされていることも感じました。神社巡りや八十八カ所巡りやいろんなことができるように、いろんな手だても考えておられます。

壱岐ケーブルテレビ等でもそのお遍路さんの放送とかはあっていましたが、やはり壱岐の環境というのは、すぐに今の時期でありましたら草がぼうぼうと生い茂るという環境にありますので、そういったことも私も自分の身近なところでは協力しながら、やはりそういった大事な場所、地域の観光スポット的なところや、またこれからも開発していった自分の地域を育てるためにも、それぞれの地域でこういった観光への協力みたいな、立ち上げあたりも自分の地域でも考えていきたいなと思ったところです。

それでは2つ目の、似たようなことにもなるかもしれませんが、交流人口の拡大における観光振興にということで、先般、3月に第3期の観光計画が出されて私も見せていただきました。

そこに乗せられている具体策、アクションプランをこれから、どのように進められているかはこれを見ればわかるんですけども、現状においての先ほどの滞在型観光とは別のことで課題なり、対応の具体策なりを聞かせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の2点目の御質問でございます。

第3期振興計画における現状の課題とそれに対する具体策ということでございます。

本市におきましては、平成29年度に第2期壱岐市観光振興計画期間が終了したことから、平成29年度において第2期の分析・検証を踏まえ、平成30年度から32年度の3カ年の壱岐市の観光振興を目指す方針として、第3期壱岐市観光振興計画を14名の委員の皆様にご議論をいただき策定をしております。

第2期観光振興計画のもと、壱岐島ごっとり市場プロジェクトによる体験メニューの創出、離島活性化交付金による戦略的な情報発信を効果的かつ効率的に活用することを図り、また、情報の一元、共有化による取り組みが必要であり課題となっております。そのことを踏まえまして、計画に有人国境離島法を活用した滞在型観光の促進を追加しております。

滞在型観光に向けた仕組みづくりにつきましては、行政の取り組みだけでは魅力的なものにすることは難しく、体験事業者などの民間の力が不可欠であります。官民での連携、協働した取り組みのほか、体験事業者の育成や支援も重要となっております。

現在、旅行形態につきましては団体から個人へ、旅行予約は旅行会社からインターネットへ、旅行先を決める動機づけもSNSなどの影響が大きくなっている状況でございます。こうした取り組みが重要でございます。メディアを初めとした効果的な情報発信に重点を置き、さらにター

ゲットを定めた外国人観光客の誘客に向けた具体的な取り組みにも踏み込んだ内容としておるところでございます。

また、観光地として稼ぐこと、観光地経営の視点に立ち、外国人観光客誘客拡大も含め、多様な関係者の協働のもと、明確なコンセプトと科学的な観光客動向分析による戦略的な調整機能を持ったDMOについても他地域の状況を踏まえ検討を行っていくこととしております。さらには壱岐市有人国境離島法有識者懇話会を初め、U・Iターン者を中心とした若手との意見交換会など、提案や御意見も取り入れ、掲げております目標達成に向けて取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） どうしても1番目の質問と内容的にも、どこまでがどうというものもありませんし、一緒に取り組まれることだと思いますので、お答えのとおりですね、私もそう思います。

ただ、自分が例えば今、私の自己研修としていろんな地域、いわゆる都市部じゃなくて田舎的な、四国とか東北とかそういったところに参加しながら、そしてお城めぐりの、文化財を見て回り、そこで100以上のスタンプラリーとかがあるんですけど、壱岐にわざわざ来るっていうことに来る人の立場で考えるならば、どうしてもイベントで来たときによさというのをまず味わう。でも、ほかのメニューはっていうときに、今いろいろ取り組まれていることが浸透していく、情報発信して深まっていく、そのことの好循環が湧いてくれば右肩上がりになるんじゃないかなということも期待できるわけですが、私がいろんなところに行って感じたのは、やはり九州から離れますと壱岐の知名度が非常にやっぱり低いのかなと。

壱岐ってどことか、長崎県ですよと言っても、対馬や五島はすぐ名前が出てくるんだけど、壱岐というのが隠岐と勘違いされてたり、いろんなことが御存じのようにあるわけですけども、それで私はことしの5月からは壱岐Tシャツをわざわざポロシャツと2枚買って、着いたときはポロシャツで回って、そして走るときは壱岐Tシャツを着て走るんですけど、やはりそうするとどこでとか、どこでとは言われないんですけどいろいろと話のきっかけになります。

そして民泊も利用したことがあります、お話がいろいろ広がっていけているので、これからも続けていきたいと思っているんですけども、知名度については市長様が先頭に立って、いろんな事業に今進んで手を挙げて取り組んでいただいていますし、未来都市モデルのことも、私はちょっとそのことが非常にきのうは気になって調べたりしたんですけども、内容については後日お話を伺えるということですので安心しましたが、「壱岐活き対話型社会」、「壱岐（粋）な Society 5.0」というタイトルが、そこだけを発見したんですけども、とてもこう観

光振興での交流人口の拡大を図る、例えばキャッチフレーズにもなるし、そういった目指す指標、コンセプトにもなるのかなと思って、本当にこれからの観光振興に期待していきたいと思っています。

話があればこれ飛ぶわけですけども、壱岐の子供たちが今一生懸命にいろんな面で頑張っているのを壱岐島外の方々が見られて、その子供たちを応援したいということで、「壱岐からオリンピック選手を」という非常に大きなスローガンを掲げながら、応援体制も少しずつつくっていただけということで、私もさらにスタッフを充実させて、やはり人的な、そういった育成というのがまずあって、そして環境を整えながらいろんな大会にもこちらから出かけていく、またはこちらにも迎えることができる、そういった合宿の島づくり的なお助けも、お手伝いもできればなというふうに考えております。

本当に交流人口の拡大というのは、未来の壱岐、今の壱岐にとっても、とても大事なことでございますので、市長様に突然こういった質問を最後にして申しわけないんですけども、この未来都市のタイトルといたしますか、「壱岐生き対話型社会」、「壱岐（粋）な Society 5.0」ということの何かちょっと少し走りでも、骨組みでも目玉でももし教えていただければ、やっぱり25日でないといけないですかね、はい、わかりました。それぞれルールがありますので、楽しみに私もして、これからの御協力を約束したいと思います。

少し時間があるので、ちょっとまた視点を変えたいと思うんですけど、昨年度の子ども議会で、この観光とかいうことの推進の提案が勝本中学校の子供さんが出されました。民泊のこととイベントでの参加、交通費の負担を少し持ったらとかというような御質問だったと思うんですけども、やはり先ほどの若者の御意見も十分すばらしいんですけど、また今度8月にも子ども議会有りますので、そういった生徒の考え方も聞きながら取り組んでいけたらなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

時間が少し余りましたが、これで観光についての質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、1番、山川忠久議員の登壇をお願いいたします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） おはようございます。

まずは、きのう発生した地震により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意をささげます。6月17日に群馬で、5月25日に長野でも起こるなど地震が相次いでおります。こういうニュース

に慣れたときこそ一番怖い状況になってしまいますので、十分な備えをこの島でもしておきたいと思っております。

それでは、通告書にしたがいまして、1番、山川が一般質問をさせていただきます。

インフルエンザの予防接種について。インフルエンザの予防接種には、生後6カ月から中学生までの子供には1人1,000円の助成がありますが、子供の数が多いほど当然のことながら自己負担が高額になり、予防接種をためらいがちになります。うちにも2人息子がおりますが、中学生で1回、小学生は2回接種をしますので、計3回分の費用が必要になります。この件に関してたくさんお子さんがいらっしゃるお母さんに話を聞いてみましたが、やはり負担が大きいので何年も受けさせていないという話も聞きました。

もし子供がインフルエンザにかかってしまった場合、インフルエンザにかかった子供はもちろんですが、かかった子供の濃厚接触者として兄弟、姉妹も学校への出席が停止になってしまい、さらに予防接種を受けたかどうかで出席停止日数も変わるのが市内の小中学校の取り組みになっていますが、費用の面で予防接種を諦めたのにインフルエンザに子供が感染してしまい、病院代の負担だけではなく仕事も休まなくてはいけなくなる状況が発生しています。さらに家庭内で感染が広がれば、親も1日、2日とはいかず長期の休みをとらなくてはいけなくなります。保護者の仕事に支障を来せば、それだけ壱岐市全体の経済活動にも滞りが生じます。

感染した子供の出席停止によって、さらなる感染の拡大を食い止めるという学校側の取り組みは理解しますが、2人目以降の子供の予防接種については助成額を変動させ、接種率を向上させ、働く親が安心して学校に子供を通わせることができるように検討をお願いします。

そして2つ目の質問ですが、今回、この壱岐市のインフルエンザの予防接種についてインターネットで調べようとしたのですが、なかなか知りたい情報にたどりつくことができずに不便を感じました。

今は流行の時期ではありませんし、ことしの冬のワクチンはこれから流行を調査して作り始めるころで、市がインフルエンザに関して出せる情報もないのかもしれませんが、いつその情報がほしくなるかは市民、個人個人によって変わってきますので、いつでも情報が取り出せるようお願いしたいものです。

以上、2点について御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） おはようございます。山川議員のインフルエンザの予防接種についての助成の増額、そしてインターネットについての御質問について御説明を申し上げます。

インフルエンザの予防接種は、65歳以上の高齢者に対しましては予防接種法に基づいての定期予防接種とされておりますが、それ以外の年齢の方は任意の予防接種となりますので、希望される方のみが予防接種を受けられているという状況でございます。

市といたしましても、抵抗力が弱い乳幼児から中学生までの子供たちの予防接種率を上げてインフルエンザの流行における重症化予防と感染症の蔓延防止対策といたしまして、接種費用の一部助成を行ってきているところでございます。

平成29年度の予防接種率は、乳幼児及び小学生、2回接種の子供たちでございますが67.4%、中学生、1回接種でございますが55.9%となっております。

助成額につきましては、乳幼児、小学生は2回の支出となりますので1回1,000円の2,000円、中学生は1回ですので1,000円の助成となっております。

御指摘のとおり、接種率につきましても高い接種率とは言えない状況でございますので、子供さんがたくさんおられる家庭につきましては経済的な負担も大きいことから予防接種を控えたりされているケースがあると聞いております。予防接種率が上がらずインフルエンザが流行いたしますと、御指摘のとおり出席停止だけでなく、働き盛りの保護者、そして高齢者への罹患となり社会的な影響も大きくなるため、助成額の増額について検討をしていきたいというふうに考えております。

対象の子供たちということで、議員は第2子以後からでよくないかということでございますが、その確認等にも時間がかかりますので、対象者全員の子供たちを対象にして増額をできればという方向で検討をいたしております。

なお、インフルエンザの予防接種は任意の予防接種であり、個人が自主的に医療機関で接種するという兼ね合いもあることから、幼稚園、学校においても子供たちや保護者に向けて接種の勧奨をしていくということを教育委員会とも確認をしてきたところでございます。

次に、インフルエンザをインターネットで調べるときに、情報がホームページで幾つもサイトを回らなければならないという不便を感じるということでございますが、インフルエンザの予防接種は季節的な接種となっております。通年で実施をいたしております各種定期の予防接種とは取り扱いが違うということもございまして、混乱防止のためにホームページでは現在は非公開といたしております。

例年、10月の予防接種開始時期に合わせまして詳細をホームページや広報紙に掲載するとともに、市内の医療機関へもポスター等の掲示をお願いをして周知を図ってきているところでございます。また、インフルエンザの流行期には、市の告知放送やメール配信サービス等の健康サービス等、健康情報メールでも発信をし、感染の拡大防止に向けて努めているところでございます。

ホームページの中で、数カ所から検索をできるようにしておりますが、今回わかりやすくする

ために、トップページの目的ごとという検索の方法がございますが、その中に健康という項目が表示をされておられません。今回追加をするようにしております。内容につきましては、もう検索したら行くところになりますが、その検索方法について現在変更作業をしておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ホームページに関しまして、目的ごとというところで健康という欄を追加されたということでご対応いただきましてありがとうございます。

そしてさらに予防接種というところで、ホームページを見ますと、インフルエンザ予防接種については接種期間は10月から翌年3月に予定していますということが、これは追記されたと思います、こちらもご対応されているということで理解しました。

さらに助成額に関しましては、第2子以降と申し上げましたけれども、対象者全員、助成の増額を検討していただけるということで、本当に大変ありがたいと思っております。

私が子供のころは集団予防接種でした。接種を待つ間に注射が怖い気持ちを抑えながら列に並んでいたということは今でも鮮明に覚えています。インフルエンザの感染拡大を防ぐには、集団行動をする学校生活で防ぐのが効果的だったからだと思います。これは世界的にもまれな取り組みだったようです。ところが1980年代後半になると、インフルエンザワクチンには効果がな、または副反応の危険性が叫ばれるようになって、集団予防接種は中止になってしまいました。

しかし、現在では、集団予防接種にはそれなりの効果があったと言われていています。予防接種をしても感染・発症する可能性はありますが、統計的に重症化しにくいという結果が出ていると聞いております。そして高齢者の感染による死亡者が減るという効果もあります。

インフルエンザは免疫がまだ少ない中学生以下の子供たちが感染する確率が圧倒的に高いのが特徴です。このため、子供たちに対して集団予防接種をすることで、社会全体へのウイルスの拡散を防ぐので、感染すると重症化しやすい高齢者の感染を防いでいたということです。

今回、かかりつけのお医者さんでもあり壱岐医師会会長の江田邦夫先生にもお話を伺いましたが、壱岐市はほかの自治体に比べても、こうした負担を減らす努力はされてきているとの話も聞きましたし、先ほども言いましたが、予防接種以外で感染した子供たちの出席を調整することでさらなる感染拡大を防ぎ、学級閉鎖や学年閉鎖、さらには休校などの事態も防いでいることも理解しています。

しかし、根本的にどの保護者もためらうことなく予防接種を子供に受けさせることができるようになれば、学校も医療機関も通常業務に加え、インフルエンザの対応に追われるような混乱し

た事態を減らすことができるかと思えます。

今回、この問題を考えたときにたどり着いたのが平等と公平の言葉の違いでした。1回につき1,000円の補助というのは確かに平等ではありますが、子供の数が多い家庭ほど、または所得が低くなりがちなひとり親の家庭ほど接種を受けられないでいる状況は公平ではないと考えますがいかがでしょうか。これに関して御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 公平、そして平等の件でございます。

彦根市も少子高齢化に対応するというところで、子供たちの出生率の向上にも力を入れております。確かに平等か、公平かということでございますが、当然ながらその環境にもよりますし、その確認方法等もございますので、その子供たちについては、インフルエンザの助成につきましては全ての子供たちに接種を受けさせたいというふうに思っております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。後で市長にもこの件伺いますのでよろしくをお願いします。

インフルエンザのほかの予防接種、例えば風疹、麻疹、B型肝炎や水疱瘡に関して、長崎県のほかの自治体に比べて、かなり安い金額で受けられることを知りました。これは医師会、そして行政機関などが協力して、国の宝、島の宝である子供たちが健康で暮らせるように努力してあるからこそこのことで、行政としても市民が健康に学業や経済活動に臨めるように、インフルエンザの流行期でない今だからこそ進めていただきたいと思っております。

最後に市長に御答弁をいただきたいのですが、先ほどの平等と公平について、これは今回の予防接種の話についてだけではなく、市民がチャレンジする力の向上には公平性を高めていただきたいと思っておりますが、この平等と公平について、何かお考えがあれば御答弁いただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山川議員がおっしゃいますように、平等、公平というのは、これは行政として必ず守らなければいけないということは、全くそのとおりだと思っております。

しかしながら、御存じのように、これはもう絶対的なものというのはいくらもありません。やはりその公平、平等に努めるという気持ちで当たっていきたく思っております。

それともう一つは、例えばちょっと話が変わりますが、先ほどおっしゃるように、例えばたくさん助成をした場合、そうではなくて私は予防接種などはしないんだというような家庭もいらっしゃいます。先ほどのお話のように効果がないとか何とか、やっぱりあるわけですが、そういった方にじゃあ、そのインフルエンザの蔓延を防ぐために、例えば無償だった場合、実施

してくださいよと言うのがもしかしたら平等かもしれないわけですね。しかし、それは強制できない、そういった難しい、公平、平等には難しいものがあります。

ただ、山川議員がおっしゃるように、公平、平等には今後とも意を払いたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。インフルエンザの予防接種の接種率向上にこれからも御努力をしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

新人議員の後に年長の私が登壇いたしました。私の登壇は順位では昼からと思っておりましたが、少し早くなりました。今回は12名の議員の方が登壇をされます。3日間大変お疲れさまでございましょうが、よろしく願いをいたします。

それでは、13番、市山繁が通告に従いまして、関連所管に対しまして一般質問を行います。

質問事項は3点で、1項がトレーニングルームの設置について、2項が中期財政計画について、3項が島民カードの普及についての3点でございますが、要旨として各項を何点か挙げておりますので、順次質問をしていきます。簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、1項のトレーニングルームの設置についてでございますが、この件については健康づくりのためトレーニングに励んでおられる方々の要望でもあり、私も同感の意味で御見解をいただきたく質問をいたしました次第でございます。

健康づくりについては、まず、中村法道県知事は、今年3月の定例議会で健康長寿日本一の県づくりを目指すことを改めて表明されておられます。これまでも県を初め、各市町村ではそれぞれの立場で住民の健康づくりに資するさまざまな取り組みをされておられます。壱岐市でも病気の早期発見と予防等の健康診断受診の推進を行い、医療費と健康保険料の削減を図っておられま

す。

人間は健康が一番の財産であり、幸せであると思っております。皆さんが自分の健康づくりを認識され、各種の健康法で老若男女問わず、愛好者のグループや個人で自分に適した健康づくりでトレーニングをされ、健康増進、健康維持に励んでおられます。

健康法も団体と個人との健康法がありますが、最近では個人でのトレーニングルームの利用者が増加し、壱岐市での一本化基本目的であります石田スポーツセンターはすばらしい近代的多目的施設でございますけれども、トレーニング利用の利用者のニーズに対応できない状況となっております。

団体での利用では予約されて日程も決まっておりますけれども、個人は不特定であり、利用者も石田町の在住の方ばかりではなく、トレーニングルームが1カ所であるため各地区からの利用者も多く、特に郷ノ浦地区からの利用者が多いとお聞きをしております。器具の台数も限られており、待ち時間も長く、利用できずに帰る人も多いようであります。せっかく石田まで来て利用できなかったとの不満の声もあり、今回、郷ノ浦地区の利用者の方々の多くの署名を添付され、要望書が提出されておるようでございます。

トレーニングに励む方々が増加していることは健康づくりの推進の趣旨に合ったことであり、1カ所のトレーニングルームでは対応できないのが実情であります。それが今回の郷ノ浦地区の方々の要望だと思っておりますので、この件について御見解をお願いいたしたいと思っております。

次に、2項の設置場所の要望では体育館内の一角でもとのことであり、私も館内を見聞いたしました。各種のスポーツで満杯であり、トレーニングルームの設置の余裕はありませんでした。目に入ったのがグラウンドの管理棟が日ごろは利用されていないとのことで、2階の室内を私も見てみますと、室内は倉庫のようでありました。面積は少し狭隘ですが、陸上の関係者と協議されて有効利用はできないかと通告はしておりましたが、経費面を見ますと、機械器具の搬入、取りつけなど、次の新施設が建設された場合でも、移動等、特に管理面でも不適切であり、今回の要望書に添付されておるとおり200名以上の署名も提出されており、利用者は各地からの増加が予想されます。

仮に新設の例として、芦辺町社協、つばさはトレーニングルームの面積が120平米、石田スポーツセンターが150平米であります。これはルームだけの面積であり、これに出入り口、玄関、トイレ等で、機械の台数にもよりますけれども、郷ノ浦地区の地域の建設となれば約150平方以上、50坪から60坪以上が必要だと私は思っております。

トレーニングルームの建設はこれからの検討事項と思いますが、建設は必要と思われておりますので、私の提言として、施設は管理と利便性が大切であり、現在の大谷体育館の管理者が管理

できる場所が適地と思われまゝ。近辺を見ますと、体育館の北側の段下の駐車場が適地と私は思っております。駐車場は少しは減りますけれども、50坪から60坪ぐらいの建築面積が必要としても十分余裕もあるようでございますし、拡張の余地もあります。将来的に理想の建設と考えております。

財源が厳しい時期でございますけれども、市民の健康づくりには必要な施設であり、スポーツ施設につきましては宝くじスポーツ振興助成金、あるいはふるさと応援基金の構想などを活用されて、これからの増加する利用者の健康増進と健康維持の見地から実現できるように検討をお願いしたいというふうに思っておりますので、御見解をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 13番議員、市山繁議員のご質問にお答えします。

トレーニングルームの設置についての御質問についてでございます。

まず、要望書の件でございますが、平成30年5月7日付で、トレーニングルームの設置についてという要望書が214人の署名を添えて提出がありました。署名人につきましては、郷ノ浦町の方が多いわけでございますが、各町の内訳としまして、郷ノ浦町142人、芦辺町27人、勝本町21人、石田町23人、島外が1人でございます。

要望の理由は、石田スポーツセンター及び芦辺町クオリティライフセンターつばさに設置のトレーニングルームでは台数が限られており、また利用者の多くが郷ノ浦町内居住者であり、移動時間もかかり大変不自由な思いをしている。市民の健康増進のため、より多くの市民が利用出来るように、大谷体育館での施設の設置を要望されているものでございます。

石田スポーツセンターのトレーニングルームの施設は、部屋の面積が、議員おっしゃいますように150.96平方メートル、約46坪でございます。平成29年度の利用者数は年間5,072人、1日平均約15人から20人の利用となっております。

トレーニングルームの利用料金は、一般、1人1時間200円、高校生、1人1時間100円、利用方法は開館の午前9時から閉館の午後9時30分まで、いつでも誰でも自由に御利用できます。予約制はとっていないので、来館してあいているトレーニングマシンを利用されています。トレーニングマシンはバイクなど11種類を設置していますが、特に手すりのついた歩行マシンは人気があります。1人で1時間以上歩かれる方もあること、そして天候の悪いときに利用者が多くなること等で待ち時間も長くなり、利用できずに帰られる場合もあったようでございます。

次に、この要望書の提出を受けて、担当課とも協議を重ねてきましたが、設置場所を初め、導入経費、管理方法等、こういった幾つかの課題があります。したがって、御要望のようなトレーニングルームの新設は厳しいものと捉えております。

なお、石田スポーツセンターのトレーニングルームの整備も必要な状況にあります。現在の器具は10年を経過し、老朽化をしております。設置しているマシン等の機能を見直したり、ニーズの高い歩行マシンを数台ふやしたりするなどの調整をしながら、利用促進につなげたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） ただいまの次長の答弁では、なかなか厳しいようでございます。しかしながら、今言われたように、ここも利用者もかなり多くて、今おっしゃったように年間、一般の人が4,628人、それで高校生の方が444人、それで5,072人ですかね、の方々が利用されておまして、ここでも200円、100円でございますけれども、売り上げというところ少しおかしいようでございますが、利用料は102万5,500円が上がっております。

そうしたことで、ここを利用する人は待ち時間が長くて、どうしてもここにつくってもらいたい。なかなか建設は厳しいようでございますけれども、そうしたものを利用して、そして機械のことも言われましたけれども、そうしたマシンが利用者多いわけでございますけれども、今10年が経過しております。つばさあたりでもそうですけれども、その当時は機械を買い取りしておるわけですね。買い取りをしておるために相当の修理も手出しもせないかないし、買い取る時も現金で一括で買わないといけないということでございますが、今は御承知のようにリース契約もあります。私、多分機械でもリース契約はしますけれども、リース契約にしますと知らず知らずのうちに払っていくし、それから5年間契約をしますと、5年間契約のときで今度は新機種が手に入ると。自分と買い取りだったら無理して使う、10年、15年使うから、旧式ばかりやっていく訳ですね。

そういうことで、その辺のところいろいろ考えていただいて、やはりこれは皆さん、これだけの希望があるのに厳しいからできませんでは私は通らんとお思いますからですね、再度検討して、市民の健康のため、先ほどからいろいろ健康法あっておりましたけれども、そうしたことを含めて考慮していただいて、その自分たちが厳しい、予算が厳しいだけじゃなく、その捻出する方法も考えていただきたいというふうに思っております。答弁を。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 市山議員の追加の御質問でございますが、具体的な検討事項を少し述べさせていただきますと思います。

まず、設置場所の石田のスポーツセンターにつきましては、トレーニングルームがこれ以上マシンをふやすということは、ちょっと無理があるというふうに思っております。また、先ほど申しますように既存のマシンが19年、設置から10年以上経過しております。そういったことで

機能が一部故障しているものもあります。今の石田のスポーツセンターの器具を全てやりかえるとしたら1,200万円ほどかかるようでございます。全てが壊れているわけではございませんが、全部やりかえる場合はそういったこととなります。

それで、議員おっしゃいますように、大谷体育館の第1会議室と選手控室、また地下の第2会議室、第2体育室、これにつきましては住民の方がいろんな団体とか、議員おっしゃいますように狭隘ということもありますし、そういった部分で利用されておりますので、これはちょっと無理ではないかなというふうに思っております。

ただ、大谷グラウンドの管理棟の2階、これにつきましては議員言われますように、いろんな机、椅子そういったものを置いております。それで大きい大会のときに本部の来賓席等、そういったものに利用しておりますので、機能は残したいというふうに思っております。ただ、この構造についても御存じのように来賓等の場合は2階部分ですか、あるわけですが、テラスの上に部屋をつくっているような状態でございますので、マシンが大体200キロぐらいありまして、それで人間がそれに乗るということになると250から300キロかかる、そういったものを数台置きますと、ちょっと構造的には無理ではなかろうかというふうに思っております。

それと体育館の北側駐車場につきましては、現在でも駐車場、今でも不足している状況でございますので、もし建物を建てるとしますと、地下駐車場を備えた施設が要るだろうというふうに思っております。そうなりますと、かなりの経費もかかってくるのではなかろうと思っておりますが、そういった部分につきましては、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

最後に、現在の石田のスポーツセンターの施設とあわせまして、民間のジム等を活用していくことが有効というふうに考えております。メリットとしましては、待たされ感も少なくなりますし、時間も自分の生活に合わせて利用ができる、そしてトレーナーの指導を受けると自己流に陥らないということで、健康増進の体力づくりにもつながるのではなかろうかというふうに思っております。

そういったことで、まずは壱岐市内にある施設を利用して、自分の健康増進に合った利用方法を検討してもらおうと、よりよい方法が見えてくるのではなかろうかというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

ちなみに、その民間力を生かした利用促進ということでございますが、石田のほうに現在オープン中であり壱岐フィットラボというのがあります。そして2018年、ことしの夏にオープンするプライベートジムが郷ノ浦町にできるようでございますので、そういったものを利用いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今民間の話もありましたけれども、それは今、石田にも民間はあります。それから、またそうした計画をされておる方もいらっしゃいます。

しかし、やっぱりこれが1時間1人1台ですから、なかなか回ってこんわけですね。そうしたこともありますし、それから北側の地下の駐車場っておっしゃっていましたが、あそこは私ちょっと測ってみました。そうしたら、まだいろいろ木もおえかぶったところもございますし、伐採すればそれは駐車場はありますし、駐車場はその事業のときだけですから、毎日にあるわけじゃないから、私はそこは適地やなと思ってここで質問をいたしました。

それから、つばさもあるという話でございます。つばさに私行きました。そうしたら機械がもう古くなって、あのベルトなんかはもう倒れてしまって何もならんような状態ですが、これを修理したら高いから石田のほうに行ってくださいというようなことで、石田にもそれは集中しているわけですね。そうしたことでその機械の購入でも考えなきゃいけないということを私は思ったわけでございます。

そうしたことで、いろいろその計画をされているのはありがたいですけれども、これからこれは前向きにひとつ検討していただいでですね、金はかかるけれども住民のためですから、別に使うわけじゃないわけですから、ひとつ検討をしていただきたい。

そして、あそこはどうしても体育館が近くじゃなから管理ができないわけですね。私は管理棟見ましたけれども、私も幾らか仕事しておりますから構造的にどうだろうかとまず思いました。それから狭隘であるなということ、もう3人も4人も来たらあそこはやれませんが、つくっても、仮に仮施設としてつくっても余り有効じゃないなという感慨もしましたから、通告からは今外しますよと今言ったわけですね。それで新しいほうに検討してくださいということでございますので、ひとつよろしく願いしておきます。

それでは、2項の中期計画と今後の見通しについてでございますが、今回の中期財政計画は、振興実施計画の策定に合わせて計画されて、計画期間を合併算定替え終了後の平成36年度までの財政収支の見通しを試算されており、この計画によりさらなる財政健全化の推進と、将来に向け持続的可能な財政基盤を確立するための中期財政計画の策定だと思っております。白川市長は行政の豊富な経験と手腕をもって、財政課ほか職員との英知を結集されて厳しい財政運営の中、中期財政計画を試算されておることに対し、これは職務とはいえ、ねぎらいを申し上げたいと思っております。

壱岐市では将来の財政健全化に図るため市債の繰上償還を行い、今回は今後の財政運営の目標と取り組みについても公債費負担の軽減、物経費の圧縮、事務事業につきましてはスクラップ・アンド・ビルド化の徹底を図るなど、適正で効果的で健全な財政運営を行うとされており期待を

いたしているところでございます。

壱岐市の長期財政見通しと経常収支比率の推移は9%であり、公債費及び実質公債費比率の推移も10%であり、今のところ安定しておりますが、平成34年度から市債の償還がピークを迎えます。これにより基金の残高が減少していき財源不足が生じます。その財源不足額は財政調整基金減債基金で充当されることとなりますけれども、現在は保有があるとしても、平成30年度から36年度までの財政不足は約25億、正確に申しますと24億8,600万円となる見込みで、これも基金からの充当となります。

基金ではこればかりでなく、予期せぬ災害時には貴重な基金となります。また来年の平成31年度からは合併に伴う特例措置がある合併算定替えの段階的縮減が始まり、合併算定替え終了後の平成31年度からは一本算定となり、交付税の縮減額は平成25年度に比較して約20億円となる見込みでございましたが、全国的な合併市町の厳しい財政状況と急激な人口減少に対する補正措置で最終的には13億円の減縮となる見込みであり、ありがたい補正措置ではありますが、今後は国の財政状況、または社会情勢の変化では楽観できないと私は思っております。これは、人口減少による補正であるので継続ができると私は思っておりますけれども、市長の御見解をお願いをいたしたいと思っております。

それから2項の人材確保の対策についてでございますが、これはもう財政と関係がありますので、地方の人口維持は地方の産業、経済の原動力と財源力でございます。2025年度、平成37年では戦後のベビーブームのときに誕生された日本の復興、経済の発展に頑張ってきた団塊の世代の方々が全て後期高齢者となられ、後期高齢者のピークとなります。働き手の中心である15歳から64歳の生産年齢の労働者の人口が減少します。

総務省が公表している日本の総人口の推移では、東京一極集中のオリンピックの開催や企業の成長で一層加速され、首都圏の集中は防げない状況であります。これはバブル期に迫る景気対策で企業が採用の意欲を高め、求人も売り手市場となっておることでもあります。これに伴い、全国の僻地、離島、半島では人材不足が予想され、人口の減少に伴い、人材確保が一層厳しくなると考えます。

国境離島新法制定による事業の拡大、企業の起業、あるいは他の業種においても人材確保が厳しさを増し、今後の産業発展に重要な課題であります。これは行政だけの責任ではなくと思っておりますし、島民が壱岐を守る、そして企業や産業を守ることが大切であると思っております。この対策について、市長の御見解をお願いしたいと思っております。それから次に、人口減少と人材確保の――これは質問ですから後でございませぬ。

それから次に、3項の長崎移住者サポートセンターの移住者の効果についてでございますが、この点につきましては同僚議員からも通告がっておりますが、私なりの質問をいたします。

中村法道県知事が5月13日に公表されておられる2016年に県内市町で開設された長崎移住者サポートセンターによる県と市町の窓口を通じて、県内に移住された人が2017年度は目標の400人の約2倍の782人にのぼり過去最多を更新しており、その移住者の内容は、年齢別では40歳代以下が約8割を占めており、移住先は佐世保市へ170人、五島市が150人、長崎市が45人の順で、壱岐市でも昨年より大きく増加しており、その努力が見受けられます。

その要因は、県と市町の一元的な対応と市町の支援体制の強化が効果を上げておると分析されておりますが、県は2017年度に福岡市に移住者をふやす就職説明会を5回開催しておりますが、この会を18年度は毎月開催し、より多くの方々に移住の情報発信をしていきたいというふうに言われております。

移住者は島の魅力と価値観、島の将来性を重視し、希望と目的を持って移住されると私は思っておりますが、それは支援の拡充、島の特色の発信、特に妻子持ちの方々などは働く場所、そして子育てには保育園の待機児童の問題でも壱岐では難なく保育園に預かってもらえて、子育てがしやすいですよとか、いろんな特色の発信も必要だと私は思っております。

壱岐市での県内一元的な対応の効果についてと、就職説明会に出席されておられるならば、そのアトモスフィア、いわゆる雰囲気についてお尋ねをいたしたいと思っておりますが、この3点についてお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） それでは、13番議員、市山繁議員の質問にお答えをいたします。

2項目の中期財政計画と今後の見通しについてということで、私のほうからは（1）番のほうについて御答弁をさせていただきます。

議員御承知のとおり、中期財政計画は本市の行財政改革の取り組みや本市を取り巻く財政環境の変化、新たな財政需要の動向などにより影響を受けますけれども、将来の予算編成を拘束するものではなく、今後の財政運営の基本的な指針とすべく策定しているものでございます。

さて、普通交付税合併算定替えの段階的縮減につきましては、平成26年度からの5年間で合併算定額からそれぞれ1、3、5、7、9割と段階的に縮減をされてきております。そして、一本算定となる平成31年度には、当初は平成25年度と比較して約20億円の減額となる見込みでございましたけれども、先ほど議員の説明のとおり、全国的な合併市町村の厳しい財政状況を鑑みて、地域振興費など合併時点では想定できなかった財政需要について算定方法の見直しがなされ、また平成27年国勢調査人口の反映による交付税額の急減に対し、人口急減補正という措置がなされたことございまして、最終的には約13億円の縮減にとどまる見込みとなっております。

議員御指摘の人口減少による影響額については、平成27年度の国勢調査人口は2万7,103人、

壱岐市人口ビジョンによる平成32年度の本市の人口は2万5,939人まで減少するとされており、

中期財政計画においては、この人口減少分を一本算定で試算しますと、その影響額は約2億1,600万円となっております。さらに人口ビジョンでは、本市の人口は2060年には1万8,151人まで減少する見込みとなっており、人口の減少に伴う普通交付税への影響は避けては通れない状況にあると思っております。

また、経常収支比率や実質公債費率など、あらゆる財政指標に普通交付税が反映されておりますので、合併算定替えの段階的縮減が始まりました平成26年度から影響を受け初め、じわじわとこれらの財政指標が上昇に転じております。よって、一本算定となる平成31年度以降、国の動向、社会情勢の変化によりましては、これらの財政指標の悪化も考えられますので、依然として楽観視はできない状況にあると思っております。

今後は人口減少による税収や普通交付税などの経常的な一般財源収入の減、公共施設に係る維持補修費の増、合併特例債などを活用した大型事業に係る起債の償還が本格化してくるなど、ますます厳しい財政運営になってくると予想されます。

このような状況の中、持続可能な行財政運営を実現していくためには、人口減少と少子高齢化の進行を踏まえつつ、将来に過度な負担を残さないようにすること、将来に向けて効果のある事業を選択していくこと、時代の変化に柔軟に対応しながら、より効果的な仕組みを取り入れること、こういった認識のもとに、施策と推進においてはスクラップ・アンド・ビルドを意識し、選択と集中を行う必要があると思っております。よって、市税等の収納率の向上や使用料、手数料など受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進など自取財源の確保を強化するとともに、費用対効果の見えにくい事務事業の廃止や見直し、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合、維持管理経費の削減など、さらなる行政改革に取り組み、財政状況の改善に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 市山繁議員の質問で、2点目、3点目、人材確保対策と長崎移住サポートセンター、移住者の効果について私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、人材確保対策についてでございます。本市における人材確保の取り組みといたしましては、新規高卒者におけるハローワークへの早期求人申込書の依頼を市内企業様へ壱岐市商工会を通じて本年もお願いしているところでございます。また、両高校の生徒を対象に、地元企業の魅力発見と卒業後の進路選択の参考としてもらうために、進学後の就職も含め地元就職を促進することを目的として、合同企業説明会を例年どおり11月に開催予定としております。

加えて、一般求職者と市内企業とのマッチングの場として、壱岐で働きたい方のための就職相談会につきましても開催を予定しております。ハローワーク壱岐、壱岐振興局、壱岐市商工会等と連携した取り組みを継続してまいります。また、有人国境離島法における雇用企画拡充事業においても、創業・事業拡大により雇用の場が創出されておりますが、過去1年間の壱岐市内の平均有効求人倍率は1.15倍となっており、島内在住者だけでは充足が難しい状況も事実でございます。

このような状況から、壱岐市外から人材を確保する必要があるがございますので、壱岐市といたしましても、若者等のふるさと壱岐への就職を促進し、加えてU・Iターン者の定住の一助としていただくため、壱岐市内の企業に就職され一定の要件を満たした方に対し就職奨励金を交付しております。また、雇用を行った企業に対しましても、人材育成費用として補助金を交付しておるところでございます。

現在、国のほうで企業では働き方改革、地方では人口減少対策が喫緊の課題であります。この課題を解決する一つの策としまして、都会の大企業が社員の一定割合を期間限定で地方で勤務させる逆参勤交代構想という考えがございます。これは江戸時代の参勤交代の逆バージョンでございます。都会の社員が地方で働くことによりまして、個人にとっては通勤時間の短縮、家族や趣味の時間に費やす時間が増加することでライフスタイルが改善され、企業にとっては個人の仕事の能力アップにより生産向上が図られます。自治体にとってもミニオフィスや住宅の需要を創出することが期待できるということでございます。このように個人、企業、自治体に三方一両得をもたらすという考え方でございます。

本市におきましては、ブロードバンド通信環境が整備しております。島にしながらテレビ会議やネットを活用した仕事が可能でございます。昨年、テレワーク施設、短期滞在型施設を建設しております。このような施設を活用すること、そして、今年度、有人国境離島法を活用し、民間で運営されているシェアハウス等を活用できればこの構想は実現可能であると考えております。

また、本市で取り組んでおります生涯活躍の町、CCRC構想というものがございます。本市におきましても、「来てよし、住んでよし、働いてよしの壱岐へ」というキャッチコピーで、島外からアクティブシニア層を中心に移住者を獲得する事業でございます。この事業の取り組みのひとつとして、市内の医療、福祉分野の人材確保が課題に挙がっております。

その解決策といたしまして、市内の医療、福祉施設の企業情報、職場環境をスタッフの方の出演による動画を撮影し、その動画を壱岐市が運営しております「いきしまぐらし」でハローワークの求人情報とともに掲載することを計画しております。また、医療介護の専門職に特化した移住相談会を計画出来ればと検討しているところでございます。

しかしながら、依然、全国的に人手不足の状況が続いており、島内外いずれにおいても雇用者

の確保が厳しいものとなっておりますが、人口減少対策と雇用創出、人材確保は喫緊の課題でありますので、関係機関と連携して、若者の定住、U・Iターン者の獲得に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、長崎移住サポートセンターの移住者の効果についてでございます。

議員おっしゃるとおり、長崎移住サポートセンターにつきましては2016年4月に長崎県と21市町の共同運営で開設されております。サポートセンターの業務といたしましては、長崎本部と東京窓口での移住相談を行うほか、東京や大阪、福岡などでの移住相談会の開催、ホームページによる移住希望者向け情報発信などを実施し、県内への移住者獲得を図っております。

サポートセンターが主催する福岡の就職説明会への本市の参加状況につきましては、昨年度は移住相談会が2回開催されておまして、それに参加しております。また今年度、福岡で毎月開催される相談会につきましても、2回の大規模な相談会、残り10回は事前予約が必要な個別相談会となっております。壱岐市ではより高い効果が見込まれる大規模な相談会への参加を予定しております。

相談会の雰囲気でございますが、来場される方々の多くは子育て世代、もしくは定年を迎えられた高齢者世帯の方々であり、自然豊かな田舎暮らしを求めて来場される方が多いようございます。相談会に参加されることにより、壱岐市の効果は残念ながらまだ出ておりませんが、これにつきましては壱岐市が地理的に福岡から近いため、福岡から移住を検討されてある方につきましては現地視察を兼ねて来島され、市役所相談窓口で直接問い合わせをされる方が多くなっている状況でございます。また昨年、壱岐市独自で相談会を市内で3回、福岡で1回開催しております。

以上のような状況でございますが、また参考でございますが、転入者と転出者を差し引いた社会増減につきましては、壱岐市においては近年250名が転出超過となっておりますが、昨年は111名の社会減にとどまっております。これは有人国境離島法やこれまでの移住定住支援策を初めとしたさまざまな事業効果により、人口減少対策につながっているものと捉えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 先ほどの移住者数は2014年度が140人、2015年度が213人、2016年度が454人、2017年度が728人、先ほど申しましたとおりでございますが、年々増加しておりますが、壱岐の移住者の推移についてをお尋ねしたいと思っております。

それから去る5月26日に開催されました第59回外国人による日本語弁論大会のスピーチコンテストが盛大に行われまして、12名の出場者が日本人に勝るトークで内容も充実しており、

感銘をいたしました。全員が日本のすばらしさと自分の希望と目的が私たちに伝わってまいりました。その大会の閉会の辞の中で、市長が壱岐市にも100人ぐらいの外国人の方が移住されておるとおっしゃいましたが、私も情報不足でびっくりしました。その就職先、また職種等が差し支えなかったらお教えいただきたいなと思っております。

それに先ほどの関連ですが、県内への移住者が福岡より21.9%、東京都から9.8%であります。五島市には2017年度、昨年は150人もの移住者があっており、五島市は壱岐市と同じ離島であり、違うのは世界遺産の教会群でありますけれども、観光と移住は目的が全く違うと思っております。五島市の移住の魅力と目的が何であるか調査され、参考にさせていただきたいなというふうに思っております。そしてまた、よいことは盗んででも学べと言われておりますので、その点についてもひとつ調査をされたいと思っております。

総務省の調査では、都会に住む人たちが過疎に近い山村、離島に住んでもよいと、その条件が合えば移住してもよいというのが25%もあるそうでございます。Uターンもそのとおりでございますが、これについて壱岐市の情報発信等々についてどんなキャッチフレーズをこれからしていかれるかということについてお尋ねをいたしますが、その1点目は壱岐市の移住の推移、それから2点目は外国人の100名程度の移住者の就職、職種、それから3点目は今言う移住者の五島についての魅力を調べていただきたいなというふうに思っております。

それから、先ほども算定替えの補正は全国の人口の急減による補正であります。壱岐市の平成29年度の人口減は死亡が458人あります。出生は120人あります。その差は288人の減少となりますが、高校生の卒業生徒は先ほど申されておりましたけれども、壱岐高が155名の卒業のうち151名が島外、島内就職は何と4名、壱岐商業高校の卒業生は92名のうち21名が島内就職で、島外が71名で、両高校の島外への進学・就職者は220名であり、自然減の280人との合計が510人あります。

高校生となればザイセキもあると思っておりますけれども、平成27年の国勢調査の人口数は2,768人で、次の国勢調査の平成32年度の推定人口は2万5,848人となり、その人口減は約1,839人となり、私の試算が間違っておるかもしれませんが、私の試算では1人当たりの交付額約35万円強を人口の減数に乗じますと、約6億4,365万円となり、算定替えの算定減額の約2億円の数字に近い金額で、国が人口減を見込んでの補正であれば、次の国勢調査をこのとおりにしていただけるというふうに思っておりますが、これは私の試算でございますが、国の試算がどうであるかわかりませんが、これについてお尋ねをいたしたいというふうに思っております。

それから人口減少と人材確保、移住者は計画どおりにはなかなかいかない現状であります。これは全国地方自治体には重要な問題であり、人口の減少は市の行財政はもとより、出産年齢の

減少による人材確保の後継不足は島の産業と経済のいわゆる人間の共同生活の基礎をなす財源、生産、分配、消費などの人と人との社会関係の総体と言われるとおり、人口の安定は大切であります。

そのようなことに合わせて私は以前も申し上げましたけれども、これは通告はしておりません、追伸としてですね、島の将来は陸上自衛隊の誘致しかないというふうに思っております。これは平成28年6月30日にも壱岐市議会で防災防衛、過疎化の進む中、雇用の確保、公共事業、国の振興対策がより活性化は陸上自衛隊の配置が必要であるということも内閣総理大臣、防衛大臣にも提出をされております。これにつきまして市長もその都度、要望できましたらしていただきたいというふうに思っております。

この3点に、早口で申しましたけれども、もう1回答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 時間もございませんので、市山議員のお答えに総括的にお答えいたしたいと思っております。

調査を依頼されたものにつきましては、ちょっと時間をいただきたいと思っております。私は先ほどから申されますように、やはり人口減少、これをいかに緩やかにするかということが私に課せられた使命だとずっと思ってきました。そういった中でやはり壱岐市の人口をできるだけ維持していく、そのためにはやはり私は何でもありだという考えを持っています。

その「何でもあり」というのはどういうことかということ、何にでも手を挙げる、そしていろいろなものを壱岐に持ってくるということでございます。その一つがウルトラマラソンであり、そして介護福祉専門学校の開校であり、離島発の弁論大会であり、先ほど申しました未来都市、SDGsであり、生涯現役社会、CCRCであり、逆参勤交代であり、そして先日行いました日本初の中型大型機の無人飛行機の実証試験であったと思っております。

こういったことで、いろいろなことを取り組む、そして壱岐を有名にしていく、そして働く場所をつくる、そのことを今から、今までもそうでしたけれども、今からもなお力を入れていきたいというふうに考えておるところであります。

そういった中で新しいことに取り組む、批判もございます。しかし私は新しいことに取り組まなくてどうするんだと、座して終焉を待つわけにはいきません。ですから私はどんなことにも、可能性があるものには次々に手を挙げていきます。どうぞ議員の皆様もそのことについて御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） ありがとうございます。活性化について、それから人材確保についてもおっしゃいましたけれども、やっぱりこれは長期的に取り組んでいくというふうに思

います。長期的なものでなくてはならないというふうに私は思っています。

それから、ちょっと時間が1分しかございませんが、次の国境離島島民カードの普及についてでございますが、これは一般質問をしてもどうかと思いましたが、これはご承知のように、国境離島新法が全国離島のために施行されました。これに対する島外、そして谷川先生を初め協力された方々のこの四本の柱である島民の航空路の運賃の低廉化、そうしたことを調べてみますと、33%ぐらいしか差はなかったわけです、その当時、4月23日には。そういうことでは、よそから見て離島のそうした恩恵を理解していないじゃないかという見方がございますので、分母を2万7,000の人口じゃなくて、実際的に高齢者の方々は必要ないわけですから、その方たちとか中学校、小学校を差し引きますとですね1万9,000ぐらいにしかならんわけです。それを今加入者に引くとですと、もう100%に近いわけですね。

それで今後、そうした総合調査については、この分については、このようなことについては実態調査を報告していくようにしなきゃ、あとは構いませんけれども、こうしたカードの普及とか恩恵のあるものについては、そうしたことに取り組んでいただきたいという意味で、一般質問をさせていただきました。そういうことで、今後ともその点についてよろしく願いいたしたいと思っております。

以上で、時間過ぎましたが終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時、午後1時とします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まずは一般質問の前に、昨日の大阪地震によりましてお亡くなりになられた方、また被害に遭われた方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を心から御祈念を申し上げます。

私ごとではありますけれども、ちょっと風邪を引きまして、皆さん方にお聞き苦しい点があるかと思いますが、御了承いただきまして、一般質問をよろしく願いしたいと思います。

それでは、本日一般質問を11番、鵜瀬和博が行います。

大きく2点、それぞれ小さい項目がありますので、通告書に沿って質問をさせていただきます。まず、第1点目、壱岐市行財政改革大綱についてお尋ねをいたします。

壱岐市行財政改革大綱は、壱岐市行政改革推進委員会の答申を踏まえ、職員の創意を生かしつつ策定することを基本とし、市議会との連携を保ちながら着実に推進するとともに、行財政改革によって得た財源を夢の実現に振り向けて、名実ともに「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」を実現するため、持続性のある発展の礎となる壱岐の改革の基本として、平成16年11月に策定をされております。

その後、平成17年に大綱の改定、平成18年に実施計画の見直し、平成22年実施計画の改定、行財政改革の指針を定め、第2次壱岐市総合計画の推進を基本に置き、市民活動の活発化と民間活力の導入、職員の創意ある行政事務への取り組みを目指し、平成27年10月に策定し、31年までの計画となっております。

平成28年度分の実施計画点検表によりますと、「職制の見直し」、「適切な人員配置」、「職場の活性化」については達成をできておりません。

行政を取り巻く環境変化に柔軟に対応するために、限られた人員の中でいかに効率的に機能的な組織体制を構築していくかが課題となっており、集中と選択が重要であり、マンパワーが必要であると考えております。

これまで、地方創生や安全安心の島づくりなど推し進めるために、総務部に危機管理課、企画振興部に地域振興推進課、国際化推進班などを新設し、職員を配置をしております。

市長は、日ごろから壱岐の振興は農林水産業を基幹産業として、定住振興、交流人口を拡大など、人口減少施策に力を入れていくと言われております。平成29年4月1日現在、総務省の部門別職員数の市区町村データによりますと——つまり4月1日といいますと、有人国境離島法施行後となります——今、県内の壱岐、対馬、五島の職員合計数に占める職員配置割合を比較してみると、農林水産部門では、壱岐8.87%、対馬7.75%、五島5.45%。一方、商工観光部門によりますと、壱岐が2.88%、対馬が4.14%、五島が7.67%。企画部門によりますと、壱岐が0.72%、対馬3.42%、五島2.56%との結果でありました。

この結果からわかるように、国境離島法施行後、3島における農林水産部門においては、確かに市長が言われているとおり、対馬、五島を上回っており、農林水産業に力を入れていることは十分わかると思います。

しかし、観光商工部門、企画部門においては、両市に、マンパワー的に劣っております。単純に担当人数だけではわかりませんが、有人国境離島法施行後、新規事業に取り組み、テレビなどのメディア対応も多くなり、さらに離島間競争が激化している今、市の原動力、エンジンとなる観光商工・企画部門にも、今以上に人員配置をふやし、市長の施策をさらに推し進めるべきと考

えるかどうかお尋ねをいたします。

2点目、窓口業務を初めとする事務事業の見直しや指定管理者制度やアウトソーシングなど、民間活用をすれば余剰人員を重点施策部門に配置可能と考えるがどうかお尋ねをいたします。

3点目が、職員からアイデアを募る職員提案制度が平成24年から実施をしておりますが、ことして6年目となります。これまで3件だけだったというふうにお聞きをしておりますが、意欲的な若手職員も多いと私は感じておりますけども、このような結果になった要因と今後の職員からの提案制度について、今後の対策はどのようにするのか、お尋ねをいたします。

4点目が、大綱期限が、この計画の期限が平成31年となっているので、中原副市長を本部長とする行革推進本部及び行政改革推進委員会によりますP D C Aの推進と、先ほどからも御提案をしております民間活用など、32年からに向けて調査研究をする必要があると考えるが、この点についてお尋ねをいたします。

以上、4点について御答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

まず、平成28年度分の実施計画点検表についてでございますけども、（1）職制の見直しにつきましては、その取り組みとしまして「組織機構の見直しと併せて課長等職の削減を図る」と、これを目標にしておりましたが、行政の最大の責務である防災・危機管理を統括する危機管理課を新設をしたことに伴い、管理職が1名ふえております。

また、平成29年4月からは、地域と行政の相互の橋渡し役となり支援する地域担当職員、ここに主幹を配置を各所にいたしましたことによりまして、課長等の管理職が増加したためでございます。数として達成をできなかったという結果になっております。

各種施策の推進に伴い、管理職をふやすことが急に必要となる場合もございます。今後も目標は十分尊重をしながら、適宜対応してまいりたいと考えております。

①の適切な人員配置につきましては、定員適正化計画において、平成28年度末の職員数を402名とする計画でございました。実際の職員数が417名であり、その目標に達しなかったということで、結果として達成できなかったという表現をしております。

しかしながら、402名については、当時新庁舎の建設を見据えて、業務の効率化を図ることを考慮した職員数であったこと、そしてこの417名の中には、壱岐病院等への派遣職員も含まれており、さらに、地方創生等、新たな業務量の増加に伴い、計画どおりに減らすことができなかったということがございます。

また、市のエンジンとなる観光商工・企画部門に増員してはどうかとの御意見でございます。

平成27年度と平成30年度を比較しますと、企画振興部におきましては、政策企画課は増減がございませんけども、観光商工課が8名に対し15名で、7名の増員をしております。また、地域振興推進課は平成27年度にはございませんでしたので、平成30年度で7名ふえたという形になりまして、合わせますと企画振興部は14名増員をしておるところでございます。これにつきましては、鵜瀬議員の御意見を否定するつもりございませんけども、今、行政の対応の仕方の中で企画振興部の増員、加配は行いつつあります。

ただ、先ほど分析されました部門別の数、壱岐、対馬、五島、離島における農林部門、商工部門、企画部門、それぞれ配置の仕方が違っておるなということで確認をさせていただきました。

この部分につきましては、市として、離島だけを対象とした数字を目安にするということではなくて、類似団体等と比較をしながら職員配置も行っているところでございます。類似団体、これが29年の4月の数字でいきますと、壱岐はやっぱり多ございます。類似団体と比較しまして、超過数が修正値で42名多いと、そのうち大きい部門だけ申しますと、総務企画部門が15名多ございます。それと、やはり基幹産業である農林水産部門で15名多いと。ただし、この農林水産部門の15名というのは、かなり多いなということで分析をしましたら、やはり壱岐の場合は家畜診療所等に職員を配置をしておると。直営でやっておるところで、かなりこの部分が他市等に比べて多いというふうに感じております。

それとまた、鵜瀬議員が御指摘のとおり、有人国境離島法の活用により、観光客の誘致等、離島間競争が激化してるとも言えます。

4つの柱のうち、運賃低廉化及び輸送コストの軽減につきましては、まだまだ課題はございますが、ある程度、目標を達成できつつあると考えております。

雇用の確保及び滞在型観光につきましては、これからもっと力を入れていかなければならないと考えておりますし、現在、地域おこし協力隊3名の活用等を積極的に取り組んでいるところでございます。昨日と今日も地域おこし協力隊の面接等、3名、今実施をしておるところでございます。

今後におきましては、限られた財源でございます。少数精鋭を目指すことを基本にしながらも、市民生活へ悪影響を及ぼすことがないよう、行政としての役割を十分果たせるような適正な人員配置をとるよう努めてまいります。

②の窓口業務を初めとする事務事業の見直しや指定管理者制度、アウトソーシングなど、民間活用をすれば、人員を重点施策部門に配置可能となると考えるがという質問でございます。

これにつきましては、まさしく議員お話のとおり、そういう認識をしております。これまで、壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入や、指定管理者制度の活用や民間委託として、特別養護老人ホームの経営移譲や本年度からは水道施設の管理業務についても民間委託を行っております。

して、それに携わる職員については、他の部署へ配置がえを行うなど、取り組みを推進したところでございます。

市としては、今後も、指定管理者制度の活用や民間委託等を行っていかねばならないと認識をしております、各部署の事務事業の見直しを図りつつ、例えば、幼保認定こども園の指定管理や民間活用及び養護老人ホームの民間活用等を研究してまいりたいと考えております。

民間活用については、その前提としての民間のノウハウを活用したさらなる安定的な運営やサービス向上を図るために行うものでありまして、その先には、行政のスリム化や職員の適正配置等の効果を期待しているところでございます。

いずれにいたしましても、今後、行政としては、民間委託等は、避けては通れない内容であると認識をしております、続けて研究を重ねていきたいと考えております。

なお、現定員適正化計画の策定時とは現状が大幅に変わってきております。今年度中に新たに定員適正化計画を策定をいたしまして、適正な人員配置となるよう努めてまいる所存でございます。

③の職場の活性化につきましては、職員からのアイデアを募る職員提案制度による提案が平成28年度中に1件もなかったということで、結果として達成できなかったということにしております。

しかしながら、これにつきましては、平成24年度から、若手職員の自発的組織である歳入確保対策会議が組織化されまして、これまで、平成24年度に15件、平成25年度に6件、平成26年度はございませんでしたが、平成27年度に4件、平成28年度に3件、平成29年度に1件の提案がなされております。

そのうち、有料広告事業の推進。これは、封筒広告、ホームページバナー広告、ネーミングライツでございます。ほかに、駐車場利用協力金、ふるさと納税のさらなる推進、ふるさと納税を活用した高齢者の見守りサービス。これは、先日新聞のほうにも、郵便局との提携の部分の部分が載っておりますけれども、まさしく歳入確保対策会議、若手職員からの提案でございます。

このように採択されたものについては、担当部署において事業化され、取り組んでいるところでございます。

④の第2次壱岐市行財政改革大綱につきましては、壱岐市の最上位計画と位置づけております、平成27年10月に策定しました第2次壱岐市総合計画に合わせて、その期間を平成27年度から平成31年度までの5年間を対象としておりまして、この大綱は次の第3次総合計画に合わせて、平成32年3月までに改定を行う予定にしております。

平成17年12月に改定をいたしました、壱岐市行財政改革大綱及び現在の第2次壱岐市行財政改革大綱を継承しつつも、壱岐市行財政改革推進委員会による意見、検証の反映、そしてまた、

議員御指摘の行財政改革推進本部及び行政改革推進委員会によるP D C Aサイクルの推進、民間活用などについても調査研究して、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上、市民参加による協働のまちづくりを目指して、時代のニーズに応じた見直しを行ってまいります。

また、大綱の推進施策に沿った具体的な取り組みを明示した壱岐市行財政改革実施計画、平成27年度改定版については、その期間が平成27年度から平成29年度までとなっておりますので、今年度、実施計画の見直しを行うこととしておりまして、現在掲げております88の実施項目を再検討いたしまして、壱岐市行政改革推進委員会等によるチェックを行い、その進捗状況について結果を公表し、今後も行財政改革に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、最初からいきたいと思います。

まず1点目の活動力となる商工観光部門、企画部門は、五島、対馬に比べると少ないんじゃないかという、これもデータによってしたわけですけども、久間部長の答弁では、平成27年度に比べ、それぞれ各部門ふやしていると。島だけの比較ではなくて、類似団体との比較ですれば、42名ほど多いということでした、全体で。多く、そして企画で言えば15名、それぞれ多いということで、何ら支障はないと——支障はないということやないですね、私が指摘した分については、重点的に人員配置をしておりますよということだったと思います。

それならそれでいいんですけど、結局、先ほど、今回の一般質問冒頭にも市長が言われました、未来都市に壱岐も採択をされ、今後具体的な内容を、多分、詰めてこられるんだろうと思います。今回は特に人工知能A Iを活用した内容で、特に離島におけるA Iを活用した人口減少の場において、そういう部分を解決できる一つの光が見えてきたんじゃないかなと思っております。そうしたときに、具体的にいろんな部門に落とししていくときに、皆さん優秀ですから、この人数でいけるよと言われれば、それ問題はないわけですけども。

あと、このA Iで言えば、ぜひ離島初の無人による自動運転あたりも検討していただければいいかなと。そうすれば、もっともっと人が要るんじゃないかなと、私は思ったんですが。

こういった新しい部門に、市長は先ほど、どんどん挑戦していくということで言われております。今の人員配置において、何ら支障がないと考えているかどうかお尋ねをいたします。

また、2番目の民間につきましては、特養ホームも民間にしまして、将来的には幼保こども園、そして老人ホームについても検討していきたいということで、今、部長のほうから話をされました。

実は、その窓口業務についても、確かに個人情報保護があるものですから、そう軽々に民間

委託という部分ではできないと思うんですけど、内閣府の公共サービス改革推進室が27年度の6月4日に、そういった窓口業務における民間事業に取り扱わせる際の注意事項も含めて、通達をされておりますので、全国的には民間でされているところもありますし、今、いろんな形でお力をおかりしている壱岐みらい創りの一部、富士ゼロックスあたりもされているかと思っておりますので、32年度にこの大綱を見直すということでありましたので、そういったノウハウも、せっかくですから研究材料の一つとしていただいて、研究をしていただいて、将来的には、定員適正化計画も検討されるようでございますので、十分そういうのを検討した上での計画を策定してほしいということだけを申し添えておきます。

また、3番目の職員提案制度につきましては、職員提案制度という制度については実施はしていないけれども、今まで歳入確保対策会議において、かなり提案をされております。

私は、地方創生事業で、壱岐なみらい創りプロジェクトで、対話型の人材育成研修プログラムをつくられてまして、今回もそれをベースにいろんな施策がされるようでございますけれども、例えば、職員になって3年後にはそういったところに行って研修をすとか、そういう一連の流れのプログラムをつくって、そういう人を企画部門にやるとか、一つの流れが必要じゃないかと。もちろん管理者の研修はあっているでしょうけれども、そういう人事育成プログラムが壱岐市にあるのかなのか、その点について再度お尋ねをいたします。

4番目の、大綱期限が迫っておりますので、第3次の壱岐市総合計画に沿った分を基本としてつくっていくということでしたので、十分民間活力も含めた将来的な壱岐市の展望を入れていただく計画にさせていただきたいということを申し添えておきますので、最初の点につきまして、市長のほうから御答弁をいただければと思います。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 最初の部分について市長のほうから御答弁ということでございますけれども、このSDGsにつきましては、昨日企画振興部のほうと既に今後の対応について協議に入らせていただいておりますので、私のほうから今後の考え方、方針を述べさせていただきたいと思っております。

まさに議員おっしゃるとおりに、新規事業等への取り組みというのは、後手後手になっては事業の推進が図られないということで、まずはやっぱり人員確保じゃなくて、適材適所とマンパワーを発揮するための配置は必要であると考えております。

今回、SDGsの担当部署をとということで、政策企画課のほうに置くようにしております。企画振興部全体の職員を人事異動で調整をしながらも、それでもやはり加配が必要な場合においては、今回、この予算の計上もでございます。議会の皆さんには、8月ぐらいには、今回のSDGsについての予算についても上程をさせていただくと。その準備等も含めまして、7月1日、遅く

とも8月1日には人事異動をかけたいということで、昨日も協議をしております。

そういう形で、今、議員が言われた分については、対応する予定で協議をしておるということで御理解いただきたいと思っております。

次に、お答えする部分で、窓口業務の民営化等も含めたアウトソーシングという御提案でございます。

これ、過去にも議員のほうからお話をいただいておりますし、我々も、研究もしてまいりました。この部分については、もう否定するところはございません。ただ、体制のつくり方として、一部分だけの事務のアウトソーシングをやるのか、一括してアウトソーシングをするのか、その専門家等の御意見もいただいておりますし、これについては、まだ研究のほうをちょっと続けさせていただきたいと思っております。

職員の定員管理、そしてスリム化においては、このアウトソーシングというのは、先ほども申しましたように、指定管理を含めて欠かすことのできない手法であると思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、職員提案制度に含めました人材育成プログラムは、壱岐市は持っているのかという御質問でございますけれども、市としては人材育成基本方針を定めまして、それに応じた職員研修等を組み立てております。しかしながら、まだ胸を張って、これをやっておりますという段階まで至っておりません。今後も継続して、職員研修には力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問でございますけれども、この行革大綱について、環境の変化に柔軟に対応するということについて御理解していただいております。

今、刻一刻と、どんどん社会情勢が変わっておりますし、新たに国境離島法もできてまいりました。そういったものに対応するためには、やはり行革大綱で示された人員を絶対守るんだということではなくて、それこそ柔軟に対応させていただきたいと思っている次第であります。

そういった中で、SDGsでございますが、25日に説明をさせていただきますけれども、まさにさすが鵜瀬議員だと思います。これAI、IoT、そしていわゆる農産物などを運ぶ、それを自動運転でということも入っております。それ以上、申しませんけれども、そういったものも入っております。まだ総務部長とは詳しく話し合いはしておりませんでしたけれども、その中で的人事につきましても、その問題について、例えば、壱岐なみらい創りプロジェクトにアウトソーシングするとか、そういったことも視野に入れて、今から部内で協議をしてみたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 市長が言われましたとおり、時代は刻一刻と変わっております。それにスピード感を持って対応するためには、やはりマンパワーが必要ですし、その体系も必要になってくるかと思えます。

人事配置等については、市長サイドの考え方でしていただいているんですけども、ぜひプロジェクトチームでも、最低でもつくっていただいて、全国に誇る未来都市の10都市のうちの一つですから、そう簡単に失敗はされないと。しかも離島で初ということで、誰もが注目するところでもありますので、これが具体的に絵が描いてこられるだろうと思えますので、どういうふうにならっていくかを非常に楽しみにしておりますので。

また、いろんな大学等々とも協定を組まれているようでございますし、そういったところの知恵もおかりしながら、ぜひ最高のものを、市長を中心につくっていただくことを御期待を申し上げまして、この1番目の質問は終わりたいと思えます。

2番目に、ラッピングトラックの活用についてお尋ねをいたします。

これは過去にも何度か質問をさせていただきまして、平成29年度9月会議におきまして、答弁では、島外へ出ているトラックは71台で13社、うちアスパラ、イチゴ、壱岐焼酎、コシヒカリ、マグロをラッピングしているトラックが5台あると御報告をいただいております。助成を含め、今後トラック協会と協議したいとのことでありましたけども、その協議結果はどうであったかお尋ねをいたします。

2番目に、現在、長崎県の波佐見町では、ことし4月に地方創生推進交付金を活用して、町内トラック業者4台のトラックに観光情報をラッピングをし、全国各地を回っており、波佐見町の知名度アップに大変大きな役割を果たしていると広報紙にも載っております。

現在、壱岐島内で大好評のラッピングバスで、観光物産展などのイベントを開催する場合、昨年からでしたか、イベント期間中、壱岐交通さんのラッピングバスをPR期間中、天神や博多駅周辺を巡回させておられます。

先日の17日においても、10時から7時まで、天神や博多駅周辺を巡回させて、来る7月1日のベイサイドプレイス博多での「壱岐焼酎で乾杯 in 福岡2018」や壱岐産のウニのPRを行われたと聞いております。

そういうラッピングバスを、ふるさと商社、今、いろんな各地で頑張っているようです。そして、海のない県に行ってPRしようということで、長崎県を中心に離島のふるさと商社が集まってイベントを開催しているようでございます。

そういうことや、農水産物、そして加工品、これからの壱岐は最高のシーズンになりますので、その観光情報などをPRするために、ラッピングバスもいいんですけども、わざわざ壱岐から持っていなくて、常に壱岐の品物を配送していただいているトラックのボディをお借りして、ラ

ッピングトラックとして活用すれば、年間を通してPRが可能と思いますがいかがでしょうか。

また、波佐見町のように、こういった交付金が国にもあるはずですので、そういう交付金を活用すれば、財源的にもかなり助かるのではないかと考えております。

こういったラッピングバスを年次的にずっとふやしていけば、新たなラッピング事業として、壱岐でそういうラッピングをする事業として、新たな雇用創出となると考えますが、この点についてもお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の2点目の質問でございます。ラッピングトラックの活用について、2点質問がありましたので、まとめてお答えをさせていただきます。

壱岐市におきましては、平成29年度からラッピングバスによる壱岐市観光PRを福岡市街地において実施しております。29年度につきましては5回実施し、また、より効果を高めるためにイベント等の開催をあわせた形としております。

本年度につきましては、ただいま議員がおっしゃるように、第1回目といたしまして6月17日に、7月1日の壱岐焼酎の日に合わせてベイサイドステージで開催する「壱岐焼酎で乾杯 in福岡2018」への誘客促進と、壱岐市観光PRを福岡市街地において実施しております。今後も継続した取り組みを行うことにより効果が出てくるものと考えており、また、効果が高い地域でのPRも検討しておるところでございます。

波佐見町におきましては、平成29年度に県との共同申請により、地方創生推進交付金を活用し、4台のラッピングトラックのラッピングを実施されております。4台の内訳につきましては、10トントラックと10トントレーラーでありまして、4台とも側面に波佐見焼を、後部は波佐見町の観光素材である棚田、中尾山、温泉、人形浄瑠璃が掲載され、トラック会社の営業所が関東、東北にもございますので、PRができていないのではないかと判断しております。

さて、平成29年度9月に鵜瀬議員の御質問の回答につきましては、もし市内のトラックの方々が宣伝のためにラッピングをするような話があれば、今後トラック協会と話を進めていって助成できればとの答弁をいたしております。

現時点では、協議は進んでいない状況でございますが、波佐見町の好事例もございます。補助金等の要綱を整備いたしまして、トラック協会と協議の場を設けまして、31年度に実施に向けて国の交付金が活用できるならば有効に活用して、視野にそういう整備を進めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今の答弁で一番最後、平成31年度実施に向けて、国及びトラック協会と協議をしていきたいということで、ぜひそれはしていただきたかったですけども、去年の9月に私が一般質問をして、助成も含めてトラック協会と協議をされると言われて、もう半年以上過ぎたわけです。そういう中に、さまざまな新しい事業が入り込んでくる。いわば、その事業は後回し後回しになっていくんじゃないかなという気がしてなりません。

一般質問の答弁において、その責任は副市長にあると以前から言われておりました。進捗状況については、副市長が確認をして、どのようになっているんだと、その進捗状況がわかり次第、議会のほうにペーパーで報告をいただいております。

今回、ラッピングトラックについては、来年度に向けて協議するわけですが、そのままその後すぐしとけば、もしかしたら30年度からできた可能性もあるわけです。

だから、先ほど市長が言われているように、スピード感を持ってずっとするんであれば——もう、ほとんど後手後手に回っているような、このラッピングトラックに関してはです。

だから、全てとは言いませんが、ぜひ、こういう一般質問において、市長が答弁をされ、部長が答弁をされた部分については、その答弁の責任者であります副市長もぜひチェックをさせていただいて、随時報告をいただくようお願いをしたいと思います。

この事業については、ぜひ実施していただきたく、強く要請をしておきます。この一般質問の、遅くなった点、答弁後の対応について、副市長から一言いただければと思います。

○議長（小金丸益明君） 中原副市長。

○副市長（中原 康壽君） ただいまの件でございますが、一応議会での対応ということは、私のほうから各部署に文書で回して対応策を報告をしているところでございますが、このラッピングトラックにつきましては、先日、話を聞いたところ、相手からも相談がなかったということだったんですが、それだけではできないと思いますので、これは官民一緒になって進めていくというようなことで、今後、ここで答弁したことにつきましては、その返事は、皆さん方にまた報告したいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 議員諸氏においても、さまざまな提案をされます。市長がいつもかねてから言われるように、できるように考えていきたいというふうに言われております。

せっかくの企画も、その時が過ぎれば単なる模倣という形。トップにすれば、モデルになるわけですけども、それ以降にしても情報発信としてのインパクトがなくなるわけです。

今回、31年度に向けてラッピングトラックを開始しますというのは、離島初だと思います。

五島が若干している部分が、民間でされている部分がありますけれども、その辺も含めて、やっぱり早急な対応を今後していただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、ラッピングトラックについて今後協議をして、国の関係者とも協議をするということでしたので、実は、私から、また提案なんですけど、先ほど、国境離島も含めた改革、そして人口減少対策についての関係なんですけど、実は、「いきかえろうか」キャンペーンというのがいいんじゃないかなと思ひます。壱岐に帰る人、要は壱岐出身者の人が壱岐に帰るといふキャンペーンです。「いきかえろう」といふのは、島で「生き返る」、島に来て「生き返る」。働き方改革の提案として、壱岐みらい創りサイトさんが、リゾート型テレワークということで、先ほど本田部長も言われたとおり、そういう部分もありますし、逆参勤交代構想、そしてCCRC構想も、今、国がずっと推進をされております。

こういった島に来て働きませんかという、そのキャッチコピーなんですけど、私が勝手に「いきかえろう」といふの、いいんじゃないかなと思ひたんで、今後、そういう検討があれば、検討材料の一つとして考えていただいて、そうすればわかりやすいかなと思ひます。「壱岐にいきかえろう」とか「島でいきかえろう」とか、そういう「いき」といふ言葉が出ますので、「壱岐」と「生き返る」をかけたキャンペーンをしたら。それプラス、先ほど定住促進のいろいろな施策がありますので、そういうのを福岡でするときに、一緒にラッピングトラックにそういうのを載せて走らせれば、掲載させて載せればPRになるんじゃないかなというふうに思ひますので、これはあくまでも提案として、お聞きいただければ幸ひでございます。

この点に関して、部長なり市長、御答弁をいただければと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの鵜瀬議員の提案ということでございます。

キャッチコピーもいろいろございます。観光振興計画では、「実りの島」といふことであつております。ほかにもいろいろ「いきしまぐらし」とか、定住・移住の分にはありますので、キャッチコピーはやっぱり統一感が必要ではなからうかと思ひます。

「いきかえろう」といふキャッチコピーで……そうですね。そういう提案も含めまして、何かいいキャッチコピー、それから壱岐市をPRできる文言等があれば、ちょっと研究させていただきたいと思ひます。もし、ほかの議員さんの皆さん方からも、また市民の皆様からもいい提案がございましたら、それを参考にして考えていきたいと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 本田部長、苦しい答弁ありがとうございます。

大々的なキャンペーンじゃないんです。それは、もう「実りの島、壱岐」が観光振興計画の一

番のメインのテーマですから、ちょっとした、いろんな小さいイベントとか、そういう取り組みをするときに、サブテーマとかで書いたらおもしろいんじゃないかなという程度のものです。

ただ、こういう機会を捉えて、職員も気軽に提案できるような、先ほど、歳入確保対策会議、これはそこに入っているメンバーで協議するからいいんでしょうけど、時には入れかわりも必要じゃないかなと。

職員提案制度が、ぜひ、今は余り使われていないようですので、活発に使われるように、制度設計も含めて、総務部長のほうでぜひ知恵を絞っていただいて、検討をしていただければと思います。よろしいですか。

ありがとうございます。

先ほど来より、やはり、今、時代の流れはかなり加速度的に変化を遂げております。それに対応するために、行政、そして我々議会も、今からずっと勉強していかないといけない時代になっておりますので、ただ、それぞれが背中を向いてできるような事業じゃありません。議会と行政は車の両輪という言葉もありますので、お互い力を合わせて、壱岐市民の皆さんのために頑張っていかなければならないと思っておりますし、多くの方を壱岐に呼べるような企画をしていきたいと考えております。

市民初め、そして行政、我々、三位一体として、今後頑張っていくことは、必要じゃなかろうかと考えておりますので、今後も市長のリーダーシップをもって、ぜひいろんな形で取り組んでいただきたいということを申し添えまして、私の一般質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす6月20日水曜日午前10時から開きます。

なお、あしたも一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。

壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時47分散会

平成30年 老 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成30年 6 月 20 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 5 番 豊坂 敏文 議員
2 番 山内 豊 議員
7 番 久保田恒憲 議員
3 番 植村 圭司 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鶴瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 米村 和久君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめご報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

呼子議員から、欠席の届け出があっております。ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、15番、豊坂敏文議員の登壇をお願いいたします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 豊坂 敏文君） おはようございます。

一般質問の前に、まず昨夜のサッカーの件からいきたいと思います。ワールドカップロシア大会において、昨夜は日本中に歓喜を沸かしてくれました。南米コロンビアに2対1で勝利をする。前代未聞の対戦でありました。次に第2戦も、2試合目が来ますが、また期待して応援をしていきたいと思います。

それでは前段はこれで終わりますが、2日目の一番バッターで豊坂が質問をしてまいります。

まず第一に、超高齢化社会に向けてということに対しまして質問の要旨を、平成30年4月から実施される新地域支援事業、介護予防の、あるいは日常生活支援事業において、老人クラブ等の多様な主体による多くのサービスが求められておりますが、市または社協として具体的な活動

内容の検討はいかに考えてあるかという件についてお伺いしたいと思います。

特にこのような中では、地域に包括事業というのがありますが、そういうところの具体的ないろいろお示しを願えれば幸いに考えております。

2番目に、現行の配食サービスの見直しについてですが、改善策の検討は今後コンビニ、スーパー等の配食サービスも考案されているように聞いております。こういう試案もありますが、現況の配食サービス対象者の定義、これを見直すべきと思います。

特にひとり暮らしの生活困窮者の方については、いろいろな今の配食サービスの定義では対象にならない方があります。そういう方についても応分の見直しをすべきだというふうに考えております。

特に親戚が近くにいる、あるいは独居老人でも遠くから子供さんなりあるいは親戚の人たちが夕方の時に弁当持ってきてある。配食の対象者にならないということの中で、家族的なサービスがあっただけということも聞いております。

そういう中で、この配食サービスについてもある程度今後見直しを、だんだん高齢化社会が、もう人生100歳になりますから、これについての対応策をどういう考えがあるかお聞きをしたいと思います。まずよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 豊坂敏文議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） おはようございます。15番、豊坂議員の1つ目の質問、介護予防、日常生活支援事業についての御質問についてお答えいたします。

市では、第7期となります高齢者福祉計画、介護保険事業計画に沿って、高齢期になっても健康で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、各種の施策に取り組んでいるところでございます。

特に、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを、切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを進めているところでございます。

議員御質問の新しい地域支援事業につきましては、平成26年に施行されました医療介護総合確保推進法により、平成27年4月1日介護保険法の一部改正する法律が施行され、この改正により地域支援事業が充実をされたところでございます。

この法改正による地域支援事業として、介護予防、日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業が創設をされ、国の経過措置により平成30年度から全国市町村で本格実施されましたが、彦根市におきましては、第6期介護保険事業計画の中間年であり平成28年度から事業を実施し

てきているところでございます。

事業の内容といたしましては、介護予防、生活支援サービス事業として、介護保険の介護認定で要支援1、要支援2に認定された方、及び地域包括支援センターの相談窓口で基本チェックリストにより生活機能の低下が見られ要支援状態となる恐れがある高齢者の方を対象に、市内各介護保険事業所が実施している訪問型サービス、通所型サービス、配食サービス、ゆうゆうお達者クラブによる集団及び個人指導を実施をいたしております。

また、一般介護予防事業といたしまして、老岐市社協に委託し、元気な高齢者の方を対象としたはつらつ元気塾で、転倒予防体操や運動実践指導なども行っております。また、出前講座として、公民館や老人クラブ、サロン等の団体からの要請を受け、在宅の運動指導者を派遣し、運動に特化した教室も実施をいたしております。

この法改正による総合事業につきましては、既存の介護保険事業者だけではなく、人員配置等の基準を満たして市の認可を受けることにより、NPO、ボランティア団体、民間団体、協同組合地域住民などによるサービスの提供も可能となっております在宅生活の安心確保を図るためには、地域の実情に応じて住民等の多様なサービスの充実を図ることが不可欠であります。

老人クラブ等の地域の団体やボランティア団体などによる地域の人材を生かし、デイサービスや配食サービス等の多様なサービスの提供も期待をするものではございますが、現実的には難しい面があると考えております。市といたしましては、各種事業の充実になお一層努めてまいります。

老人クラブをはじめ、元気な高齢者の皆様には、市や社協が実施します教室や講座、サロン等に積極的に御参加をいただき、実践を通して健康づくりに努めていただくとともに、家族、地域で支え合いながら、元気に過ごせる地域づくり、仕組みづくりの取り組みに御理解と御協力をいただきたいと思いますと考えております。

次に2番目の、配食サービスについての御質問にお答をいたします。

現在、配食サービスの対象者はおおむね65歳以上のみの世帯で、食材を入手し調理が困難で、低栄養の恐れがある方となっております。

この事業は、在宅で食事の調理が十分できない高齢者に対してバランスのとれた食事を定期的に提供をするとともに、安否の確認を行うことにより高齢の方が要介護状態となることを予防し、または要介護状態となった場合においても、地域社会で生活することを支援し、食の面から高齢者の健康維持及び自立支援に寄与することを目的といたしております。

1日1食の夕食のみの提供で、週7回までとしており、配達と同時に安否の確認もいたしております。

配食サービスを提供するに当たりましては、利用を希望される方の担当の介護支援専門員が細

かな聞き取りを実施をし、利用予定者の身体状態や栄養状況、家族などの支援状況などを把握し、審査を行った上で適切な利用回数を検討して決定をいたしております。

現在、この業務は壱岐市社協の4つの事業所に委託をしております、市が社協に対して支払う委託料が1食当たり600円、利用者の負担が400円となっており、市も限られた予算で配食サービスを提供いたしておりますので、御家族などの支援が受けられる環境にあられる場合は、特別な理由がない限り家族等からの食事支援をしていただくようお願いいたしております。

必要な場合などには、市の栄養管理士が利用者の自宅を訪問して家族や本人の相談に応じ、適切な栄養指導も行っております。

現在、配食のサービスにつきましては、議員が言われるとおりコンビニを展開する大手の事業者が、高齢者向け宅配弁当のサービスを島内で開始をされる動きがあると聞いております。

内容を見ますと、朝、昼、夕、3食の提供が可能であり、普通食はもちろんのこと、透析治療の方への透析食など、栄養状況や身体状況に合わせた多種多様な弁当を提供する宅配弁当サービスとなっているようでございます。

市といたしましては、本当に必要な人に必要な食事が提供できるよう、今年度の配食サービスの実績等を勘案し、また治療食等のニーズも把握をして、委託先の拡大も含め来年度以降の事業について検討をしていく予定といたしております。

以上でございます。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） この件については、新年度に向けていろいろ対応を検討していく、あるいはコンビニなりそれからスーパーなりそういうところの事業開発も出てくるということですから、今後の配食（……）に向けても考え方についても改善するところ、特にどうしても90歳以上になるともう高齢化で地縁関係がない人もおります。そういう方についても、応分の改善をする必要があるということを感じておりますから、見直しをすべきということで今後検討を願いたい。これはお願いで終わります。

次に、市民力事業についてお伺いします。

まず、市民による各種事業が執行されているが、平成29年度までの件数、事業内容について、特に活性化策の具体的例も教えていただきたい。

2番目に、壱岐自然を守る会の事業の中で、平成28年、29年度苗木の配付もあっておりますが、市民力による島内の環境美化運動の展開がなされておりますが、要望数の50%前後の配付状態であります。

本会の事業目的、市民の力で壱岐の自然を育てることと保護することとされております。今、

市としての100%、苗木、花木配付実現に向けた、これは市長に答弁をいただきたいと思えます。①は部長で結構です。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 豊坂議員の御質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の市民力事業につきましての平成29年度までの件数、事業内容についてでございます。

彦根市まちづくり市民力事業につきましては、公益性を目的として市民がみずから考え行う、地域の触れ合い、ぬくもり及び活力ある事業に対しまして補助金を交付するものでございます。平成23年度から市の単独事業としてスタートいたしまして29年度、昨年度までですが延べ91事業、補助金の交付額は2,860万円となっております。

事業につきましては、各団体さまざまな事業を展開されているところでございますが、本来の市民力事業の趣旨である地域コミュニティの活性化に寄与し定着している事業の例といたしまして、まず柳田地区まちづくり協議会の柳田地域連携プロジェクトがあります。

この事業につきましては、平成26年度に柳田地区の園児、児童が農業体験を通じて地域の方々と連携して、食と農業について考える授業から始まりました。その後、パソコン教室、小学校と地区との合同作品展の開催、危険箇所の把握とマップ作成などを実施されております。さまざまな事業の拡大が図られているところでございます。

農業体験では、米、サツマイモ、大豆の作付を行い、収穫した作物を材料として餅つきや焼き芋など収穫祭を開催されております。

地域の意識や愛着を深め、世代間の触れ合い、交流促進、青少年の健全育成の場として地域のつながりの強化が図られております。

次に、沼津地区まちづくり協議会で実施している沼津地区活性化プロジェクトでございます。

この事業につきましては、沼津中学校跡地の除草作業を中心とした環境整備活動にあわせ、参加者全員による世代間交流事業としてヘルスマートとの豚汁の調理、餅つき大会などが開催されております。

また、昨年度は見送られておりましたが、グラウンドゴルフ大会等も計画されているということでございます。地域内での触れ合いや世代間の交流等の地域活性化が図られております。

そのほか鯨伏青年会の鯨伏地区湯本温泉街おもてなしのまちづくりプロジェクトとして、環境美化活動、夏祭りの開催、田河地区若者で組織しております田河ABCのいきな田河未来づくりプロジェクトとして今後の田河地区を考える会の開催、小島神社周辺の環境整備、餅つき大会、門松づくりといった伝統文化の継承など、地域の青年たちが中心となって地域の活性化を図られ

ている事業のほか、制度当初から活動されている初山を考える協議会の初山地区魅力アップ事業における地域内の観光地の整備等、市民のアイデアを生かしたさまざまな活動に市民力事業の補助金が活用されております。

現在30年度事業につきましては、第1次募集で10件を採択し、現在2次募集を行っておりますので、新しいアイデア等がございましたら御検討くださいますようお願いいたしたいと思っております。

次に、壱岐の自然を守る会についての御質問でございます。市長答弁ということでございますが、まず私のほうからお答をさせていただきたいと思っております。

壱岐の自然を守る会は、壱岐の自然を育て、それを保護することを目的として設立されております。今回の目的を達成するために、壱岐の自然を認識し、自然を育て、それを保護育成する思想の普及、苗木、花木の配付、植栽、その他目的に必要な事業に取り組み、市内16の協力団体様と市の負担金において運営をされております。

本会の主要事業は2つございまして、まず1つは郷土壱岐の自然保護の育成のため、島内小中学校を対象に壱岐の自然を守る作品コンクールとして、作文、ポスター、標語の募集を行い、審査表彰をしております。優秀な作品につきましては、壱岐の島ホールなどに展示、また広報「いき」においても掲載をしております。

次に、壱岐の自然を育て守っていくための手段といたしまして、苗木の無償配付を行っております。苗木の配付につきましては、平成27年度からツツジ、ツバキ、シバザクラの3種類を配付しております。特にツバキとシバザクラの申し込みが多い状況でございまして、議員がおっしゃるように、配付数につきましては5割から6割にとどまっているところでございます。

本会におかれましては、目的を達成するために限られた予算を有効活用されておりますが、苗木の申し込み数量に対して全て配付できていない状況でございます。先日開催された総会におきましても同様な意見があったところでございます。

苗木の申し込みにつきましては、毎年どの程度の申し込みがあるのか想定が困難でございます。しかしながら、壱岐の自然を守るという大変重要な事業でありますので、壱岐市まちづくり市民力事業など別事業と取り組みをあわせまして、希望数に応じた配付数実現に向けて支援を実施したいと考えております。

あわせまして、本会の趣旨に御賛同いただける協力団体等をふやす取り組みもあわせて行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の御質問にお答えいたします。

壱岐の自然を守る会、本当に活発な活動をしていただいております。感謝を申し上げたいと思います。

実は、シバザクラが新たに種類として出したということで、非常に人気がございます。参考のために、シバザクラの植樹箇所を申しますと、公民館で18団体、学校で14団体でございます。ツツジとシバザクラこれ重複したところもございますけれども、その配付団体数は公民館26団体、学校11団体で合計で37団体に配付をしておるところでございます。

今部長が申しましたように、毎年当然申し込みの数は移動してまいります。しかしながら、豊坂議員おっしゃるようなそういった積極的な自然を守る会の方々に、今5割強の配付数というのはやはりこれは申しわけないと思っておるところでございます。最終的に部長申しましたようにそれこそ市民力事業等と公民館等が対象になっておりますから、うまく活用して柔軟に対応して100%の配付に持っていきたいと思っておるところでございます。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 今の答弁の中で、希望数の実現にやるということの中で、そういう意思決定を聞いて、部長、特に実現するために頑張ってもらいたい。切望しておきます。この件については終わります。

次に、第1次産業について御質問いたします。

まず、現在の漁協の運営なり漁獲量について、近年特に厳しい、特に漁獲量の激減というのが表明されております。あわせて、マグロ漁の規制、これも昨年よりも今年はオオマグロ、30キロ以上のマグロについても制限がなされるような現在話も聞いておりますが、漁家の生計、生活には明るい光は現在ありません。こういう中で、特にマグロ漁について平成30年度の枠の拡大もあるように聞いておりますが、現在の動向についてお伺いしたいと思います。

次に、農業基盤の振興について。

農地の基盤整備が2018年、今年度から農地中間管理機構によって借受農地について、農家負担ゼロで基盤整備する新規事業が発足いたしております。今年16都道府県で33地区が活用されることになっておりますが、壱岐市の動向はどういうふうになっているか現況をお伺いしたいと思います。

次に、畜産振興の中で壱岐の農業の8割強が本振興の実績の中、現在壱岐農業の振興策の中でも農協の70億の中でも8割は畜産の売上高になっております。JA壱岐市の中では、繁殖目標7,000頭チャレンジとされ現在推進をされておりますが、近い将来といいますかもうこの5年以内には80歳以上といいますか、80歳の方でももう85、あるいは90になってくるわけですが、そういう中で個人経営の基盤では高齢化による離農が多くなってまいります。

そのために、現在農業の法人化した組織等による共同経営、あるいは各企業、これはいろいろな企業がありますが、そういう中でも経営されるような的確な指導がなされるべきだと感じております。こういう中で、現在の農家の決意が大であります、やはり共同というのは一番難しい難点もあります。

ただ、今この振興策をやっていかないと、5,000頭維持も難しい時期がまいります。これについては、今せなでけん、今でしょうという標語出しておりますが、壱岐の場合は隣の対馬市、ここについては現在壱岐市のほうに和牛については、子牛あるいは成牛についても出荷がなされております。壱岐市だけの問題じゃなく隣の対馬市とも協議し、これは市だけじゃなくてJAにも同じ質問をしていきたいというふうに、振興策としてやっていかなければならないという感じをしております。

そういう中で、3番目のこの地域振興策の中で壱岐農業のあり方、これについて市長の答弁を後でお願いしたいと思います。

現在、壱岐市の農協のチャレンジ7,000頭導入事業では平成28年度から始まっておりまして、導入実績が28年度が51頭、導入金額が7,544万8,800円、平均1頭単価が147万9,388円いうようになってます。29年度の実績が39頭、5,743万3,320円、平均価格は147万2,649円となっておりますが、こういうチャレンジ事業もしなければならぬと思いますが、チャレンジは平成30年度でもう3年、一区間の最終年次になってまいります、チャレンジ7,000事業、ほかの事業を31年度からは対応しなければならないという感じをしております。

そういう中で、現在の12カ月以上の繁殖頭数は、今現在5月31日現在で6,056頭、農家で702戸の飼育がなされております。この件について、今後対馬を一体とした考えの中で、壱岐市場の健全化を図るためには、対馬あるいはこういう方策も必要じゃないかと思いますが、これについては市長の見解でお願いします。前段については部長の答弁で結構です。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） おはようございます。15番、豊坂議員の3つ目の質問、第1次産業についてお答えいたします。

初めに、クロマグロの資源管理に伴う小型クロマグロの漁獲抑制について、第4管理期間平成30年7月1日からのクロマグロの漁獲枠の動向はとのごことでございますが、現在国から県へ漁獲枠の配分がなされており、県と壱岐市漁業協同組合長会等で調整をされている状況でございます。

次に、農地中間管理機構が借り受けた農地の農家負担なしで基盤整備をする事業について、壱

岐市の動向はとのことですが、農地中間管理機構が活動を開始した平成26年度以降、壱岐市においても機構への農地の貸付が増加しておりますが、基盤整備が十分に行われていない農地については受け手が見つからない状況です。

結果として、未整備農地については担い手への農地の集積や集約が進まなくなり、基盤整備も同様に進まないといった状況にあります。農地の集約集積を図り、農家負担を伴わず農地の大区画化等の一体的な基盤整備を実施する事業が農地中間管理機構関連農地整備事業でございます。

しかし、前提として事業対象用地の全てにおいて農地中間管理権が設定され、事業対象用地面積が5ヘクタール以上、賃借権の設定が15年以上必要といった細かい要件が伴います。

現在、壱岐市の動向といたしましては、当事業を活用し郷ノ浦町木田触のおよそ23ヘクタールの農地において、事業化に向けて取り組みを行っているところでありますが県営事業として県及び市と集積を目指す地元とも十分連携を図りながら、平成31年度に事業採択を目指しているところです。現在の取り組み状況としては、本年7月までに事業区域の決定を行い、事業実施計画を策定し、国への事業認可をとるためのさまざまな準備を進めている状況であります。

この中間管理機構を活用した事業の大きな効果として、農地の受け手として本年2月に木田生産組合が担い手となり法人化されております。こうした法人化の取り組みにつきましても、集積集約化した農地による生産性向上、生産コストの縮減、担い手による農地利用が継続的に図られる体制が構築されていくことは今後の壱岐市の農業基盤の核となりますので、引き続き事業の推移を見守っていただきたいとお願いいたします。

次に、畜産振興につきまして市長の答弁ということですが、まず私のほうから答弁させていただきます。

畜産振興につきましては、肉用牛関連の販売高が2年連続で50億を超えており、本市の1次産業をリードする機関品目として、JA壱岐市、関係団体を初め各農家の積極的な取り組みがなされていることに大変期待をいたしてところでございます。

その中で、繁殖牛につきましても、壱岐市農協が平成28年度より取り組まれておるチャレンジ7,000事業を初め、関係機関の各種増頭対策の推進により、議員が言われますように本年5月末現在で6,056頭となっており、市といたしましても7,000頭の早期回復に向けて国、県の各種施策を活用しながら、今後も引き続き生産基盤の強化、優良系統牛への更新と増頭対策支援など、効率的効果的に進めていきたいと考えております。

一方で、議員が御指摘のとおり、畜産業におきましてもいわゆる担い手不足が懸念されているところでありますが、現在国の畜産振興につきましても畜産クラスター事業を初めとしまして、法人を対象とした補助メニューも多くある中で、市内の農業関連法人につきましては、今後の壱岐市の畜産振興を担う経営母体となり得るものとして大いに期待を寄せているところでござい

す。

まさに今でしようの時流の中にあつて、個人法人を問わず畜産を支えているのはマンパワーであると考えております。意欲と元気にあふれた若い世代の就農支援といったソフト面の施策の充実を同時に進めながら、ほかの地域におくれをとることなく J A 壱岐市及び関係機関とも連携を取りながら、壱岐市の畜産振興を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔農林水産部長 井戸川由明君 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の第 1 次産業につきまして、特に畜産部門につきましての答弁を申し上げます。

今、J A 壱岐市の中で繁殖牛目標、いわゆる 7,000 頭チャレンジということでございます。この目標出されたときは、実は議員御承知のように 5,000 頭台だったわけですね。

私は、だから少しだけ、6,000 頭でしようと言いたかったわけでございますけれども、今部長が申しましたように 6,056 となっております。また、去年は久しぶりに前年度をわずかではございますけれども、子牛の上場頭数が多かったということも聞いております。

しかしながら、議員おっしゃるようにより高齢化、後継者不足等々によって、この壱岐が産地として残る、その頭数を確保するというのは非常に厳しい状況が私はあると思っております。

そういった中で、ひとつには対馬、ここはもうずっと赤牛だったわけでございますけれども、今黒牛のいわゆる和牛、黒毛和牛の繁殖がふえております。しかしながら、対馬で市場を開設するまでには相当の期間が必要だと思っておりますし、しばらくは対馬からは壱岐に持ってきていただく。そういった中で、壱岐の市場を大きくするためには対馬にもぜひ黒牛を飼ってくれませんかというお願いをすることも一つの方策だと思っております。

今、これ五島、平戸の話になりますけれども、両地区では増頭に転じているという情報も聞いております。そういった、五島、平戸がどうしてというかどうかという状況で増頭に転じているのか、そこも十分研究しなけりゃいけませんし、やはり共同経営、会社であったり共同経営体であったりそういった団体の繁殖牛経営の主体を育成せにゃいかんということは全く同感でございます。

そしてまた、一昨年 51 頭、去年が 39 頭の成牛の導入でございますけれども、約 150 万円するというような状況の中で、やはりこれを個々人の単独で導入するというのはこれは非常に厳しゅうございます。

そういった中で、30 年度におきまして現在の状況をやはり見直さなけりゃいけませんけれども、それがスクラップ・アンド・ビルドということでございますが、スクラップも必要でしょうけれどもビルド、今までよりもさらに厚くするということも考えられるわけでございます。

そういった中で、やはりJAの繁殖牛目標、そしてJAの方針、そういったものと壱岐の考え方、それをやはり十分に話し合っ、新しい繁殖牛の増頭等々に取り組んでいきたいと思っていますところでもあります。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） それでは、農業基盤整備の振興について、これは事業推進については、特に離島、中山間地域、これについては最低5ヘクタールということが最低の制限があります。

こういうことについても、現況で壱岐で県営圃場整備でやった分については、既に30年来の経過が進んでおります。21世紀については平均2ヘクタールが基準になっておりますが、そのほかのところについては1枚の基盤が20アールを限度とし計画がされておりますし、現況の中では特に法人化やって大型機械でやる場合、20アールでは私は面積が少ない。これを市町同士やって、せめて最低50アールの圃場をしないと能率化が図れないということもあります。そういう中で、担当課の推進に向けての奮闘をお願いをしておきます。答弁要りません。

それから市長の考えの中で、平成31年度からは熱い情熱を表に出すということで、今でしょうという話も聞きましたから、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

午前10時41分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） おはようございます。2番、山内豊議員が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

その前に、先ほど豊坂議員も言われましたが、昨日は歓喜の渦に大喜びしました。しかし、大阪のほうではやっぱり地震が起こっております。また、今週末、関西壱岐の会の総会があるということで、壱岐のほうからも行かれる方いらっしゃいますけども、身の安全を大事に行かれてください。

それでは、質問順に従って行います。

まず、郷ノ浦市街地の現状と今後の対応についてということで、ご質問をさせていただきます。

これまでも、当議会の場で同僚議員によりまして、市街地や商店街の現状課題について、多種・多様な提案や対策方が議論されてきたと思われまます。

現在のスマホ時代によるネット社会や急激に進む人口減少により、事態はより一層深刻で閉店を余儀なくされる店舗もふえてきております。よって、衰退するばかりで、何ら解決の糸口が見出せておりません。皆様方、ご承知のとおり、郷ノ浦と言えば、壱岐島の中心地であり、このまま放っておくと残念な空間しか残り得ない気もします。

そして、さらに過日、2週にわたり放送されました「鉄腕ダッシュ」では、余りに寂れたまちですね、映像のことかもしれませんけれども、まちが全国にさらされました。全国ネットの番組で地元が取り上げられるということは、その努力、成果は認めます。しかしながら一方で、地元出身者や地元の方々からは、「こんなにひどくなったのか、寂しすぎる残念だ」などという悲しい悲鳴も上がっております。

そこで、質問をさせていただきますが、よく、こういう案件のみならずですが、地元の盛り上がりがあればとか、というような結構、抽象的な言い回し方で返答をされることを、よく私もテレビの前で傍聴しながら聞いておりましたけども、一体、地元の盛り上がりとは、具体的にどういふことを言うのかなということのを改めて具体例も添えながら、お聞きしたいと思います。

そして2番目に、その現状を踏まえまして、今後の対策を何か考えてあるのか。

3つ目に、そして、その対策の打開策としては、何が必要とお考えであるのか。

4つ目に、その市街地の再生・創生という面からして、行政側からしてあり得るのかということの大きく1つ、小さく4つの質問のご答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山内豊議員のご質問についてお答えをいたします。

郷ノ浦市街地の現状と今後の対応についてということで、4点の質問がございます。

まず1点目、地元の盛り上がりとは具体的にどのようなことを言うのかということでございます。

地元商店街の活性化につきましては、本市の主要施策の一つでございまして、特に、壱岐の中心地である郷ノ浦地区商店街の活性化につきましては、本市の商工振興を図る上において、大きな課題と認識しておるところでございます。一朝一夕ではできない大事業であります商店街の再整備を進めていくには、商店主や所属する商店組合を初め、地元住民・商工会・行政等が一体と

なって取り組んでいく必要があると考えております。

ここで一番ポイントになりますのは、やはり地元の盛り上がりが重要と考えております。地元の盛り上がりを具体的にということでございますが、例えば、消費者や地元商店主の声を反映した商店街活性化プランの策定、魅力的な商品や新しいサービスの開発、魅力ある集客イベントの創出、空き店舗所有者と新規出店希望者との連絡調整など、空き店舗の改修に向けた働きかけ、リーダー人材育成事業など、個々のスキルアップや商店街組織の強化につながる研修会の開催、参加このようなことに対しまして、地元として積極的に取り組んでいただき、内外にその思いの熱さが浸透していくこうしたイメージじゃなかろうかと考えております。

自分たちの商店街を自分たちで再生させたいといった強い意思統一のもと、商店街全体を巻き込みながら、商店街の再整備は絶対に必要だといった機運を大きく盛り上げていくことが直接受益者に求められていると考えております。

次に、2点目の現状を踏まえて今後の対策をとして何か考えているのかということでございます。

市内の小売業の売上額は、大型店舗の進出やスマートフォンの急激な普及によるインターネット等の通信販売の浸透、航路運賃の低廉化による買い物客流出等により減少傾向にあり、あわせて後継者の不足、店舗の老朽化等の課題も抱えてあることから、大変厳しい状況にあると認識いたしております。

このような中、郷ノ浦地区商店街においては、歳末大売出しやスタンプ事業、青空トラック市、郷ノ浦ふれあい広場。街角サロン等、商店街の活性化につながるさまざまな事業に取り組んであります。市といたしましても、支援をしているところでございます。

今後、市といたしましては、郷ノ浦商店会と郷ノ浦きになるスタンプ会の2団体から構成されております郷ノ浦会が、平成28年度から壱岐市商工会と連携して手がけてあります壱岐市郷ノ浦地区商店街活性化プランの策定及び当該プランの推進、実現に向けて支援を予定しているところでございます。

3点目に、その打開策として何が必要かということでございます。商店街の再整備となりますと一朝一夕で実現できない大事業となっております。議員皆様もご理解していただけるものと存じております。

その打開策ということですが、例えば、個々の事業所がイキビズ等を利用してアイデアを出し、有人国境離島法の恩恵の一つでございます雇用機会拡充事業補助金やものづくり事業補助金、小規模事業者持続可能補助金、IT補助金等中小企業の活性化を支援するための各種補助金を積極的に活用して、最新設備やITツールの導入による生産性の向上をさせ、また魅力ある商品の開発や多様なサービスを提供することにより、消費者にとって魅力のある商店が少しずつふえて

いくことで、商店街のにぎわいを取り戻していくことにつなげていきたいと考えております。

新たな設備投資に当たっては、先ほど申し上げましたが、壱岐市郷ノ浦地区商店街活性化プランをしっかりと見据えたりリニューアルすることが重要でございまして、自分たちの商店街を自分たちで再生させたいといった強い意思統一のもと、やはり地元の盛り上がりが必要だと考えております。

4点目に、市街地の再生・創生は行政から見えてあり得るのかということでございます。

人口減少と少子高齢化が急激に進行し、地方分権の進展や厳しい財政状況など市政を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした環境の変化に対応していくためには、行政と市民、地元企業等の協力、連携により、それぞれが責任を持って役割分担していく「共創・協働のしまづくり」を推進していくことが重要であると考えております。

市では、第2次総合計画の中で、商店街まちづくりの推進を主要施策に掲げており、最初の質問のときに申し上げましたが、壱岐の中心地である郷ノ浦地区商店街活性化については、活気あふれる商業の振興を図る上において大きな課題と認識しております。

市といたしましても、郷ノ浦会が策定の予定の壱岐市郷ノ浦地区商店街活性化プランの推進、実現に向けまして。地元商店主、商工会等の関係機関と一体になって取り組んでいくこととし、「共創・協働のしまづくり」の観点からいたしますと、行政の役割として当該プランを推進していくに当たっての有益な補助メニューや、支援機関に関する情報の提供、助言、行政が実施すべきと思われるハード事業の実施等を想定をしております。

このようなことから、市街地の再生・創生につきましては、なくてはならないものと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 正明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 私、地元の盛り上がりは何なのかという質問をしているんですけど、最終的に最後まで地元の盛り上がりが必要だというふうに言われたんですけど。

さっき部長のほうからいろんなことをやられているよと、商店街の皆さんやられているよと、私聞いているのは市街地なんですね。商店街やるのは当然なんです。自分たちの商売ですから当然なんですけど、部長のお言葉から「ごおんだ青空トラック市」をここ1年半ぐらいの多分活動になると思うんですけども、引き続きやられております。

彼らの目標は何なのかということをご存じですか。彼らは郷ノ浦のみならずなんですよ。壱岐市として考えてあるんですね。何を考えているかということ、彼らは島内の交流人口を盛んに郷ノ浦に集めようと。そして地域を盛り上げていこうというふうに行っているんですね。

これをポーンと青空トラック市をやっていますというふうにも言われても困るわけです。郷ノ浦の方だけではなく、全島意識で青空トラック市を郷ノ浦でやる。その必要性というのは、やはり皆さんが思われる中心地は郷ノ浦なんだと、勝本の方が来てもやっぱり中心地は郷ノ浦なんだと、そこにやっぱり人がいないということは寂しすぎるぞ。そして一年半ぐらい前に決起してやられたのが新しい青空トラック市なんです。

今現在、いろんなところにイベントごとに引っ張りだこです。月に1回として中央橋で行われていますけども、雨の日だったら壱岐の島ホールの駐車場とか、場所を変えてやっています。

なぜ彼らがそこでやるっていうものを流れて言われても、僕はかわいそう過ぎると思います。やはり、何が必要かということなんです。商店街を活性化するには何が必要かということなんです。私はやっぱり人の流れだと思います。人の流れがないと、どこにもお金は回りませんよ。市街地が活性化するという事は、お金の流れを持ってくるということですから、我々議会・行政がやるのは、やっぱり人の流れをつくるということだと思います。

ここでちょっとデータがありまして、郷ノ浦の港から市街地まで、43歳、健康な男性、私なんですけども、実際に歩いてみました。今、新築された案内所から本町バス停までが約950メートル、時間にして12分でちょっと景色のいいところで郷ノ浦大橋の頂上までが500メートルで約5分、ゆっくり歩いても約20分ぐらいなんです。

その中で、私何を言いたいかというと、観光に来られたお客様にやはり郷ノ浦のまちまで歩いていただけるような仕組みを、我々をつくっていかないといけないんじゃないかと。そこで新たな発見があるのではないかと考えております。観光地めぐりいいかもしれません。名所旧跡ばかりではなく、手つかずの自然と手つかずのまちとそういうのも踏まえながら観光商品として私は売り出していったらどうかと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山内議員の提案でございます。

郷ノ浦港から商店街までを観光地商品として作り出すことができないかという提案だったとっております。

郷ノ浦商店街をどのようにして観光地として作り出すかということですね。あの辺の近くにある塞神社とか含めまして、観光地としてできるかとは思いますが、その観光客を実際そこまで連れていく手段としましては、現在やっぱりターミナルから着かれましてバスで移動する手段が多いと考えております。

あと、郷ノ浦港から着く観光客をするか、それとも観光地をめぐられまして郷ノ浦商店街に連れていくか、そういう方法もあると思っておりますが、郷ノ浦商店街を魅力あるものにならなければ観光地とはならないと考えておりますので、その辺につきましては地元の皆様と協議させてい

ただいて、郷ノ浦商店街が魅力ある観光客がそこに足を向ける施設になればと考えております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） もうすごい抽象的ニュアンスなんですね、魅力あるものって何な
んですか。私はその辺がよくわかりません。はっきり言ってわかりません。

部長の考える魅力は何なのか、そういう行政が考える魅力は何なのか、それは市長が考える魅
力何なのか、いろいろあると思いますけども、その着地点は一体何なんでしょうかね。

市長、副市長が年間1回必ず町なかを歩いてはいると思われます。来月行われる山笠もありま
すし、その道行きであると思われますが、やはりその点で気づきとかというのもやっぱりあると
は思うんですよね。ここの辺が去年はあったのになくなっているとかいうのは、もちろんある
と思います。

そういうことも踏まえてやっぱりいろんな情報を課内で共有しながら、やっぱりそこで行政主
動でもいいと思うんですよ、僕は。いいと思うんですけども、やはりやっぱりせっかくの観光連
盟さん旅行商品も提供出来るようになっていきますし、これを使わない手はないんじゃないかと思
います。

これはぜひ旅行商品としてやるのにすごい手間がかかるんであれば、ちょっとこれ関連なんで
すけど、今、拠点施設というのが港のすぐ横に設置されておりますね。私、すごくそれ違和感を
覚えています。拠点施設がもし各市街地の中心部にあれば、やっぱりそこまで歩いて行ける距離
なんですよ、絶対に、芦辺でも石田でも郷ノ浦でも、そこからの発信で観光地をめぐるもいい
んじゃないかなと思っております。やっぱりそういうところが、何か先走って観光拠点施設があ
るからとか、そこに一回行ってとかいうのであれば、やっぱり必ず分散しますお客様というのは。

壱岐島に来られるお客様というのは、やっぱりそのこの田舎の空間、のんびりとした空間を楽
しみたいがために来ていると思うんですよね。旅館さんがお迎えに行かれるのは、それはそれ、
おもてなしなんですよ。しかしながら、おもてなしもいいんですけど、やっぱりのんびりした空
間をゆっくり楽しみたいがために来ていると思われます。都会の雑踏の中から来られているんで
しょうから、やっぱりその辺を我々も考慮しながら、新しい商品づくりをしていただけないかな
と思っております。

やはり港からそんなに1キロもございませんし、こういう商品というか、案内もできるんじや
ないかなと思っていきますけど、どうでしょうかね、それがやっぱりまずは流れをつくることがま
ず大事だと思っています。魅力ある商店街、市街地にする前に、まずは流れをつくらないとそこ
には店舗もございませんし、やっぱりどうにかして流れからつくっていただけないかと思いき
けども、市長でも部長でも御答弁できたらお願いしたいと思いき。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員の御質問にお答えいたしますが、人の流れ、魅力がないところに人の流れはできないわけでございまして、やはり魅力が先でございます。というのは、先ほど山内議員おっしゃったように、青空トラック市、非常に人気だと引っ張りだこだと、これはなぜか、魅力があるからであります。ですから、やはりそういった魅力をつくる。そしてそれを例えば郷ノ浦の街、先ほどおっしゃいました鉄腕ダッシュで寂れていると本当にある意味恥ずかしいことだったかもしれませんが、そうではなくて、やはりそこに人の流れを呼ぶ、そういったところに人が来るかというそれはなかなか難しいわけでございまして、先ほどから盛り上がりとはどういうことか抽象的じゃないかとおっしゃいますけど、盛り上がりというのは、やはりまあこれも極端でございますけど、溺れる者はわらをもつかむということわざがございます。どうかせないかん、どうかせないかんぞ、頑張ろうやというそういった考え方、私はそれが盛り上がりではなかろうかと思えます。

そして、もう一つございました拠点施設を今、拠点施設というのは、やはり人が降り立ったところがないと説明できないわけです。20分歩いたら拠点施設があります。そこには行ったときにはそれこそ分散するわけです。ですから拠点施設はターミナルの近くにつくっているというところでございます。分散させないために人の流れをそこから流れをつくっていくために、拠点施設は港に置いているということで御理解いただきたいと思っております。

そして、まさに例えば郷ノ浦の散策、これもやはり私はまた魅力あると思っているわけです。その中で、その魅力をつくるためにじゃあどうしたらいいのかということでございますけれども、確かに行政もお手伝いはします。が、観光連盟に郷ノ浦の市街地の方はたくさん加入しておられます。ぜひ、観光連盟の部会の中で一つ郷ノ浦の活性化策という一つのテーマを上げて協議していただきたいと思っております。それに行政については協力してまいります。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 市長のお力強い答弁ありがとうございます。

しかしながら、現状は現状のままです。やっぱり私は曲げません。私は流れができてからこそ魅力だと思っています。魅力がないところに人は来ないと、もちろんそうでしょうね、とり方だと思います。やはり流れがないと閉店するのは当然だと思いますし、流れが来ないと立行き不安だと思います。その辺をしっかり御理解いただきたいと思えます。

そこだけは私も曲げたくないと思えますけども、先ほど市長も申されましたが、観光連盟さんの旅行商品の中にもし、まち歩きツアーというのが組み込めるのであれば、ぜひともこれをお願いしたいと思っておりますし、私のほうからもお願いしたいと思っております。その辺は御理解をいただきまして、次の質問に移りたいと思えます。

議長、ここで、写真の提示を許可お願いします。

○議長（小金丸益明君） はい。

○議員（2番 山内 豊君） 2番目の質問です。

大きく1つ、公共施設（体育館）の環境整備についてということで質問をさせていただきます。

地球温暖化の影響で異常気象が続く近年、特に昨年はスーパー猛暑なる単語も出てまいりました。この事態はこれからも続くと思われまして、このことによって、健康被害が出るとも言いきれません。やはり、先を見据えた対策が必要ですし、考えていかなければなりません。ここ壱岐市においても、空調が整備してある体育館は存在しておりません。後から出てきますが、石田のスポセンなんかは、施設はすごくいい物ですが、中身の環境がだめだということですが、そこで、私は、空調だけを今からつけられないものかということでいろいろ調べた結果、九州で最新の省エネ空調を採用した熊本県宇土市の宇土市民体育館に実際にちょっと視察に行つてまいりました。

ここは、輻射式冷暖房装置を取り入れておりまして、輻射式というのが、いわばエコです。省エネのコスト、ランニングコストを抑えつつ、体に優しい空調システム、従来の空調にあった音や風が全くない、しかも必要な空間だけを冷暖房するというシステムでございました。これを可動することによって、年間を通して適した気温、これ、俗にいうバレーボールの国際基準なんですけども、16℃から25℃を1年中保つことができておりました。

ここ最近当市においても、ジュニアバレー、ミニバスケットによる活動の賜物で、島外から数多くのチームが足を運んでくれております。それに伴う一般のバスケットチーム、バレーボールチーム、その他のスポーツも同様です。大会を通じた交流がこれからも先々続くと思われまして、プロチームの合宿や国内リーグの誘致も可能になってくるのではないのでしょうかと思います。スポーツを通しての健康づくり、交流人口の拡大の観点から見ても必要ではないかと考えております。

そこで、質問をさせていただきます。

1つ目、今後、観覧席1,000席ぐらいですが、空調整備のある壱岐市民体育館（仮称）の建設予定はございますでしょうか。

2つ目、スポーツが盛んなこの島で、市民壱岐市全体のことを考えて交流人口の拡大なども考慮して、この設備を取り入れてはいかがでしょうか。

3つ目、先ほども延べましたが、石田スポーツセンターにおいて、2階フロアは環境が非常に悪過ぎます。早急に対応が必要と考えますがいかがお考えか御質問です。御答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 2番議員、山内豊議員の御質問にお答えをします。

公共施設、体育館の環境整備についての御質問でございます。

スポーツを通じての健康づくりは、ジュニアスポーツの活躍を初め、各種スポーツ大会や社会体育など市民皆様にはいろいろなスポーツに親しんでもらっています。年代を問わず健康で楽しく快適に気兼ねなくスポーツに向き合える生涯スポーツの推進のため、市としても環境整備をしていくことが求められているところです。

まず、1点目の観覧席や空調設備のある市民体育館の建設予定はあるかという御質問でございますが、残念ながら現在のところ計画はございません。市内には、教育委員会所管の体育館は、学校開放施設として課外時間に市民の皆様にも利用いただいている学校体育館のほかに勝本B&G海洋センター体育館や観覧席のある体育館として大谷公園体育館、石田スポーツセンターがあります。いずれもメインフロアに空調設備はありません。これらの体育館は皆様に多くの御利用をいただいておりますので、スポーツの振興の面からも老朽化等による修繕が必要な箇所はその都度整備を行っております。

次に、2点目の交流人口の拡大の観点からも、観覧席や空調設備のある市民体育館を取り入れてはどうかという質問でございます。

市内の各種スポーツ団体の皆様には、各種大会の開催において島外からもたくさんのチームを招聘いただいていることに敬意と感謝を申し上げます。

さて、議員御提案の空調設備が整った体育館は、いろいろな面から交流人口の拡大に結びつくとは思いますが、それだけ多額の経費も必要となります。また、市民の皆様が利用される場合にも電気料等が高額になるため、利用者の皆様に新たに空調料等の御負担が生じてまいります。しかしながら、観覧席つき冷暖房完備の市民体育館は、大変素晴らしい施設と思われ、全国的にもふえていていると思われ、幾つかの課題はありますが、財政面やニーズに応じて今後とも研究を重ねてまいります。

また、交流人口につきましては、今まで以上に壱岐のよさをアピールし、魅力のあるおもてなしなどによって交流人口の拡大を目指していきたいというふうに考えております。

次に、3点目の石田スポーツセンターにおいて、2階フロアは環境が悪過ぎるので早急に対応が必要との御質問でございますが、議員御指摘のように、夏場は大変暑くなって運動をする環境としましては大変厳しいものがあります。原因としては、天井に明かり取りがあるため館内は大変明るいのでございますが、壁側の窓も小さく熱気もこもりやすくなります。以前にも排煙窓をあけ熱気を外に出すことを試みましたが、ハトなどの鳥が入り込んで追い出すのに大変苦労したことがありました。

今後の対策としては、鳥が入らないように排煙窓に網戸を設置するなどの方法で、消防署など各関係機関とも協議しまして、早急にできるだけの対応をしたいというふうに考えておりますの

で、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 1点目の質問は、私もないと思っておりました。そこまで無理を言うことも私もございませんし、もしあるならすごくいいなと思いつつながら、ここの施設の提案をしていきたいなと思っておりましたが、それ、当然だと思っております。

でも、しかしながら、空調設備はこの御時世昨今、体育館には必要だと思っております。なぜかというと、屋内競技に関しては、競技としての面と健康づくりの面と両面の性質がございます。さらに、この本市においては、観光産業としても絶対に不可欠ではないかと思っておりますし、そういう声もしっかり聞きます。やっぱり夏場、特に今から夏場スポーツをして熱中症になりましたとか、冬期にはスポーツをしてけがをしましたとかいうのであれば、どっちにしても競技としての面、健康づくりに関しては、もう本末転倒にしかいえないんですよ。

やっぱりこれは私だけの意見ではなくて、実際皆さん方、体育館は暑かったらあければいいや、寒かったら閉めればいいやというちょっと精神論的な考えをお持ちかもしれませんが、私も以前はそうでした。しかし、時代は一刻と変化しておりまして、やはり最低限1つないし2つは空調のついた体育館、フロアというのは必要ではないかと思っております。これはもう全ては壱岐市のためだと思っております。交流人口を拡大をして、もうスポーツに関してももちろんそうですけども、ジュニアバレー、ミニバスケット、これからどんどんどんどんふえていくと思います。そこで施設はあるのに環境がなければなかなかその候補にも挙がらなかったら非常に残念なことでして、何とかならないかなと思っております。

ちょっと写真をお見せしますけども、これ、宇土市体育館の側面張りにパイプみたいな感じでやっております。実は、これ、済みません、私の勝手に名刺を基準にして、幅が側面からこのくらいしか約50センチぐらいしか出ません。これを導入した経緯というのを聞きましたら、やはりスーパー猛暑とかというのも出てきました。さらには、以前までは宇土市体育館というのは、そこまで暑くなかったということでしたが、最近はずごく暑いということで、バレーボールのVリーグという国内リーグがございます。それがずっと来ていたんですけども、やっぱり空調がないというのがために、もうその候補からも外れてしまったと、やはりそれは壱岐にも似ているんじゃないかなと、スポーツも盛んですし交流人口の拡大というのもうたっております。

さらには、第3期壱岐市観光振興計画の中でアクションプランで、大学サークル、実業団等の合宿、誘致活動の強化というのが、最重点事項との位置づけもございます。やはり、文面だけで書いただけで何も起こさなかったら意味もございませんし、屋内、屋外施設を、今回私の質問は屋内競技なんですけど、それもアクションプランとして位置づけているのであれば、やっぱり環境

の整備は必要ではないかと考えております。

特に、石田スポーツセンターですが、バレーボール、バスケット、そして風を嫌うスポーツ、卓球なりバドミントンなりございますが、石田のスポセンだけはもうどうしようもないと思います。空調が絶対に僕は必要だと思います。

宇土市民体育館に行って、そのときにミニバレーをしている御高齢の方がいらっしゃいました。その方にお話を伺ったら、やはり夏場はもう健康の観点からも活動はしていなかったということでした。なぜですかと聞くと、もう暑過ぎてもうどうしようもないと、しかしながら、約5年前なんですけど、5年前にこの空調設備ができたことによって、年間を通してサークル活動ができるようになりましたということを知りました。

中味を聞いたら、その分、月の平均の利用者も、規模は違いますが、格段に1.6倍ぐらいにふえております。そして、コストなんですけども、ランニングコストで当時1時間5,000円だったのが、1時間2,050円と減額もされております。やっぱりコストのことはもちろん言われると思います。イニシャルコストは僕は戦力的投資としてやっていただいて、ランニングコストは財産だと思っていますので、これ1回ちょっと研究をしていただきたいと思っています。

石田のスポーツセンターに関しては、もう絶対に必要ですし、今後もこれで病気になりましたとかというのがあればどうしようもないですから、ぜひ御検討をいただきたいと思います。おまけに、風を嫌うスポーツもバドミントン、卓球もございますので、やっぱり至るところに設置は必要なのかなと思っていますが、ちょっとこの辺も踏まえながらもう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 議員の再質問にお答えいたします。

まず、議員が視察に行かれたという熊本県の宇土市、ここの体育館につきましては、大変すばらしい施設ができておりますが、この財源としましては、緊急防災減災事業債というそういった起債事業でなされているようでございます。そういったことで、東日本大震災を教訓としたことで早急にこういった施設をつくるということで起債を受けての事業ということでございます。

ということで、壱岐市がまたその施設を財源でつくるということは、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。ほかの財源も探す必要があると思っておりますが、ただ、現在ある体育館にその空調設備をつけてはどうかということでございます。

大谷体育館につきましても、耐震の補強工事や外壁補修工事、こういったものは実施をしておりますが、メインのフロアにつきましては、議員おっしゃるように空調設備の取り入れは検討をしておりませんでした。また、石田スポーツセンター、B&G体育館についてもメインフロアの空調設備は現在のところ検討はしてありません。

そういったことで、今後、検討、調査、研究ということでございますが、まず、4点ほど検討をしようかというふうに考えておりますのが、まず先ほど言いましたように、費用がどの程度かかるのか、そしてまた財源はどうなのか、2番目に、市民の利用の回数や必要度数、それと3点目に、交流人口の拡大によるそういった起爆剤になるかどうかそういったものと、また4点目に、防災上の観点からも必要ではないかということも思っておりますので、工法としてどういう方法が適切なものがあるか、そういったものを十分検討しながら、健康づくり、熱中症にかからないように、今後とも検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ぜひ、検討をしていただきたいと思えます。

経済面からもそっちから宇土市の体育館は入られたそうです。耐震工事と併用してそういうふうにやられたと聞いておりますので、その辺も踏まえて今後の検討課題として、ぜひ、空調設備は実現できるような方向性でいってほしいと思えます。

防災上も風が吹く冷暖房設備だと一定方向しか来ませんので、この場合だと全体的に暖まりますし、それなりに室温も下がりますし、熊本市のときにダンボールの防災の部屋があったと思えますけども、その中でも全然問題なく入れたということですので、防災面からにしても、ぜひ御検討をお願いしたいと思えます。

それでは、ちょっと関連なんですけど、実は、宇土市民体育館の隣接します武道場に、ことし4月に入った新しい同じような冷暖房室がございました。実は、こういう形で全然場所をとりません。普通のエアコンのように見えますが、同じく無音、無風という形になっております。これ、今までも多種多様な議論がされてきたと思えますが、学校の教室にも最適ではないかなと私も考えておりました。

やっぱり健康を第一で、学校に行って私と子供は熱中症で運ばれてきましたけども、そういう事案も出てきておりますし、やっぱり皆さんからのニーズも学校教室のエアコンをつけるに関しては、それなりの声も上がってきておりますし、つけれるのであれば、ぜひランニングコストを抑えられるような設備を採用していただきたいと思えます。決して私は、このメーカーの回し者でもございませぬし、絶対にいい物だと思っておりますので、これに関しては御答弁は要りませぬ。どうぞ、前向きな御検討をよろしく願いしまして、私の一般質問を終わります。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を13時とします。

午前11時34分休憩

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） 一般質問も昨日4名、そして、きょう2名と、12名の中で、ちょうど今、折り返し点かなと思って冒頭に何を話そうかなと思って、いろいろ話題のサッカーとか出ましたので、ちょうど半分が参ったわけですけど、私たち質問する側も、そして、お答えをいただく執行部の皆さんもちょっと大変かと思えますけど、ぜひ中身の詰まった議論を展開できればと思っております。

それでは、早速質問事項の第1点目、高齢者の健康寿命を延ばすには体力・筋力が必要であるということで、大きなくくりです。質問の要旨としましては、市民の健康の維持・増進を目的として、長きにわたり、健康づくり推進委員会というものが壱岐市と一緒に活動を続けてまいりました。

その健康づくり推進委員会が今年度で廃止とお聞きしましたので、廃止の、当然廃止して、さらに前に進もうということだと思いますので、今後の健康寿命の延伸に向けての介護予防事業、これは、昨日も同僚議員が言われていましたように、長崎県も健康寿命日本一の県を目指そうというふうになっております。そういう中で、壱岐市としての市民の健康、体力づくりの施策をお尋ねしたいというのが第1点目です。

これを質問するに当たりまして、私の立場といたしますか、実は、壱岐市が合併する前から、私、健康運動指導士という健康づくりに役立つ体操運動の専門家として資格を得ましてから、自分の第2の仕事として、その資格を持って市民の健康づくりに何かできないかなということで、4町時代に各町を名刺を持って回らせていただきました。

その際に、各4町の、もちろん担当者の温度差もありはしたんですけど、そのような時代からこれにかかわっているということ、まず冒頭にお知らせをしていきたいと思っております。

その後、壱岐市になりまして、やはり時代の流れで、市民の健康づくりには運動・体操が大切だということで壱岐市も積極的に取り組まれまして、その中で健康づくり推進委員という立場でも壱岐市の事業に協力をさせてきて、今まで参りました。

いろいろ壱岐市の取り組みは進んでいると思います。私も、ここ4年間ぐらい、こういう立場にないときに、長崎県の健康づくりについて勉強させていただくために、長崎県介護予防市町支

援委員会とか、健康ながさき21会議とか、いろいろなものの公募委員として県の取り組みにもかかわらせていただきました。その中で、壱岐市がしっかりと頑張っているというのは、私としてはそういうふうに理解をしております。その中で、壱岐市の今後の取り組みをお尋ねをしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。高下保健環境部長。

〔保険環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 7番、久保田議員の御質問であります健康寿命延伸に向けての健康な体力づくりということでございますが、その件についてお答えをいたします。

健康づくり推進委員の活動につきましては、私よりも久保田議員のほうが詳しいと思いますが、御説明をさせていただきます。

市では、健康日本21の理念に基づきまして、全ての壱岐市民が健やかで心豊かな生活を送れる社会を目指して、生涯にわたる健康づくりの活動を進めていくために、平成17年度に壱岐市健康づくり計画を策定をし、平成18年度から壱岐市健康づくり推進委員の活動を開始をいたしております。

そして、市民と行政が協働で「健診を受けよう、運動をしよう」を行動目標として、健康づくり活動を推進をまいりました。

主な活動といたしましては、健康づくり推進委員と健診の受診勧奨のためのPR活動や、運動を推進するためにウォーキングコースの紹介や、さまざまな運動の機会を提供するために運動グループの紹介、運動体験会等も開催をいたしております。

お尋ねの今年度で廃止ということに関してであります。近年、委員会の課題といたしまして、新規の委員さんがなかなか見つからないこと、また、委員の方々が高齢となられ活動の継続が難しくなったということが大きな理由でございます。

また、地域での健康づくりといたしまして、平成27年度から各自治公民館に福祉保健部の設置及び活動を推進し、それらの活動に対しましても交付金が創設をされました。地域での福祉保健部の活性化についても、委員の皆様と協議を重ねた結果、健康づくり推進委員の活動については平成30年度いっぱい終了することといたしました。

市といたしましても、市民や地域の主体的な健康づくりの推進は不可欠であると認識をしておりますので、今後は各自治公民館における福祉保健部のますます活発な活動を推進をしていきたいというふうに考えております。

次に、高齢者の健康な体力づくりについてでございます。

この取り組みは、介護予防としての観点から、保険課内の地域包括支援センターが中心となっ

て取り組んでおります。現在、市内4カ所での定例介護予防教室、老人クラブやサロンを対象とした単発の介護予防教室を実施をしており、社協委託事業の教室については、久保田議員にも御協力をいただいているところがございます。ありがとうございます。

また、健康寿命の延伸のため、要支援や要介護にならないための実践につながる講座を開催をいたしております。その内容は、運動を初めとして低栄養の改善やお口の健康づくり、高血圧等の生活習慣病について、運動指導士や管理栄養士、歯科衛生士、保健師等の専門職による指導を行うとともに、高齢の方々が自覚を持って介護予防に向けた取り組みを日々の生活に生かし、生活機能を維持・向上できるよう支援をいたしております。

また、介護予防教室の中でも28年度から運動に特化した教室を開催をいたしており、主にサロンを対象に運動指導者を派遣をし、6カ月にわたる指導により、ほとんどの方が運動機能の改善または維持という結果が出ております。

さらに、今年度は、壱岐地域リハビリテーション広域支援センターの支援を得て、市内病院、施設等の理学療法士の先生が運動教室実施団体に対して現地指導を行っていただく予定となっております。運動教室の効果がさらに上がっていくものと期待をしているところであります。

また、これまでの運動教室の成果から、運動指導事業の拡大が必要と考え、一般質問において御提案をいただきました運動指導のための地域おこし協力隊員を募集をいたしておりました。

その業務の内容は、サロン等通いの場での運動指導による介護予防支援、介護予防ボランティア、介護予防リーダーなどの人材発掘、介護予防に資する事業の企画・運営などとしており、3年後には、市内で起業することを目指していただきます。現在、1名の応募がありましたので、選考事務を進めているところがございます。

高齢者の健康寿命を延ばすことは、壱岐市の重要課題の一つでもあります。そのため、高齢の方がみずから活動に参加をされ、介護予防に向けた取り組みを主体的に実践されるよう、地域社会の構築を目指して、今後とも介護予防のさまざまな事業に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

〔保険環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 大体わかりました、今までの事業を継続していくということで。

私が特に聞いたかったのは、地域おこし協力隊の健康運動プランナーというものを募集されまして、なかなか応募者がいないという中で1名の応募があったところまではお聞きしております。じゃ、その1名の応募された方が、まだ採用段階かな、ということで、その人の採用に向けての面接なり、そういう中でどのようなことを重要視されているか。

例えば、健康運動プランナーということでも漠然としていますけど、介護予防、それから成人のメタボ予防とか、いろんな部分を多分受け持たれると思うんですが、その中で、その人を採用するに当たっての尺度というか、そういうものをどういうふうにして持たれているのかなということちょっと追加でお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 昨日、面接を終わっております。その中で、私どももどういう方であるか、どういう知識を持って活動をされていたのかということを中心にお聞きをいたしました。

現在のところは、ヨガの教室等をみずからがされて、壱岐と同じような地域でございますが、そこで実践をされていたということでございました。

健康運動指導士という資格については、まだ資格は保有はされていないということでございましたので、その辺は就任をされてから、こちらのほうで、そのスキルアップとして資格を取っていただくという準備をいたしている状況でございます。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ヨガの資格を持たれていると。それはそれでいいんですけど、募集要項の中は理学療法士という、たしか項目もありましたね、あるいは健康運動指導士とかですね。ヨガは、今、島内でもヨガを教えていらっしゃる方はありますよね、サークルとか。

だから、例えば、私としては、もちろんそれでもいいんですが、やはり理学療法士さんであるとか、あるいは健康運動士さんであるとか、あるいは、もっとスポーツトレーナーの実績があるとか、本当にレベルの高いと言ったら語弊がありますが、そういう人たちを採用をいただきたいと思って、今、お聞きしたんです。

例えば、選考するに当たっての面接をする方の認識といいますか、そういうものにちょっと不安を感じていたわけです。健康づくり推進委員会として、壱岐市の中で活動するとき、もう、そういうものを不安を感じていましたし、先ほどの取り組みの中で、理学療法士さんたちが出かけてきてくれるよってというような、それ非常に大切なことなんですよね。やはり、ちゃんとした国家資格をお持ちで、病院なんかで臨床に励まれている方々が、それこそ、例えば、費用については、売り上げについては少し安くなるかもしれないけど、そういうふう地域のために出ていただくって、それが非常にありがたいんですけど、そういう面の選考をしていただければなと思っているわけです。

もちろん、募集要項の中に、採用されてから本人のスキルアップ、資格取得が必要であれば、その分の面倒を見ますというようなことが書いてありましたので、ぜひ、もし採用に至りました

ら、そういうところも、私であれ、あるいは理学療法士さんであれ、やっぱり専門家の人たちの意見をぜひ聞いていただきたいというふうに思っております。

今まで、今回の一般質問でも、トレーニングジムのこととか、同僚議員から出ました、体育館のこととか。それについても、私も実際、壱岐市のいろんな建物を見たり、介護予防事業のときには、保健師さんと一緒に新しい機材を買うのではなくて、現有の機材がどっかで使えるものがないかどうか回ったんです。社協であるとか、サンドームであるとか、そういうところを回って、それこそ、もう何十年も前に設置された器具であったり、芦辺のトレーニング施設であれば、何を目的につくったのかわからないような機材の置き方であったり。

今度は、新しくスポーツセンターが石田にできました。じゃ、そこはどういうふうになるかなというふうに思っていたら、そのときの社会教育課長が、「久保田さん、よかったら、またトレーニングジムにも新しい器具を置きたいと思います。よろしかったら相談に乗ってくれますか」と言われたから、「いいですよ」というような話を受けて、もう1週間もたたないうちには新しい機材がそろっていました。そういうことを見ても、やはり市の担当の人たちが専門的なことをわかれというのは無理なんですよ。あるいは、依頼した建築業者さんなり、いろんな人たちが専門的なものをわかれって、それは無理なんですよ、はっきり言いまして。ということは、せっかくのいい設備が使用範囲が決められていたりします。

ちょっと具体例を申しますと、東彼杵町ってありますよね。町なんですけど。そこは、介護予防とかそういうのに少し焦点を当てまして、トレーニング施設、トレーニング設備を備えてありまして、利用する方は2回ぐらいの講習を受けて、それから登録して、その後は自由というふうになっているようです。なぜ東彼杵かと言いますと、僕は別の会議でそこに行ったときに、なかなかいい取り組みしているなと思ったので、最近ちょっと調べてみたら、そういうふうになっているようです。

それから、例えば、石田のスポーツセンターにあるのはフリーウエイトと、それからマシンがあります。重さを使うのはです。あとは、とれっと見るとランニングの機械があります。主に、例えばトレーニングジムで誰を対象にどんな機材を置くのかというのは、最低限、最初それは調べておかないと。さっき言いましたように、いいものを取り入れても、それが有効活用はできないということになるんですよ。ですから、トレーニング器具が公開する、新しく購入はできないけどリースで公開するにしても、そこのところからもう一回しっかりと検討していただきたい。そのときには、私が言いましたように、私じゃなくてもいいですけど、専門的な人を、まずはお話を聞いていただきたい。

先ほど言いました、私がずっと回ったときに、湯ノ本のサンドームに機械がありました。これはすごいなと。どんな機械だったかという、空気圧を使っているんです。ウエイトトレーニン

グ、ちょっと筋力トレーニングするには、いろんな重いダンベルとかフリーウエイトとか、石田にあるような、重さがぶら下がっていて、差しピン式のウエイトスタック方式とか、あと油圧とかあって、空気圧というのがあるんですよ。コンプレッサーがありまして、座ってコンプレッサーかけて、パッパッ、プスプスってそれによって負荷が上がっていくって、すばらしい器具だったんです。残念ながら壊れていました。

じゃ、その空気圧のトレーニングマシンはどこにあったかって、それ以外に。私、もう何十年前かに、日本体育大学の健士台キャンパスっていう大きなキャンパスがあります、そこに行きまして、スポーツの研修で、そこにありました。初めて、私、そのとき、空気圧のマシンというのを知ったんですよ、すごいなって。そのの、当然、日本体育大学は、日本の体育競技のトップレベルを目指す施設です。オリンピックでも目指そうという施設なんです。だから、そこに行って、私は、すごいな、やはりオリンピック選手を目指すところの大学の施設はすごいなと思ったんです。

その空気圧が湯ノ本のサンドームに置かれているって、その経緯も現在わかりませんし、今さら、それをどうのこうの言いませんけど、今後、ぜひ、どういう人たちを目的にどういう器具を置くのかは、最低限勉強していただきたいと。1台100万円ぐらいしますからね、100万円以上するのもあります。もちろん安いものもあります。私の空手道場はめちゃくちゃ安いのを何十年前も前の、使っていますけどね。

そういうことで、まずそのインストラクターの選任にしろ、新しい機材を置くにしろ、それから体育館も空調がない体育館なんて本当あり得ないのですよね。逆に言えば、石田のスポーツセンターを建てるころだったら、もう空調ありきで進めていってもいいと思います。明かりをとるために上をこう何かプラスチックか何かにしたと。そのことによって明かりはとられる。でも、じゃあ暑い、暑くなるだろうと、当然ですね。そうすると夏場はどうしようかというようなことはわかるはずなのです。夏場だけではなくて、私はあそこができ上がって、一番最初、真冬に利用したのです。冬もめちゃくちゃ寒いです。

今言いましたように、ぜひ自分たちだけでどうのこうのというのではなくて、最終的にはいろんな人たちの知恵を集めてやったほうが、当然市民のためになるのですねという意見ですけど、御回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 今回、来ていただくようになります地域おこし協力隊の方ですね。それなりの意欲があって来られるものと期待をいたしております。ですから、来られたときには、壱岐のまず状況を確認をしていただいて、そして、市役所といたしましてもサポートをして状況を、その専門職なりに検証していただいて、早く高齢者の健康づくりに役立つようにして

いきたいというふうに思っております。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

それと、公民館の福祉保健部その活動にというような話がありましたけど、私も平人触の公民館で活動しております、平人触老人クラブも活動しているのですが、多分ほかの地域もそうだと思いますけど、福祉保健部をつくらなくちゃいけないからって、よっしゃって、何をつくろつか、ここに今ある体育保健部か何かをつくって出そうというふうになっているところが多いのではないかと思っております。

やはり、そういうところにもせっかくだつたのであれば、運動の基本的なこと、健康づくり運動の基本的なことを伝えにいくためにも、私は健康づくり推進委員会の役目は、今後も減りはしないなと思っていた矢先なのです。それで、廃止になったのでは、そちらのほうもちょっと不安なので、ぜひ福祉保健部の活動の支えもしていただきたいと。

要するに行政ができることは限られているのです。私も10年間の中でさっき言われました体操体験教室とかそういうのをほとんど私はかかわっているのです。そして、やはり地域の人たちが自主的にできるような形につなげていきたいということが最大の目標なので、そういう意味では、さっき言いました公民館にもぜひそういう目で御指導、御協力をいただきたいと思って、この第1項目の質問は終わりたいと思います。

それでは、第2項の、今度は観光客ですね。市の活性化にとって人口減少はある意味、厳しいものがあります。それを補うためには観光客をふやすしかないのだろうということが大きな趣旨でありまして、その中で、過去10年間の観光客の推移をあらわしてくれと。そのデータによって効果のある次の観光客誘客施策というか、それが初めて見えてくるのではないのだろうかと思って、まず第1項にその質問をしました。

1項ごとにやっていきたいと思いますが、10年間、資料を出されていると思うのですが、私は、資料を出してもらいました。忙しい中、ごめんなさいと、10年間だけでいいから観光客のその資料があれば出してくれと言われて、それをもとにいろいろ議論を深めていこうと思ったのですが、初めて資料をもらって、これはというふうに感じたので、まず今から第1項目の10年間の観光客の推移で、特に壱岐市として数はともかく、この年のこれはこういう現象で特にふえたのだろうか、減ったのだろうかというのをお尋ねしたいのです。

と言いますのは、過去10年間、壱岐市ほとんど変動ないのですよ。御存じのようにですね。ここ平成20年からだと22万人、実数です、観光客の、22万人から23万人ぐらいのところをずっと動いているのです。ですから、この中でちょっとどこがどうというのはわかりにくいなと思って、それでいうと、例えば平成26年から平成27年にかけてはかなりちょっと増加して

いると、201万人ぐらいですか。ところが平成28年になったらまた1万人ぐらい減ったと。このところぐらいで、ほかにもここが、あとは何千人単位なので、でも何千人単位でも結構ですから、ここはこういうふうになったのではないかということが、今その資料としてお答えをいただければお答えをいただきたいと思います。

それでは、その2点目は、市内の人気観光スポット各地への訪問客数と今後の対策はどうですかということですか。

もう一点、3点目は、以前、壱岐市民も応援をしようやということで、観光サポーター制度というものを提案してでき上がりましたが、その後どういうふうになっているのかなということをお尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の交流人口の増加、そして観光客数の増加の対策等についてお答えをいたします。

まず1点目の過去10年間の観光客の推移とその増減の要因でございますが、過去10年間の観光客の推移でございますが、10年前につきましては、平成20年でございますが、延べ人数でございます。58万9,466名、その後、減少傾向でございましたが、平成26年度から地域活性化交付金の活用による情報発信の強化を図りまして、平成27年56万1,311名、平成28年54万3,910名、平成29年56万8,790名と、平成28年につきましては熊本地震の影響で減少していると分析をしております。

なかなかどの要因が、はっきり言いまして増減に影響したかというのは分析はなかなか難しいところでございます。本年は情報発信、各メディアの情報発信の強化等によりまして、壱岐独自の滞在時間を延ばす着地型観光サービスの開発や観光連盟と連携した取り組みによって観光客数が増加しているものと考えております。

2点目の市内の人気スポットの観光客数と今後の対策でございます。

人気スポットの訪問客、観光客数につきましては、施設につきましては把握している状況でございますので、まず施設の観光客数につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

まず、一番大きな人気スポットでございます。一支国博物館でございますが、オープンから総入館者数は本年5月で85万人を突破したところでございます。平成28年度までにつきましては、開館以来減少傾向でございましたが、平成29年度につきましては9万8,658名と回復をしているところでございます。

博物館の管理運営につきましては、毎年度事業計画が策定されまして、指定管理者によりまして運営がされておるものと考えております。

また、市、県が関係者となる博物館管理運営協議会におきましても、博物館の管理運営や方向性、方針を検討しておりまして、博物館ガイドボランティアを初め、地元関係団体や活動グループには博物館の各種事業への多大な御協力をいただき、博物館の運営が行われておるものと考えております。

次に、イルカパークの入館者数でございます。平成23年に利用者数は2万5,295名でありました。その後、減少傾向、平成28年に2万1,175名まで落ちておりましたが、昨年でございます、平成29年2万5,167名まで回復をしております。

本年度から地方創生交付金を活用し、基盤整備を行い、イルカパークにおける体験プログラムの造成、トレーナー体験ツアー等、旅行商品等の企画開発や辰ノ島、その他観光資源と連携した周遊ツアーの造成を進めております。

さらに、観光プロモーションを実施し、訪問客数の増加と自主財源を確保する仕組みを構築し、経営の安定化を図っているところでございます。

ほかに、定番の人気スポットといたしましては、猿岩につきましては依然として人気が高く、観光客のほとんどが立ち寄られていると考えております。また、夏場におきましては、筒城浜や辰ノ島の海水浴場など多くの観光客にお越しをいただいております。

また、近年の人気スポットとして多くの観光客が訪れる場所といたしまして、小島神社や月讀神社などの神社がございます。パワースポットとされまして女性客を中心に増加していることから、市におきましては四十二社巡り、さらに壱岐における御朱印めぐりを定着させることによりまして、誘客促進をしております。

また、壱岐オリジナルの御朱印帳を制作し、昨年福岡でもイベントを実施し、また2月4日におきましては壱岐市において島外者を対象として400冊を無料配付し、1カ月で配付を終了するなど、誘客につながっております。本年度につきましても御朱印めぐりの提供に向けた受け入れ体制整備と情報発信を取り組んでいるところでございます。

小島神社につきましては、予想を上回る観光客が訪れていると考えております。本年度につきましては、護岸下の遊歩道に歩行に支障を来しているため本年度整備をすることにしております。また、必要な整備につきましても今後検討しております。

市といたしましても観光客目線に立った観光スポットづくりに取り組み、並行して観光客の動向に注視し、整備が必要な個所につきましては効果的に整備を努めたいと考えております。

次に、3点目の壱岐行き観光サポーターの成果でございます。

この観光サポーターにつきましては、数年前でき上がり、壱岐ファンをふやし誘客促進を図るため、一支國国民証と切りかえのタイミングにあわせまして、壱岐行き観光サポーターの機能をつけることで、現在、4,580名まで増加しているところでございます。

サポーター制度の生活指標となるものといましては、知人などを紹介した場合に、観光施設を訪れた場合に付与されるポイントであると考えております。現在、獲得されたポイントは990ポイントでありまして、まだ成果が上がっているとは考えておりません。今後、さらにサポーター制度の周知を図りまして、効果的な取り組みを強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） できれば実数で、観光客実数を求めたつもりですけれども、今、累計というか全部あわせて、というのは、私実数でもらったのですね。実数を頼むということで、交流人口も大切ですけど、やはり観光客、島外から来た人たちの実数の把握というのがより正確であると思っております。

私も今度調べて、あれと思ったのがありますので、それを参考にしていただければと思ってちょっとお知らせしますけど、対馬は、平成22年、実数です。平成22年までは22万人ぐらいで平成23年までは22万6,000人、壱岐も22万6,000人でほぼ、端数切捨てますからね、ほぼ一緒なんですよ。それから対馬はどんどん伸びています、御存じのように。10万人ぐらい、34万人とか平成25年42万人、平成26年43万人、平成27年48万人、残念ながら私が調べたのは平成27年までですけどね。壱岐市が24万人のときに対馬は48万人でした。壱岐市が23万人のときに対馬は43万人でした。そうすると韓国人が来ているからと私は思っていたんですよ。韓国人が来よるけん。違うんですよ。韓国人ではない部分でもふえているんですよ。それは対馬の統計の中で、県外から来る人たちが8割を占めると、その中で韓国人の、歳計をしていますから、韓国人以外は日本人ですよ。そういうのが出ていて、日本人もふえているのです。韓国人は3割とか4割になっていますけど、日本人の観光客もふえています。

ここでまた数字言ってもなかなかわかりにくいので、私が今、観光客誘致で言うのは、壱岐は自然が豊かだ、おいしい食べ物があります、素晴らしいですと言われます。どこと比べて。必ずライバルがいるのですよね。だから、壱岐もいいけどほかはもっとすごいかもしれない。だから、どこと比べて壱岐がどういいのだという、それがわからないと作戦の立てようがない。五島、平成23年、五島大したこと、大したことちゃあれですけど、五島は実数で壱岐より低いです。平成23年19万人、平成24年20万人、それから大体20万人をずっといっています。しかし、今後、五島は御存じのように、潜伏遺産か何かで世界遺産に認定される目になっていきます。では五島に行くのではないかと、前回も言いましたけれども、これが五島にとられてしまったら、壱岐の今ある観光客も五島にとられてしまったら、あらどうしようかという不安があります。

長崎空港の案内板のところに大きなパネルがありまして、空港から一つ飛び、そこに長崎県内

のパネルで観光図がありました。壱岐、対馬、五島ですね。対馬は何があったでしょうかと質問をしようと思ったのですが、時間がないので、対馬は烏帽子岳1個です。壱岐は猿岩だけ1個です。五島は教会のその世界遺産みたいなのが3つとか4つとかありました。じゃあ、飛行機便で壱岐に来てくれるのかな、猿岩を見にきてくれるのかなという、そのときにちょっと不安が生じたのですよ。

私も何回も長崎空港を利用して、初めて案内板に目を移したのです。なぜかと言いますと、観光客の人たちがパネルを見ながら長崎市内の観光地に行きたいみたいなことを御夫婦で話されていました。だから、私がどうされましたかって話をしたら、ハウステンボスに来ただけで帰る飛行機の時間までもうちょっと時間があるから、どこか近くを見たいなと思って長崎のその辺を見られていたので、それは難しいですよと、長崎までバスで行ったって片道40分かかりますと。もしごらんになるなら大村のこの辺ですねという話をしました。ありがとうございますって言われて、そのときに、壱岐に誘おうときに壱岐は何があるかなと見たら、壱岐は猿岩だったのです。対馬は烏帽子岳だったのです。それがどうかではなくて、現実的にそういう観光案内版がありました。

だから、今後そういうところも、もっと壱岐はこういうのがありますよってかえる機会があればかえていただくとか、飛行機でいろいろアクセスがなんて言われていまして、やはりせっかくのアクセスがよくても魅力あるところ発信しないといけない。先ほど言いましたように、じゃあどこと比べてどういいのかというのを言わないといけないと。

私の提案ですけど、私もいろんなところに行っているのです。特に、長崎県内を最近よく行くようになりました。一番最近すごいなと思ったのが、外海町のサンセットロード、西海市、長崎の東シナ海、行かれた方いらっしゃいます、もしよかったら挙手か何かを。私も偶然行きまして、御存じのように、東シナ海を臨みますので、サンセット夕日が落ちるロード、そこで遠藤何とか記念館、沈黙のですね、隠れキリシタンの弾圧の絵が、その記念館、作者の。その辺を見ていると、出津教会、「出る」と「津」と書いて出津協会というのがありました。その潜伏キリシタンの世界遺産の指定される候補です。近くだから、これはいいなと近くに行ったらやっぱり歴史を感じる素晴らしい施設なのです。

初めすごいところがあるなと思ったら、その後、テレビでニュースがあったときに出津教会群なんかを今後、観光の目玉としなくてはいけないというようなニュースが流れておりました。

だから、やはり私たちも壱岐の素晴らしさ、どこと比べて素晴らしいのだ、どこと比べてちょっと努力が要るのかというのをぜひ身を持って体験していただきたい。忙しいのはわかるのですが、私とか執行部の皆さんとかは忙しいと多分長崎に行っても長崎と壱岐だけとか、私空手の指導者と話したときに、空手の指導者は日本全国行くけど、俺は体育館とホテルと飲み屋、そこ

しか知らない。確かに僕らもそうですよね。仕事で行くとどうしてもそうなりますので、できれば自分の余暇の時間にそういうところを訪ねていただきたい。そうすると、そこにいいヒントが出るかもしれません。私自身そういうものを今皆さんにお話しているわけです。ですけど、山内議員が言われた宇土、宇土行きましたよ。何で行ったかという、うとんイカ祭りとかいうのをやっていたのですよ。わざわざどんなことをやっているかなと思って行きました。そしたら、甲イカか何かメインで、でも行ったときは売り切れて、普通のイカでよかですかとか言われて、こんなんじゃないかなという、逆にマイナスの面も勉強できますし、ぜひとも、私もですけど、外に出てみて、そこでやはりヒントを得たりして、壱岐の観光客の誘致につなげていきたいと思っております。

今後もぜひ私もそういう視点で出かけていったら、またこういう場所で発表するなり、あるいは担当者の方にお話をするなり、健康づくりについても、よけいな世話かもしれませんが、批判するだけではなくて、一緒に前に進みましょうというスタンスでお話をさせていただきます。

ぜひ今の提案を受けていただいて、壱岐市の発展に向けていきたいと思っておりますけど、市長、何かありましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員の本当に前向きな御提案でございます。ぜひ最後のほうになりました。特に仕事で行く、そしてそれだけにどうしてもこういうふうになりがちでございます。今おっしゃったことを十分に、私自身考えながら、やはり回りを、360度、フクロウではございませんけど、首を回して見てみたいと思っておりますし、今、久保田議員おっしゃったように、お気づきの点、提案、そういったものをしていただくと大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今の市長の見解は当然、壱岐市の部長さん皆さんも同じ意見だと思っておりますので、また次にそういうものを皆さんとお話しながら、ぜひ壱岐の観光客の増加を目指していきたいと思っております。

以上で終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を1時55分とします。

午後1時45分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 植村 圭司君） 皆様お疲れさまでございます。本日最後になりました。通告に従いまして、3番、植村圭司が一般質問したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

市民の健康増進策の提案と先月行われました無人航空機の実験成果について質問したいと思っております。

まず、冒頭なんですけども、最初の健康増進に関係しまして、歩くということをテーマにしておりまして、その話と関連することをちょっと一つ御紹介したいと思っております。

地元の話で恐縮なんですけれども、箱崎本村触に小山弥兵衛さんのお墓というものがございます。御存じの方も多いかと思いますが、小山弥兵衛さんといいますのは、約280年前の江戸時代、但馬の国、現在の兵庫県朝来市でございまして、そこで起こった農村一揆の首謀者とされた方でありまして、当時それが原因で壱岐に流人として流されてまいりました。この方が島内に、当時植林やわらじをつくってあったりとか、技術を広め、子供たちに読み書きそろばんを教えるといったことをされて、大変な功績をされ、亡くなられておられます。そこで現在の墓地に埋葬されておられます。

これが縁で、旧芦辺町と兵庫県の旧和田山町は教育的、経済的な交流を続け、市政になった現在、壱岐市と朝来市ということで友好都市提携を結ぶまでに至っております。

話は続きますけども、この小山弥兵衛さんの孫娘に当たる方が、祖父に会うために、尼になってはるか600キロのかなたから、壱岐まで歩いて来られたというお話がございます。

その歴史を今によみがえらせようと、朝来市の市民の方々が、ことしの4月から土日を使って、壱岐に向かって歩いておられます。朝来市であった出発式、4月末にあったんですけども、壱岐から3人、私も含めて臨んでまいりました。私も朝来市内を歩かせていただきまして、気持ちのいい空気を吸ってきたところでございます。

壱岐への到着は9月30日とのことですので、一日約30キロ弱という距離を歩いておられるということになります。今ごろ、島根県を歩いていられるんですけども、もうすぐ山口県に差しかかるといったところでございまして、こういった活動をされていらっしゃる方がおられるということを、皆さんにも知っていただきたいと思ひまして、御紹介しました。

8月2日には、朝来市内の児童の皆さんと箱崎小学校の児童の皆さんの交流の一環で、一支国博物館で壱岐市内の劇団の方々による公演がございます。小山弥兵衛さんを捜し続けた孫娘の歩

いた旅を演劇にしたものでございます。誰でも無料で観覧できるということでございますので、御紹介だけさせていただきます。

前段が長くなってしまったんですけども、早速初めの質問をしたいと思います。

市民の健康増進についてということで、実は私、3月、4月に咳がとまらないと、熱もちょっとありまして、体調を崩してしまいました。そこで、まず健康が第一だということを改めて思った次第でございまして、皆さん、市民の方々にも健康第一ということを維持していただくという施策を考えまして、ちょっと提案させていただきたいと思っております。新しい提案ではなくて、日本全国20自治体以上やっております、長崎県でも先駆的なところがございましたので、実際に見てまいりました。そのことをちょっとお話ししたいと思います。

まず、国民健康保険に加入しておられる方には、オレンジの封筒が届いたと思います。このオレンジの封筒の中には、スタンプラリー用のスタンプカードが入っております、現在市がやっております個人が意欲的に楽しみながら健康づくりに取り組む健康増進の施策としてお得な健康スタンプラリー、「健康マイレージ事業」というのを展開しております。

しかし、対象者が国民健康保険者に限られておりまして、昨年度やっておったんですけども、スタンプがたまって、商品券等記念品を受けられた方というのも少数だったと伺っております。確認できる公表データでは、壱岐市は生活習慣病の方の割合が高く、県内ワースト1位、特にメタボ該当者の割合、糖尿病のおそれがある方の割合がワースト1位、肝機能の悪い方の割合も平成25年度まで連続7年でワースト1位という不名誉な状況であるようです。

第2次壱岐市総合計画の主要施策の中でも健康づくりと保健予防体制の充実ということがございまして、健診受診や健康的な生活習慣改善について、啓発活動の充実に努めてあります。それに従って、健康状況の改善のため事業を進めておられるということは理解しております。市全体的な健康増進への意識が高いとは言えないとも感じております。生活改善の関心をさらに高める必要と考えている中、今年度から介護保険料の負担額も883円増加しました。

このままでは今後のさらなる負担増も予想され、新たな対策を考える必要があると考えています。市民のより多くの方が自らの健康に関心を持ち続け、健康年齢を延ばせたことで、将来負担を少しでも減らすことが肝要と考えております。その実現のために、啓発だけにとわず、より積極的に多くの市民の方が実効性のある対策を取る必要があるのではないかと考えております。

そうしているところに、4月18日付、長崎新聞社の記事に、健康増進の歩数ポイント化という記事がありました。県内でも先進地である長与町というところで、この健康増進策を行ってありましたので、実際に見てまいりました。

担当課のほうにはガイドブックのほうをお示ししておりますので、具体のほうはもう御了解していらっしゃると思いますけども、例えば内容といいますのは、市民に歩く習慣をつけてもら

うために、万歩計を希望者に配布しまして、年間300万歩歩くと3,000円の商品券が交換できるというものでございます。年間300万歩といいますが、大体一日8,000歩歩く算段になっておりまして、大体この程度歩きますと3,000円の商品券でおいしいものが食べれるといった形になっております。

その他健康に関するイベントに参加すれば、全てポイントに加味しまして、ポイントの一元管理をすることで、健康づくりのインセンティブを与える施策としてより充実させたほうがいいのではないかと考えております。壱岐市のほうでも採用したらと思いますが、お考えはいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 3番、植村議員の健康づくりに取り組むためのインセンティブの付与についての御質問にお答えをいたします。

現在、壱岐市では40歳から74歳までの壱岐市国民健康保険特定健診の対象者の方と30代の国民健康保険の先取り健診の対象者の方に、お得な健康スタンプラリーとして、健康マイレージ事業を実施をいたしております。ポイントの集め方といたしましては、健診を受けることを必須として2ポイント、結果説明会への参加で1ポイント、あとは対象となる健康増進活動に関して合計で6ポイントを集めていただくと、記念品がもらえるという仕組みとなっております。

平成29年度におきましては、ポイントをためて申請される方も少なく、実績を上げることができておりません。

そのため、壱岐ビジネスサポートセンターに相談に出向き、お知らせの方法、そしてネーミングを変えるなどアドバイスをいただき、今年度はネーミングを変えて取り組んでいるところでございます。

また、市民の皆様への周知も低かったということで、広報誌やケーブルテレビでのPRもふやし、IkizBizからフェイスブック等を活用した市民の皆様への周知にも御協力をいただくことという方向で相談を行っております。

先に申し上げましたように、本来この事業は国民健康保険の特定健診の受診率向上対策としてこの取り組みを始めております。現在の対象者は、国民健康保険の30歳から74歳としておりますが、植村議員が視察をされました長与町の取り組みにつきましては、全町民がインセンティブの対象ということでございます。

今年度におきまして、長崎県から「健康長寿日本一の長崎県づくり」ということで施策を打ち出されましたので、壱岐市においても市民全体に対して健康づくりに取り組むことが必要と考え

ております。

御質問の健康づくりにインセンティブを与える方策につきましては、議員が御説明の長与などの先進地の事例を参考にして、壱岐市にあった施策を検討していきたいと考えております。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 壱岐市にあった検討ということで、前向きな回答になっていらっしゃるかと思いますので、評価したいと思っています。

それで、せっかく長与町に行ってみいましたので、その内容を少し御紹介したいと思っております。

長与町の方々の町民の数ですけれども4万2,000人と、壱岐市よりも多くいらっしゃいます。その方々のうち、この歩くことに対する3,000円の商品券を得られる事業に対しましては800人の応募枠がございます。年齢は60歳から分かれておりまして、60歳以上は400人、60歳未満が400人ということで合計800人となっております。60歳以上の方の応募といいますが早く埋まりまして、800人のうち既に600人以上の応募があつているということで確認をとっております。そのうち60歳以上の方がもう応募であふれているという状況でございます。

全事業費が800万円、国保調整交付金など、国、県からの補助に加えまして、一般財源も入っております。その補助金と一般財源に加えまして、国民健康保険以外の方々にインセンティブを与えるといった事業でございます。

住民説明会も行ってみました。そうしますと、並んでいる方にお話聞いたんですけども、何の制度もなかった場合は何もしないと、動かないとおっしゃっている方がおられまして、この制度をきっかけに運動したい、歩きたいということで、笑顔で並んでいらっしゃいました。

万歩計と先ほど申しましたけども、実は億歩計といいまして、1億歩まで数えることができる万歩計がございます。この億歩計というのを配って、その歩数を月に一回、体重測定とか体組成を測るときに申告するというアナログ方式です。確実にその歩数を見せて記録をするといった方法をとられてありました。

量販店に行つて買えるということでしたので、私も買おうと思って量販店に行きましたところ売り切れておりまして、しばらく入荷待ちということで、町民の方々がこぞつて買つていらっしゃるということで、結構人気があるということはわかりました。

担当者の方が言わっしゃるには、体が悪くなってからでは遅い、悪くなる予備軍の方々に早めに運動に連れ出して、早く悪化をとめたいということで、効果があるんじゃないかというふうにおっしゃっております。若者の場合に5,000歩以下、もしくは何歩歩いているかわからない

といった方が多いそうです。

商品券上限3,000円としましたのは、専門家、これ筑波大の先生なんですけども、相談した結果、1,000円や2,000円だとあまり魅力がないと、行動に移る人がいないということで、3,000円のほうが如実に応募者がふえる数だということで、統計的な効果も意識されておられました。

また、参加者の方ですけども、頑張れば全員が商品券がもらえるということで、少しでも歩いて楽しいグループでおいしい食事でも食べようといった動機があるようでございます。壱岐でやった場合ですけども、壱岐牛やウニなどを食べる機会もふえますし、商店街で買い物をするところもあるでしょうから、何よりも健康増進にもつながるといふことでよいのではないかと考えております。

さらに、県知事のお話もございましたけども、今度の6月定例県議会でも長寿日本一の長崎県づくりということで、そこを旗印にして提案しておられまして、ここについては県議会の中でも、市町や関係団体とのトップからなる健康長寿日本一長崎県民会議（仮称）を設置し、方向性を共有しながら、構成員等による具体的な活動につなげていきたいとおっしゃっております。

また、有益な健康増進事業を実施する市町への支援制度の創設など健康長寿日本一に向けてさまざまな施策を展開してまいりますと県知事もおっしゃっておりますので、これに賛同しまして壱岐市のほうもやっついていかかというふうに思っております。ぜひとも、来年度以降でも結構でございますので、調査研究されて前向きに検討していただきたいと思っております。

この質問につきましては、これで以上でございます。

続きまして、無人航空機の実験成果についてということでお尋ねいたします。

きのうの一般質問で、市長が同僚議員に対しまして、壱岐市の人口をできるだけ維持する、そのためには何でもありだと思っておられるとおっしゃられました。その何でもありのうちの一つに挙がっておりましたのが、この無人航空機についてでございます。それについてのお尋ねでございます。

市長がおっしゃっております新しいものに何でも取り組むの精神でございますが、これは壱岐市のためになることであれば、どんどんやっていただきたいと、大いに結構だというふうに思っております。賛同するところでございます。

ただ、今日のお話といたしますのが、今回の無人航空機の実験を一度しまして、どうであったのかということを一振りかえりたいというふうな思っております。

ことし5月の無人航空機を使った実験について、まず3月中旬に全協で私たち市議会議員に説明がありました。その後、空港周辺の地元の方々への説明があったと認識しております。広く島民に向けた説明は4月末の回覧板や東京であった市長記者会見のケーブルテレビでの放送だけで

した。

その結果、4月上旬から先行したNHKでありますとか、新聞の突然の報道で多くの市民の方が無人航空機の実験を知ることとなりました。昨年春に一度議会に説明しているとのことでしたので、昨年夏に議員になった私にとっては、ことしの3月の説明が初めてでございました。今年の3月に無人航空機の実験について知ることになりました。

正直いって私自身が驚いたところでございます。スケジュール的にこれから検討するのかなと思っておりましたが、既に実験することが決まってしまうと、説明を受けただけだったものでございますので、私も驚きました。市民の中には驚かれたり、軍事目的ではないかなどの関心を持った方がおられたように思います。

そこで、今さらではあります、正確な情報を市民に広く周知するために、当初の実験の背景、目的を改めて御説明いただきたいと思っております。また、実験の成果もお伺いします。行政報告で8,000万円を超える経済効果があったとの分析ですが、壱岐市内にもたらされた具体的な効果、無人航空機との今後のかかわり方についてもお尋ねします。

さらに、ドクターヘリの運行など市民生活への影響を及ぼしたこと、市職員が調整等で大きくかかわったこと、不安を感じた市民がおられたこと、公共の空港、駐車場も大きく制限を受けたことから、実施前に議会で審議する過程が必要だったのではないかと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、植村議員の質問にお答えをいたします。

無人航空機実験の成果についての質問、今回の実証試験の背景、目的の説明をとのことでございますので、説明をさせていただきます。

まず、今回、全体のコーディネーターである公益財団法人ながさき地域政策研究所、シンクながさきと言いますけれども、そこからジェネラルアトミックス社、略してGA社と申し上げますが、さまざまな平和的な利用、例えば災害支援やさまざまな気象等の観測、研究分野の開拓を進めていると。遠隔操縦航空機の実証試験を日本で行いたい。その実証試験の候補地として、周辺環境やフライト回数等の各種条件を考慮した中で、壱岐空港がその候補に挙げられているがいかがかとお話をいただいたところでございます。

そのお話を受けまして、この実証試験が、ただいま申し上げた平和的な利用を目的としていること、また、200万時間のフライト実績があり、安全面においても十分確認できると認められること、そして、この実証試験が我が国初の遠隔操縦航空機のフライトとなるということで、日本初の飛行が壱岐空港から始まる、このことで壱岐市が国内を初め、世界的に注目を集め、壱岐

市の大きなPRにつながるるとともに、実証試験の視察等による交流人口の拡大、共同研究として市内の漁協からの各種調査のニーズを盛り込むことで、壱岐市で行われる意義は極めて大きいものがあると判断をいたしまして、地域住民の皆様、そして各漁協長等への説明を行い、御承諾をいただくなど、その推進に努めてきたところでございます。

また、教育面におきましても、将来を担う子供たちが最先端の科学技術に触れることで、夢を持ち、科学技術分野における教育の推進につながることも期待したところでございます。

本実証試験については、国内初ということで、国、県への許認可申請等、相当の期間を要しております。公表についても関係機関との協議、調整に時間を要したことを理解していただきたいと思っております。

次に、実験の成果や壱岐市への影響ということでございますが、実験の具体的な成果につきましては、現在、事業主体でありますGA社により取りまとめが行われておりまして、現段階ではお知らせをする内容に限りがございますけれども、議員も遠隔操縦航空機から映し出されるモニター等拝見されたと思っておりますが、大変すばらしい最先端の技術は、密漁や密輸、海難救助等、まさに国境離島に位置する離島での活用が、極めて有効であると思っております。

また、市内への直接的な影響につきましては、行政報告のほうでも市長が申し上げましたが、まず経済波及効果について、現段階では概算の金額として伺っておりますが、格納庫等の工事防犯体制や通関、燃料費、レンタカー、タクシーの利用、スタッフの宿泊及び食事代などで8,000万円を超える経済効果があったとの試算でございます。交通事業者関係の方からは、本当によく利用していただいたと、よく誘致していただいたと、感謝の言葉もいただいております。

また、GA社のスタッフの中には、以前NASAで勤務されていた方もおられ、航空技術等の説明等、子供たちが科学技術に関する夢と希望を持つような講話等を、市内小学校でも行っていただいたところでございます。

さらに、本市が推進をしているインバウンド対策として、GA社スタッフによる視察も行っていただき、本市の自然、景観等に感銘を受けたことなど、御意見もいただいております。

このように、実質約2週間程度の実証試験、フライトではありましたが、壱岐市へのさまざまな有意義な効果があったと考えております。

さらには、本実証試験の様子が、6月23日土曜日午後3時から、NBC長崎放送で30分番組でテレビ放送される予定となっております。本実証試験の様子はもちろん、壱岐のすばらしい魅力を発信していただける内容になっていると思っております。

今後のかかわり方ということでございますが、現段階では具体的なことは何も決まっておりません。壱岐市としては、今回、本実証試験が市のPR、振興発展につながるということで積極的

に協力をいたしました。この先、壱岐空港で今回のような実証試験、あるいは本格的な運用を行いたいというお話があれば、当然であります。安全確保と平和的利用であることが前提でございますが、地域住民の皆様や関係者の御了解を得た上で、市のPRと交流人口拡大、そしてまた雇用創出などにつながると判断されるものであれば取り組むべきではないかと考えております。

植村議員の質問の中で、ドクターヘリの運行など、市に影響を及ぼすので、市議会での審議する過程も必要ではないかという意見でございます。

今回の実証試験につきましては、民間企業が県管理の空港の使用をするもので、壱岐市が許可をする事項はございませんでした。実際に飛行する地域の住民や空港利用者に、できる限り影響が出ないように、説明会の開催や周知など、市も協力したところでございます。そして、今回の実証試験では、ドクターヘリの運行に影響がないということで協力をしたところでございまして、実証試験の期間中に影響があったというようなことも聞いておりません。実証試験の折には、安全性の確保と同様で、人命に影響があるような事業には協力できないものと考えております。そしてまた、そういうことであれば、県も許可を出さなかったと思っておるところでございます。5月9日のオープニングセレモニーのときに、壱岐空港から大村へ急患搬送の要請が発生をいたしました。セレモニーを中断して、急患搬送に影響が出ないように対応がなされたものと理解をしております。

また、日本初、そして壱岐市の振興発展につながるプロジェクトでありますので、市の職員についても、全体の調整役であるシンクながさき様とともに、積極的にその推進にかかわってきたところでございます。

議会での審議につきましては、今回の実証試験の前に、市民皆様の代表である議員の皆様に、3回御説明をさせていただきました。本内容は、議会の議決をいただく内容が今回ございませんでしたので、本会議とは別に協議を行っていただく機会を設けさせていただき、全員協議会という中で説明をさせていただきます。質問等にも答えさせていただきましたし、御助言もいただきながら、議員皆様には理解をしていただいたと思っております。

いずれにいたしましても、本実証試験は壱岐市にとって大成功であったと思っております。壱岐市の振興発展につながる施策や事業は、今後も積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 植村議員の御質問の中に、昨日私が、壱岐市の人口減少をゆるやかにするためには何でもありだということを申し上げました。それは、私はその言葉の言外に、プラスになることは何でもありだと言ったつもりでございます。今、国でも問題になっておりますよう

な、カジノの問題とか、そういった、本当に社会的に批判を浴びるような、そういったものも何でもありだと言ったわけではございませんので、御理解いただきたい。

議長、ここで反問権をよろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 許可します。

○市長（白川 博一君） 私はそういったことで、今回の実証試験、今、部長が申しましたように、非常にいい結果であったと思っておるわけでありまして。植村議員の先ほどのお話の中で、このことが軍事目的に使われるんじゃないかとか、不安があるとかというようなことだったのかと思えますけれども、マイナスであったというようなことを私は今、受け取りました。

そこで、もう実証試験も終わりました。果たして、軍事的なことも何もありませんでした。そこで、この実証試験が壱岐市にマイナスがあったということ、植村議員お考えならば、ぜひ、どういうことがマイナスだったのか、そのことを明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） まず、市長の御質問にお答えいたします。

先ほど、軍事目的の話なんですけれども、私は、このガーディアンについては軍事目的はなかったと思っております。ですから、その点につきましてマイナスイメージを与えている事業だというふうには思っておりません。それで、軍事目的と例えあったとしても、失礼しました、目的じゃなくて、軍事の話があったとしても、例えば、今、九州郵船さんが使っていますジェットfoil、あのジェットfoilも最初は軍事目的で使った船でございまして、それが今、皆さん毎日乗っていらっしゃるかと思えますけれども、こうやって将来になれば平和どころか便利に使われるものとして普及しておりますので、そういった一過性の軍事か否かという話というのは、私は組みしないといたしますか賛同できないと思っております。

ですから、今回のこの無人機の話と申しますのは、軍事か否かという話よりも、壱岐市にとってためになったか、なっていないのかという話だと思っております。ですから、今、市長は私がマイナスイメージを持っているということを受けとめていらっしゃるみたいなんですけれども、私はそういうふうには思っていないです。思っておりません。

あと、私も何回か空港周辺にまいりまして現場を見ておりますので、スタッフの方々とも話をしました。何でも自由に話をして、何でも教えていただきました。すごいオープンな環境で、何でも教えていただきましたので、その辺は、スタッフの方々については非常にオープンな関係であったと思っております。

ただ、壱岐市につきましては、説明が回覧板だったということと、ケーブルテレビのみだったというところがありまして、私はその点につきましては、島内の方々に対する説明としまして、新聞記者の方への取材等があったほうがよかったんじゃないかというふうに思っております。

全協の場でも、同僚議員がマスコミ対応をちゃんとするようにというふうなことも指摘をしていたと思いますので、私としましては、5月までに記者会見等あるものかというふうに思っておりましたが、実際ありませんでしたので、島内向けですね、東京ではありましたけれども、島内の市民に対する説明というのは不足していたんじゃないかというふうに思っております。

それで、時計はとまっていますか。

○議長（小金丸益明君） はかっとうよ。

○議員（3番 植村 圭司君） それと、このマイナスイメージがあったんじゃないかという話の関係してまいりますけども、実は私、全部いいとはいうふうに思っておりませんで、部分的にはマイナスもあったんじゃないかというふうに思っています。トータルではプラスだったと思いますが。

といいますのが、まずドクターヘリの件なんですけれども、ドクターヘリといいますのは3種類ございまして、当日、この5月9日に来たドクターヘリがホワイトボードというヘリコプターだったと思うんですが、これは救急車がそばまで行ける機種でございます。残りの2種類といいますのが、このヘリコプターまで救急車が行けない状態、自衛隊でありますとか、長崎県のヘリコプターは、救急車が空港施設内に入れない状態になるんですね。ですから、空港施設内の直前まで救急車が来まして、そこから1回病人の方を下ろしまして運ぶというふうなことが発生します。そうしますと、この無人航空機の場所によってはそのヘリコプターの場所が変わるということで、一刻を争う場合については影響があるんじゃないかというふうに感じたところです。今回はなかったと言われますけれども、想定としてはそういったことも考えて、可能性があったんじゃないかというふうに思われるというのが残っております。

それと、キッズデーと名乗ってやった5月13日のイベントでございますけれども、この日に島外から来た、航空機に関心の高い方がいらっしゃいました。福岡県と山梨県からお二人の方を確認したわけですが、この方々が、この無人航空機が壱岐であるということで、遠方、山梨県と福岡のほうから当日来ておられます。その方々にお話を聞きましたところ、周知が5月11日だったと。それを聞いて、急いでやってきたんだというふうにお話しでした。13日のイベントに周知が11日といいますのはやっぱり、島内であればいいんですけれども、日本国全体にPRすると言っておきながらこの状態というのは、私はちょっとお粗末だったというふうに思っております。

ですから、この方がおっしゃるには5月11日に聞いて、羽田に行って飛び乗って、間に合わせてやってきたとおっしゃいまして、もっと早く知っていれば、友人たちたくさん連れてきたんだというふうにおっしゃっていましたので、この13日の周知をもっと早くする必要があったんじゃないかというふうに感じました。

それと、まだあります。5月14日の週なんですけれども、これ、総務部長、総務課長のほうも御存じかと思いますが、これは懇切丁寧に対応していただきまして、感謝申し上げるところでございますが、実は航空機騒音についての苦情というのがございまして、それをお伝えしてつないだところだと思えます。それにつきましては職員の方に本当に丁寧に対応していただきまして、14日以降の航空機の離発着については御配慮いただいたところがございます。ところが、その翌週なんですけれども、その週にはまた、対応といいますのが、一部反故にされたといえますか、余り詳細は述べませんが、一部ちょっと対応がまずかったんじゃないかと。要は関係者への連絡の行き違いで、前週に約束したことが守れていなかったということがありましたので、私はこれは問題だったんじゃないかというふうに思っております。

結局、トータルではよかったと思いますが、細部に渡りましてちょこちょこございましたので、それを回避、提言するために議会を通しておいたほうが、より対応ができたんじゃないかということで、今回質問させていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 市長、反問権に対する答弁はこれでよろしいですか。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の追加の質問にお答えをいたします。

追加のほうがちよっと多かったので、順不同になるかもしれませんが、すみません。

まず、マスコミ対応関係について、そして説明が不足をしていたということ。説明が不十分な点は、私どもも最初からそこは感じておるところですけれども、そういう状況になったというところを誤解をいただかないため、ちよっと説明をさせてもらっていいですか。

実際、大阪航空局が許認可を出すわけですけども、4月17日に、これはGA社主催で、東京の帝国ホテルで記者発表がされております。その場所には市長も出席をされております。そういう状況であれば、本来、早めに皆様にお知らせもしたかったと。ただ、その中には報道規制というのものもある程度、GA社側としては持っておりました。加えて、外国機の国内での一時使用、これは航空局が許可を出します。そして、試験航空機の機体検査、これも航空局の職員が直接するわけですけれども、壱岐空港でしましたけれども、その日程ですら、まだ確実に決まっておりました。そういう中で、市民の皆様には情報を提供するには、不確定要素が多かったと。その部分は御理解をいただきたいと思えますし、そして、お知らせをするタイミングが、正直言って、私どもとしても難しいというところでございました。

加えて、先ほど、先行してますテレビ報道ですか、という表現をされましたけれども、一部の記者が、これはフライングという形で、私は捉えております。映像で流されました。しかも、失礼ですけれども、正確な情報じゃないところもあったかもしれません。そういうことで、非常に混乱を招いたんじゃないかならうかというふうには感じております。

市としては、こういう情報を隠すということは、全然考えてもおりませんし、そういう気持ちは全くございません。逆に、素晴らしい話題と、そしてこの取り組みを、本当は積極的に紹介したかったわけですがけれども、予期せぬ方向に、表現難しいですがけれども、活字だけが躍っていたというふうに、非常に残念に思っているところです。これは経過として説明をさせていただきました。

次に、ドクターヘリで、ホワイトボードについてはエプロン内に入れるけれども、その他の機種は救急車が入れないと、そこら辺の質問でございますけれども、まず、壱岐空港における急患輸送、これにつきましては平時から民間機のORCが運行しております。そういう中で、今回の実証試験においても調整すべきところ、マニュアル化しなければいけないところの確認はあっておる。当時、先ほど申し上げましたように、今回の実証試験においても、救急患者優先の対応が基本と、ここはもうそのとおりでございまして、空港管理事務所の指示どおりの対応を行っておるから問題はなかったと、先ほど理解をしておるという答弁をさせていただいたとおりです。

次に、キッズデー、これは13日のイベントについて、島外から、福岡、山梨から来島された方が情報を得るのがおそかったと、お粗末ということ、今、植村議員じゃなくてその方が言われたということでございますけれども、先ほど申しましたように、結局機体の検査、植村議員はいつあったか御存じですよ。そして、11日に発表しました。機体の検査とその周知、島内に周知するにも1日か2日しか間がなかったと。そういうような状況は、植村議員は十分御承知だと思いますし、島外から来られた方には申し訳なかったと思っております。

次に、5月14日の苦情、この苦情については、私、直接聞いておりませんので、何を反故にされたのかわかりませんから、具体的に申しただいてよろしいですか。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） この日の件はメールでお送りしているので、記録残っていると思うんですが、個人情報も入っている話ですので、ここではちょっと控えさせていただきたいと思えます。ただ、その、私が思うのは、その苦情に至った理由というのもわかりますので、その思いを早目に読み取れなかった、くみ取れなかった私たちということで、私もこの事業があるということを知っておきながら、そういった話にならないかという恐れをお伝えできなかったもので、悔しい思いをしておりますけれども、ここは航空機騒音についての問題があったということで、ここは総務課のほうで対応していただいてありがたく思っているところでございます。ただし、抑止については、ちょっと伝えていた内容に違うところがございましたので、問題だというふうには思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） この、今、実証試験の前後の手続きとか、周知とかということに、今、

植村議員は御質問していただいています。私はこの実証試験そのものについて、素晴らしいものであったと私は理解しておりますが、これは反問権ではございませんで、先ほどから植村議員がおっしゃる、この実証試験そのものについては、少なくとも壱岐にとってはプラスだったと理解していらっしゃるということを、私、確認をしたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 今の点につきましては、私もそのとおりでございます。ただし、途中の過程としまして、やっぱりもっと改善すべきところがあったんだろうと、そうするとますますよかったんじゃないかというところが、悔しい思いがありまして、その辺につきましては今後に活かしていただければという意味でこの質問をさせていただいております。

13日の件でございますが、私、1つ疑問がありまして、13日は郷ノ浦の八日市と重なった日でもあったと思うんですけれども、この日に設定しないといけなかったのかというのが、まず根本的に疑問に思っております。これをもっと後にずらせば、周知のほうは十分伝わったんじゃないかと。要は、20日の週、確かに天候等ありますんでどういうふうになるかわかりませんが、24日前後で、終わったあたりで設定されていれば、より多くの方々、島外、世界からいらっしやった可能性があるんじゃないかというふうに思っております。そこはちょっと、私の気持ちです、それは。

結局、何が言いたいかといいますと、今後もこういったことがあると思えます。プラスになることは何でもやりたいというふうにおっしゃられていますので、私はそれも否定もしませんし、どんどんやっていただきたいと思えます。壱岐のためになるのであれば、プラスになるのであれば、もうそれは大歓迎するところでございます。

ただ、何の事業でもそうですけれども、100%満足いくということはなかなか難しいのかなと。そうしますと、そのための危険回避、提言をするために、方法として、議会のほうなど、住民の方にも周知をするということで、なるべく多くの方が絡んだほうがいいんじゃないかというふうに思っておる次第でございますので、今後はそういったことでお努めいただければ幸いですということで、私の質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす、6月21日木曜日午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっております。4名の議員が登壇予定となっております。

壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただけ

ますようよろしくお願いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時44分散会

平成30年 老 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 5 日)

議事日程 (第 5 号)

平成30年 6 月 21 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 9 番 音嶋 正吾 議員
10 番 町田 正一 議員
6 番 土谷 勇二 議員
5 番 赤木 貴尚 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 5 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり許可をいたしておりますので、御了承ください。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。

今日は、自宅から議場へ向かう道すがら、路傍に咲くアジサイの花のあでやかさに理事者の皆さんの笑顔を見るような気分で議場に足を運んだ次第であります。

今回は、大きくは1点。平成16年3月、壱岐市が合併をいたしまして、足かけ今年で15年を迎えます。合併特例債の執行期間も今年末までとなっております。

そうした経緯を踏まえまして、今回の一般質問は、この15年間を振り返って問題点、そして今後、解決していくべき道筋を立てると、そうした大義にのっとり、一般質問をさせていただきます。

私に今月、7通ほど来ておりますが、1通のその中でお手紙を皆さん方に公表してみたいと考

えております。その方も同じような内容で15年間を振り返って、壱岐市政の課題、そして今後
に託す気持ちを切々とつづっておられます。

市民の願い、自分の決意を忘れず、本気で市民に信頼される議員になってほしいというタイト
ルでつづられております。この方は、今月、志半ばにして他界をされました。他界をされる前日
には私のもとへ電話がございました。それは、筆舌尽くしがたい声で、一生懸命振りし切るよう
な声で電話をされました。そして、同僚議員には亡くなる1時間ほど前に電話をされたとお聞き
をいたしております。

そうした中、私はこの人の思いを斟酌しながら、今回の質問のメインタイトルとしたいと考え
ております。

この方は本当に問題点を7点ほど、指摘をされております。

本来、合併というのは何なのかと。合併と、市町村合併というのは何だったのかということ
を改めて検証していきたい。

まず、市町村合併は国が主導をいたしまして、国が形づくりをする地方向けの財政支出の削減
をする。いわゆる大都市部への予算の振り向けをする。グローバル国家の体制の転換、すなわち
地方をそうした中で競争をさせる、いわゆる競争の原理を地方にも求めた一つの制度の改革であ
ろうと考えております。

そうした中、壱岐市におきましては農民・漁民・中小企業に対する従来の保護政策の見直しを
強いられております。そうした中、農業基本法の見直しも行われました。中小企業基本法の見直
しも行われ、そしてグローバル化に伴う市場原理の原則が取り入れられました。要するに、難し
い言葉で申しておりますが、競争の原理です、競争の原理です。資本を持った者は自由に競争を
するという、いわゆる弱肉強食の社会が助長したように思われてなりません。

そうしたときに、本市の現実がどうなのか。つぶさに皆さん、考えていただきたい。そのよう
になっておりませんか。商店街の疲弊感、漁業・集落の壊滅的な被害。この1次産業を核として
生きる壱岐市におきましては、非常に大きな影響を受けておるといふふうに私は考えています。

いわゆる都市部が強ければ経済を引っ張ると。富める者が貧しい者に富を分けると。従来のい
わゆるトリプルダウン、三角形と言うんですね、トリプルは。トリプル、いわゆる三角形の頂点
から下に落とす。そんなことはない。今の現実というのは口を頬張らせるだけ、企業留保してで
も民に分配する労働分配率が非常に下がっており、そうしたことが私は全体的に見たこの市町村
合併の課題であると、汚点であると考えております。

確かに、壱岐市も地域のイメージアップにはつながりました。そして合併特例債というあめを
もって施設の整備、そしてリニューアル、そうしたものは加速をしてできました。そしてまち・
ひと・しごと創生プラン、いろんな地方創生の事業で企画書等、いわゆるコンサルタントに、コ

ンサルタントバブルと申しますかね、そうした非常に、どう言いますか、地元本当に恩恵をこうむったのかと。地元が本当に恩恵をこうむったのかというような現実もつぶさに見受けられません。

私はそうした中、今回、市長が進められた事業の中で、誉めるべき点、そして考えねばならない点について検証をしてみたいと考えております。この、私に手紙を書いた方もこのように述べておられます。いいことについては市民病院、病院企業団への経営移行がなされた点、国境離島新法が制定された点、そして新たにウルトラマラソンを創設した点、情報基盤整備を施し、危機管理に対応できる体制を整えた点、消防庁舎・焼却場・し尿処理場・小中学校の耐震新設を可能にして実現してきた点、こうした点を上げておられます。

しかし、その反面、もの言えば唇寒し秋の風と申します。私もこの松尾芭蕉の句をかみしめながら、あえて申し上げねばならない。二元代表制をとる議会一議員として、執行部が進める発展的なことにはアクセルを踏み込んでも、進めてはならない点に関してはサイドブレーキを引いても、とめねばならない。市町村合併において市長の権限は増大しております。予算の提案権・人事権、全て市長はお持ちであります。それをチェック、そして我々がそこを検証し、進めるものは進め、異議があるものに対しては意見を述べる、それが議員としての責務でありますので、耳障りなことがあるかと思いますが、拝聴を願いたい。

まず、第1、市庁舎建設をゴリ押しをされました。そして住民投票を行い、そして住民の意思を尊重するというので、これ、敗北で現在の庁舎を耐震・改修する問題に差し迫られました。そして、また芦辺中学校の建設予定地に関しては、危険地域であるにもかかわらず推進しようとした。そして、やはり住民の意見を聞いたならば、まかりならないということで、新しい建設予定地に変更をされました。これも非常に財政の無駄につながっております。そして、芦辺小学校の設計委託業務に関する問題。

そして最も重要なのが、市長選挙において対立候補を応援した業者を入札参加から除外された問題。この件に関しては、一連のいわゆる長崎地検の判断が示されております。これは不起訴であると、市長と副市長は不起訴であると。ただ、この内容に関しては、処分通知書、平成30年6月1日に発せられたものを見ても、嫌疑不十分となっております。嫌疑がないわけではないが、立証するための確たる証拠にたどり着けないということでもあります。こうした場合は前科は残りません。検察庁には前歴は残ります。ただ、一般から開示請求義務があっても開示をすることはできないというふうになっております。

そして、また聞くところによりますと、久保田教育長も背任罪、公務員職権乱用罪で告発をされておるということを耳にしております。これも事実であるようであります。私は長崎県内の市町村で市長・副市長・教育長が、同一の事件ではございませんが、法務局の傘下である行政機関

である長崎地検に告発された告発状を受理された点に関しては、非常に私はゆゆしきことではないかと思えます。私は民主主義の大原則であります選挙において、仮にそうしたことがなされるとしたら、この地域はどうなるんでしょう。

次に、壱岐市長として選ばれた人も同じことをして、不起訴処分になると。市長の裁量権がそこまで及ぶのかという、私は行政当局、いわゆる法務省の傘下でありますので、行政局に対して非常に疑義を禁じ得ない、私はこのように思っております。こうしたことを、私はあってはならないというふうに考えておるわけでありませぬ。

2点目であります。壱岐らしさの創設をしたらどうかということでありませぬ。私は合併特例債を通じて地域内に再投資できる環境をつくること、このことに着眼点を置いておりました。

そうした中、この合併特例債というのは、主に箱物にしか充当できない。本市の経済を支える1次産業の振興策として充当しにくい予算であると。逆に言うならば、こうした1次産業の振興策には過疎債・辺地債を利用してでも、この合併当初にすべきではなかったかと思えます。現に、今からでも遅くないから、現在、農業のほうはほぼ畜産を中心に順調とは申しませぬけど、推移をいたしております。ただし、壱岐の最も経済を支えておる漁業環境というのは非常に、昨日も同僚議員が申しましたが、厳しい。

こうした中、何をせねばいけないか。私も常日頃から提言をいたしました。研究機関を入れてもまず藻場の創生に取り組みましょと、地磯の再生こそが壱岐の漁業環境の再生につながるんじゃないですかと。また、陸上養殖という手段も考えてはいかがですかと。ただ、事業を行政側が進めるわけにはいかなということ、市長も見解としてお述べになりました。

しかし、このまま、これは語弊かもしれませんがね、無策とは言いませんよ、有効な手立てを施さなければ、漁業集落は壊滅をしていく。合併当時の漁獲販売高から言えば半額になっております。

そして、正組合員も3分の1強、減少をしております。市としては認定漁業者制度という独自の単独事業も打ち出してありますが、なかなか有効な手段には至っておりませぬ。

こうしたことを踏まえて、壱岐に壱岐らしさを醸し出せる事業の展開をしたらどうかと思えます。きのう、副議長のほうからも、豊坂議員のほうからも、若干農地の流動化事業で有効利用をしたらどうかということがございました。私は今こそ自給自足、粗飼料が必要です、畜産には。今現在、耕地面積が壱岐市内で3,966ヘクタールございます。そのうちに耕作放棄地、2号遊休地、1号遊休地、これが564ヘクタールあります。こうした耕地を再整備すべきではないでしょうか。元の地番に返してやる。そうした手だても何か補助事業として独自の取り組みはできないのか。

そしてもう1つ、私はここに国道であっても、県道であっても、非常に検討課題ですね、高枝

が非常に生い茂って観光バスも通れないような状態になっております。これをどうか単独では難しい。僻地だから、過疎だから、こういうふうな高齢化現象が加速するからこういう現象が起こっておると。

ですから、過疎債・辺地債等で事業として組めないものか、検討をしていただきたい。つくることから維持することへ、すばらしい壱岐島内の道路というのは、ほかの地域にはない、やはり離島振興法の恩恵を受けたんでしょう、すばらしいものがございます。しかし、あとは維持管理をすれば十分対応できるなどということも選択肢にある。何か（……）でこれはできないものかというふうに考えております。

そして、次に、肥大化する行政組織と申し上げておりますが、私は市長も職員定数の見直し等で、1期目のときはダイナミックな職員の削減計画も打ち出されました。そして現在、職員定数は417名と言われましたかね、総務部長。確か現在は417名と言われたと思いますね。私は人口減少に伴って、職員定数は見直すべきと思います。

そして、嘱託職員・臨時職員の皆さんとの給与格差が顕著になっております。同じ同一労働・同一賃金が然りではありますが、そうもいかないことは十分承知をしております。やはりある程度、基準財政需要額にいわゆる職員定数の範囲においては、国からの措置があるということは十分わかっております。だったら何で削るのかと。合併効果の中でつぶさに言われておったことは、職員を減らせるんだと。行政を小さくできるんだということも述べておられました。ですから、そういうことも私は迅速に対応すべきではないかと思っております。

近年のいわゆる市民税の推移を見てみました。そうしますと、市民税は逆に減っておる。それで合併当時、白川市長がなった年は職員の人件費も減っておりました。しかし、現在においては右肩上がりに上昇傾向であります。これは、私は検討するに値するなと思っております。ちょっと待ってくださいね、数字的に今、示したいと思いますが、ちょっと見当たりませんので、これはもう後で皆さん方が調べればわかることですからね。こういうことも考慮していただきたい。そのことを申し上げておきます。

そして、肥大化する行政組織の中で申し上げますが、行政組織のスクラップ・アンド・ビルド優先で、産業基盤の政策がごちゃごちゃになっておるということであります。やはり団体自治のいわゆる基盤というのは、役所であります。役所の全ての機構であります。しかし、本来、住民が求めておるのは、住民自治の充実であります。団体自治を盤石にしたところで、住民自治が同じように連れ添っていかないことには、私は住民が我々行政、そして議会に何のために委託しておるのかと、そのように思うわけであります。

要するに、市役所は元来、申し上げておきます。市民に役に立つところと。市民にとって役に立つ人がいるところが市役所である。これは、もう前にも申し述べましたね。マツモトキヨシの

創業者であります松本清さん、千葉県松戸市長を在任された方が述べられた有名な言葉であります。私もそのように思います。市民は市役所の皆さんに行政を委託をしておるわけです。我々議員は逆に言うと、住民の皆さんから議会という、議員という、行政を管理してください、そして私たちの言うことを、気持ちを行政に伝えてください、反映してください、そういう役目を担っております。そうしたことが果たして機能的に機能しておるのか、十分に機能しておるのか、再度、考える必要があるなと思っております。

次に、高齢者対策について、お尋ねをいたします。

現在、壱岐市の高齢化率は65歳以上の方が9,857名いらっしゃって、4月末の壱岐市の人口統計が2万6,954人ですので、これ、除しましたら36.5%ということでありまして、1,000人の方が人口に対して365名の65歳以上のお年寄りの方がいらっしゃるということでありまして。

そして、また独居、65歳以上の施設介護を受けていない自宅で過ごしておられる独居老人の方が1,706名いらっしゃいます。そして、かつ私が、これ試算ですが、申しわけありませんが、推計です。約65歳以上の、今、壱岐市内に免許を持ってある方、運転免許証を持ってある方が1万7,000人いらっしゃいます、1万7,000人くらいですね。そうした中で、65歳以上の有免許者、免許証を持ってある方が、これ、推定値ですね、私の、9,000名ぐらいいらっしゃると推測をできます。その根拠として、年少人口が現在の場合9,000名ほど。そして15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口が1万4,000人いらっしゃいます。そうしますと、全体の人口から1万8,000を引いた場合、約9,000名くらいのドライバーがいらっしゃるんじゃないかと。

こうした中で、現在、お年寄りに対しては75歳以上に免許証を更新する場合には一つ適性検査がございます。そうしたことで免許証の返納等が、非常に返納等でふえております。

そうしますと、今、申しますとおり、1,700名強の方が独居でいらっしゃる。私もつぶさに独居の皆さん方を訪問をして、意見を拝聴する機会もございます。そのときに一番お聞きするのが、病院にも行けないと。バスの便が不便であると。病院にも行けない。買い物にも行けない。そうした筆舌尽くしがたい御意見を拝聴をいたします。現在まで運転免許証が、仮に、自分に例えて申します。今、私から運転免許証が取り上げられたらどうするのかなど。いずれの時代にはそのようになるんだと。

現在まで地方バス路線運行維持対策事業というので、地方路線の住民の生活の足として、国・県・市で補助金を交付して運行いたしておりました。しかし、今の現実で果たして住民のそうした不便な思いを解消することができるのかと。市長、僕は今、1万人の方が有権者としていらっしゃるんですよ。市長選挙に1万票取ったら当選するでしょう。それくらいに今、高齢者の皆さ

ん方が壱岐に在住してあるんですよ。子供を一生懸命育て、自分たちが勉強してないからという一生懸命育てる。市長、あともう少ししたらお渡ししますから、ゆっくり話してもらいます。あとは僕は答弁の返りは要りませんから。そうした方がいらっしゃいますので、もっと真剣に取り組んでいただきたい、真剣に。

今、総務課のほうで地域公共交通（維持対策事業）で取りまとめをしておられるみたいですが、早く実行に移していただきたい。総務部長、いつかは私たちもそうした年齢に達するわけですので、迅速に対応をしていただきたいと思います。

とびとびになりましたが、市長も今か、今かとお待ちですので、答弁を願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、音嶋議員の御質問についてお答えを申し上げます。

大きく合併15年の歩みについての検証ということで4点ほどございました。通告書じゃなくて、きょうの御質問の順序に従ってお答えしたいと思っております。

まず、合併について申されました。合併の功罪というのは確かにございます。もう功もございます、罪もございます。ことごとく悪いということだけではないと私は思っているわけです。いいところもたくさんある。

と申しますのは、一番いいと思いますのは、やはり判断がすぐできる。いわゆる合併前でありますと、4町長いらっしゃいました。これは急ぐ、すぐ判断せんにゃいかん、そういうことがあってもなかなかやっぱり4町の利害があったり、あるいは協議が整わなかった、そういうことで、やはり私は一番のメリットは議会も1つでありますから、いいと思ったことを提案する。そうすると、即、可か否か決定できる。このスピード感、これは、私は合併の最も大きいいところじゃなかったらろうかと思っております。

また、いろいろとよかった点、悪かった点、今から出そうとは思いませんけれども、このことが一番よかったと思っております。

そして、先ほど行政がこの合併を強力にするんだということでございましたけれども、思い出していただきたいと思っております。結果として確かに4町長の提案で合併になりました。しかし、その前に日本全国で初めて住民発議の合併ができるじゃないかという、全国的にもこの壱岐の合併は取り上げられたんです。結果として、1つの議会が反対でしたから、それ、できませんでした。ですから、私はこの住民発議に名を連ねた方、もう一度、見てみたいと思っております。

2番目に、私、いい点も誉めていただきましたけれども、いろいろ申されました。ただ、庁舎の建設をگری押ししたとおっしゃいましたけど、گری押しをしていないから住民投票をしたわけ

でございます。そして、私は結果として住民の皆様にご理解いただけなかったけれども、今、4庁舎をこうして耐震改修しております。やはりあのとき、もう少し頑張って市民の皆さんに新庁舎を建てましょうということをもう少し強くお願いして納得していただきたかったなど、今でも思っております。これは本心でございます。

それから、私が検察庁に事情聴取も受けました。結果として不起訴になりましたけれども、先ほど前科が残るとおっしゃいました。私は記録は残ると思っておりますけれども、前科はどうかなど。これ、検察庁に確認をいたします。起訴されなくても前科になるのですかということをお尋ねしたいと思っております。

それから、壱岐らしさのところでございますけれども、この中で、「前歴ですよ、前科じゃない。前歴と言いました、前科は残らない」と呼ぶ者あり）後で議事録を見せていただきます。

あと、高枝伐採でございますけど、実は今年、経済産業省から低炭素の関係で、このバイオマス発電にかかわる計画、そして水素の計画につきまして10分の10の補助事業が取れましたので、ぜひこの高枝の問題については解決していきたいなと思っております。

それから、職員の給与の問題がございました。定員の適正化というのもございました。ここ、直近5年の組織機構のこと、ちょっとだけ申し上げますが、平成27年1月に企画振興部に、政策企画課に地域創生人口減少対策班を新設いたしました。同じく27年に庁舎建設対策課を新設をいたしました。3月には国体推進課を廃止しまして、5名の職員を社会教育課に配置がえをいたしました。それから27年4月に壱岐市民病院の長崎県病院企業団の加入に伴いまして職員119名の身分移管を行いました。そして平成27年9月には地域振興室を新設をいたしました。後に地域振興課に改めたところでございます。そして、ウルトラマラソン等と定住移住の促進をしたわけでございます。

それから28年に入りまして危機管理課を新設をいたしました。またインバウンドの事業の強化を図るために国際化推進班を新設いたしました。29年には地域担当職員を各支所に配置をいたしました。そして、健康保険課を保険課と健康増進課に分離をしたところでございます。そしてことし30年に建築整備課を建設課に統合いたしました。災害復旧を図るために即戦力として技術職員を採用したところでございます。

そして、結果として平成27年4月1日に415名の職員を30年6月1日に418名、3名増員をいたしております。

しかしながら、これだけ仕事がふえたわけですが、特に3名で抑えたということについては、むしろ評価をしていただきたいと思っております。

一昨日も御質問ございました。産業経済部門であります企画振興部、農林水産部については、これまで産業の振興を図るために関係者の御意見をお聞きして、さらにはさまざまな御提案をい

ただきながら、各種事業に積極的に取り組んでまいりました。商工業につきましては従前から商工会との連携を図りながら、中小企業向けの融資制度の創設・操業を支援する体制を整備してまいりましたけれども、平成29年8月から壱岐しごとサポートセンターを開設いたしまして、中小企業の売上げの向上を図るとともに、起業創業を促進するため、個々の支援の強化に取り組んできたところでございます。

特に、有人国境離島法に基づく雇用の確保等、積極的な取り組みを行ってきたことでございまして、私は産業基盤構築が決して後手後手になっているという認識はございません。後手後手を痛感しているということでございます。いつでも結構でございますので、ここが後手後手だということをぜひ御教示願いたいと思っておる次第であります。

そして、職員の給与でございますけれども、平成26年4月1日に1人の職員に対して、国の賃金に対してどうなってるかということを示したラスパイレス指数でございます。平成26年4月1日に98.5でございましたけれども、29年の4月1日には97.9ということでマイナス0.6ポイントとなっております。

それから、高齢者対策でございます。4点目でございますけれども、これにつきましては先ほど議員御指摘の壱岐市地域公共交通網形成計画を策定しております、昨年度でございます。そして今年度にもその実施計画を策定する予定といたしております。その中で、私は先ほど言われました自家用車、免許返納して自家用車がなくなる。このことについては非常に問題だということは同じ気持ちでございます。

そこで、やはり私はぜひ、小学校区単位ぐらいがいいんじゃないかと思っておりますけれども、デマンドのバスをぜひ配置したいなど。最初は試験的であっても、どこかの小学校区を指定をいたしまして、そこに運営はどうするかは別といたしまして、バスを、ジャンボタクシーぐらいかわかりませんが、それを普通免許で運転できるぐらいの車を例えばその地域に配置をして、おあげをして、そのバスを地域自治会なり、わかりませんが、わかりませんが、そういうことで、例えば朝、病院・買い物に行く方を募って行く。帰りも午後1便、往復とか、そういったことからできないだろうか。これはもう私もずっと以前からこの問題については頭を痛めておりましたけれども、特に山村であります壱岐市においては、やはり地域自治公民館連合会などをぜひ協議いただいて、あるいは社会福祉協議会と御協力いただいて、そういったデマンドバス、その配置しかないんじゃないか、この問題を解決するにはと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。

合併の効果として、いわゆる意思決定が迅速にできるということのメリットをお述べになりま

した。

しかし、そこで1つ提言でございますが、問題になることもございます。権限と権力を十分認識する必要があります。私たちも同じことであります。もろ刃の剣でありますので、よろしくお願ひします。

そして、市長が前科と言われましたが、私は言うておりません。前歴が残るけど、それは法務省が、いわゆる法務省の傘下であります検察庁に私たちがこの人の開示請求をしても、開示請求は応じないということでもあります。

そして、一番今回質問して、市長が積極的にお述べになりました、小学校単位でバスを配置することを真剣に検討するという意思表示をされました。市長がそれを決定すれば、優秀な部下がおりますので、迅速にしますので、意思決定をなるべく早くしていただきたい。

そして、冒頭で申し上げておりますが、壱岐らしさの予算編成に今後とも取り組んでいただきたい。通告をしておりますが、高枝の伐採等、補助事業でできないものか、そうしたことも検討していただきたい。

私、本当に先ほど言いましたように、「物言えば唇寒し秋の風」、市長に耳ざわりのいいことを言えば、市長から何か恩恵があるかもしれん。今、そんたくというのはやはりですから、職員の皆さん方も自由闊達な意見を、余りリーダーシップがあり過ぎても、ヒラメ職員が多くなりますので、今ヒラメ職員も非常に国会では脚光浴びております。大いに提言をして、受け入れるものは受け入れて、新たな壱岐市の発展に寄与してもらいたいなと思っております。

白川市長の御尽力によりまして、合併をしましてNHKのど自慢が3度目の公演が7月1日に放映をされる予定になります。その日は何の日か皆さん、御存じですね。壱岐焼酎の日であります。本市は壱岐焼酎乾杯条例も制定をいたしました。おもてなし、きずなとかいろいろな美辞麗句は並べ立てますが、どうでしょう。郷ノ浦港、芦辺港、印通寺港、壱岐空港等でおもてなしの気持ちを形にしようではありませんか。

壱岐島に来客される皆さん、そして壱岐島を来客した後、旅立たれる皆さんにお湯割り、水割り、ロックよしの壱岐焼酎の歌を流すとか、「博多、出てくりゃ」、壱州おけさを流すとか、壱岐洋洋を流すとか、孤島の丘を流すとか、そうしたメロディーを流して、壱岐のPRをしようではありませんか。

NHKのど自慢は全国に放映をされます。この機を逃す手はないんですよ。予選に来られる前に迎える。この姿にアナウンサーは何て言いましたかね。彼なんか踊りますよ。壱岐はすばらしいとこだ。それが何よりのPRではありませんか。

私は今回、るる申し上げましたけど、壱岐の再生のキーワードは何かと言われましたら、私はこのように考えております。壱岐市民の求める心をつかむ。壱岐らしさを追求して、食材の供給

基地を目指す。このことが私はキーワードではなからうかと思えます。

職員の皆さんと議員全員が切磋琢磨して、合併してよかったと言われる、住民自治のさらなる発展を願いながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） それでは、一般質問を通告順に従って行います。

最初に、前回の議会の方からの申し入れで、答弁者は市長の指名で部長でも構わないとしておりますが、基本的に質問の中身によっては、例えば政策決定とか政策過程のプロセスとか、非常に重要な案件についてはやっぱり市長と教育長が基本的に答弁すべきだと思います。そうでないと、壱岐ビジョンで中継されていますから、市民の方が見られておるので、部長が答弁されると、長期計画の全文みたいな当たりさわりのない答弁とか、数字の羅列だけに終わりますから、聞いている人が非常にわかりにくい。政策決定ができるのは市長、教育行政に関しては教育長しかおらんわけですから。部長の答弁といえども、その答弁については全て市長と教育長が責任を持たないかんとは思いますが、そここのところはきちんと判断していただきたいと思えます。

通告順に従いまして、1番目に、昨年度の集中豪雨での被害の復旧状況について質問します。

私も議員歴が5期目になりまして、行政の仕組みとか補助金等の仕組み、復旧事業のプロセス等も税金が使われるわけですから、一定の手続を踏まえて進めていかなければならないということは理解しております。その上で質問します。

市民の目から見たら、梅雨に入っていますけれども、次にまた同じような集中豪雨があったら、早急にやってくれたら100万円で済むやつが、また二次被害があったら400万円も500万円もかかるじゃないかと。何で行政はそれがわからんのかと、正直言って言われるんです。そのつど復旧の手続については説明していますが、職員が一生懸命やっているのはわかります。一生懸命やっているというのは言いわけにはならないんです。きょうの3番目の質問にも入りますけ

れども、何段階かあるわけですから、あなたの地域は今この段階でありますとか、ここの災害状況はここまで復旧していますとか、完成年度はいつごろの予定ですか、そういうのを知らせる必要があると思います。これは市長の行政報告にもありましたので簡単でいいです、災害被害の状況。

それから、2番目に復旧のプロセスです。例えば災害査定をして、補助金申請をして、実施設計して、入札があって工事着工、そういった大きいプロセスで構わないので、プロセスと現在までの復旧状況について教えていただきたいと思います。

3番目に、市民の方から直接聞いたんですが、公民館長を通じて被害があると、要望をしているんだけど、その後行政のほうから何も連絡がなかったという不満がありました。事実関係は正直言って別として、復旧の優先順位とか、そういうことが市民の方からはわかりにくいと。僕らはわかるんです。行政に携わる者、議会における者、マスコミにおける者というのはわかります。こういうふうな形で税金が使われていくんだから、こういうふうなプロセスを経て、復旧事業に取り組んでいくんだと。復旧工事が終わった途端にまた崩れたということは絶対許されないわけなんで。今やったら100万円で済むのに、また二次被害があつたら400万円も500万円もかかる、何で行政はそれがわからんのかと言われたら、僕も一からそのつど説明していかないかんです。しょっちゅう現場に呼ばれるので、市長に市民にわかりやすく説明してもらいたいと思っております。

もう一つは、僕が一番心配しているのは、一時公共事業が非常に悪だというふうな社会的な風潮がありました。民主党が政権をとってから、公共事業さえ削減すれば10兆円浮くとか20兆円浮くとか、そんなでたらめなことがずっと世の中に蔓延して、マスコミの風潮もそうでした。ところが、いざこういった災害になったときに、重機をもってそれをやれるというのは建設業者しかないんです。行政がブルドーザーをずっと維持していくわけにはいかないですから。今回の復旧について、もし問題があるとすれば、建設業者の数が非常に減っているとか、単価が低いとか、また別の理由があるんじゃないかと正直言って思っております。

もう一つは、復旧のプロセスをぜひ市民に知らせてもらいたい。僕は広報いきもずっと読んでいますけれども。さっきも言ったように、災害査定が終わって次は補助金申請があつて、実施設計があつて、入札があつて、工事にとりかかる、完成年度はいつだと、それを市民に知らせてやれば、来年の何月ぐらいには終わるんだと。それが1週間、2週間おくれたって、そんなことで文句言われることはないです、今回の災害の被害は非常に多いですから。ただし、いつごろには完成予定だということだけは、ぜひ知らせてもらいたい。

以上3点について、できたら市長のほうから答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 町田正一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、町田正一議員の質問にお答えします。

昨年度の集中豪雨での被害の復旧状況について、3点でございます。

昨年の集中豪雨でありますけれども、壱岐市は4度の豪雨に見舞われたところであります。

1度目は、平成29年6月29日から30日にかけて、最大時間雨量117ミリ、連続雨量467ミリでございます。

2回目は、7月6日から7月7日にかけて、時間雨量80ミリ、連続雨量430ミリでございました。

この2度の豪雨は、次第に福岡県の朝倉市付近に被害をもたらしております。いわゆる線状降水帯と言われるものでございました。ともに50年に1度の大雨と言われております。特徴といたしましては、この2度は壱岐の北部に集中して雨が降って、激甚災害の指定を受けました。

3度目は、8月15日から16日にかけて、時間雨量74ミリ、連続雨量132ミリ、これは勝本北部で集中して降りました。

4度目は、8月25日から26日、最大時間雨量89ミリ、連続雨量222ミリで、壱岐の南部に集中して降っております。

この4回の豪雨によりまして、道路249カ所、河川30カ所、農地432カ所、農業用施設94カ所、小規模災害580、崩土除去等320、合計で1,705件、金額にいたしまして37億5,000万円の被害を受けております。そのうち、国庫補助事業は805件、34億5,000万円となっております。

その進捗状況といたしましては、国庫補助事業は805件のうち、農業関係132カ所で25%の進捗率、建設関係におきましては279のうち156で56%の進捗率でございます。合計で805件中、288カ所、約36%の発注を終わっているところであります。このうち何件かは完成したところもございまして、発注の数でございます。

小規模の単独分につきましては、崩土除去を中心に900件のうち、276件、31%を発注済みでございます。

このことにつきまして、工事の発注がいつまでかかっているんだということでございますけれども、これにつきましては、昨年は県から技術職員を応援いただきました。今年は、県内の市から3人を応援をいただいているところでございます。また、技術職員、これは今まで実績のある技術職員を2名採用したところでございます。昨年よりも5人多い体制で一生懸命頑張っております。残業もしておりますが、これだけの件数でございますので、大変仕事が遅れて、このことについておわびを申し上げますとともに、御報告申し上げる次第であります。

それから、昨年の災害の発生後に、自治公民館長様を初め、市民の皆様には、市での災害報告、現地案内等、迅速な被災箇所への把握に御協力いただき、感謝申し上げます。

大雨による土砂の崩落で道路が寸断され、通行できなくなった箇所が多数発生しておりましたことから、早急な交通解放のために、被災直後から土砂除去などの応急仮復旧工事を建設業者の皆様へ御協力いただき、できる限り行ったところでございます。

町田議員おっしゃるように、この建設業がおられて初めて、こういう応急的な処理ができるわけでございます。この技術の継承、そして重機があるということは、壱岐の危機管理にとって欠くことのできないことでございます。建設業者の皆様には、やはりある程度の安定した事業の発注をしなければいかんと思っているところでございます。

これは余談でございますけれども、京都の宇治橋、20年に一度かけかえでございます。あの橋が20年でかけかえないといかんのか、それはとりもなおさず技術を伝承することだということで、20年に一度かけかえられるわけでございます。その技術の伝承、あるいはそういった社会資本を持っているということは非常に大事なことで認識をいたしておるところであります。

また、国庫補助災害の申請のために、災害発生後、現地調査、測量設計に着手をいたしまして、9月上旬から11月下旬にかけて全6回、延べ10班の国の査定を受けまして、12月から本格的に工事発注を行う段階まで進めることができたところであります。被災箇所が多く、また大規模な箇所等もあることから、市民皆様には通行規制等、御不便をおかけしておりますけれども、今後も引き続き早期復旧に向けて全力で取り組んでまいりますので、御理解御協力を賜りますようお願いいたします。

そして、災害復旧において、公民館長を通じて行政に要望しているけれども、何の連絡もないということでございます。提出いただいた要望書への回答につきましては、速やかに文書で回答するよう努めておりますが、もし御回答に至っていない場合があるとすれば、ここでおわびを申し上げます。後で要望をいただいた公民館長様に連絡をさせていただきたいと考えておるところでございます。

この工事のプロセス等につきましては、建設部長に説明させます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 災害のプロセスということでございますので、少し市長のほうから答弁をいただいたというふうに思っておりますが。

まず、災害が発生します。災害が発生しますと、地元の住民の方あるいは自治公民館長様から私どもに連絡がございます。そして、職員が現地確認を行います。

去年の場合で申しますと、特に箇所が多くございましたので、市内を6班に分けて確認をさせ

ていただきました。それから、応急をしなくてはいけないところ、交通どめをしなくてはいけないところ、即対応をしたところがございます。

それから、今度は復旧をしなくてはなりませんので、それにつきましては、国の補助金をもらって災害を復旧しなくてはなりませんので、災害査定、国の査定に向けて測量設計に入らなくてはなりません。それまでの時間も1カ月から2カ月、測量設計するにはかかります。それでもって9月から災害査定がございました。査定は9月から11月末まで10回ほど行われましたが、それと並行しながら、測量設計を進めてきたところがございます。

査定が終わりますと、国に補助金の申請を行います。それが12月の頭だったということで、申請が終わりましたら、今度は初めて業者さんのほうに発注の運びということで。昨年12月中旬だったと思いますが、第一弾の災害復旧を発注したところがございます。これについては、当然緊急を要するところ、通行どめ、いわゆる交通規制をしておるようなところから発注を進めております。

それから、今年に入りまして、1月から順次公共土木施設につきましては、毎月30件ベースで発注をさせていただいております。島内の業者さんの協力を得ながら、発注を進めておるところでございます。

先ほど発注状況、進捗状況につきましては市長が申しましたので、割愛をさせていただきますが、復旧のめどといたしましては、本年度中、来年の3月までには復旧をさせたいというふうに考えております。やむを得ず31年度に残る箇所も何カ所かあるかと思っております。そこは御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 私が聞いているのは部長のほうから対応していただいたので、それはもう済みました。僕が言いたいのは、僕らはわかるんです。部長の説明を聞いてもわかるし、職員の人もあるやろうし、多分マスコミ関係の人もあるだろうと。ただし、市民の人は復旧状況がどうなっているか、今どこの段階まで復旧のプロセスが進んでいるのかというのがわからないだろうと。

農地災害まではやれないと思うんですが、個別の対応ですから。そうじゃなくて、一般の道路の災害とか崖崩れの状況、あなたの町の災害の復旧の状況はこうですよというぐらいの回覧は、各町ごとに回せるんじゃないかと。

今、部長は何とか今年中にと言われました。それは全部一律ではないわけでしょう。八百何件発注するわけですから。早いところもあれば、遅いところもあるわけです。災害の状況によっては優先順位だってあるわけです。優先順位があるのは当たり前だとわかります。でも、家の裏が

崖崩れしとると、もう一回雨が降ったらどんどこんどこ崩れるじゃないかと。そういう人にとっては、進捗状況の開示が一番必要なんです。いつごろまでに完成するか、もう既に補助金申請の段階は終わってるから、後は業者の入札待ちだというような情報をきちんと開示すべきではないか、それを知らせるべきではないかと私は思っていますが、部長はどうですか。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 今、議員の御指摘がございました進捗状況の開示につきましては、自治公民館単位の中で、公共土木施設で災害が発生しておりますので、早速公民館長宛てに進捗状況について開示を準備したいというふうに思います。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） ありがとうございます。公民館長を通じてやれば、すぐ回覧板で回ってきますので、ぜひお願いします。

次に、2番目です。

先ほども音嶋議員の質問に対し市長も庁舎をという話がありました。私も議員生活15年になりますけれども、15年で自分がやったことに後悔したことは一度もなかったんですが、本庁舎の建設の問題については、これだけは自分の努力不足の慙愧に耐えないと思っております。それも含めて質問したいと思います。

市長も、以前この議会で、将来を見据えない政治家は政治家じゃないというふうに答弁いただきました。私も、そのときは庁舎の問題について、10年後、15年後には大変な問題になると。分庁方式をこんな小さな島で、さきに音嶋議員が言われたことですが、もともと合併の大きな役割というのは行政のスリム化だったはずなんです。

だから、今まで4町別々にあった焼却場が、今は那賀地区に一つになりました。し尿処理場は、地元の人たちの協力のおかげでもありますけれども、どこも手を挙げない、壱岐中の公民館にお願いしても、焼却場もし尿処理場も応えていただける公民館はゼロでした。

やむを得ず地元の御理解をいただきながら、し尿処理場なり焼却場なりが建設していったんです。これが一番の行政のスリム化で、合併の効果だと思っています。議員の数も62名から、今16名になりました。職員もそうです。今まで4人おったトップが1人になりました。僕は不思議でたまらないのが、こんな小さな島で、なぜ4町を分庁していくのかがわからないんです。

一番最初は、市長もさっき言われましたように、住民投票で圧倒的に住民の方が今の分庁方式を是認されました。本庁舎一本化にはならないということです。住民が選択したんだから、これはしょうがないんです。

今、4庁舎の耐震工事をずっと進められておりますけれども、耐震工事をしたからといって、極端なことをいえばシロアリに食われてしまった家の外側に壁を張りつけるようなものです。こ

れでコンクリート強度が増すわけでも何でもありません。建物の寿命が延びるわけでもありません。恐らく10年後15年後には分庁舎を建てかえるというばかばかしい選択を、行政が責められます。責められるようになります。

今、本庁舎建設資金として1億円程度積み立てされていますけれども、庁舎の問題について、市長は10年後15年後をどうされるのか。第2次総合計画、中期財政計画を読ませていただきましたけれども、10年後15年後の行政サービスのあり方という点が、全く書いていない。正直言って今でもどうされるのかわからない。10年後15年後の建物の寿命が来たときに、合併特例債はありません。分庁舎を建設するにしろ、そのときにもう一回住民投票をして本庁舎建設というわけにもいかんでしょうけれども。財政的にやむを得ないから統合すると、ある程度強権的に市長がやらないと、財政がもたない。財政がもたないどころか、全国の笑い者になると僕は思っています。

多分住民投票で庁舎問題が否決されたのは、恐らく日本でもここ名古屋市だけでしょう。ほかのところは40年、50年たっているんだからということで庁舎をつくっています。合併特例債があつて5年延長になりましたけれども、名古屋市の場合は使っていますからもう使えません。10年後15年後に本庁舎なり分庁舎を建設するとなった場合、財政的な裏づけがどういうふうにできているのかと。社会資本整備総合交付金とか、そういったものが活用できるのかどうか。道路とか公園とかに、社会資本整備総合交付金が数千万円という単位で使われているのは知っていますけれども、これが庁舎に活用できるのかどうか、お答えしたいと思います。

2番目に、これも腑に落ちないのが、芦辺中学校の建設です。芦辺中学校の建設に関しては、教育長に答弁していただきたいと思えます。

子供の教育のことですから、田河中学校の存続校として芦辺中学校の一本化、芦辺中学校の場合は耐震工事も耐えられないような校舎だということで、やむを得ず那賀中学校に選択をする。これは議会も決めていますので、僕は異議を唱えるつもりはありません。

ただ、教育行政の進め方として、不思議でならないんです。学校統廃合時に、なぜ田河中学校が耐震工事も耐えられないような校舎状況だというのが何故わからなかったのか。当時わかっておつたはずなんです。僕も悪かったと思いますけれども、1978年宮城県沖地震があつて、その3年後、1981年に建築基準法の大幅改正がありました。そのときに学校の耐震基準とか役場の耐震基準とかがきちんと出されておつたはずなんです。ところが、合併が今から7年前ですが、そのときにこの状況がわからなかったのだろうか。今でも不思議でたまらないんです。いつか聞こうとは思っていたんですが、子供の教育に差しさわりがあつてはならないと思って質問を控えていました。

教育行政もちろん継続性の原理がありますから、たとえ前任者といえども前任者に責任を押し

しつけるというわけにはいかないんですが。1981年に建築基準法の大幅改正があって、姉齒の耐震偽装の問題とか、阪神淡路大震災もありました。芦辺中学校の統廃合ができるはるか前です。なぜ校舎の状況が耐震に耐えられないかというのがわからなかったんだろうかと不思議でたまらないんです。だから、ぜひ教育長に答弁していただきたいと思います。

3番目に、10年後15年後の行政サービスのあり方、ハード面ばかりではないですけども、ハード面があってこそソフトもついてくるんです。4分庁方式で10年後15年後に4分庁を全部建てかえるとか。郷ノ浦の人たちは確定申告、期日前投票のたびに郷ノ浦の狭い駐車場に皆さん押しかけて行って、住民サービスとか何とかいう以前の問題です。庁舎が一本化していれば、各部課も全部一つ、今みたいに市民部とか環境保健部とかばらばらではなく。現実には、住宅で何かあったら勝本に行ってくださいと言われるんです。介護で何かあったら芦辺に行ってくださいと言われるんです。農林課だったら全部石田に行ってください。こんなばかなことをいつまでもしよったら、僕はいかんと思っています。

市長だってそうです。議会があるたびに、なぜ郷ノ浦から勝本まで来ないかんとかですか。こんなシステムをいつまでも続けておったらいかん。本当に壱岐市民にとっても将来大きな禍根になります。僕は構いません、もう65で老人になりますから。子供や今の若い人たちの過重な負担になるか、それは将来を預かる政治家としてあつてはならんことだと。政治家と公務員の違いは、政治家は政策決定ができる。選挙で選ばれとるから政策決定ができるんです。公務員は選挙で選ばれとるわけではない。だから、政治家白川博一として、10年後15年後の壱岐市、総合計画に載っていると思ってみたんですが、総合計画には一言も書いていない。

以上3点について、市長の率直な答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田議員の2点目の質問、壱岐の10年から15年後の状況でございますけれども、お答えをする前に、公共施設等総合管理計画をつくっております。この数字を少しお示ししてから、お話ししたいと思っています。

今、壱岐市が保有しております施設487施設、1,016棟ございます。この1,016棟を40年間で維持更新していくという場合、1年に平均して48.2億円かかります。現在、平準化した投資的経費でございますけれども、壱岐市は33.8億円が投資的経費であります。

差し引き14.4億円足りないということは、どういうことかといいますと、まさに今町田議員がおっしゃったように、スクラップをして真に必要なものだけ建てていく。そうしないと、今ある施設そのものを維持はできますけど、更新ができないということでございます。ですから、そのことを頭に置いていただいたときに、生きておるかどうかもわかりませんが、本庁舎、

分庁舎をまた4つ建てるんだということにはならないと、してはいけないと思うところであります。

本題に入ります。

4庁舎の耐震改修工事につきましては、郷ノ浦庁舎、勝本庁舎を耐震改修、平成29年度、4庁舎の基金について1,000万円を計上しておりましたけれども、今回、9,000万円を追加積み立ていたしまして、1億円といたしました。

そして、平成30年度につきましては、当初予算において5,000万円の基金積み立てを計上しております。

現在、庁舎建設に係る財源の計画といたしましては、平成27年度時点で庁舎建設事業費の試算を約25億円と試算いたしておりました。その半分の12億5,000万円については、合併振興基金等を活用し、残りの12億5,000万円について、基金を活用することで積み立てを行っているところでございます。

この12億5,000万円を目標として、基金の積み立てを行う場合、現在の各庁舎の耐用年数等を考慮し、積み立て期間を25年とした場合、毎年5,000万円を積み立てる計画で、平成30年度当初予算に計上しております。

しかしながら、これまで御説明してきたとおり、現在耐震改修工事は行っておりますけれども、先ほど来おっしゃっているように、それで耐用年数が延びるということではございませんで、耐用年数はおおむね50年から65年となっております。仮に最長の65年を期限とした場合、郷ノ浦庁舎が50年建築でございますからあと22年、勝本庁舎が48年建築でございますからあと20年、芦辺庁舎が54年建築でございますからあと26年、石田庁舎が昭和47年であと19年となります。

さらに、二十数年後、事業費がどのようになるかわかりませんが、資材の高騰などにより事業費がこれまでの計画より上がるということも予想されます。

また、庁舎建設に係る財源といたしましては、基本的に国の補助メニューはございません。起債等にかかることになるかと思っておりますけれども、起債につきましても、耐震化終えたものを新築する、あるいは改修するということについてのメニューはございません。

したがって、現在本市が活用しております社会資本整備総合交付金というものもございますけれども、これについても耐震が終わっておりますから対象にならない、いわゆる皆無であると私は理解をいたしております。

数十年後、庁舎建設に係る補助メニューが創設されるかどうか、現時点ではわかりませんが、町田議員が以前からお話しされているように、国の財政状況を見たとき、その可能性は非常に厳しいと考えております。将来、新庁舎の建設を検討しなければならない時期が必ず参りま

す。その将来のために、目標として毎年5,000万円の積み立てを25年間行うこととし、さらに今回先ほど申しました9,000万円の積み立てを行いましたように、財政状況によりまして、随時追加の積み立てを行う必要があると思っておるところであります。それが行政に携わる者として、将来を見据え、私たちが行わなければならない施策の大きな一つであると考えております。

2点目につきましては、後ほど教育長が申し上げます。

3点目の中長期の財政、福祉等の計画はあるけれども、行政の中長期計画を立てて、そこからさかのぼって現状の課題を解決すべきだということでございます。

ただいまの町田議員の御意見、まさに先日報告いたしましたSDGsの基本的考え方が、議員の御指摘の未来のある時点に目標を設定し、そこから振り返って現在すべきことを考える。バックカスティングの発想でございます。

これまでの計画では、過去のデータ、実績などに基づきまして、現状で実現可能と考えられることを積み上げて、未来予想値に近づけるものになっていました。いわゆるフォワードカスティングの発想でございます。

SDGsでは、未来予想値に近づけるのではなく、上回る目標を設定して、現在すべき取り組みを考え実行するものであります。このSDGsにつきまして、今壱岐市におきましては2030年の未来の時点としておりますけれども、例えば壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで2040年の壱岐市の人口は1万8,657人と推計されておりますけれども、私はこの人口を、目標を2万人と設定し、そこから振り返り、今すべきことに取り組むことといたしておるところであります。

壱岐市にとって人口減少を抑止することが最重要課題であり、その課題を解決することでさまざまな課題解決の糸口になると考えております。そのためにも、SDGsやCCRCの取り組みを強化いたしまして、住民生活の質、クオリティオブライフの向上につながる中長期の視点から、持続可能なまちづくりを推し進めてまいります。

行政の中長期計画が、まさに壱岐市総合計画であります。内容的には、今町田議員がおっしゃったように、不足の点も大分ございますが、ただいま申し上げた視点をもって、総合計画の実現に取り組んでまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、町田議員の2つ目にあります芦辺中学校の建てかえ等について、その場限りの施策との印象を与えてきましたことについて、私の説明不足であったと受けと

めております。きょうは、その不足の部分を、議長の許しを得て、パネルを使って少し説明をさせていただきます。

御承知のように、耐震補強工事をしていくためには、耐震判定委員会というものの存在がござります。平成23年度から24年度にかけてが、その取り組みの初めになりまして、壱岐市の場合には瀬戸小学校を初めとするほか5校、小中学校の校舎の耐震補強工事をここで努めてまいりました。

そのときに、これは県内のある市のH小学校というところが、緑でしるしてありますところが耐震補強設計工事をして、耐震判定委員会に書類を提出し、そこで適正な判定がなされて、耐震補強工事のゴーサインを受けたという意味でございます。

そして、8月から工事を始めたところ、そこでは施工業者並びに市の職員等がはつる状況を見たときに、これでは耐震補強はこれ以上難しいということの事態が発生し、10月の時点でその市とその学校から耐震判定委員会に見直しを求める行動が起きました。

同時に、瀬戸小学校は、この平成23年度ですから、平成24年の2月の時点で既に出しておりました耐震補強設計工事については、判定委員会からゴーサインをいただいております。そのときの瀬戸小学校のI s値は0.210です。ちなみに、H小学校は0.420という数字でした。瀬戸小学校は、24年の7月から11月に工事を行い、ここで工事が完成をしております。

建物の構造としては、2階建てを中心にしながら、一教室分だけが3階部分がありました。この補強設計工事の中では、3階部分を取り去って2階にしてしまうということで、どうやらゴーサインが認められたものと受けとめました。

そういう状況の中で、私どもは耐震補強設計ができるものと考え、議員の助言を得ながら、25年度には芦辺小学校と芦辺中学校の校舎については、このようなI s値だから早急にするべきだという意見を聞いてすぐに取りかかりました。

そのようなときに、24年度に取り組む芦辺小学校で、この建築士が構成員にありますが判定委員会が、このH小学校の状況を受けてから、年度が変わるここで、判定委員会の委員長、副委員長が、責任をとられたのか交代時期にあったのか、かわられました。つまり、そこまで相当な論議がそこでなされているようです。

そして、この24年4月1日から、どうやら基準の見直しがなされていたようです。いたようですという言い方になるのは、ここで芦辺小学校の耐震補強設計を依頼する中で、いろいろな情報を得られて教えていただいて調べたときに、なかなか難しそうだ、芦辺小学校は全面3階建ての構造、なおかつ途中で増築をしたときにいびつな形での3階建てになっているということ等で、判定委員会の方たちから大変厳しい状況がありましたので、2月9日、委員長と副委員長に壱岐に来てもらい、芦辺小学校の現地を見てもらいました。そして、この後コア抜き等での検証等

をすることによって、補強工事は可能にならないかということ随分やり取りをしましたが、2月9日の時点で言われたことは、基準は変わるのだという言葉で突き放されました。つまり、ここで責任を問われた判定委員会は、見直して基準を変えたということで、この時点で、私どもとしては、その基準が大きく変わったと気づいたわけです。

その基準の中身が、I s 値については0.300以下については机上に上げないと。コンクリート強度についても、国の基準を下回るところが1カ所でもあれば、それももう認める方向にはしないということ、ここで初めて知ることができました。

同じく芦辺中学校は、構造物が2階建てを中心に東のほうと西のほうに一部3階部分があり、瀬戸小学校との構造が似ていること、なおかつI s 値については上回っていること等もあり、私どもは設計業者の方と綿密なやりとりをしながら、11月に補強計画の設計工事ができ上がり、判定委員会に提出をいたしました。

ところが、2月の時点から3月にかけていろいろなやりとりをさせていただきましたが、3月11日の時点で判定できないという結果をいただきました。それは、なぜ私どももここまで変わったかといいますと、I s 値が0.300未満であれば、国の補助率が3分の2まで出るわけです。それ以外は2分の1でございます。

よって、できるだけ有利な中で何とか耐震補強工事をしたいと努力を重ねてきたところですが、業者のお力もあり、いろいろなやりとりを重ねましたが、結果としては、基準が変わった。その言葉によって、私どもは新たな改築の道を選ばなければいけないことになりましたので、その点での見通しが十分でないということになれば、その辺の指摘は大変反省材料として受けとめます。

（「教育長、よくわかりました」と呼ぶ者あり）

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 理解しました。要するに0.254という芦辺中学校のI s 値が、合併した当時は県の耐震判定委員会の基準をクリアしとったんだと。ところが、後で判定委員会の基準が変更されたもんだから、工事にも移れないような劣化状態というふうな診断がされたということですね。わかりました。県の耐震判定委員会は、これ県の教育委員会の所管ですよ、たしか。はい、わかりました。それはもうやむを得ないことです。

あともう一問、済みません、これ多分総務部長が答弁されると思うんですが、今、住民票には2種類ありまして、マイナンバー付きの住民票とマイナンバーが載ってない住民票と2種類あります。たしか県への申請書類等については、非常にマイナンバーが記入されておる住民票が必要になるんですが、これ今のところ、出張所とか、事務所はだめなんですよ、この発行が。コンピュータ上はできるんだけど、それはできないと。

それで、支所あるいは本庁に行ってくれと言われたんですが、しかも、言う言葉が、なぜできないんだと言ったら、嘱託職員しかいないところにはマイナンバー制度についての責任が持てないからだと言われたんですよ。これは一体どういうことなんだと。僕も慌てて電話したんですけどね。これどういう理由があって、支所や出張所に。今から高齢化して行って、障害の認定とか、県への提出書類物すごい要るんですよ。そのときマイナンバー制度要るんですよ。マイナンバーつきの住民票が。

これ箱崎出張所に発行できないとかなったら、それは年寄りが一ター々芦辺とか、ほかのところに行ってくださいとか、そうして言われたら、これは困りますので、僕は、これ国の基準だったらしょうがないです。マイナンバーつきの住民票についてはこうしなさいというような基準があるんだったらしょうがないけども、壱岐市の行政の指示だと、そのときは言われたんで、壱岐市の行政の仕組みはどないなっとるんだと。

マイナンバーつきの住民票だって、顔写真つきの申請書類が要るんですよ。顔写真がないやつは、健康保険証プラスほかの別途種類の身元証明する書類がないと、マイナンバーつきの住民票は発行できないんです。これどこ行ってもそうなんですよ。なぜ支所とか、事務所でなぜできないのか、その理由だけでいいです。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） マイナンバーつき住民票が事務所でとれない理由ということでございますけども、議員がおっしゃったように、事務所ではマイナンバーつきの住民票の交付はしておりません。

番号法、これはマイナンバー法ですけども、平成27年10月に施行されまして、この当時、役所内での関係部署が集まって会議を開催して、さまざまな検討を行ったところでございます。

個人番号制度の施行に伴いまして、当初の内容に変更が生じた際には、通知カードへの裏書及び個人番号カードへの裏書とカードのICチップ、これに読み込みへの内容変更の処理が必要になります。事務所には統合端末がないために、完結できない状況になっております。このため、結果的には市民福祉課、郷ノ浦庁舎でございまして、そこと他の3庁舎の市民生活班、ここで取り扱うようにしております。

マイナンバーつき住民票の誤交付が全国各地で発生しまして、総務省から、適正な事務処理の徹底を図るように再三通知が発出されておるところでございまして。その内容としましては、特別の請求がないにもかかわらず、個人番号入りの住民票の写しを交付した事案及び特別の請求があったにもかかわらず、個人番号が記載されていない住民票の写しを交付した事案が発生したときなどには、速やかに都道府県を通じて総務省へ連絡するようになっております。

個人番号関係の事務を取り扱うことに関しましては、非常に重い罰則規定が設けられておりまして、市としましても、市民の皆様の情報を守るために慎重に取り扱っておる次第でございます。このようなことから、事務所ではマイナンバー関係の手続は取り扱っておりませんので、御理解をお願いしたいと思っています。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 時間が来ておりますので簡潔にお願いします。

○議員（10番 町田 正一君） 部長、そうは言われるけども、これ僕は、総務省の通達上に、正規職員がおらんところは発行してはいけないとか、そういうのがあるんだったら別ですよ。これよう考えてみてください。マイナンバーカードを申請した人間は、マイナンバーカードを持っていけば、それで全部住民票出せるんですよ、番号つきの。それは取り扱いがどうのこうのじゃないですよ。

もし、よその人間がそのマイナンバーカードを、隣の人のマイナンバーカードを持って行って、私の住民票を発行してくださいと言ったら、そのときは確認なんかありませんよ、マイナンバーカードさえあれば。そうでしょう。マイナンバーカード持ってきた上に、顔写真入りの免許証を提出してくださいなんか言われませんよ。マイナンバーカードさえあればいいんです。

ところが、事務所では必ず顔写真つきの書類要るんですよ。だから、本人が来たかどうか確認できる、コピーもされるんですよ。それだったら、取り扱いがどうのこうのじゃないだろうと、僕はそれ不思議でたまらん。

きょう、済みません、時間がないんで、またこの問題、国の基準がどないなっているか僕知りませんけれども、国の基準だったらしょうがない。でも、オンラインの問題だったら、これはすぐに解決しますよ、そんなんは。それはオンラインの問題じゃないと、僕は思っています。それで、嘱託職員しかおらんところは発行できないとか、それは僕は頭きたから総務課に電話しましたけども。もしそういう認識があるんだったら、これはすぐ改めるべきだと思います。

済みません、議長、時間超えました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時、午後1時といたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 土谷 勇二君） 皆様、お疲れさまでございます。本日は最終日で、あと2期目の議員二人が残っております。最後まで、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、6番、土谷勇二が一般質問をさせていただきます。

まず、大きく3点お尋ねいたします。

まず最初に、観光行政についてお尋ねいたします。

国境離島新法が昨年4月施行により、運賃の低廉化、輸送コストの低廉化、雇用機会の拡充、滞在型観光推進と4本の施策を柱で、ありがたいことに壱岐島民は多くの恩恵を受けているのではないのでしょうか。運賃の低廉化、輸送コストの低廉化はもとより、雇用機会の拡充は新規継続を合わせ30企業が事業の展開をされるように、公募の結果が出ていると聞いております。

国境離島新法の中で、最も難しいのが滞在型観光の推進ではないのでしょうか。今の制度では、ツアーや団体の補助金で来島者全員ではないので、どうしても限界があるのでないのでしょうか。今の国内旅行の主流は、個人やグループ型が多いのに、国境離島新法では滞在型観光促進の中には補助事業の制度が見えないということがネックになっていると思います。できれば、来島者も島民と同じように、運賃の低廉化ができれば観光客の来島も伸びてくると思います。その中で、第3期壱岐市観光振興計画が先月できております。滞在型観光促進事業の取り組み、本市においても独自性のある滞在時間を延ばす仕組みづくり、着地型観光サービスの展開や、磨き上げに取り組むことと書いてありました。

平成29年度事業、神社御朱印ブームにあわせた新たな仕組みづくりの開発、壱岐ちやり周遊コースの開発、内海湾、湯本地域の資源活用による体験プログラムの開発、平成30年度はどういう計画があるのか、またもう一泊を実現する着地型観光の進捗状況についてお尋ねします。

次に、平成30年6月15日より民泊新法が施行になりました。壱岐市観光振興計画の中で、宿泊施設という項目で五島、上五島、対馬に比べ、壱岐は農林業の体験宿泊はゼロとなっております。先ほども申しましたが、今の旅行は個人やグループ旅行が多く、インターネットなどで探し、気に入ったところに行かれます。そこで、ほかのところのないような農業体験や漁業体験を組み込んだ民泊ができないか、またその民泊を取りまとめる組織はできないか、空き家対策として家主はいなくても家を借りて運営する組織はできないか。今では、ゲストハウスなどできておりますが、個人個人でやるのもよいでしょうが、情報の取りまとめできる組織ができないか、お尋ねをいたします。

次に、定年退職後に壱岐でのリフレッシュを提案し、ウォーキング、ランニングを取り入れた

壱岐産の素材を使った健康食を出すような健康志向の旅行プランはできないか、お尋ねします。

観光はもちろん大切ですが、全国の観光客に壱岐という場所を選んでいただければ、少し目線を変えて壱岐に来島していただくには、壱岐の景色がいい海岸をウォーキング、ランニング、また壱岐産の野菜、魚など、健康食を売りにできるよう、また最低でも四、五日は宿泊していただけるような旅行商品を大手会社などに依頼して、滞在観光の補助事業に組み込めないか、以上3点、まずお聞きいたします。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の御質問についてお答えをいたします。

観光行政につきまして、3点の御質問がっております。

まず、1点目でございます。国境離島新法を活用した滞在型観光、着地型観光旅行の進捗状況についてでございます。

昨年4月に施行されました国境離島法を活用したもう一泊を実現するため、市におきましては滞在型となる、また誘客につながる仕組みづくりについて取り組みを始めたところです。滞在型の旅行商品につきましては、県の事業であります「しま旅滞在促進事業」を活用し、各旅行者が壱岐市内の体験を組み入れた旅行商品を企画・販売されておまして、平成29年度初年度でございましたが、7月から2月までの対象期間としておまして、県全体で1万489泊の実績でございます。そのうち、壱岐市が7,369泊となっております。全体の70.2%を占める状況でございます。

壱岐市が大半を占めている要因につきましては、体験メニューの窓口が壱岐市観光連盟に一本化されているためございまして、連絡調整がしやすいこと、また安心感があることなどから、大きな要因であると旅行者から伺っております。本年度につきましても継続して販売が実施されております。今後につきましては、観光客や旅行会社が魅力的で利用したい体験メニューの開発や磨き上げ、また滞在型につながる仕組みづくりなど、受け入れ態勢が必要でございます。体験事業者をはじめ、官民連携による取り組みを行ってまいりたいと思います。30年度の、もう一泊につながる事業につきましては、神社めぐり等、月讀神社、小島神社を連携した取り組みを検討しております。

2点目の民泊法に伴う体験型の民泊を推進することができないかということでございます。

民泊新法につきましては、昨年の6月9日に成立し、本年6月15日公布されております。本年6月15日から施行されておまして、この法律は外国人観光客の増加に比例し、ホテル等の宿泊施設が不足していることから、無許可で部屋のみを貸し出す民泊がふえる一方で、宿泊者による騒音、ごみの不法投棄など、トラブルが発生したことから、現在の法律ができております。

全国では2,707件、長崎県においては10件、壱岐市においてはまだ届け出がない状況でございます。

現在、壱岐市におきましては、農業、漁業体験を民泊と同じように実施されている宿もございます。また、民泊の民宿版であります交流民宿につきましては、教育旅行を主に取り組みおられるところでございます。このような取り組みが進んでいる状況でございます。また既存の宿泊施設も多くあることから、現状におきましては、壱岐市におきましては積極的な推進は考えておりません。

取りまとめの組織ができないかという質問でございます。もし、民泊事業等を推進するならば壱岐市観光連盟が一番の適所だと考えておりますが、民泊につきましては今申し上げましたように、積極的な推進は考えていないところでございます。

3点目の定年退職後に、ヘルスツーリズム等の旅行プランを提供できないかということでございます。全国的な健康志向の高まりの中におきまして、本市におきましては、本市の魅力である歴史、史跡、また風光明媚な自然を体験できるウォーキング大会としまして、一支国ウォークを平成27年から7回開催しております。失礼いたしました。平成21年から7回開催をしております。平成27年に日本遺産第1号の認定を受けたことを契機といたしまして、新たな取り組みといたしまして壱岐ウルトラマラソンを開催し、島外から600名を超える多くの参加をいただいております。

定年退職後の方をターゲットとしたヘルスツーリズムの提供をできないかの御提案でございますが、現在、壱岐の自慢できる食材でありますウニ、壱岐牛、カキ、ブリなどを目当てにお越しいただく観光客も多くございます。旬な、新鮮な食材を食べることもリフレッシュ、健康につながるのではないかと考えております。現在、壱岐市においても壱岐産の食材にこだわった料理を提供されてある宿泊施設もございます。

このような施設とウォーキング、ランニングを組み合わせた旅行プランは提供できるとは考えておりますが、しかしながらまずその旅行需要があるかを調査する必要があると考えております。これらを踏まえまして、宿泊施設との協議、最終的には旅行会社への商品の取り扱いになると考えております。このようなことから、宿泊施設など、経営的観点から着地型観光を進める上でも自主的な動きの中で取り組み、壱岐市観光連盟や市などで情報発信を行うことがよりよい方法だと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） まず、1点目ですが、もう一泊を実現させる着地観光ですけども、

今は日本遺産登録、DASH村とか、外国人の弁論大会、来月に、7月1日にNHKのど自慢、今度は「SDGs」ですか、これなど市長をはじめ、市の職員さんの働きかけによって、全国で壱岐の知名度は上がっていると思います。これからも壱岐を知っていただくためにも、テレビ、ラジオでのコマーシャルなど、出演する機会をつくっていただき、壱岐の観光で最も大切なのは、先ほども言いますように全国の観光客から選ばれる魅力ある観光地にならなければ、お客さんも来ていただけないと思います。その中で、今取り組みによって結構壱岐に来ておられるということがわかりました。

2点目の民泊推進の件ですが、これは積極的には推進はしないということですが、できれば農協や漁協に働きかけて、泊まる施設ですか、そういうとの雇用拡充事業の対象にはならないか、またせっかく漁協あたりの魚がとれても食べる、売れないということで、そういうとの利用もぜひやっていただきたいと思うんですね。だから、農協、漁協を巻き込んだ雇用型拡充事業、そういうのをしていただきたいと思います。民間、個人であればリフォームなどの補助金を出してでも、やはり定年後、家に二人、誰もいなくなって空き家はたくさんあるし、そういう中で仕事も行けないという状態でしたら、やはり民泊とか、そういう生きがいを持つようなことを推進してもいいのではないかと考えております。

それと、空き家対策として、やはり誰かが管理して、そこも観光連盟が窓口でもいいですが、貸し出せますよとかいう、そういう事業を展開してはと考えますが、積極的に推進をしないということですので、やはりそういう空き家対策の一つとしてもどうかやっていただきたいなということはありません。

3番目の健康志向の旅行メニューですね、今は、今のテレビコマーシャルを見ておきますと、昼、夜、夜間どの時間帯を見ても健康食品か、健康サプリメント、ダイエット器具、ダイエット商品ばかり流れております。やはり、壱岐でもそういうメニュー、滞在型でそういうメニューをつくるような旅行プランをできたらと思っています。これは、もうほとんどが提案でございますが、ぜひ旅行商品もプロの企画も含めてやっていただければと思いますが、どうでしょうか、もう一回いいですか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、民泊の推進についてでございますが、先ほども申しましたように、壱岐市におきましては民泊の民宿版であります交流民宿とか、民宿の件数も多うございます。そのようなことを考えますと、民泊を市として積極的には推進は考えておりません。個人的に民泊をされる分につきましては、こちらのほうでいろいろな支援ができればと考えております。

次に、健康志向に伴います旅行商品の開発でございますが、これもやはりその壱岐の食材を使

ったウオーキングとか含めたプランが実際に旅行商品として成り立つかどうかのまず調査が必要
と思います。壱岐の食材は健康食というよりもA級グルメが多いわけですので。実際の健康
食とウオーキングとかあわせたプランにつきましては、旅行会社と需要があるということを含め
まして検討が必要じゃなかろうかと考えております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） ぜひ提案でございますので調べていただいて、もし旅行プランに
あげられればやっていただきたいと思います。これで、1点目の質問を終わります。

次に、高齢者の生活安全対策についてでございます。

1点目に振り込め詐欺の防止、被害防止への取り組みについてお尋ねします。

壱岐市での被害状況は。また、最近では東北や熊本など、今日はまた、きのう、二、三日前の
大阪地震など、災害に便乗した義援金・寄附金を語るなど、あの手、この手で今も全国的に振り
込め詐欺が絶えない状況となっております。防災無線での周知はよくされておりますが、できれ
ば老人会やサロンなど皆さんが集まるところに、警察署と市の職員が一緒に出前講座でもよろし
いですので、直接話しかけに行かれて、被害を未然に防ぐことはできないか、お尋ねします。

これは、通告はしていませんが、特別詐欺防止対策機器設置補助金ですかね、これが本年度の
予算であったと思いますが、購入の2分の1、限度5,000円予定でありました、この利用状
況がわかりましたら、お知らせをお願いします。

2点目に、高齢者の見守りについてでございます。

ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯がふえる中、市ではどのような取り組みをされて
いるのか、お尋ねします。また、20年くらい前ですかね、郷ノ浦町時代と思いますが、独居老
人の世帯と隣の家まで配線をつなぎ、具合が悪いなどのときはスイッチを押してブザーで知らせ
る装置があったと思いますが、今も活用されているのか、お尋ねします。今は、シルバーホンと
いう器具があるそうですが、それも活用されているのか、お尋ねします。

民生委員さんや公民館、老人会などで見守りは当然してあると思いますが、ほかの市では新聞
販売店、乳酸飲料販売店などの民間の支援協力をお願いしているとお聞きしています。壱岐市で
は、どのようにしてあるか、お聞きします。また、市で今年7日に郵便局の見守りサービスをふ
るさと納税の返礼としてすることに関する協定を締結したと新聞にありましたが、もし詳細がわ
かれば少し教えていただければと思います。

以上、2点をお尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6番、土谷議員の御質問にお答えをいたします。

高齢者の生活安全対策、①振り込め詐欺等の被害防止への取り組みについてでございますけれども、彦根警察署によりますと、彦根市内での特殊詐欺被害は、今年に入っては幸い発生をしていないとのことでございます。昨年以前の状況につきましては、3月議会でも御報告をしておりますとおり、平成29年は被害件数4件、被害額約350万円で、そのうち3件の約250万円が高齢者の被害となっております。平成28年度は、被害件数1件、被害額約180万円で、このときは高齢者の被害ではございませんでした。平成27年は被害件数4件、被害額約310万円で、そのうち2件の約240万円が高齢者の被害となっております。

彦根市でも特殊詐欺被害が後を絶たない中、議員御質問の老人会・サロンなどの集まりに、警察署と市の職員が出前講座で直接お話をするという取り組みをとるということでございますけれども、この分については全域には至っていないかもしれませんが、既にもう取り組みを始めておりまして、出前講座の実施回数は消費者生活担当課と防災担当課を合わせますと、平成28年度が11回、平成29年度が15回、平成30年度は5月末現在で3回を実施しておりまして、今後の予定についても既に8件を計画しております。

ここで、消費生活センターの取り組みについて補足の説明をさせていただきますと、センターでは相談業務に加えて、各地域の老人会等での出前講座や消費者トラブルに関する講演会等を行っておりまして、被害を未然に防ぐための啓発活動に力を入れております。出前講座では、具体的な事例を中心にDVD等を活用しながら、特殊詐欺や悪質商法等についての理解が深まるように努めております。消費者トラブルに関する講演会については、寸劇等も盛り込み、高齢者の皆様にわかりやすい内容となるよう工夫を加えて実施をしております。また、高齢者の方だけではなく、高齢者の見守りを行う民生委員等にも参加をいただいているほか、消費生活相談員が各地域の民生委員協議会や安心サポーターの会、婦人会研究会等にも参加をして、幅広い世代に対して啓発活動を実施することで、地域全体での消費者被害防止を推進をしております。このほかにも、市では特殊詐欺被害防止に向けて、告知放送や防犯メールによる注意喚起、彦根市ケーブルテレビでの啓発放送等を行っております。

また、高齢者世帯に特殊詐欺対策用の電話機設置を推進するため、特殊詐欺被害防止対策機器設置補助金や自動通話録音装置貸与事業を実施をしております。これについての実績はという御質問でございます。特殊詐欺被害防止対策機器設置費補助金につきましては、平成28年度より取り組んでおりまして、現在までに35件の設置を、設置というか、補助をしております。自動録音装置貸与事業につきましては、全体で機器が210台ございまして、現在までの貸与状況は20世帯に貸与しておるといふ実績でございます。

これらの事業は、高齢者世帯の特殊詐欺を含めた消費者被害の防止に対して、非常に効果的な取り組みであると考えております。今後も、市民の皆様への周知徹底を図るとともに、警察署や

社会福祉協議会など関係機関とも連携を図りながら、対策機器の設置促進に努めてまいります。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 2点目の高齢者の見守りについてのお尋ねについてですが、壱岐市の高齢化率等につきましては、先ほど音嶋議員への答弁の中で市長が御説明申し上げましたとおりでございます。今後も、少子高齢化が進み、高齢者が高齢者を見守ることが予想されます。市としましては、みんなで支え合い、尊重し合い、安心していきいきと暮らせるまちづくりを基本理念とする第2次地域福祉計画や、高齢者福祉計画に沿って見守り活動の強化や相談機能の充実に取り組んでまいります。

見守り活動では、平成26年度から自治公民館に福祉保健部の設置をお願いし、健診率等の向上とあわせ、地域による見守り活動をお願いしています。これは、ほどよい近所づき合いの中で、声をかけたり、気にかけてりすることで、地域で支え合う緩やかな見守りをお願いするものであります。

また、平成27年度から郵便局、宅配事業者、電気、水道をはじめ、市内の民間事業者と協定を締結して、地域安心見守り事業として日常の業務の中でさりげなく見守りいただき、異変に気づいたとき市に連絡していただくこととしております。現在、18事業所と協定を締結し、御協力をいただいております。加えて、高齢者の中でも認知症の方の対策としまして、平成21年度からいきいき安心ネットワークを組織し、認知症の方が地域で安心して暮らせるよう、さらに行方不明となった場合、早期に発見できるよう啓発活動や検索システムの構築に努めているところでございます。現在、徘徊の恐れがあるとして25名の登録をいただいております。警察、消防をはじめ、関係機関で情報を共有しております。

さらに、地域の見守りや身近な相談役として役目を担っていただいております民生委員、児童委員の皆様には、地域内の訪問活動とあわせて平成28年度からひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などに、安心見守りボトルの配布を行っていただいております。これは、緊急連絡先や医療機関情報を掲載したカードを入れたボトルを、冷蔵庫に保管いただくことで、自宅で急に具合が悪くなった場合など、救急隊の救急活動に活用されます。これにより、かかりつけ医療機関をはじめ、その他の連絡、情報伝達をスムーズに行うことができます。

次に、相談機能の充実としまして、平成27年度から生活困窮者自立支援事業を活用し、壱岐市生活相談支援センターを設置し、委託先であります壱岐市社会福祉協議会の専門のスタッフが、一人一人の状況に応じて支援をつなげております。議員御指摘の独居の方の家から隣の家に配線

でつなぎ、具合が悪いときに押してブザーで知らせる装置とは、NTT西日本の緊急通報システムのことかと推測いたしております。現在、勝本町に19件の利用がありますが、今日の携帯電話の普及やNTTをはじめとするいろいろな企業によるICT、IoTを活用した見守りシステムのサービスの活用により、新規の受付は行っておりません。今後も、壱岐市全体で地域の見守りについて意識が高まるよう推進するとともに、多様化・複雑化する課題やニーズに対応して、適切なサービスが提供できるよう、関係機関と連携して取り組んでまいります。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の見守り訪問サービスの件での御質問でございます。

お答えをいたします。

このサービスにつきましては、6月7日に市内の郵便局と締結したものでございまして、ふるさと納税の一品目としてサービスを提供するものでございます。内容につきましては、ふるさと納税の寄附を5万円以上しました場合、6カ月間郵便局員が月に1回利用者宅を訪問し、10項目の生活状況を御家族の方に報告するものでございます。これは、半年間で5万円ございまして、1年間のサービスを受ける場合は10万円の寄附ということになっております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） ありがとうございます。特殊詐欺とか、警察関係部署と連携されて未然に防げているというのがよくわかりました。本年度はゼロ件ということで、このまま市民が特殊詐欺に遭わないように周知徹底をよろしくお願いします。

また、ふるさと納税の見守りサービスですけど、できましたらお知らせをしていただいて、少しでも多くの契約がとれるようお願いをいたします。やはり旅に出ておられる、お年寄りだけこっちに置いておられる方は、そういうサービスがあったらやはり違うと思いますので、ぜひ多くの契約をとられるようお願いいたします。

それと、見守りのほうですけど、ほかの市ではシルバーホンの貸与があると聞いております。貸し出しが。シルバーホンについてですが、急に具合が悪くなったときなど、ボタンを押すだけで消防署に連絡がとれる。そういう装置だそうです。五島市でもしてあるそうですけど、あれを民間、民間といいますか、協力員の家にホンがつながるように、装置がつながるようになっているそうです。壱岐市でも夜は一人で、やはり独居の人は家におられます。そういう貸し出す装置があれば、夜も安心して何かあった場合の対応ができると思っております。

ここに書いてありますので、やっぱり市内に在住の方で、単身で生計を維持しているおおむね65歳以上の方、また未成年者で重度の身障者、もしくは寝たきりの配偶者と同居しているおおむね65歳以上の方、本人及び世帯の生計中心者が所得非課税の方に貸してあるそうです。また、シルバーホンに備わっている異常ボタンを押すと消防署へつながる、そういうシステムだそうです。2番目、3番目のサービスは市が委託する業者による対応だそうです、シルバーホンによって備わっている相談を押すと、24時間、365日対応可能な健康相談。

3番目に、月に一度の見守りコール、このような見守りもありますので、市でも少し検討されたら、孤独死がなくなり、高齢者でも安心して暮らせるまちづくりができるのではないかと思います、これを導入することはないのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

○市民部長（原田憲一郎君） 五島市でそういったシルバーホンですか、事業があるそうでございますけれども、本市としましては先ほど申し上げましたようにICT、そしてIoTなど、民間でも活用されているシステムもございます。そういったものも勘案しながら、五島市の事例も研究してまいりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 少し研究をしていただいて、もし利用度が高ければやっぱり安心安全のまちづくりじゃないですけど、検討をよろしくお願いいたしたいと思います。以上で、2番目の質問を終わります。

続きまして、3番目の質問に入ります。自治公民館運営についてでございます。

前回、12月議会のお尋ねしましたが、通告に書いておりましたとおり、主となる婦人会、青年会など、基盤となる若年層の世代が減り、自主防災組織をせっかくつくったのに、名前だけの防災組織になりつつあります。やはり、行政が主となり、自治公民館など統合編成をすべきという声を多く聞きますが、お考えをお尋ねします。

また、12月答弁の中で、自主的に統合を進められている自治公民館をモデルとして、合併交付金の交付や減額となる均等割額の減額緩和措置など、財政的なバックアップができるように研究、検討をしていきたいと考えておりますという答弁がありましたが、その検討はされているのか、お尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の3点目の質問、自治公民館の運営についてでございます。

自治公民館の運営、統合編成につきましては、行政が主となり統合編成すべきとの声があると

いうことですが、確かに人口減少、若年層の世代の減少によりまして、自主防災組織に限らず、自治公民館の運営自体が厳しいという声は行政にも届いております。本市における自治公民館につきましては、大半の組織が公民館に自治機能を持たせた構成となっております、そもそも公民館組織は自主的な組織であることから、統合再編につきましては行政側が積極的にかかわることはできないという考えでございます。

したがって、合併交付金の交付につきましては、検討の結果、合併の必要がない自治公民館との均衡も考慮し、見送る方向となっております。また、交付金等の均等割額の減額緩和措置につきましては、前回の答弁にございました自主的に統合を進められている自治公民館が、この4月に合併をされました。交付金等の均等割額、市道維持管理作業、いわゆる道づくりにおける機械借り上げ制度及び急坂舗装の生コンの現物給付などにつきましては、当分の間、合併前の自治公民館単位で算定し、交付を行うこととしております。

また、当分の間と今申し上げましたが、期間を何年にするか、激変緩和をどうするか、また合併交付金は交付しないことでよいのかなど、近々関係各課を含めて協議することとしております。また、財政的なバックアップ以外に合併する際に必要となる事項、関係書類、スケジュール感など自主的に合併を検討されている自治公民館にお示しするなど、事務的なバックアップができるように準備をしたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 市としては、合併は勧めないじゃなくて、市ではやらないということですね。それは、前と一緒にですね。もう青年会、婦人会、ほとんどがもうなくなり、老人会も解散するところが出てきております。だから、やはりある程度は市のほうも携わっていただいて、ここここはしたがよくないですかとか、人間の、やっぱりある程度の世帯数の公民館じゃないと運営ができていかないと思うんですね。だから、みずからするところもありますが、大体の世帯数の数あたりを決めて、少しは推進してはいただけないかと思っております。

均等割額とか減額緩和措置などやっていただくということで、それは交付金は協議をするということですね。できましたら、やはり市のほうで積極的に自分たちでできないと市でやれちゅうとは無理かもしれませんが、やはり数的にあわせるように、できましたら推進していただきたいと思いますが、市長。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 土谷議員の各自治公民館の合併を行政のほうで勧めてほしいという御意見でございます。先ほど部長が申しましたように、もろもろの問題等ございます。ですので、喫

緊に協議をいたしますし、その結果を踏まえてどの程度の、ある意味勧めるというのがお願いになるのか、推進になるのかその辺も含めて、また意向のある公民館がどれだけあるのか、そういったことも含めてもろもろ検討いたしたいと思っております。ただ、ここで市が推進するよとかいうことは、ちょっと留保させていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） それでは、よい形で推進が進みますようお願いを申し上げます。

ちょうど後3分くらいですが、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。

再開を午後2時といたします。

午後1時47分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 赤木 貴尚君） 一般質問の最終バッターということで5番、赤木貴尚が最後の質問をさせていただきたいと思います。

1点だけちょっとお知らせですが、6月23日土曜日から29日が男女共同参画週間ということになっております。昨年も私、この場でお知らせをさせていただきました。私自体が男女共同参画の推進の活動をしております関係上、このようにお知らせをさせていただいております。今年度のテーマが、「走り出せ、性別のハードルを越えて、今」ということになっておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

壱岐市長におかれましては、おとう飯ということで昨年はひきとおしをつくられて、男女共同参画の活動にも御理解をいただいておりますところでございます。部長様におかれましては、この23日からの1週間をパートナーのために何か役に立つことをしていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、通告にしたがいまして大きく2点、質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目に、移住定住促進と情報発信ということで説明をさせていただきます。

済みません、私も鵜瀬議員同様風邪気味で鼻声となっておりますので、お聞き苦しいところがあると思いますが、しっかり説明をしていきたいと思っております。

まず質問の趣旨として、平成28年4月から長崎県に移住相談窓口として設立された長崎移住サポートセンターは、壱岐市と長崎県の移住定住の相談や情報発信を行っており、壱岐市においてはワンストップ窓口を設置し、移住希望の方への相談を鋭意行っております。

平成28年度は相談件数が66件、相談窓口を介した壱岐市への転入は10世帯、15人、平成29年度の1月現在では相談件数75件で、相談窓口を介した壱岐市への転入は22世帯、39人と聞いております。ウェブサイトやSNS等の情報発信では、壱岐市へのアクセス数は長崎県内自治体内では上位4位以内ということをお聞きしております。

先月5月18日の長崎新聞の記事では、「長崎県知事の定例会見で、2017年、平成29年度に長崎県外から県内に移住した人数は782人で、長崎県が移住政策に取り組み始めた2006年度以降最多だったと明らかにした」と。県地域づくり推進課によると、782人は県内自治体の窓口を通して移住した分の集計ということです。2016年度の454人の約1.7倍だったと。

市町村別では、佐世保市が170人でトップ、2016年度58人の約3倍に上り、同年度に佐世保市中心部に移住促進の拠点を設け、専門の相談員を配置したことが奏功したという。

続いて、五島市105人、五島市は、2016年は55人、長崎市が74人、長崎市は2016年には75人。続きまして、平戸市69人、平戸市の2016年は59人、続いて、新上五島59人、新上五島町は、2016年度は26人。そして、対馬が58人、松浦市が53人で、壱岐市は45人。壱岐市においての2016年度は15人だったということです。

中村知事は、「福岡県で移住相談会を毎回開催することも検討をしている。仕事、住まい、暮らしやすさなど情報発信に努めたい」と述べたという記事がありました。先ほど申しました数字で、対馬、松浦、壱岐の人数は、一応県から聴取したところでございます。

壱岐市においても、今年度、平成30年度当初予算においては、定住奨励事業に2,192万円の予算を組み、そしてUターン促進短期滞在費補助金に10万円と特色ある取り組みが行われていますが、全国の自治体でも人を呼び込む、いわゆる定住促進、移住促進に取り組む施策は、本当に手厚いものがそれぞれ行われており、自治体間の競争は非常に高い状態で、いわゆる人の奪い合いが行われています。

人の流れをつくるためには、これらの他の自治体に打ち勝つ特徴的なメニューを全国に発信する必要があります。県内で移住者人数が一番多い佐世保市の伸び率が約3倍でしたが、壱岐市は平成28年度が15人で、平成29年度は45人ということで3倍の移住者が増加しております。伸び率では、佐世保同様1位だと思っております。

第二次壱岐市総合計画では、移住者目標値が、平成31年度では200人の移住者目標になっております。各自治体の取り組み自体には大きな差はないと思われ、ましてやここ数年の壱岐市は、メディアやSNSへの露出も非常に多く、壱岐の知名度も向上しております。

内閣府が実施した世論調査では、たしかに若い世代の田園回帰の意識の高まりが現れております。都市住民の農村、漁村地域への定住願望についての調査によると、2005年調査に比べ、2014年調査では30代の農山漁村への定住願望が17%から32%へ、40代では15.9%から35%へと伸びております。このような現状でいかに情報発信をし、移住定住への行動に移させるかが壱岐市における課題と考えております。

第二次壱岐市総合計画では、移住者の目標を平成31年度には200人です。壱岐市の移住定住と情報発信について質問をさせていただきます。

まず1番目に①として、壱岐市への転入者の中で、Iターン、Jターン、Uターンの学校卒業後のUターン、それ以外のUターンが占める割合はそれぞれどの程度か。把握していない場合は、転入時の届け出のときに調査を行ってはどうか。その調査の中においては、転入時のアンケート調査等を行ってはどうかということ、まず1点目。

2点目に、情報発信として現在ホームページやフェイスブック、フェイスブックはいきしまぐらしという移住者、希望者向けの、そのほか冊子としては移住者、希望者向けの冊子があり、非常にフェイスブックや冊子の内容も素晴らしいものがあります。そういう素晴らしいものを壱岐市において、お盆やお正月などの帰省時期に合わせた資料の配布を行ってはどうかということ、提案させていただきたいです。

3番目、佐世保市での取り組みの例で、定住促進の拠点施設を設け、専門の相談員を配置が奏功したということがありました。壱岐市において、定住促進の拠点施設の設置等の考えはあるか。また、お盆やお正月、いわゆる帰省者に対しての、あと夏季の、夏の時期ですね、壱岐が最も輝く夏の時期の来島者増加時期における臨時的移住定住者相談窓口の開設を考えてはどうかということ、3点目。

4点目に、相談員の配置に関しては、人材募集を壱岐市で取り組んでいます結婚推進の結婚応援隊のような移住定住推進のための壱岐市移住定住応援隊というのを募集して、新たに設置して、その登録制度を設けてはどうか。

また結婚を、壱岐市結婚応援隊の場合は壱岐市結婚応援隊成婚奨励金制度というのがあるんですが、そのように移住定住応援隊が登録制度にされて、そしてその登録者が移住定住に成果を出したときに、移住定住奨励金ということをして活発にその移住定住者をふやしてはどうかという点を、4番目に提案という質問ですがさせていただきたいと思います。

答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 5番、赤木議員の御質問についてお答えをいたします。大項目として、移住定住促進と情報発信で4点ほど質問がっております。

まず、1点目の転入時にアンケート等を行ってはどうかということでございます。壱岐市におきましては、平成29年度から転入時、任意でございますが、市民福祉課各支所窓口で任意でアンケート調査を実施しております。

この調査は任意でございますので、全ての方に回答いただけるわけではございませんが、詳細な数値の把握はできておりません。アンケート結果でございますが、御参考まででございます。

29年度の調査につきましては、51世帯70名を調査しております。内訳としまして、Uターン者33世帯、45名、Iターン18世帯、25名でございます。割合につきましては、Uターン者が64%、Iターン者が36%となっております。

今後、アンケートの趣旨を十分に説明し、可能な限り多くの皆様から御回答をいただき、本市への移住に対する不安や心配ごとなど、把握、分析、施策に反映することによりまして、移住定住の促進につなげたいと考えております。

また、先日市山議員のほうから御質問がございましたが、転入者と転出者の差し引きでございますが、近年250名前後の転出過多でございましたが、平成29年には111名の転出超過にとどまっており、これまで実施いたしました有人国境離島法の制度、それから移住定住支援策を始めたさまざまな事業効果により、人口減少につながっているものと捉えております。

次に、2点目の帰省時に合わせた資料の配付を行ってはどうかということでございます。

壱岐市総合戦略に掲げる基本目標である壱岐の魅力を発信し、人が集まるまちづくりの定住プロジェクトに基づき、情報発信事業といたしまして、平成28年度にホームページいきしまぐらしとフェイスブックを立ち上げ、合わせて移住ガイドブック、島の移住の製作を行いました。

その内容につきましては、先輩移住者の壱岐での暮らしについてのインタビューや、市の支援制度を掲載したものでございます。議員から、今、お褒めの言葉をいただいておりますが、移住希望者の方からもよい評価をいただいております。

帰省者の多いお盆の時期につきましては、毎年、壱岐空港と島内各港でふるさと納税のリーフレットと合わせまして、移住関連のチラシを配布しております。

また、同時期に昨年ですが8月12、13日に移住相談会を開催し、将来的に移住を検討されている方へ、移住ガイドブックに掲載している支援制度や空き家の相談の受け付け、移住者の増

加につながるよう進めているところでございます。

3点目に、移住促進の拠点施設という御質問でございます。

現在、ワンストップ相談窓口を地域振興推進課内に設けておりまして、相談件数につきましては年々増加しております。現在のところ配置する人員もおりませんので、特定の場所への拠点を設置することは考えておりません。

お盆や正月、夏季の来島者増加時期における臨時の移住相談窓口の開設につきましては、先ほど申し上げましたように、帰省者が多いお盆時期にハローワーク、壱岐振興局と共催して、毎年、移住相談会を開催しております。ことしも8月、盆前に開催の予定でございます。議員皆様方におかれましても、島外にいらっしゃる御家族の方へのお声かけをしていただければと思っております。

また、昨年4月有人国境離島法が施行され、雇用機会拡充事業を活用し、島内でさまざまな創業、事業拡大の取り組みが行われております。同事業を採択された事業者の中には、移住促進の拠点施設整備計画をしている方もいらっしゃいます。民間レベルでの取り組みが活発化しております。

市が事業主体となり、移住促進の拠点施設を整備する費用をかけるよりも、地元を活性化しようとする民間団体との連携を図り、空き家等の活用、移住者支援制度の情報発信、相談対応、移住者の受け入れ、フォローアップ等の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目でございます。

相談員の配置、それから登録者への奨励金を設けてはどうかということでございます。定住移住応援隊制度、そして移住定住奨励金制度の創設につきましては、議員からただいま御提案をいただいたところでございますが、先ほど申しましたとおり、現在、移住定住促進に対する民間レベルでの取り組みが進められております。移住定住応援隊としての役割も、このような市民の皆様が主体となった団体において担っていただけるものと考えております。

市といたしましては、まず移住定住を推進していただける市民団体と連携した施策に取り組んでいくことが、後々の大きな相乗効果をもたらすものではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。

幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目のアンケート調査については現状任意では行っておられるということですので、

窓口でのお手数はとりますが、再度任意の説明とアンケートを積極的にしていただくような説明をしていただき、そしてそのデータをしっかり分析していただいて、その方たちがそのデータを見れば、移住定住に関するアンケートの内容次第でしょうけれども、そこをしっかりとつなげられるものだと思いますので、そこは本当に努力をしていただきたいと思いますし、それこそ今、現に移住定住している方に、しっかりアイデアを伺っていただいて、それを取り入れていただきたいと思いますと思っております。

本来、いろんなデータ分析というのは、お金をかけていろんな何とかデータ分析会社とかにお願いすべきところを、本当に無料で自分たちの手弁当でというか、転入される方のときにアンケートをとれば、それをまた自分たちで分析すればいいことになりますので、ぜひそういうのを使っていただいて、先ほども言いますが、目標値が200人というところですので、そういうところにつなげるために、データ分析をしっかりとっていただきたいと思いますと思っております。

2番目の情報発信としてのホームページ、フェイスブック、移住者向けのガイドブックのことについての再質問ですが、現在、8月12、13日に、ふるさと納税の冊子で配られているというのは、今、部長からの答弁をお聞きして、ああ、そういえばすごく混雑時に市の職員さんがはっぴを着て配ってあったのではないかなと思います。今、思い出しました。本当にお盆の時期に頑張っている姿を見ました。

それ以外にも、実は私もよく考えると、島外から多くの方が来てあるチャンスが幾つかやっぱりありました。改めてそうだと思うこともあり得ると思いますが、まず成人式にいわゆる二十歳を迎えた子が戻って来たときに、その子たちに将来的に壱岐に帰って来たいくなるような勧めとして、ぜひ移住定住の冊子、Uターン者になるんですが、そういうための案内をしてほしいなと思っておりますし、そして島内で、各世代において多くの同窓会が行われております。

実は、他の自治体で、この同窓会を活用したいいわゆる人口減少対策ということで移住定住促進につなげている自治体もあるようです。やはり、同窓会というのは地元の人と、そして島外に住まれている方が両方その場集まっているいろんな話をする中で、やはりいろんな話の中で帰ってきたいなという思いもあると思いますし、その中に島内にいる人たちが宣伝マンとなって、またその定住移住、Uターンにつなげる話にもなるんじゃないかと思えます。

ただ、その同窓会の情報をどうやって得るかというところではございますが、そういうのはもうこれこそマンパワーで、同窓会があるのなら、行政の中にもそういえば今度同窓会があると、そういうときにそういう移住定住の冊子を配るような活動もしていただきたいと思いますと思っております。

そして、現在もやられているかもしれませんが、壱岐人会等福岡壱岐の会とか雪州会とか、今度関西壱岐の会もあると思いますが、そういうときにも改めて、やっぱり移住定住の、現在も行

われておられるのも十分承知しておりますが、再度やっぱりそういう場をしっかりと生かしていただきたいなと思っております。

この島に来られている方に、いかにそれを利用して移住定住のお話をするかというところにアンテナを張って、ぜひ仕掛けてほしいなと思っております。200人に向けて頑張らなければいけないかなと思っておりますが。

1点だけ、先日、新しくできた観光拠点施設、郷ノ浦港のところにふらっと寄りまして、移住定住観光パンフレットを幾つか見ながら、移住定住についての冊子がないかなと思ったところ、正直そのときだけかもしれませんが、ありませんでした。

そして、ましてや今はちょっと話がそれますが、今まであった観光案内所、郷ノ浦港ターミナルの中は空き家になっているんですが、その前に、今までもパンフレットがあったんですが、そこも若干減って、観光拠点施設のほうにパンフレットも一緒に移動をしてしまっている状況がありました。

この点で言うと、まず、移住定住の冊子をやはり観光拠点施設に置いてほしいということと、そして郷ノ浦港ターミナルにも置いてほしいし、そこにあったパンフレットもそのまま置かれていていいのではないかなと思う点があります。そこはしっかり対策をしていただきたいなと思っております。

そして、今の2点目のことですが、次、3番目の移住促進の拠点施設に向けての相談員の配置等についてですが、部長がおっしゃるとおり、人員不足であったり費用面がかかると。もう本当に私もそう思います。

そう思うのに、では何でこの3番の質問をしたかということなのですが、だからマンパワーということで、下の4番目に応援隊をつくってはどうかというところのアイデアにつながるんですが、ここも今さっきの答弁だと、今現在民間において取り組まれているというところのお話がありましたが、やはり移住されてきた方たちが、すごくいいアドバイザーになるんです。

だから、その方たちをいかにもっと頑張ってもらう発奮材料というか、何かなるためには、こういう仕組み、登録制度に、現在移住定住をされている方を中心に登録をしていただいて、移住定住を勧めていただければどうかということがアイデアです。

実は先日、結婚応援隊、現在3名か4名かおられますが、その方が1名、いわゆる結婚を成立させた結婚式に参加させていただきました。教育長もおられました、非常に素晴らしい登録制度をいかした、そしてそれによって結婚されたということの思いも、私は本当にありましたし、ましてや私の1個先輩だったんですが、新郎の方がちょっと年が上になられて結婚をされて、その地域も結婚によって明るくなったということで、非常に素晴らしい制度だったなと思いますし、それによって結婚をされたということも、本当に素晴らしい。それで、その結婚応援隊の方が私

もよく知っている人ですが、もうその方も本当に感動して、勧めてよかったなというところでした。

やはり、その結婚応援隊の方は自分が結婚をされています。それで、子供も孫もおられるんですが、そういうすばらしい経験を持って、経験、体験をしっかりと、今度結婚をされた新郎や新婦の方に伝えられて、結婚すばらしい、いいもんだということで、やはり結婚に向かってぱっと進まれたのではないかなと思います。

やはり、本当に経験、体験をされた方の声が、非常に効果があるということを確認したところでは、改めて移住定住促進には、私たちはこの島に住んでいる者なので、正直に言っているところだらけに染まって、本当のよさというのがなかなかわかりにくくなっているような気がします。

本当にいいと思われてこの島に住まわれている方、Uターン、Iターンされた方がもっと積極的に活動しやすいような、この移住定住応援隊登録制度は、ぜひいいなと思って、今回、もうこれを絶対押し切ろうと思って質問をしておりますが、ちょっと話が前後しますが、改めて結婚応援隊の仕組み、いわゆる仲人的な活動をするために研修をしたりとかされているわけです。

だから、この移住定住応援隊、もう私の中でなると言って話しておりますが、この移住定住応援隊も研修をして、やはり壱岐市にあるすばらしい施策、移住定住者にはこういうのもありますよとか、そういう説明もいわゆる研修において知識を得てきます。それで、その方たちがどんどん情報発信をしていくわけです。

それは本当にいわゆるマンパワーで、人が人を呼んでくるということです。いわゆる市民協働、市民と一緒に、この行政の仕組みなり、人口減少もしっかり対策していこうということでは、非常に私はもうすばらしいなと自画自賛しているアイデアではあります。このことに関しては、市長に最後答弁をいただきたいと思いますので、1、2、3番のことについて部長より再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの赤木議員の再質問についてお答えいたします。

アンケートにつきましては、今後、アンケートの内容等も含めまして検討し、そのアンケートを分析しまして、効果的な施策が展開できるようにアンケート調査を実施したいと思っております。

次に、パンフレット等の配付でございますが、おっしゃるようにただいま盆時期にしか配布をしておりません。成人式、同窓会、島外でのあらゆる機会を通じましてPRに努めたいと思っております。

次に、観光施設とかのパンフレットの配置でございます。実際観光案内所にも配置をしておりましたが、それがなくなっているということは気づいておりません。申しわけございません。各

施設の配置につきましては、今後なくならないように補充をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（5番 赤木 貴尚君） よろしくお願ひします。

済みません、市長、できれば4番目の私が勝手に決めております移住定住応援隊について答弁をよろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 赤木議員の御質問にお答えします。

移住定住応援隊だけの御質問ですけれども、少しそのほかのも答えさせていただきます。やはり、あらゆる機会に移住定住の情報を発信していくということは、もう本当に大事だと思います。特に私は先ほど言われた成人式、還暦式、あるいは壱岐人会、これは大体わかります。

しかしながら、その同窓会は、これは私は新しい提案だと思います。というのは、なかなか同窓会、いわゆる壱岐だけの同窓会でなくて、都会からも呼ぶ同窓会というのは、なかなか把握が難しい。それで、今、ちょっと考えて、やるやらないは別として、例えば全体の都会からの帰省客も含めた同窓会をするときは、市から七蔵のセットをお上げするよとか言えば、情報が入っているかもしれません。その条件として、移住定住の説明をさせてくれというようなことで、それで同窓会に入っていくとかそういう考えもあるかなと、今、気づいたところであります。

そして、それでは本題に戻りますけれども、移住定住応援隊でございます。

これは実は、先ほど数を申しましたけれども、五島市が佐世保に次ぐ2番目の105人という移住者がいるということでございます。これは、調べてみますと、移住者の希望された方に、いろいろなことで移住者に聞いてくれということで、移住希望のある方は移住者に連絡するそうです。

そのことが新たな移住者の獲得につながっているという情報がございます。そういった意味で、まさに赤木議員のおっしゃった移住者を相談員にするということは、非常に私は意義があるのではないかと考えておるところなんです。

しかしながら、結婚応援隊のように、その成功報酬というのがなかなか難しい面がございます。しかし、今御提案については、本当に前向きに検討をさせていただきたいと思ひます。

今本田部長も申しあげましたけれども、実はある地区で、自分たちで空き家を探してというか把握して、何とかせなんいかん、俺たちで移住者をこの空き家に呼ぼうやという運動というか、機運が盛り上がった地区がございます。そういったところに水を差さないようなやり方でやらないとまたいけませんので、このことについては総合的に検討してまいります。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 移住定住応援隊の成功報酬、予算を考えると、200人の目標を

立てるときに予算を立てやすいかなと勝手に思いながら、200人を移住定住に成功した場合の成功報酬というのも、金額によっては予算を立てやすいかなとも思いながら、勝手に想像だけを膨らましながらかけたわけですが、本当に経験、体験者が本当に壱岐のよさを伝えてくれると思いますので、何かしら形になってほしいなと思いますし、また別のアイデアを別の機会にも出していきたいと思います。

移住定住によって、壱岐の島が本当に人口減少対策になればと思っていますし、大きなテーマで情報発信というところで書いておりましたので、そこからがちょっとずれてはいますが、政策的なものは本当にどこの地区でも同じ、自治体でもやっております。

やはり、いかに発信するか、いかに伝えるかというところがすごく大切だということを、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますので、この点だけをお願いして1点目の質問を終わらせたいと思います。

それでは、2点目の質問をさせていただきたいと思います。

障がい者雇用についてということです。障害者の雇用促進等に関する法律では、国及び地方公共団体の責務として障がい者の雇用について、必要な施策を障がい者の福祉に関する施策と有機的な連携を図りつつ、総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならないとされております。

ちょっとわかりにくいですが、そのように書いてあります。障害者基本法には、障がいを理由とする差別の禁止が記載されております。壱岐市内で障がいのある方の主な収入は、障害者年金など法的年金や就労継続支援事業所などの工賃と聞いております。

現状は経済的に非常に厳しい状況だとも聞いております。平成30年4月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げられ、これまでは身体、知的の障害者手帳を持つ方が対象ではありましたが、4月からは精神障害（発達障害）や高次脳機能障害を含むが加わり、障がいを持つ方が働く場が広がりました。

雇用率の変更は、民間企業は2.0%、これは雇用率の算出方法がありますが、ちょっとそこは割愛させて、民間企業は2.0%が2.2%へ、国地方公共団体は2.3%が2.5%へ、都道府県等の教育委員会が2.2%から2.4%へ、また障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変更されました。平成33年4月までには、さらに0.1%引き上げになるそうです。

壱岐市内で障がい者の雇用の必要性については、障がいのある方が地域で、いわゆる壱岐の地元で自立した生活を営むことができる経済的な基盤としての所得の確保だけではなく、働くことを通じて社会参加、さらには自己実現の場として重要な意味があると思います。

平成28年度において、壱岐市内の民間企業、このときは従業員50人以上ですが、障がい者の雇用義務のある企業は16社で、雇用ゼロ人が5社、1人雇用が5社、2人雇用が3社、3名

以上の雇用が3社と聞いております。

平成27年度企業は16社で雇用率が1.41%、平成28年度は1.48%で、2.0%基準でも法定雇用率は達成できておりません。壱岐市が策定した障がい者福祉計画第5期においても、課題に企業等への就労機会の提供を働きかける必要があると記載されており、壱岐市内の企業への積極的な雇用の必要性があると思われま

す。壱岐市内の障がい者雇用についての取り組みについて質問をさせていただきます。

まず1番目に、障がい者を雇用する場合に活用できる支援制度はあるのか。これは企業側に対して支援制度があるのかということです。

2番目、企業向けに障がい者雇用推進セミナーなどを実施してはどうか。これは平成28年度に開催をされておると伺っております。

3番目に、壱岐市行政、壱岐市役所等の平成30年度の雇用率は2.5%という平成30年度から雇用率が上がったんですが、2.5%も達成はできているのかということです。

これは、平成27年度には7名、2.5%、平成28年度は6名、2.31%、平成29年度は6名、2.35%ということはお聞きしておりますので、現在、平成30年度の2.5%の達成はできているのか、またできていなければどのような対策で達成をするのかということです。

4番目に、壱岐市の準公的機関、いわゆる壱岐クリーンセンターや汚泥再生処理センター、自給肥料供給センター等のことを指しておりますが、その雇用率の現状はどうかということの4点について質問をさせていただきます。答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 赤木議員からの質問でございます。

まず1点目の障がい者を雇用する場合に、活用できる支援制度はあるのかということでございます。精神障がい者の雇用については、議員がお話しされましたとおり、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律によりまして、平成30年度から障がい者の法定雇用率の算定基礎に精神障がい者を加えるようになりました。

障がい者を雇用する場合に活用できる制度としましては、障がい者トライアル雇用があります。これは厚労省のハローワークでございますけれども、この制度は企業がハローワークや職業紹介事業者等の紹介で、障がい者を最大で3カ月間、精神障がい者は最大12カ月間試行的に雇い入れて、その期間の働きぶりから適性や業務遂行能力等を見極め、本採用するかどうかを決めることができる制度でございます。

この制度を活用すると、トライアル雇用期間中、対象者1人当たり月額最大4万円、最長3カ月の助成金が支給されるようになっております。なお精神障がい者を初めて雇用する場合には、

月額最大8万円、最長3カ月間の助成金が支給されます。

また精神障がい者や発達障がい者で週20時間以上の就業時間での勤務が難しい人を雇用する場合、週10から20時間の試行雇用から始めまして、職場への適用状況や体調などに応じて、トライアル雇用期間中に20時間以上の就労を目指す障がい者短時間トライアル雇用制度もあります。対象者1人当たり月額最大2万円、最長12カ月間の助成金が支給されるようになっております。

2点目に、企業向けに障がい者雇用促進セミナーなどを実施してはどうかということでございます。これは平成28年度に開催ということでおっしゃられましたけれども、壱岐市の障がい者雇用の取り組みについてですが、平成28年12月11日に壱岐市障害者地域自立支援協議会、これは事務局が壱岐障害者地域生活支援センターひまわりでございますけれども、この協議会の主催で、障がい者雇用促進セミナーが開催されました。

この開催の経緯としましては、壱岐市障害者地域自立支援協議会において、平成26年度に壱岐市障がい者計画第4期作成時に、協議会の委員から障がい者の雇用促進については地域の理解が必要であり、その理解に向けた具体的なビジョンが必要であるとの意見があったことや、これまで長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校高等部での定期的な障がい者雇用セミナーが実施されてきました。予算的な問題もありまして、このときには壱岐市全域の声かけをしてのセミナーに開催することには限界があったようでございます。

このような状況から、協議会において専門部会として就労支援部会を設置し、具体的なビジョンとして平成28年12月11日に、平成28年度障がい者雇用促進セミナーを壱岐の島ホール、中央ホールの大会議室で開催したところでございます。

参加者については、地域の方を初め、企業、医療、福祉、行政、教育関係者等42名の参加がありまして、参加企業に対してアンケートを実施した結果、12社中11社が障がい者雇用について興味を湧いたとの意見をいただき、大変好評であったと聞いております。

また同年度には、障がい者雇用の職場開拓と安定を図るため、ハローワーク壱岐から講師を招聘し、市内の福祉サービス提供事業者や長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校職員で勉強会も開催されております。

このような取り組みについては、議員がお話しされたとおり、障がいがあっても暮らしやすい地域づくりを目指す中で、雇用促進は地域で自立した生活を営むことができる経済的な基盤、所属ですけれども、この確保と社会参加に資するものでありまして、今後、セミナー開催を含めて関係機関と協議し、地域や市内企業等への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 5番、赤木議員の質問にお答をいたします。

障がい者雇用について、③壱岐市行政の平成30年度の雇用率2.5%は達成できているのかという質問にお答をいたします。

本年、平成30年度から障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、障がい者の法定雇用率が国、地方公共団体等では2.3%から2.5%に引き上げられたところでございます。

今年度におきましては、非常勤職員ではございますけれども、障がいのあられる方を1名雇用しているところであり、平成30年6月1日現在で、障がい者数7名、カウント数は重度を含めた9人相当でございまして、実質雇用率2.67%で法定雇用率を達成をしております。

しかしながら、共生社会の実現のため、障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためにも、職業による自立を推進していくことが重要と考えております。

平成29年度におきましては、長崎県虹の原特別支援学校壱岐分校高等部から就労体験ということで2週間、研修生を1名受け入れまして、障がいのある方の働きやすい環境づくりについて検討をしたところでございます。

これまで、壱岐市職員の採用試験におきましては、障がい者の方を対象とした募集、つまり特別枠の設定をした募集はしていないわけではございますけれども、障がいを理由に受験を拒否したり、採用後、障がいがあることで免職にしたりと、そういったことはございません。

他の採用試験では、自力により通勤ができ、かつ介護者なしで一般事務職として職務の遂行が可能な方、活字、印刷文に対応できる方といった受験資格を設定している自治体もありますが、受け入れ可能な職場環境と職種、業務を提供できるかが課題であると思っております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 赤木議員御質問の障がい者雇用についての4番目の御質問についてお答えをいたします。

市が一般廃棄物の収集運搬、そしてその処理施設の運転を委託をしております壱岐市環境管理組合でございまして、管理をいただいている施設として、壱岐市クリーンセンターを含め、5つの施設がございまして、職員数は理事長を含め、現在、52人となっております。内障がいをもたれた職員が1名雇用をされておりますので、雇用義務人数が1名となりますので、基準は満たされている状況となっております。

なお、この5つの施設では、車両の運転等が主な業務となっていることから、障がいのある方が応募されないのが現状ではないかというふうに考えております。

またボランティアの活動等により回収をされました空き缶や空き瓶などの資源ごみの洗浄作業につきましては、就労継続支援事業所に委託をいたしている状況でございます。

以上です。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 時間が無いようですので、少しだけ再質問というか、させていただきたいと思いますが、昨年の6月にも障がい者雇用については質問させていただきました。いわゆる、私も数字的なものは、問い合わせすれば分かったのではないかなと改めて思いますが、このようにしっかり監視をしていくということは、私なりに活動として、していきたいと思えますし、基準の雇用率というのがあるながらも、それを達成すればいいわけではないと思えますし、やはり日本一を目指すような取り組みで、壱岐市の行政は、本当に積極的に障がいのある方も健常者の方も共に働ける職場を目指しているというところで、高い目標を立てていただきたいなと思っております。

その点についてというか、改めて壱岐市のホームページを見ましたところ、障がい者雇用についての明記が、今のところなかったように思われます。例えば、今回の平成30年の4月から法定雇用率が上がるというようなお知らせも、企業向けにはいいのではないかなと思っておりますし、他市においては、そのようなホームページの掲載をしているところがあります。ぜひ、そういうところも積極的に取り組んでいただき、そして、今後は、障がい者週間ということで、12月3日から毎年、12月9日まで行っておられるようですので、そういうのもしっかり掲示をしていただきたいなと思えます。

壱岐市における取り組みとしては、平成25年の2月会議の施政方針において、市長が、地域福祉の推進ということで、職員に理解させるために障がい者皆様への理解を深める研修会を行うということの発言もあっておりますので、そういうような研修もしっかり行われていると思えますので、今後も、前回は施政方針の中で、平成25年でしたので、今後とも毎年というか、新しく新規採用の職員もおられますし、そういう事でも毎年、いわゆる障がいのある方の理解を深めるような研修も行政として、していただきたいと思えます。

ホームページ等の記載については、この場で要望ということですので、答弁はおりませんので、今後ともよろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

6月22日は各常任委員会を、6月25日は予算特別委員会をいずれも午前10時から開催します。

次の本会議は、6月27日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会

平成30年 壱岐市議会定例会 6月会議 会議録(第6日)

議事日程(第6号)

平成30年6月27日 午前10時00分開議

日程第1	議案第40号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第41号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第42号	武生水B辺地(変更)、渡良A辺地(変更)、勝本辺地(変更)、東可須辺地(変更)、石田辺地(変更)、池田辺地(変更)、筒城辺地(変更)、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第43号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画の作成について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第44号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第45号	壱岐市役所庁舎耐震改修工事(勝本庁舎)建築工事請負契約の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第46号	水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第47号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第48号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第49号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	陳情第2号	壱岐海域における海砂採取に関する陳情書	産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第12	要望第1号	壱岐島開発総合センターの調理室等の改修について	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第13	議案第51号	芦辺中学校校舎改築及び改修工事(建築主体)請負契約の締結について	教育次長 議案説明・質疑・委員会付託省略・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員（15名）

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鵜瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員（1名）

8番 呼子 好君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をい

たしておりますので御了承願います。呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案1件を受理いたしております。

日程第1. 議案第40号～日程第12. 要望第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第12、要望第1号壱岐島開発総合センターの調理室等の改修についてまで12件を一括議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりますので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

はじめに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 総務文教厚生常任委員会に付託された委員会審査報告書を報告します。

平成30年6月27日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第40号壱岐市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第41号壱岐市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結について、原案可決。

議案第48号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

委員会意見。

認定こども園は、壱岐市の子育て支援の取り組みを充実させる新たな選択肢として建設するもので、壱岐市子育て支援の施策のために、各地の保護者や地域のニーズを検証し、早急に、認定こども園の一層の普及促進を図るべき。なお、完成時には、内覧や壱岐市ケーブルテレビを通じて情報発信を行うこと。

続きまして、平成30年6月27日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、要望第1号。

付託年月日、平成30年6月14日。

件名、壱岐島開発総合センター調理室の改修について。

審査の結果、採択すべきもの。

委員会意見。

委員会意見として、改修が必要な箇所については適宜対応され、他の施設についても点検すること。

措置、市長へ送付。

以上です。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。中田恭一産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中田 恭一君） 委員会報告。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中田恭一。

委員会審査報告。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をします。議案番号、件名、審査の結果の順にいきます。

議案第42号武生水B辺地（変更）、渡良A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、東可須辺地（変更）、石田辺地（変更）、池田辺地（変更）、筒城辺地（変更）、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画の策定について、原案可決。

議案第43号壱岐市公営住宅等長寿命化計画の作成について、原案可決。

議案第44号市道路線の廃止について、原案可決。

議案第45号壱岐市役所庁舎耐震改修（勝本庁舎）建築工事請負契約の変更について、原案可決。

委員会の意見としまして、議案第43号は、公営住宅への入居者の公平公正の観点から、同じ団地の住棟については、計画修繕の実施方針に基づき行い、また、近い将来、用途廃止や建替えの対象になっている住棟についても、劣化状況等から判断し、柔軟な対応をすること。今後、建替えや修繕をする場合には、入居者に対する相談及び説明を十分行うこととしております。

次、陳情です。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中田恭一。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された陳情は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告をいたします。

受理番号、陳情第2号。

付託年月日、平成30年6月14日。

件名、壱岐海域における海砂採取に関する陳情書。

審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会意見は下記のとおり。措置はなしです。

委員会の意見としまして、壱岐市の漁業振興や自然を愛する島民の気持ちは十分熟慮しなければならないと考えるが、海砂採取の許認可権は、当該漁協の同意をもって長崎県が審査し、許可するようになっている。そうした観点から、陳情の趣旨は十分理解できるが、壱岐市議会の裁量権の行使が及ばないことから不採択としました。

以上です。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから、産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで、産業建設常任委員長の報告を終わります。

次に、予算特別委員長の報告を求めます。音嶋正吾予算特別委員長。

〔予算特別委員長（音嶋 正吾君） 登壇〕

○予算特別委員長（音嶋 正吾君） 委員会審査報告。

平成30年6月27日。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

予算特別委員会委員長、音嶋正吾。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果順に述べます。

議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

以上です。

〔予算特別委員長（音嶋 正吾君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから、予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで、予算特別委員長の報告を終わります。以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結についてまでの7件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結についてまでの7件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結についてまでの7件は全て可決されました。

次に、議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）から議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の3件について一括討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）から議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）から議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の3件は全て可決されました。

次に、陳情第1号壱岐海域における海砂採取に関する陳情書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第2号壱岐海域における海砂採取に関する陳情書についてを採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、陳情第2号壱岐海域における海砂採取に関する陳情書は不採択することに決定いたしました。

次に、要望第1号壱岐島開発総合センターの調理室等の改修について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、要望第1号壱岐島開発総合センターの調理室等の改修については採択することに決定いたしました。

日程第13. 議案第51号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第13、議案第51号芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、教育次長に説明をさせますのでよろしくお願ひ
します。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 議案第51号について御説明をいたします。

芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約の締結について。

芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的 芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）。

2、契約の方法 制限付一般競争入札。

3、契約金額 7億8,300万円。

4、契約の相手方 壱岐市芦辺町箱崎中山触828番地1、株式会社なかはら、代表取締役中原晋輔氏。

提案理由は、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。次のページには説明資料を添付しております。

工事場所は、壱岐市芦辺町那賀郷西触。

工事内容は、建物本体は鉄筋コンクリート造2階建て。

改築部分が校舎棟で、実際は新築でございますが、建てかえのため、国費の補助メニューに合わせ、改築というふうに表記をしております。1階面積が1,385平方メートル、2階面積が1,537平方メートル。改築部分が合計2,922平方メートル。改修部分が、給食棟で1階面積339平方メートル、2階面積200平方メートル。改修部分合計が539平方メートル。外部に10平方メートルのリサイクルセンター棟を増築しています。

工期は、契約発効の日から平成31年3月29日までとしています。

入札結果と予定価格は記載のとおりでございます。

次のページから、全体配置図と各階の平面図及び立体図を添付しております。

以上で、議案第51号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 1点だけ、確認をいたしております。

当工事の財源の一部に合併特例債が充当されておりますので、繰越明許はもちろん認められないと考えますが、仮に、事故繰越が生じた場合に、これが認められるのかどうか。その件だけを確認をいたします。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 音嶋議員の御質問にお答えをします。

事故繰越は認められるのかということでございますが、一応、工期が平成31年3月29日まで。議員おっしゃいますように、国費の関係で、工期は3月29日までとしておりますが、実際、校地内のフェンス内に農業用水管の埋設もされてありますので、そういったことも工事の中に入ってくるので、工期自体は若干おくれることも考えられますので、繰越明許についても考えております。

○議長（小金丸益明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第51号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第51号芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りします。

6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたし

ました。

ここで、白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6月会議の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、6月12日から本日まで16日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議、また、さまざまな御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも、御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、先日19日でしたが、本会議冒頭に御報告させていただきましたが、内閣府地方創生推進室が推し進めるSDGs未来都市について、本市は、全国29都市、うち九州では3都市でございますけれども、このうちの1つとして、また、中でもポテンシャルが高い先導的な取り組みとして、自治体SDGsモデル事業の10都市のうちの1つとして選定されたところであります。

本事業では、農業のスマート化による担い手不足の解消や負担軽減を図るとともに、アイ・オー・ティーの先進技術の人材育成を行いながら新たな雇用を生むこととしております。事業推進に当たって、関係省庁の強力なバックアップを受けることとなっており、本事業による地方創生のさらなる進展に取り組んでまいり所存でございます。

来る7月1日には、壱岐の島ホールにおいて、合併15周年記念事業の一環として、NHKのど自慢が開催されます。3月28日から募集を開始いたしましたが、出場枠20組に対し、出場申し込み総数277通。また、観覧枠450通。これは2人まで申し込めますから450通が枠でございます。その450通に対しまして、観覧申し込み者数5,247通とたくさんの御応募をいただきました。予選に出場される皆様には、見事、予選を突破され、本選に出場されることをお祈りいたしますとともに、観覧の皆様方、また、テレビでご覧いただく方には、ぜひ、ここ壱岐の島で開催される全国放送公開番組を楽しんでいただけたらと思っております。

また、10月20日には、第3回目となる神々の島、壱岐ウルトラマラソン2018を開催いたします。前回、前々回と沿道で応援していただく市民の皆様の激励がランナーに大変好評でありますので、ことしも、ぜひ、おもてなしの心で、島民一丸となって大会を盛り上げていただければと思っております。

梅雨も中盤に入りました。現在のところ、大きな災害等は発生しておりませんが、今後、大雨等が発生しないとも限りません。防災対策には万全を期してまいりますけれども、市民の皆様におかれましては、気象情報等に十分御注意いただくとともに、日ごろの備え等、再度、御確認いただきますようお願いいたします。また、夏本番を間近に控え、これから、壱岐が観光地として

最も輝く季節を迎えますけれども、一方で、厳しい暑さも予想されます。熱中症対策など健康に十分御留意され、市民の皆様が日々健やかに過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもちまして、平成30年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時27分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 清水 修

署名議員 赤木 貴尚